

習志野市教育委員会第2回定例会

日時:令和4年2月16日(水)13時30分

場所:市庁舎3階大会議室

日 程	審議順
1 会議録の承認	(予定)
2 報告事項	
※(1) 令和3年度教育費予算案(3月補正)について	(教育総務課) 7
※(2) 令和4年度教育費当初予算案について	(教育総務課) 9
※(3) 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	(学校教育課) 8
(4) 特別支援教育の現状と今後の方向性について	(指導課) 1
(5) 習志野市接続期カリキュラムについて	(指導課) 2
(6) 習志野市学校運営協議会・地域学校協働本部設置計画について	(社会教育課・指導課) 3
3 議決事項	
議案第2号 令和3年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について	(教育総務課) 4
※議案第3号 令和4年度習志野市教育行政方針について	(教育総務課) 10
4 協議事項	
協議第1号 習志野文化ホール再建設に係る基本構想(案)について	(社会教育課) 5
協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について 令和4年3月30日(水)午後1時30分	6
5 その他	

※は非公開の見込み

令和4年習志野市教育委員会第2回定例会 議案概要

【報告事項(1)ないし(3)並びに議案第3号については非公開の見込み】

報告事項(1)【非公開予定】

令和3年度教育費予算案(3月補正)について

・令和3年度教育費予算案(3月補正)の概要について、報告するものです。

報告事項(2)【非公開予定】

令和4年度教育費当初予算案について

・令和4年度教育費当初予算案の概要について、報告するものです。

報告事項(3)【非公開予定】

専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)

・地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により損害賠償の額の決定及び和解について専決処分し、同条第2項の規定により議会へ報告したので、報告するものです。

報告事項(4)

特別支援教育の現状と今後の方向性について

・特別支援教育の現状と今後の方向性について、報告するものです。

報告事項(5)

習志野市接続期カリキュラムについて

・習志野市接続期カリキュラムについて、報告するものです。

報告事項(6)

習志野市学校運営協議会・地域学校協働本部設置計画について

・習志野市学校運営協議会・地域学校協働本部設置計画について、報告するものです。

議案第2号

令和3年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

・習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和3年度表彰状を授与するものを決定するものです。

議案第3号【非公開予定】

令和4年度習志野市教育行政方針について

・令和4年度習志野市教育行政方針を策定するものです。

協議第1号

習志野文化ホール再建設に係る基本構想(案)について

・習志野文化ホール再建設に係る基本構想(案)について、協議するものです。

報告事項(1)

令和3年度教育費予算案(3月補正)について

令和3年度教育費予算案(3月補正)について、別紙のとおり報告する。

令和4年2月16日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

令和3年度教育費予算案(3月補正)説明書

(1)歳出概要及び財源内訳

(単位:千円)

No.	款・項・目	事業名	事業概要等	事業費 (申入れ額)	補正額 (確定額)	財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他の財源	一般財源
1	10.2.3 (教育総務課)	小学校大規模改造事業	国の予算による補助金を活用し、令和4年度に実施予定の実籾小学校及び谷津南小学校の大規模改修工事を前倒しで実施する費用について、増額補正をするものである。 また、3月補正による対応であるため、年度内完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定するものである。 施設設備整備委託料 12,012千円 施設設備改修工事 645,920千円 建設事業負担金 6,415千円	664,347	664,347	86,822	0	574,400	0	3,125
2	10.6.6 (鹿野山少年自然の家)	鹿野山セカンドスクール事業	セカンドスクールの送迎バス運行委託料について、契約差金が生じたことから減額補正するものである。 車両運行委託料 △7,720千円	△ 7,720	0	0	0	0	0	0
3	10.7.1 (教育総務課)	新型コロナウイルス感染症 学校衛生管理事業	教育活動を継続するため、感染症対策を徹底する取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組に必要な費用を補助する。 また、3月補正による対応であるため年度内完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定するものである。 消耗品費 36,652千円 備品購入費 698千円	37,350	37,350	18,675	0	0	0	18,675
合 計				693,977	701,697	105,497	0	574,400	0	21,800

補正前の額	補正額	補正後の額
53,706	701,697	755,403

(2)繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額 (申入れ額)	金額 (確定額)
		内 容		
10 教育費	2 小学校費	小学校大規模改造事業	664,347	664,347
		実籾小学校及び谷津南小学校大規模改修工事に係る費用		
	7 保健体育費	新型コロナウイルス感染症学校衛生管理事業	37,350	37,350
		感染症対策等を行いながら円滑に教育活動を行うための費用		

報告事項(2)

令和4年度教育費当初予算案について

令和4年度教育費当初予算案について、別紙のとおり報告する。

令和4年2月16日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

令和4年度 習志野市教育行政方針(案)に基づいて具体的に取り組む新規事業等

基本方針	施策・小施策 / 事業名	予算額 (千円)	担当課
1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。</p> <p>② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。</p> <p>③ 体験を重視した教育活動を行います。</p> <p>④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。</p> <p>⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.65 幼稚園運営保育費の一部 195 No.66 幼稚園教育推進事業 1,065</p> <p>(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。</p> <p>② 自他を思いやり、命を大切にすると人権教育の充実を図ります。</p> <p>③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。</p> <p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進</p> <p>① 安全教育を推進します。</p> <p>② 安全管理を推進します。</p> <p>(4)特別支援教育の推進</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。</p> <p>② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.65 幼稚園運営保育費の一部 240</p> <p>(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進</p> <p>① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。</p>		<p>こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 指導課</p>
2 子育て・子育て支援の充実	<p>(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進</p> <p>① 家庭・地域での子育て支援を推進します。</p> <p>② 預かり保育の内容の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.65 幼稚園運営保育費の一部 159</p> <p>(2)家庭・地域との連携の強化</p> <p>① 地域に根ざした園づくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.65 幼稚園運営保育費の一部 734</p>		<p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展</p> <p>① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。</p> <p>② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.13 指導課事務費の一部 21 29 No.26 教育相談事業 2,807 2,707 No.28 適応指導教室推進事業 460</p> <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。</p> <p style="text-align: right;">No.12 いじめ問題対策事業 467 No.26 教育相談事業 2,807 2,707</p> <p>(2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展</p> <p>① 特別支援教育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部 5,005 5,108</p> <p>② 就学に係る校内委員会等の機能の充実を図ります。</p> <p>③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.21 心理発達相談員配置事業 2,400</p> <p>④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部 403</p> <p>⑤ 必要に応じた支援員の配置を進めます。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部 597</p> <p>(3)教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展</p> <p>① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.14 教育文化推進事業の一部 26 No.17 教育研修事業 496 No.25 総合教育センター調査研修事業 203 303</p> <p>② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.25 総合教育センター調査研修事業 203 303 No.26 教育相談事業の一部 55 No.27 情報教育推進事業 44,464 58,984</p>		<p>指導課 指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 指導課 指導課</p> <p>指導課 指導課 指導課</p> <p>指導課 指導課 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p>

基本方針	施策・小施策 / 事業名	予算額 (千円)	担当課	
4 子どもの生きる力を育む教育の充実	(1) 確かな学力を保障する教育の推進			
	① 個に応じた指導の充実を図ります。		指導課 総合教育センター	
	No.14 教育文化推進事業の一部	1,481		
	No.24 総合教育センター管理運営費の一部	5,763 6,034		
	No.27 情報教育推進事業	44,464 58,984		
	No.30 校務用パソコン整備事業	170,106		
	No.39 小学校教育指導事業の一部	525		
	No.40 小学校パソコン推進事業	109,238 130,544		
	No.53 中学校教育指導事業の一部	527		
	No.54 中学校パソコン推進事業	44,093 44,528		
	② 指導と評価の一体化を図ります。		指導課 総合教育センター	
	③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。		指導課 総合教育センター	
	④ 緊急時における学びの保障を図ります。		指導課 総合教育センター	
	No.24 総合教育センター管理運営費の一部	5,763 6,034		
	No.27 情報教育推進事業	44,464 58,984		
	No.40 小学校パソコン推進事業	109,238 130,544		
	No.54 中学校パソコン推進事業	44,093 44,528		
	(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進			
	① 豊かな体験活動の充実を図ります。		学校教育課 指導課	
	No.11 富士吉田自然体験学習推進事業	5,936		
	No.28 適応指導教室推進事業の一部	35	子ども保育課	
	No.29 科学教育振興事業	666	総合教育センター	
	No.65 幼稚園運営保育費の一部	667 759	鹿野山少年自然の家	
	No.102 少年自然の家管理運営費	6,350 6364		
	No.103 鹿野山セカンドスクール事業	28,866		
	② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。		指導課	
	③ 学校人権教育の充実を図ります。		指導課	
	④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。		指導課	
	No.7 校外活動事業	11,931	学校教育課	
	No.14 教育文化推進事業の一部	1,967 2,352		
	No.16 小中学校文化・スポーツ奨励費の一部	3,750 5,900		
	No.22 ならしの学校音楽祭事業	965 1,740		
	(3) 健やかな体を育む教育の推進			
	① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。		学校教育課	
	② 体力・運動能力の向上を図ります。		指導課	
	No.16 小中学校文化・スポーツ奨励費の一部	3,750 5,900		
	No.110 学校体育推進事業	3,754		
	No.111 部活動支援事業	983		
	③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。		学校教育課	
	No.109 児童・生徒・教職員健康管理費	75,479 77879		
(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施				
① 食育の充実を図ります。		学校教育課 学校給食センター		
No.125 給食センター施設整備・維持管理運営事業	385,796			
No.127 単独校給食運営費	21,231			
② 地産地消を推進します。		学校教育課 学校給食センター		
No.124 給食センター賄材料費	328,215			
No.129 単独校給食賄材料費	527,358			
③ 安全な給食の提供を進めます。		学校教育課 学校給食センター		
No.108 保健体育事務費の一部	603			
No.123 給食センター管理事務費	4,001			
No.124 給食センター賄材料費	328,215			
No.128 単独校給食調理業務委託事業	281,940			
No.129 単独校給食賄材料費	527,358			
(5) 特色ある学校づくりの進展				
① 特色ある学校づくりを推進します。		指導課		
No.20 特色ある学校づくり推進事業の一部	5,808			
② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。		指導課		

基本方針	施策・小施策 / 事業名	予算額 (千円)	担当課
5 子どもを未来につなげる教育の展開	<p>(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開</p> <p>① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。</p> <p>② 読書教育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.15 読書活動推進事業 1,108 1,116</p> <p style="text-align: right;">No.33 小学校運営費の一部 17,177 17,285</p> <p style="text-align: right;">No.48 中学校運営費の一部 7,467 7,900</p> <p>(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開</p> <p>① 個に応じた進路指導の充実を図ります。</p> <p>② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。</p> <p>③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.18 英語指導助手招請事業 75,163 79,896</p> <p>④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。</p> <p>(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開</p> <p>① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.13 指導課事務費の一部 260</p> <p style="text-align: right;">No.24 総合教育センター管理運営費の一部 5,763 6,034</p> <p style="text-align: right;">No.27 情報教育推進事業 44,464 58,984</p> <p style="text-align: right;">No.30 校務用パソコン整備事業 170,106</p> <p style="text-align: right;">No.39 小学校教育指導事業の一部 2,551 26,474</p> <p style="text-align: right;">No.40 小学校パソコン推進事業 109,238 130,544</p> <p style="text-align: right;">No.53 中学校教育指導事業の一部 3,699 9,619</p> <p style="text-align: right;">No.54 中学校パソコン推進事業 44,093 44,528</p> <p>② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.24 総合教育センター管理運営費の一部 5,763 6,034</p> <p style="text-align: right;">No.27 情報教育推進事業 44,464 58,984</p> <p style="text-align: right;">No.30 校務用パソコン整備事業 170,106</p> <p style="text-align: right;">No.40 小学校パソコン推進事業 109,238 130,544</p> <p style="text-align: right;">No.54 中学校パソコン推進事業 44,093 44,528</p> <p>③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.24 総合教育センター管理運営費の一部 5,763 6,034</p> <p style="text-align: right;">No.27 情報教育推進事業 44,464 58,984</p> <p>(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開</p> <p>① 安全管理を徹底します。</p> <p style="text-align: right;">No.37 バス通学児童支援事業 37,224</p> <p>② 安全教育を推進します。</p>		<p>指導課 指導課 教育総務課</p> <p>指導課 指導課 指導課</p> <p>指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p> <p>総合教育センター</p> <p>学校教育課 教育総務課 学校教育課</p>
6 魅力ある市立高校づくり	<p>(1) 多様な高校教育の一層の充実</p> <p>① 充実した学校生活を送るための取り組みを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.58 高等学校総務事務費 9,382 9,483</p> <p style="text-align: right;">No.59 部活動出場奨励費 4,500 8,418</p> <p style="text-align: right;">No.60 高等学校管理運営費 81,200 134,325</p> <p style="text-align: right;">No.62 高等学校教育振興費 24,713</p> <p style="text-align: right;">No.63 高等学校振興備品特別整備事業 495</p> <p>② 魅力ある学校づくりへの取り組みを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.61 スクールカウンセラー配置事業 2,024</p> <p>(2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進</p> <p>① 地域に開かれた学校づくりを推進します。</p> <p>② 地域との連携と交流を推進します。</p>		<p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p> <p>習志野高校 習志野高校</p>

基本方針	施策・小施策 / 事業名	予算額 (千円)	担当課	
7 生涯学習推進のまち習志野の推進	(1) 学習機会の充実 ① 公民館講座の充実を図ります。 No.88 公民館講座費 2,109 No.89 公民館管理運営費 144,550 +44,838		公民館	
	② 図書館資料の充実を図ります。 No.92 図書館資料整備事業 26,201 26,813		図書館	
	③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。 No.88 公民館講座費 2,109 No.107 生涯学習複合施設管理運営費 203,496		社会教育課 公民館・図書館	
	④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。 No.72 生涯学習推進事業の一部 1,074		社会教育課	
	⑤]		社会教育課 図書館・指導課 学校等	
	(2) 学習成果の活用 ① 学習成果を生かす場の提供を図ります。 No.89 公民館管理運営費 144,550 +44,838		社会教育課 公民館・図書館	
	② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。 No.72 生涯学習推進事業の一部 1,074 No.88 公民館講座費 2,109 No.107 生涯学習複合施設管理運営費 203,496		社会教育課 公民館	
	(3) 社会教育指導者の確保と養成 ① 指導者の確保に努めます。 No.89 公民館管理運営費 144,550 +44,838		社会教育課 公民館	
	② 指導者の養成に努めます。 No.89 公民館管理運営費 144,550 +44,838		社会教育課 公民館	
	(4) 自主自立課題解決型社会の推進 ① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。 No.107 生涯学習複合施設管理運営費 203,496 No.89 公民館管理運営費 144,550 +44,838		社会教育課 公民館	
	② 図書館機能の充実を図ります。 No.91 図書館管理運営事業 150,987 +51,367 No.92 図書館資料整備事業 26,201 26,813 No.93 電子図書館運営事業 5,984 7,488		図書館	
	8 芸術・文化活動の振興	(1) 芸術・文化活動の振興 ① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。 No.75 文化振興事務費の一部 30 No.80 習志野市芸術文化協会活動助成費 5,637		社会教育課
		② 市民参加行事の充実を図ります。 No.80 習志野市芸術文化協会活動助成費 5,637		社会教育課 公民館
		③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。 No.81 習志野文化ホール運営費 216,853 218,201 No.82 習志野文化ホール助成費 9,405		社会教育課
		9 文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存 ① 文化財の収集・保存の充実を図ります。 No.73 文化財審議会費 87 No.74 市史編さん委員会費 36 No.75 文化振興事務費の一部 120 479 No.78 埋蔵文化財管理費 2,974 5,535 No.83 市史調査事務費 346	
	② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 No.79 埋蔵文化財調査事業費 1,428 No.84 花咲台遺跡I地点埋蔵文化財発掘調査事業 325			社会教育課
	(2) 文化財の活用 ① 旧大沢家住宅・旧鶴田家住宅の活用の充実を図ります。 No.76 旧大沢家住宅等維持管理費 7,393 No.77 旧鶴田家住宅維持管理費 7,406 7,626			社会教育課
② 文化財の展示・普及を推進します。 No.75 文化振興事務費の一部 120 360 No.83 市史調査事務費 346			社会教育課	

基本方針	施策・小施策 / 事業名	予算額 (千円)	担当課
10 青少年健全育成の推進	(1) 青少年育成団体の活動支援 ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 ② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 No.96 青少年健全育成事業	4,291	社会教育課 社会教育課
	(2) 家庭や地域の青少年教育力の向上 ① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 No.101 青少年相談指導事業	3,316	青少年センター
	② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 No.101 青少年相談指導事業	3,316	青少年センター
	(3) 青少年のための施設における活動の充実 ① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 No.105 青年の家管理運営費	15,961	社会教育課 富士吉田青年の家
	(4) 子どもの居場所づくりの推進 ① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。 No.98 放課後子供教室事業	75,315 84,492	社会教育課
	② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 No.71 社会教育施設等運営費 No.98 放課後子供教室事業	5,038 75,315 84,492	社会教育課
11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進	(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 ① 「する」スポーツを推進します。 No.113 社会体育事務費 No.114 スポーツ推進委員活動事業 No.115 市民スポーツ指導員活動事業 No.116 学校体育施設開放事業 No.119 スポーツ活動奨励金交付事業 No.122 スポーツ施設予約システム運営事業	1,357 2,332 1,972 14,831 1,000 1,274	生涯スポーツ課
	② 「みる」スポーツを推進します。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 No.113 社会体育事務費 No.114 スポーツ推進委員活動事業 No.115 市民スポーツ指導員活動事業 No.117 習志野市スポーツ協会活動費補助事業 No.118 スポーツ振興協会運営費等補助事業 No.120 体育施設管理運営費 No.122 スポーツ施設予約システム運営事業	1,357 2,332 1,972 9,656 62,228 167,351 1,274	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課
12 家庭教育力の向上	(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 ① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。 No.88 公民館講座費 No.89 公民館管理運営費	2,109 144,550 144,838	公民館
	(2) 家庭教育相談の充実 ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 No.26 教育相談事業	2,807 2,707	総合教育センター
	② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。 No.26 教育相談事業	2,807 2,707	総合教育センター
	③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。		指導課
	④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。		指導課

基本方針	施策・小施策 / 事業名	予算額 (千円)	担当課
13 地域に開かれた学校づくり	(1)積極的な情報公開と意見交換の充実 ① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。 No.27 情報教育推進事業	44,464 58,984	総合教育センター
	(2)地域とともにある学校づくりの推進 ① 社会に開かれた教育課程を推進します。 ② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。 No.20 特色ある学校づくり推進事業の一部	220	指導課 指導課
	③ 学校運営協議会の設置を促進します。 No.20 特色ある学校づくり推進事業の一部	198	指導課
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	(1)地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 ① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。 No.101 青少年相談指導事業	3,316	青少年センター
	② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。 No.100 青少年センター運営費	553	青少年センター
15 安全で潤いのある学校環境の整備	(1)幼稚園・こども園の教育環境の整備 ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 No.67 幼稚園施設管理事業 No.68 幼稚園空調整備事業	14,980 46242 7,460	こども政策課 こども保育課 こども政策課
	(2)小中学校の教育環境の整備 ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 No.33 小学校運営費の一部 No.34 小学校施設管理事業 No.35 小学校空調整備事業 No.36 小学校備品特別整備事業 No.41 小学校施設改善整備事業 No.42 谷津小学校児童増加対応事業 No.43 谷津小学校校舎改築事業 No.44 大久保小学校校舎改築事業 No.46 小学校長寿命化改修事業 No.47 小学校大規模改造事業 No.45 大久保東小学校校舎改築事業 No.48 中学校運営費の一部 No.49 中学校施設管理事業 No.50 中学校空調整備事業 No.51 中学校備品特別整備事業 No.55 中学校施設改善整備事業 No.56 第二中学校校舎改築事業 No.57 中学校長寿命化改修事業	323,202 53,100 59100 108,899 2,650 5588 50,800 372403 58,767 33,550 280,052 474377 393,149 415807 0 664347 25,333 176,102 19,632 24032 55,946 2,228 4381 30,400 220636 404,186 37,322	教育総務課
	② 小中学校の適正規模・適正配置の検討を進めます。		教育総務課
	(3)市立高等学校の教育環境の整備 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 No.64 高等学校施設整備事業	110,835 171754	習志野高校
	(4)学校関連施設的环境整備 ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 No.125 給食センター施設整備・維持管理運営事業	385,796	学校給食センター 学校教育課
	② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 No.125 給食センター施設整備・維持管理運営事業	385,796	学校給食センター
	③ 旧給食センターの解体事業を進めます。 No.126 旧給食センター解体事業	182,428	学校教育課

基本方針	施策・小施策 / 事業名	予算額 (千円)	担当課
16 社会教育施設の再編・整備	(1) 社会教育施設の整備 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 No.89 公民館管理運営費の一部 No.90 公民館施設整備事業 No.91 図書館管理運営事業の一部 No.105 青年の家管理運営費の一部 No.106 青年の家施設整備事業	4,047 1,727 8,944 799 762 0 3452	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 No.116 学校体育施設開放事業 No.120 体育施設管理運営費 No.121 体育施設整備事業	14,831 167,351 59,028 85,172	生涯スポーツ課
18 教育行政の効率的・効果的な展開	(1) 教育委員会事務局の活性化 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 No.3 教育委員会事務局費の一部 ② 広報活動の充実を図ります。 ③ 学校事務との連携を強化します。 No.6 学校教育課事務費 No.108 保健体育事務費の一部 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。	60 3,939 4,399 4858	教育総務課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 指導課

令和4年度 教育費予算案

(単位:千円)

区 分	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差引	伸 率 %
歳 入	1,278,929	1,191,183	87,746	7.4
歳 出	6,133,762	5,730,293	403,469	7.0
1. 教育総務費	389,490	307,385	82,105	26.7
2. 小学校費	1,548,957	1,726,308	△ 177,351	△ 10.3
3. 中学校費	842,239	602,084	240,155	39.9
4. 高等学校費	233,149	165,954	67,195	40.5
5. 幼稚園費	47,960	48,637	△ 677	△ 1.4
6. 社会教育費	934,047	915,418	18,629	2.0
7. 保健体育費	2,137,920	1,964,507	173,413	8.8

※歳入では地方債等を、歳出では職員給与費等及び基金積立金を除く。

一般会計歳入款項目別対比

(単位:千円)

款	項	目	名 称	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差 引	伸率 (%)
12			分担金及び負担金	2,750	2,493	257	10.3
12	1		負担金	2,750	2,493	257	10.3
12	1	4	教育費負担金	2,750	2,493	257	10.3
13			使用料及び手数料	182,434	214,144	△ 31,710	△ 14.8
13	1		使用料	179,769	211,188	△ 31,419	△ 14.9
13	1	1	総務使用料	4,943	4,857	86	1.8
13	1	5	教育使用料	174,826	206,331	△ 31,505	△ 15.3
13	2		手数料	2,665	2,956	△ 291	△ 9.8
13	2	5	教育手数料	2,665	2,956	△ 291	△ 9.8
14			国庫支出金	170,534	80,428	90,106	112.0
14	1		国庫負担金	20,965	0	20,965	皆増
14	1	3	教育費国庫負担金	20,965	0	20,965	皆増
14	2		国庫補助金	149,569	68,428	81,141	118.6
14	2	2	民生費国庫補助金	4,684	0	4,684	皆増
14	2	6	教育費国庫補助金	144,885	68,428	76,457	111.7
14	3		委託金	0	12,000	△ 12,000	皆減
14	3	98	教育費委託金	0	12,000	△ 12,000	皆減
15			県支出金	15,725	8,965	6,760	75.4
15	1		県負担金	11	12	△ 1	△ 8.3
15	1	4	教育費県負担金	11	12	△ 1	△ 8.3
15	2		県補助金	15,359	8,421	6,938	82.4
15	2	2	民生費県補助金	1,168	0	1,168	皆増
15	2	7	教育費県補助金	14,191	8,421	5,770	68.5
15	3		委託金	355	532	△ 177	△ 33.3
15	3	3	教育費委託金	355	532	△ 177	△ 33.3
16			財産収入	133	647	△ 514	△ 79.4
16	2		財産売払収入	133	647	△ 514	△ 79.4
16	2	1	物品売払収入	133	647	△ 514	△ 79.4
17			寄附金	2	2	0	0.0
17	1		寄附金	2	2	0	0.0
17	1	4	教育費寄附金	2	2	0	0.0
20			諸収入	907,351	884,504	22,847	2.6
20	3		貸付金元利収入	2,000	8,000	△ 6,000	△ 75.0
20	3	6	入学準備金貸付金元利収入	2,000	8,000	△ 6,000	△ 75.0
20	4		受託事業収入	5,059	4,363	696	16.0
20	4	3	教育費受託事業収入	5,059	4,363	696	16.0
20	6		雑入	900,292	872,141	28,151	3.2
20	6	1	学校等給食事業収入	851,505	849,699	1,806	0.2
20	6	3	雑入	48,787	22,442	26,345	117.4
合 計				1,278,929	1,191,183	87,746	7.4

※地方債、基金繰入金等は除く。

※子ども部所管の歳入予算については、歳出10款 教育費への充当分のみ。

一般会計歳出款項目別対比

(単位:千円)

款	項	目	名	称	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差	引	伸	率
									(%)	
10			教育費		6,133,762	5,730,293	403,469		7.0	
10	1		教育総務費		389,490	307,385	82,105		26.7	
10	1	1	教育委員会費		3,464	3,584	△120		△3.3	
10	1	2	事務局費		138,718	133,916	4,802		3.6	
10	1	3	総合教育センター費		247,308	169,885	77,423		45.6	
10	2		小学校費		1,548,957	1,726,308	△177,351		△10.3	
10	2	1	学校管理費		542,252	480,208	62,044		12.9	
10	2	2	教育振興費		165,054	156,859	8,195		5.2	
10	2	3	学校建設費		841,651	1,089,241	△247,590		△22.7	
10	3		中学校費		842,239	602,084	240,155		39.9	
10	3	1	学校管理費		261,375	243,779	17,596		7.2	
10	3	2	教育振興費		108,956	110,135	△1,179		△1.1	
10	3	3	学校建設費		471,908	248,170	223,738		90.2	
10	4		高等学校費		233,149	165,954	67,195		40.5	
10	4	1	高等学校総務費		13,882	13,476	406		3.0	
10	4	2	高等学校管理費		83,224	84,492	△1,268		△1.5	
10	4	3	教育振興費		25,208	27,121	△1,913		△7.1	
10	4	4	学校建設費		110,835	40,865	69,970		171.2	
10	5		幼稚園費		47,960	48,637	△677		△1.4	
10	5	1	幼稚園費		47,960	48,637	△677		△1.4	
10	6		社会教育費		934,047	915,418	18,629		2.0	
10	6	1	社会教育総務費		7,564	7,700	△136		△1.8	
10	6	2	文化振興費		252,356	248,843	3,513		1.4	
10	6	3	公民館費		148,518	192,259	△43,741		△22.8	
10	6	4	図書館費		183,172	188,871	△5,699		△3.0	
10	6	5	青少年費		87,764	59,242	28,522		48.1	
10	6	6	少年自然の家費		35,216	34,151	1,065		3.1	
10	6	7	青年の家費		15,961	16,400	△439		△2.7	
10	6	8	生涯学習複合施設費		203,496	167,952	35,544		21.2	
10	7		保健体育費		2,137,920	1,964,507	173,413		8.8	
10	7	1	保健体育総務費		85,758	84,396	1,362		1.6	
10	7	2	社会体育費		93,540	92,335	1,205		1.3	
10	7	3	体育施設費		227,653	187,397	40,256		21.5	
10	7	4	学校給食センター費		900,440	771,362	129,078		16.7	
10	7	5	単独校給食費		830,529	829,017	1,512		0.2	

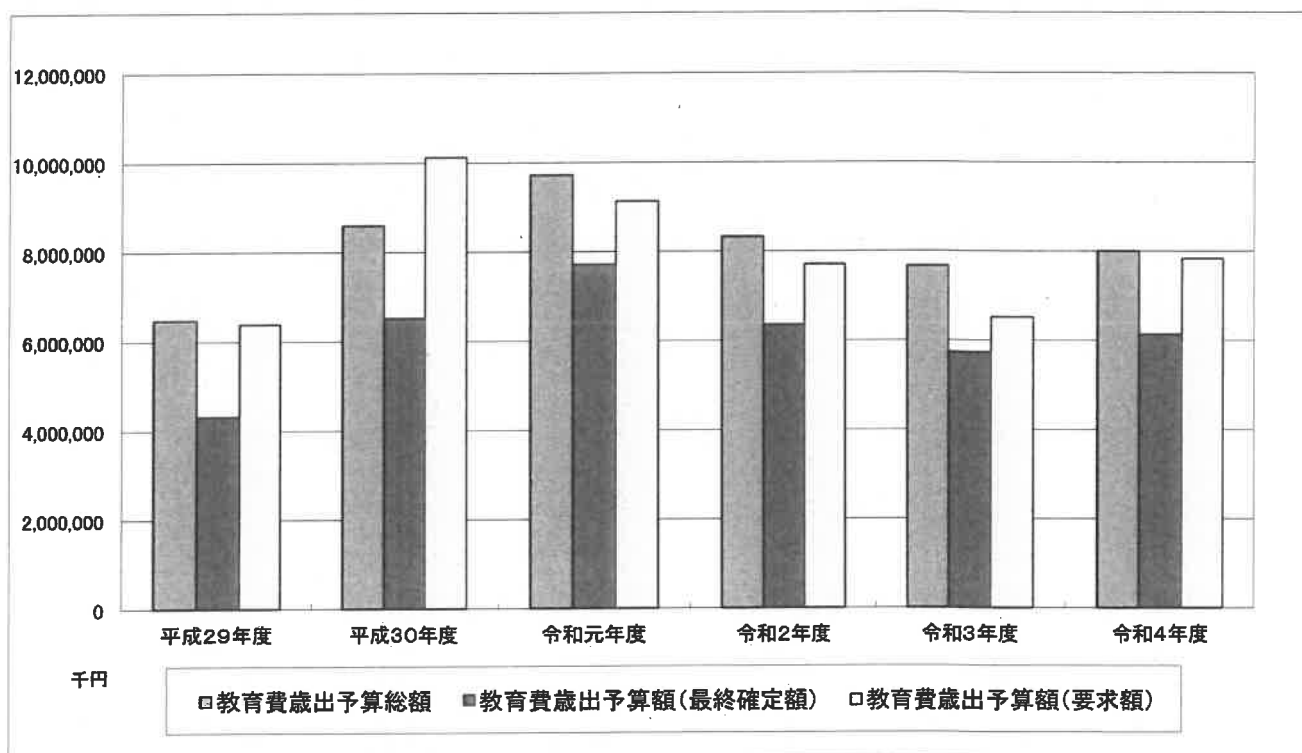
※職員給与費等及び基金積立金は除く。

年度別教育費歳出予算額の状況

(単位:千円)

年度	教育費歳出予算額							参 考	
	申入れ(要求)額の状況		最終予算措置額の状況					一般会計予算の状況	
	歳出予算額 ※職員給与等を 除く	伸率 (%)	歳出予算額 ※職員給与等を 除く ①	伸率 (%)	職員給与と費等 ②	歳出予算総額 ③=①+②	伸率 (%)	歳出予算額	教育費歳出 予算総額が 占める割合 (%)
平成29年度	6,385,798	5.8	4,319,742	△ 18.1	2,160,909	6,480,651	△ 13.5	57,260,000	11.3
平成30年度	10,119,057	58.5	6,520,117	50.9	2,075,997	8,596,114	32.6	61,250,000	14.0
令和元年度	9,127,807	△ 9.8	7,718,293	18.4	2,008,181	9,726,474	13.2	63,480,000	15.3
令和2年度	7,708,247	△ 15.6	6,358,465	△ 17.6	1,973,798	8,332,263	△ 14.3	63,400,000	13.1
令和3年度	6,520,256	△ 15.4	5,730,293	△ 9.9	1,935,701	7,665,994	△ 8.0	61,500,000	12.5
令和4年度	7,832,187	20.1	6,133,762	7.0	1,874,657	8,008,419	4.5	63,120,000	12.7

※職員給与と費等は、職員給与と費等(人事課)と基金積立金(財政課)の合計額



※教育費歳出予算総額は職員給与と費等を含む

令和4年度予算前年度対比

(1) 前年度より増となった主な事業

※表中「No.」は、15頁以降「令和4年度教育費予算の概要(歳出)」に記載の事業名No.と一致しております。

(単位:千円)

区分	No.	事業名	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差引
教育総務費	10	入学資金給付事業	2,000	0	皆増
	18	英語指導助手招請事業	75,163	60,929	14,234
	19	特別支援教育推進事業	6,005	4,888	1,117
	26	教育相談事業	2,807	469	2,338
	27	情報教育推進事業	44,464	26,153	18,311
	30	校務用パソコン整備事業	170,106	106,587	63,519
小学校費	33	小学校運営費	340,379	285,909	54,470
	37	バス通学児童支援事業	37,224	23,234	13,990
	38	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費	52,740	47,581	5,159
	39	小学校教育指導事業	26,999	4,032	22,967
	40	小学校パソコン推進事業	109,238	105,246	3,992
	44	大久保小学校校舎改築事業	280,052	223,144	56,908
	45	大久保東小学校校舎改築事業	25,333	0	皆増
	46	小学校長寿命化改修事業	393,149	43,718	349,431
中学校費	48	中学校運営費	183,569	158,256	25,313
	52	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費	60,638	59,419	1,219
	53	中学校教育指導事業	4,225	2,636	1,589
	56	第二中学校校舎改築事業	404,186	176,427	227,759
	57	中学校長寿命化改修事業	37,322	24,143	13,179
高等学校費	64	高等学校施設整備事業	110,835	40,865	69,970
社会教育費	76	旧大沢家住宅等維持管理費	7,393	3,151	4,242
	91	図書館管理運営事業	150,987	142,050	8,937
	93	電子図書館運営事業	5,984	0	皆増
	98	放課後子供教室事業	75,315	46,644	28,671
	107	生涯学習複合施設管理運営費	203,496	167,952	35,544
保健体育費	108	保健体育事務費	5,542	3,762	1,780
	121	体育施設整備事業	59,028	18,759	40,269
	123	給食センター管理事務費	4,001	2,729	1,272
	124	給食センター賄材料費	328,215	323,456	4,759
	125	給食センター施設整備・維持管理運営事業	385,796	384,607	1,189
	126	旧給食センター解体事業	182,428	60,570	121,858
	129	単独校給食賄材料費	527,358	524,020	3,338

(2) 前年度より減となった主な事業

※表中「No.」は、15頁以降「令和4年度教育費予算の概要(歳出)」に記載の事業名No.と一致しております。

(単位:千円)

区分	No.	事業名	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差引
教育総務費	3	教育委員会事務局費	4,057	6,506	△ 2,449
	9	入学準備金貸付事業	2,240	8,250	△ 6,010
	14	教育文化推進事業	3,473	5,776	△ 2,303
	15	読書活動推進事業	1,108	2,449	△ 1,341
	24	総合教育センター管理運営費	21,720	22,778	△ 1,058
	31	総合教育センター施設整備事業	6,882	9,920	△ 3,038
	32	学力向上推進事業	0	2,549	皆減
小学校費	34	小学校施設管理事業	53,100	55,232	△ 2,132
	35	小学校空調整備事業	108,899	112,852	△ 3,953
	41	小学校施設改善整備事業	50,800	167,910	△ 117,110
	43	谷津小学校校舎改築事業	33,550	583,122	△ 549,572
	47	小学校大規模改造事業	0	12,580	皆減
中学校費	50	中学校空調整備事業	55,946	61,892	△ 5,946
	51	中学校備品特別整備事業	2,228	4,014	△ 1,786
	54	中学校パソコン推進事業	44,093	48,080	△ 3,987
	55	中学校施設改善整備事業	30,400	47,600	△ 17,200
高等学校費	60	高等学校管理運営費	81,200	82,468	△ 1,268
	62	高等学校教育振興費	24,713	26,450	△ 1,737
幼稚園費	65	幼稚園運営保育費	24,455	25,533	△ 1,078
社会教育費	90	公民館施設整備事業	1,727	44,715	△ 42,988
	94	図書館施設整備事業	0	19,912	皆減
保健体育費	110	学校体育推進事業	3,754	4,754	△ 1,000
	128	単独校給食調理業務委託事業	281,940	284,182	△ 2,242

令和4年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和4年度		令和3年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R4-R3)年度		
1	10010101	教育委員会費	3,464	3,464	3,584	△ 120	教育総務課	教育委員会会議定例会年12回、教育委員会顕彰式、その他教育委員会運営に伴う事業。
2	10010202	通学区域審議会費	88	88	88	0	教育総務課	通学区域審議会に係る委員報酬費。 ※教育委員会の諮問に基づき、通学区域の適正なあり方等について審議する。
3	10010203	教育委員会事務局費	4,057	4,057	6,506	△ 2,449	教育総務課	教育委員会事務局の運営に伴う経費、教育総務課事務費、教育長交際費等。
4	10010204	教育文化振興基金事業	1,323	1,323	1,351	△ 28	教育総務課	教育文化振興基金条例に基づき、教育活動及び市民の文化活動を奨励し振興を図る。
5	10010205	青少年音楽振興基金事業	556	556	576	△ 20	教育総務課	青少年音楽振興基金条例に基づき、青少年の音楽活動を奨励し振興を図る。
6	10010206	学校教育課事務費	3,939	3,939	4,248	△ 309	学校教育課	学校教育課に係る消耗品費(用紙代、参考図書等)、印刷製本費(封筒等)等の事務費及び各学校に配布する定期刊行物、各種協議会の負担金。 令和4年度は、学齢簿システムが住民情報システムに移行したため、減額している。
7	10010207	校外活動事業	11,931	11,931	11,923	8	学校教育課	市立小・中学校の校外活動を推進するために、市内施設見学等におけるバスの委託及び中学校行事の会場としての文化ホール使用料。令和3年度同様、新型コロナウイルス感染予防対策として、バスの定員を45人から22人に減らし計算する。 ※バスの配車台数は、114台を予定(令和3年度は114台)。 また、小学校音楽会、小・中学校部活動行事(発表会)等についての文化ホールの使用料を一部負担する。
8	10010208	育英資金事業	2,376	2,376	2,376	0	学校教育課	学業成績が優秀な者に対し、修学に必要な資金を毎月育英資金として給与する。 ※対象予定人数:高校生20人
9	10010209	入学準備金貸付事業	2,240	2,240	8,250	△ 6,010	学校教育課	高等学校、大学等に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金の融資についてあつせんし、その利子を補給する。令和4年度は、預託金の金額を変更したため、減額している。
10	10010210	入学資金給付事業	2,400	2,000	0	2,000	学校教育課	中学校3年生を子に持つ経済的に困窮する保護者に対し、高等学校等入学に係る費用の一部を給付することで支援を行う。
11	10010211	富士吉田自然体験学習推進事業	5,936	5,936	5,906	30	学校教育課	2泊3日で実施する、市立中学校2年生の富士吉田自然体験学習(コース別学習)及びホワイトスクール(冬季スキー)における2日目の委託バスの配車を行う。令和3年度同様、新型コロナウイルス感染予防対策として、バスの定員を45人から22人に減らし計算する。 ※バスの配車台数は、71台を予定(令和3年度は71台)。
12	10010212	いじめ問題対策事業	467	467	467	0	指導課	いじめ防止等に対応するための組織「習志野市いじめ問題対策連絡協議会」「習志野市いじめ問題対策委員会」に関係機関や関係団体の人材を招聘し、関係者が連携して本市のいじめ問題に対応する。 ・習志野市いじめ問題対策連絡協議会 委員報酬:7,300円×3回×14名=306,600円(学識経験者) 講師謝礼 50,000円 ・習志野市いじめ問題対策委員会 委員報酬:7,300円×3回×5名=109,500円(弁護士・大学教授・臨床心理士・人権擁護委員・医師等) いじめ基本方針に基づく施策を推進する。
13	10010213	指導課事務費	470	468	447	21	指導課	指導課に係る事務費、教育相談員出張旅費、社会科副読本作成にかかる経費。
14	10010214	教育文化推進事業	3,859	3,474	5,776	△ 2,302	指導課	言語・文化指導者謝礼、習志野市文化連盟事業、小・中学校音楽鑑賞教室を行うための経費。
15	10010215	読書活動推進事業	1,116	1,108	2,449	△ 1,341	指導課	平成31年制定の「習志野市子どもの読書活動推進計画」の「基本方針Ⅱ 地域や学校等における読書環境の充実」を踏まえ、学校における読書環境の充実のための学校司書の配置への必要経費等。習志野市…学校数23校、学校司書 11名配置→12名配置へ
16	10010216	小中学校文化・スポーツ奨励費	11,800	7,500	7,500	0	指導課	学校教育活動における、文化又はスポーツ活動に係る全国大会及び関東大会等に千葉県代表として出場する場合に、全国大会及び関東大会奨励金を交付し、文化・スポーツ活動の推進を図る。
17	10010217	教育研修事業	496	496	496	0	指導課	教職員を対象とした各種研修会を開催するための経費等。習志野市教育研究会部会資料印刷製本費。
18	10010218	英語指導助手招請事業	79,896	75,163	60,929	14,234	指導課	小・中学校に英語指導助手の招請、配置をするための経費。 中学校の英語教育及び言語・文化等国際理解教育の推進のために姉妹都市(タスカルーサ市)からの英語指導助手を計画的に配置するとともに、令和2年度から始まった小学3年生からの外国語活動の授業及び小学校5・6年生の教科化に伴い、全小学校の外国語活動・外国語の授業に英語指導助手を配置し、該当学年全ての子ども達に英語指導助手とともに英語を学ぶ環境を整える。あわせて令和3年度に中学校学習指導要領が全面実施されたことに伴い、各中学校に1名の英語指導助手を配置し中学校への英語指導助手の増員を図り、指導と評価の一体化に努める。 ※直接雇用3名、派遣委託は46名の19名体制 15名の18名体制
19	10010219	特別支援教育推進事業	6,108	6,005	4,888	1,117	指導課	特別支援学級・通級指導教室の充実を図るとともに、適切な就学指導をすすめる、特別支援教育を推進する。 特別支援学級担当者、通常学級担任、特別支援教育コーディネーターに対する研修の充実を図る。 障がいのある児童生徒及び周りの児童生徒の安全確保や学校生活支援、学習上のサポートをする支援員制度の充実を図る。

令和4年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和4年度		令和3年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R4-R3)年度		
20	10010220	特色ある学校づくり推進事業	6,226	6,226	6,165	61	指導課	特色ある学校づくりを目指して、各学校における自主研究等を推進するための経費。 また、学校運営協議会設置(秋津小学校)及び運営するための経費。
21	10010221	心理発達相談員配置事業	2,400	2,400	2,400	0	指導課	特別な支援を必要とする児童生徒の発達支援に対応するため、特別支援担当指導主事とともに各学校を巡回し、教職員・保護者からの相談や児童・生徒の観察により、発達の状況等を把握し、必要に応じて、相談・支援・指導を行う。 20,000円×120日=2,400,000円
22	10010222	ならしの学校音楽祭事業	1,740	965	965	0	指導課	「音楽のまち習志野」にふさわしい行事として、その年度に優れた音楽活動を行った習志野市立学校及び管楽器講座受講児童による「小学校フェスティバルバンド」合同の演奏会を文化ホールで行う。
23	10010266	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	0	0	210	△ 210	指導課	事業終了による減。
24	10010302	総合教育センター管理運営費	21,991	21,720	22,778	△ 1,058	総合教育センター	総合教育センターの運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 ICT教育の推進及び教育相談事業のための車両賃借料(271千円)を臨時予算として計上。
25	10010303	総合教育センター調査研修事業	303	203	303	△ 100	総合教育センター	本市の教育課題解明に向けて調査・研究を行うとともに、教職員の資質や指導力を高めるための研修を実施する。
26	10010304	教育相談事業	2,707	2,807	469	2,338	総合教育センター	主に小・中学生に関するいじめ・不登校を始めとする様々な悩み、青少年の悩み等に関する相談を、関係諸機関や学校と連携し効果的に進める。いじめや人間関係など様々な悩みを抱えながら誰にも相談することができない子ども達のために、1人1台タブレット端末を用いてメール相談の運営を行う。また教育相談関係の研修の充実を図る。 いじめ相談アプリのシステム業務委託料(2,238千円)を臨時予算として計上。
27	10010305	情報教育推進事業	58,984	44,464	26,153	18,311	総合教育センター	総合教育センターのICT環境を整え、教職員対象の指導力向上のための研修の充実を図る。また、学校のネットワークや各ソフトの調整点検を行う。 小中学校での1人1台タブレット端末を有効活用するための支援を図る。 ICT支援員派遣(39,600千円 53,360千円、債務負担行為 令和4年度～6年度)、授業目的公衆送信補償金制度(2,051千円)、連絡メールサービス(2,394千円)、研究用PC再リース(64千円)、センタータブレット借上及び保守管理委託(770千円)を臨時予算として計上。
28	10010306	適応指導教室推進事業	460	460	460	0	総合教育センター	不登校児童生徒の居場所と社会的自立や学校復帰を目指して学習支援や様々な体験活動等のできる適応指導教室として運営を行う。また、適応指導教室運営のための職員研修の充実を図る。
29	10010307	科学教育振興事業	666	666	666	0	総合教育センター	科学的分野を中心として、「学び」に対する児童・生徒の興味関心を高めるため、ドーム館(旧プラネタリウム館)等を活用し「わくわく学びランド」を開催する。また、市内にある大学とも連携し、参加する子ども達にとって魅力ある内容を企画していく。
30	10010308	校務用パソコン整備事業	170,106	170,106	106,587	63,519	総合教育センター	校務用パソコンを整備することにより、校務の情報化を図る。 校務支援システム再構築及び運用委託(令和4年度構築費48,653千円、債務負担行為 令和4年度～9年度)、 校務サーバ再リース1年に伴う消耗品(47千円)と委託料の値上げ分(1,390千円)と賃借料(489千円)、 校務用パソコン180台リース再リースの委託料(3,564千円)と賃借料(732千円)、小学校校務用パソコン借上げ(袖西小他3校)委託料(1,056千円)と賃借料(1,426千円)、中学校校務用パソコン借上(7校)賃借料(6,276千円)[中学校パソコン推進事業から科目変更]、ウイルス対策ソフト更新作業委託料(5,142千円)、校務パソコンブラウザ更新業務委託料(4,323千円)を臨時予算として計上。
31	10010309	総合教育センター施設整備事業	14,516	6,882	9,920	△ 3,038	総合教育センター	総合教育センター施設整備に係る経費。 低濃度PCB含有変圧器廃棄委託(396千円)、ターボ冷凍機フロンガス及びオイル廃棄委託(1,987千円)、研修室エアコン設置工事(6,160千円)、変圧器・高圧コンデンサー交換工事(4,499千円)、膨張水槽撤去及び撤去部分屋上防水工事(1,474千円)を臨時予算として計上。
32	10010381	学力向上推進事業	0	0	2,549	△ 2,549	総合教育センター	国費による全国学力・学習状況調査と市費による市学力調査を一本化し、全国学力・学習状況調査による学力状況の把握及び分析を行う。 全国学力・学習状況調査で、小学校6年(国語・算数・理科)、中学校3年(国語・数学・理科)の児童生徒の学力状況を把握する。 学力調査と児童生徒質問紙とのクロス集計により、児童生徒の学力と基本的な生活習慣との相関関係について正確に把握する。 調査結果の分析に基づき、学力向上のために、ICTを活用した学習指導改善の支援をする。
33	10020102	小学校運営費	336,056	340,379	285,909	54,470	教育総務課	小学校16校の学校運営費。 ※R4.5.1見込:学級数:348学級、児童数:9,179人 (R3.5.1現在:学級数:344学級、児童数:9,084人)
34	10020103	小学校施設管理事業	59,100	53,100	55,232	△ 2,132	教育総務課	学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料、修繕料などの経費。
35	10020104	小学校空調整備事業	108,899	108,899	112,852	△ 3,953	教育総務課	市立小学校の全学級に賃貸借契約により空調を設置する。 [債務負担行為]平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象校・設置室数:15校・303学級

令和4年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和4年度		令和3年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R4-R3)年度		
36	10020105	小学校備品特別整備事業	5,588	2,650	2,981	△ 331	教育総務課	学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、必要性を考慮し、整備する。 ・教材備品 2,012千円 3,460,630円 ・管理備品 638千円 2,426,600円
37	10020106	バス通学児童支援事業	37,224	37,224	23,234	13,990	教育総務課	令和12年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として、谷津小学校から谷津南小学校に通学指定校が変更となる児童のバス乗車運賃を助成する。併せて、委託によりバス車内及び乗降車時の安全・安心のため、人員を11名配置する。
38	10020201	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費	53,422	52,740	47,581	5,159	学校教育課	経済的な事由により、就学困難な児童に対し、学用品費等の扶助を行う。 要保護受給児童数 令和3年度: 70人⇒令和4年度: 59人 準要保護受給児童数 令和3年度: 465人⇒令和4年度: 444人 特別支援教育就学奨励費受給児童数 令和3年度: 183人⇒令和4年度: 186人 新入学学用品費対象児童数 令和3年度: 74人⇒令和4年度: 78人 令和4年度は、新入学学用品費の単価増及び、オンライン学習通信費を計上したため、増額となっている。
39	10020202	小学校教育指導事業	26,999	3,076	4,032	△ 956	指導課	教職員が授業で必要とする教科書・指導書・教材にかかる経費及び学習者用デジタル教科書・教材の段階的導入経費。
40	10020203	小学校パソコン推進事業	130,544	109,238	105,246	3,992	総合教育センター	タブレット端末等を整備し、安定稼働をさせることにより、授業等でより効果的に活用し、情報活用能力を身につけることや、「わかる授業」の実現を目指す。 校内LAN機器移設業務(向山小)委託料(1,175千円)、アクセスポイント増設委託(谷津南小)436千円、アクセスポイント増設委託(実花小、谷津南小)(793千円)、GIGAタブレットUpdate作業(10,047千円)、GIGAタブレット設定変更委託(666千円)、教員用タブレット貸借(8,244千円 20,672千円)、緊急時のWiFiルータ通信費(411千円)、GIGAタブレット保守管理委託(Microsoftライセンス分)(1,139千円)を臨時予算として計上。
41	10020301	小学校施設改善整備事業	372,403	50,800	167,910	△ 117,110	教育総務課	学校施設の維持保全を図るため、学校要望等による改修の他、消防設備点検、建築物定期調査指摘事項の改修及び改修工事に伴う設計を行う。 ・小学校体育館照明器具LED改修工事設計委託他:91,839千円 ・香澄小学校多機能トイレ新設工事設計業務委託:4,500千円 ・学校ヒアリング査定に基づく工事:93,542千円 19,096千円 ・緊急対応工事費(遊具改修含む):38,959千円 27,204千円 ・法令点検指摘事項改修工事費:168,994千円
42	10020302	谷津小学校児童増加対応事業	58,767	58,767	58,767	0	教育総務課	JR津田沼駅南口土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における児童増加対応として、平成28年度に一時校舎を建設完了し、現在、賃借契約にて使用を行っている。 【支払計画】 計画金額(本体価格):534,240,000円(税抜) 平成28年度 :4,808,160円(1ヶ月分) 平成29年度～令和8年度:580,095,600(119ヶ月分) 総支払額 :584,903,760円 【令和4年度】58,766,400円
43	10020303	谷津小学校校舎改築事業	33,550	33,550	583,122	△ 549,572	教育総務課	谷津小学校既存校舎解体工事に伴う事後家屋調査(46棟)を実施する。 ・家屋調査委託料15,730千円 谷津小学校改築中に使用していた谷津奏の杜公園多目的広場について、学校グラウンドの整備完了後、原状復旧するための芝整備を行う。 ・谷津奏の杜公園多目的広場芝補植工事 17,820千円
44	10020304	大久保小学校校舎改築事業	474,379	280,052	223,144	56,908	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、施設の老朽化対策として、大久保小学校の全面改築(建替え)のための実施設計策定業務及び全面改築(建替え)工事に取り組む。 ・大久保小学校 【継続費】実施設計策定 187,350千円(令和3年度～令和4年度(2カ年)) 令和3年度 157,220千円 令和4年度 30,130千円 【継続費】全面改築(建替え)工事及び工事監理委託 4,813,710 4,813,776千円(令和4年度～令和8年度(5カ年)) 令和4年度 211,595 405,922千円 令和5年度 1,877,114 4,277,744千円 令和6年度 1,534,973 4,908,272千円 令和7年度 998,737 907,255千円 令和8年度 191,291 344,586千円 ・全面改築(建替え)に伴う先行工事(既存屋上整備等)、プール施設利用等委託業務等 38,327千円
45	10020305	大久保東小学校校舎改築事業	25,333	25,333	0	25,333	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、施設の老朽化対策として、大久保東小学校の全面改築工事のための基本計画策定に取り組む。 ・大久保東小学校 【委託】大久保東小学校全面改築(建替え)基本計画策定業務委託 25,333千円

令和4年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和4年度		令和3年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R4-R3)年度		
46	10020306	小学校長寿命化改修事業	415,807	393,149	43,718	349,431	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した学校施設の長寿命化を実施する。令和4年度は向山小学校長寿命化改修工事及び屋敷小学校、藤崎小学校の設計に取り組む。 ・屋敷小学校 [継続費]48,780千円(令和3年度～令和4年度(2カ年)) 設計業務委託 令和3年度 24,707千円 令和4年度 24,073千円 ・藤崎小学校 [継続費]41,360千円(令和4年度～令和5年度(2カ年)) 設計業務委託 令和4年度 22,658千円 令和5年度 18,702千円 ・向山小学校 [継続費]1,382,359千円(令和4年度～令和6年度(3カ年)) 長寿命化改修工事及び工事監理業務委託 令和4年度 177,188千円 令和5年度 676,643千円 令和6年度 528,528千円 ・他事前工事及び空調移設委託、給水納付金 191,888千円
47	10020370	小学校大規模改造事業	664,347	0	12,580	△ 12,580	教育総務課	※谷津南小学校及び実翔小学校の大規模改修工事は、令和3年度補正予算にて計上し繰越し。 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した学校施設の大規模改修を実施する。令和4年度は谷津南小学校及び実翔小学校の大規模改修工事を行う。 ・谷津南小学校大規模改修工事 265,156千円 ・実翔小学校大規模改修工事 299,191千円
48	10030102	中学校運営費	184,002	183,569	158,256	25,313	教育総務課	中学校7校の学校運営費。 ※R4.5.1見込、学級数:144学級、生徒数:4,060人 (R3.5.1現在:学級数:142学級、生徒数:4,066人)
49	10030103	中学校施設管理事業	24,032	19,632	19,617	15	教育総務課	学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料、修繕料などの経費。
50	10030104	中学校空調整備事業	55,946	55,946	61,892	△ 5,946	教育総務課	市立中学校の全学級に賃貸借契約により空調を設置する。 [債務負担行為]平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象校・設置室数:7校・149学級
51	10030105	中学校備品特別整備事業	4,381	2,228	4,014	△ 1,786	教育総務課	学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、必要性を考慮し、整備する。 ・教材備品 1,601 3,754千円 ・管理備品 627千円
52	10030201	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費	62,163	60,638	59,419	1,219	学校教育課	経済的な事由により、就学困難な生徒に対し、学用品費等の扶助を行う。 要保護受給生徒数 令和3年度: 48人⇒令和4年度: 46人 準要保護受給生徒数 令和3年度: 366人⇒令和4年度: 323人 特別支援教育就学奨励費受給生徒数 令和3年度: 72人⇒令和4年度: 87人 新入学用品費対象児童数 令和3年度: 116人⇒令和4年度: 111人 令和4年度は、オンライン学習通信費を計上したため、増額となっている。
53	10030202	中学校教育指導事業	10,146	4,225	2,636	1,589	指導課	教職員が授業で必要とする教科書・指導書・教材にかかる経費及び学習者用デジタル教科書・教材の段階的導入経費。
54	10030203	中学校パソコン推進事業	44,528	44,093	48,080	△ 3,987	総合教育センター	タブレット端末等を整備し、安定稼働をさせることにより、授業等でより効果的に活用し、情報活用能力を身につけることや、「わかる授業」の実現を目指す。 ICT機器移設業務(二中)(631千円)、校内LANアクセスポイント増設業務(三中)(452千円)、GIGAタブレットUpdate作業(4,393千円)、GIGAタブレット設定変更委託(1,025千円)、教員用タブレット賃貸借(11,060千円 8,439千円)、教室用タブレット借上賃借料(165千円)、緊急時のWiFiルータ通信費(291千円)、GIGAタブレット保守管理委託(Microsoftライセンス分)(1,329千円)を臨時予算として計上。
55	10030301	中学校施設改善整備事業	220,636	30,400	47,600	△ 17,200	教育総務課	学校施設の維持保全を図るため、学校要望等による改修の他、消防設備点検、建築物定期調査指摘事項の改修及び改修工事に伴う設計を行う。 [設計委託料] ・中学校体育館照明器具LED改修工事設計業務委託他:45,103千円 ・第七中学校多機能トイレ新設工事設計業務委託:4,500千円 [工事請負費] ・学校ヒアリング査定に基づく工事:436,509千円 11,979千円 ・緊急対応、法令点検指摘事項改修工事費:24,927千円 ・緊急対応工事費:44,498千円 13,921千円

令和4年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和4年度		令和3年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R4-R3)年度		
56	10030302	第二中学校校舎改築事業	404,186	404,186	176,427	227,759	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した第二中学校の改築を実施するため、設計及び工事を実施する。 ・校舎改築設計業務委託 [継続費239,721千円(令和2年度～令和4年度(3カ年)) 令和2年度 80,906千円 令和3年度 107,874千円 令和4年度 50,941千円 ・校舎改築工事費 [継続費4,545,719千円(令和4年度～令和7年度(4カ年)) 令和4年度 324,535千円 令和5年度 1,521,503千円 令和6年度 2,141,050千円 令和7年度 558,631千円 ・委託業務 管理棟解体工事前家屋調査委託:28,710千円
57	10030303	中学校長寿命化改修事業	37,322	37,322	24,143	13,179	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき老朽化した学校施設の長寿命化を実施する。令和4年度は第一中学校の設計を行う。 ・第一中学校長寿命化改修設計業務委託 [継続費48,540千円(令和3年度～令和4年度(2カ年)) 令和3年度 24,143千円 令和4年度 24,397千円 ・委託業務 一時校舎建設工事前家屋調査委託:12,925千円
58	10040102	高等学校総務事務費	9,483	9,382	8,976	406	習志野高校	関係機関等との連携や教職員の専門性の向上を図るとともに校外生徒指導の充実を図る。
59	10040103	部活動出場奨励費	8,418	4,500	4,500	0	習志野高校	県代表として全国及び関東大会に出場する部活動に対し、大会参加費や出場に要する旅費を支給する。 令和4年度は臨時的経費として、3,918千円を含む。
60	10040201	高等学校管理運営費	134,325	81,200	82,468	△ 1,268	習志野高校	習志野高校の施設・設備の管理及び運営に関する経費。 ※R4.5.1現在見込 全日制:学級数:24学級、生徒数:954人 [参考]R3.5.1現在 全日制:学級数:24学級、生徒数:953人 令和4年度は臨時的経費として、需用費(光熱水費)6,288 6,613千円、委託料(校内ネットワーク設定等業務委託、バス運行管理業務委託他) 3,895 46,217千円、使用料及び賃借料(下水道使用料 校内ネットワーク機器賃借他)165 1,976千円、備品購入費(マイクロバス1台更新)9,668千円を含む。
61	10040202	スクールカウンセラー配置事業	2,024	2,024	2,024	0	習志野高校	学校の教育相談活動全般を支援するために、スクールカウンセラーを1名配置する。
62	10040301	高等学校教育振興費	24,713	24,713	26,450	△ 1,737	習志野高校	習志野高校の教育振興に関する経費。教育用コンピュータ賃借料、教材消耗品、図書購入費等。 令和4年度は臨時的経費として、需用費(指導書・指導教材)547千円を含む。
63	10040302	高等学校振興備品特別整備事業	495	495	671	△ 176	習志野高校	授業で使用する理科教育に必要な備品購入費。 令和4年度は、臨時的経費として、備品購入費(生物顕微鏡)128千円を含む。
64	10040401	高等学校施設整備事業	171,754	110,835	40,865	69,970	習志野高校	施設の老朽化等への対応を行い、生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図る。 【賃借】12,068千円(第二グラウンド室内練習場賃借【債務負担行為】) 【工事請負費】98,787 459,696千円(キュービクル改修工事、校内LAN整備工事 他2 42件)
65	10050102	幼稚園運営保育費	24,580	24,455	25,533	△ 1,078	こども保育課	市立幼稚園6園に対する運営保育費。 ※R4.5.1現在見込:学級数:12学級、園児数:235人(R3.5.1現在:学級数13学級、園児数:217人) 令和4年度は臨時的経費として、ICT化に要する費用(システム使用料など734千円)を計上。
66	10050103	幼稚園教育推進事業	1,065	1,065	1,065	0	こども保育課	幼稚園教職員が各種研修会等に参加し、資質の向上を図る。
67	10050104	幼稚園施設管理事業	46,242	14,980	14,579	401	こども政策課	幼稚園園舎等の施設について、維持管理に係る各種点検業務委託、修繕工事等を行う。
68	10050105	幼稚園空調整備事業	7,460	7,460	7,460	0	こども政策課	市立幼稚園4園に賃貸借契約により設置した空調設備を継続的に運用する。 【債務負担行為】平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象園・設置室数:4園・16室

令和4年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和4年度		令和3年度	差引 (R4-R3)年度	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額			
69	10060102	社会教育委員費	314	314	310	4	社会教育課	社会教育全般に関する計画の立案等に対し、審査、助言をいただく、社会教育委員の報酬・報償等の諸経費。 令和4年度は会議を3回開催予定。
70	10060103	社会教育総務事務費	838	838	871	△ 33	社会教育課	社会教育行政に係る総務的経費。
71	10060104	社会教育施設等運営費	5,038	5,038	5,141	△ 103	社会教育課	秋津とんぼスペース等及びコミュニティルーム(秋津小)の管理運営にかかる諸経費。
72	10060105	生涯学習推進事業	1,374	1,374	1,378	△ 4	社会教育課	市全体で取り組む生涯学習活動を推進し、市民カレッジの実施を通じて生涯学習のまちづくりを目指す。 PTA連絡協議会に対して補助を行うことにより、生涯学習の推進を図る。
73	10060201	文化財審議会費	87	87	87	0	社会教育課	文化財の保存・活用・調査等に係る事項に関して審議する文化財審議会委員の報酬及び旅費。
74	10060202	市史編さん委員会費	36	36	36	0	社会教育課	市史編さん事業に係る事項に関して調査審議する市史編さん委員会委員の報酬及び旅費。
75	10060203	文化振興事務費	825	466	723	△ 257	社会教育課	文化振興事務等に係る一般事務経費。
76	10060204	旧大沢家住宅等維持管理費	7,393	7,393	3,151	4,242	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧大沢家住宅」及び旧木曾王滝森林鉄道車両の維持管理経費。 令和4年度は、旧大沢家住宅改修工事(4,180千円)を計上。
77	10060205	旧鴛田家住宅維持管理費	7,626	7,406	7,073	333	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧鴛田家住宅」の維持管理経費。
78	10060206	埋蔵文化財管理費	5,535	2,974	2,778	196	社会教育課	埋蔵文化財保護業務(開発に伴う事前相談確認業務・発掘及び整理作業・文化財保存活用業務)に係る、埋蔵文化財保護行政推進のための維持・管理費。 令和4年度は、樹木伐採等委託(2,500千円)の他、埋蔵文化財調査室に係る維持管理経費等を計上。
79	10060207	埋蔵文化財調査事業費	1,428	1,428	1,046	382	社会教育課	埋蔵文化財保護を目的とした埋蔵文化財調査(発掘作業・整理作業等)に係る事業費。
80	10060208	習志野市芸術文化協会活動助成費	5,637	5,637	5,637	0	社会教育課	習志野市芸術文化協会の活動(芸術祭、市民文化祭、市展、第九演奏会等)への助成を行い、芸術文化の充実・発展を図る。(事業費4,898千円、事務費739千円)
81	10060209	習志野文化ホール運営費	218,201	216,853	217,442	△ 589	社会教育課	習志野文化ホールの指定管理に係る費用 指定管理料147,801千円、保険料41千円、特殊建築物定期点検委託930千円、大規模改修工事・復旧工事償還金68,081千円
82	10060210	習志野文化ホール助成費	9,405	9,405	9,502	△ 97	社会教育課	公益財団法人習志野文化ホールへの助成 評議員5人・理事7人(理事長、常務理事含む)・監事2人の役員報酬(6,834千円)、事務職員2人分の人件費(2,571千円)
83	10060211	市史調査事務費	346	346	258	88	社会教育課	市史調査、市史関係資料の収集・保存及び活用のための経費。
84	10060212	花咲台遺跡I地点埋蔵文化財発掘調査事業	325	325	375	△ 50	社会教育課	花咲台遺跡I地点埋蔵文化財発掘調査に係る費用。
85	10060277	不三戸貝塚第2地点埋蔵文化財発掘調査事業	0	0	435	△ 435	社会教育課	調査事業の完了が見込まれることによる減。
86	10060278	屋敷貝塚K地点埋蔵文化財発掘調査事業	0	0	300	△ 300	社会教育課	調査事業の完了が見込まれることによる減。
87	10060302	公民館運営審議会費	132	132	135	△ 3	中央公民館	公民館における方針、事業、施設提供等の運営について調査、審議をいただく公民館運営審議会の委員報酬。
88	10060303	公民館講座費	2,109	2,109	2,171	△ 62	中央公民館	多様な学習と利用機会の提供を図るため各種講座などを開催する経費。
89	10060304	公民館管理運営費	144,838	144,550	145,238	△ 688	中央公民館	6公民館の運営維持管理に伴う経費及び事務費。指定管理館(実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野)の指定管理に伴う指定管理料。
90	10060305	公民館施設整備事業	8,944	1,727	44,715	△ 42,988	中央公民館	公民館施設の老朽化、経年劣化等に伴い、施設改善を行う。 令和4年度は、実花公民館講義室床改修工事(1,001千円)、袖ヶ浦公民館受変電機器更新工事(2,883千円)、袖ヶ浦公民館屋上防水等改修工事設計委託(1,727千円)、新習志野公民館ロビー埋込天井LED化工事(1,331千円)、新習志野公民館キュービクル更新工事設計委託(2,002千円)を計上。
91	10060402	図書館管理運営事業	151,367	150,987	142,050	8,937	中央図書館	図書館の管理運営・活動事業(中央図書館以外の3図書館指定管理料を含む)に係る経費。 中央図書館以外の3図書館の指定管理者更新に伴う指定管理料の増(9,467千円)。
92	10060403	図書館資料整備事業	26,813	26,201	26,909	△ 708	中央図書館	市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、図書館資料の収集・整備を行う。
93	10060404	電子図書館運営事業	7,480	5,984	0	5,984	中央図書館	指定管理者が行う電子図書館サービスにおいて、より新鮮で魅力的な電子書籍を提供するための商用電子書籍(2,000 1,600タイトル)利用料。
94	10060484	図書館施設整備事業	0	0	19,912	△ 19,912	中央図書館	旧藤崎図書館エレベーター改修工事の完了に伴う減。
95	10060501	青少年問題協議会費	106	106	106	0	社会教育課	青少年健全育成を全市民的な立場で推進するため、各機関、団体等の代表委員により構成する青少年問題協議会の委員報酬。

令和4年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和4年度		令和3年度	差引	所属名	全 体 事 業 概 要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R4-R3)年度		
96	10060502	青少年健全育成事業	4,291	4,291	4,566	△ 275	社会教育課	青少年にさまざまな体験活動の機会を提供することによって、青少年の健全な育成を推進すると共に、各団体との情報交換を図り、指導者の資質向上を図ることを目的とする。
97	10060503	(仮称)二十歳を祝う集い事務費	4,462	4,107	3,640	467	社会教育課	二十歳の門出を祝うための事業。式典、祝う集いを開催する。[参考]令和4年1月10日 開催時実績 1,194名の参加 令和4年度は、会場内及び周辺警備委託(825千円 580千円)を計上。
98	10060504	放課後子供教室事業	84,492	75,315	46,644	28,671	社会教育課	就学児童を対象に、放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして実施する「放課後子供教室」の運営経費及び開設準備経費。 令和3年度までの開設校 大久保東小学校・東習志野小学校・秋津小学校、令和4年度開設予定 袖ヶ浦西小学校・袖ヶ浦東小学校・藤崎小学校 令和5年度開設予定 屋敷小学校・実花小学校・向山小学校・香澄小学校
99	10060505	青少年センター運営協議会費	76	76	78	△ 2	青少年センター	青少年センターの運営について、指導・助言するための青少年センター運営協議会の委員報酬。
100	10060506	青少年センター運営費	553	553	544	9	青少年センター	青少年の非行防止と健全育成のための「少年の日」ポスター展や健全育成標語展などの啓発活動、関係各機関との連絡・調整を図るための経費。
101	10060507	青少年相談指導事業	3,316	3,316	3,664	△ 348	青少年センター	補導相談の機能を含む街頭補導活動等(青少年補導委員等との連携など)による青少年の健全育成を推進するための経費。
102	10060602	少年自然の家管理運営費	6,364	6,350	6,232	118	鹿野山少年自然の家	鹿野山少年自然の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 令和4年度は、全て臨時的経費。旅費(37千円)消耗品(1,000千円)燃料費(293 290千円)光熱水費(1,850千円) 修繕料(300千円)医薬材料費(30千円)通信運搬費(270千円)手数料(93千円)施設設備維持管理委託料(1,496 1,490千円) 業務運営関係委託料(200 198千円)施設清掃委託料(400 97千円)使用料及び賃借料(484 483千円)原材料費(200千円) 負担金(12千円)を計上。
103	10060603	鹿野山セカンドスクール事業	28,866	28,866	27,919	947	鹿野山少年自然の家	市立小学校4～6年生を対象とした鹿野山セカンドスクールの委託バスの配車を行う。 令和3年度同様、新型コロナウイルス感染予防対策として、バスの定員を45人から22人に減らし計算する。 車両運行委託料(26,840千円)、有料道路通行料(2,026千円) ※バスの配車台数は、244台を予定(令和3年度は、236台)。
104	10060689	少年自然の家施設整備事業	798	0	0	0	鹿野山少年自然の家	非常用照明交換工事の経費 1階10箇所 2階5箇所
105	10060702	青年の家管理運営費	15,961	15,961	16,400	△ 439	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。
106	10060793	青年の家施設整備事業	3,452	0	0	0	富士吉田青年の家	昭和48年に建築された富士吉田青年の家の施設及び設備の改修を行う事業。 令和4年度は、体育館内部塗装工事(2,431千円)、本館棟談話ホール塗装工事(1,001千円)等を要求する。
107	10060801	生涯学習複合施設管理運営費	203,496	203,496	167,952	35,544	社会教育課	生涯学習複合施設の維持管理・運営に係る経費。 令和4年度より施設整備費分割払いのサービス対価に係る経費を総務費から移管する。(37,672千円)
108	10070102	保健体育事務費	6,001	5,542	3,762	1,780	学校教育課	学校給食及び学校保健の円滑な運営を図るための事務費。食育の推進を図るための会議の開催や調理従事者の健康管理のための費用等。 給食食数管理から口座振替等納入及び滞納管理に至るシステム構築に係る費用を臨時的経費として計上。
109	10070103	児童・生徒・教職員健康管理費	77,879	75,479	74,897	582	学校教育課	児童・生徒・教職員の健康診断及び健康管理を行うための費用。 令和4年度は、教職員が50人以上の学校に産業医を選任するための報酬費を臨時的経費として計上。 【産業医報酬】 5,400千円 3,000千円
110	10070104	学校体育推進事業	3,754	3,754	4,754	△ 1,000	指導課	小・中学校の学校体育の推進を図る。また、市内小・中学校の児童・生徒の健康増進と各競技技術の向上を目指すことを目的として、習志野市小中学校体育連盟が開催する小中学校体育大会などに対して補助する。
111	10070105	部活動支援事業	983	983	983	0	指導課	専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対して、地域の指導者を派遣することにより、生徒にスポーツの楽しさ・爽快感・達成感等を体験する機会を豊かにし、生涯にわたるスポーツに親しむ基礎を培うとともに、運動部活動と地域社会の連携を図る。
112	10070201	スポーツ推進審議会	164	164	164	0	生涯スポーツ課	スポーツ推進審議会を年3回開催することに伴う委員報酬及び費用弁償。
113	10070202	社会体育事務費	1,357	1,357	1,739	△ 382	生涯スポーツ課	社会体育推進事業に係る事務費。
114	10070203	スポーツ推進委員活動事業	2,332	2,332	2,589	△ 257	生涯スポーツ課	スポーツ推進委員に係る報酬及び費用弁償。また、スポーツ活動を奨励するため、全市民を対象とした年間5回のスポーツ奨励大会の開催に係る委託費。 ※令和3年9月30日現在のスポーツ推進委員数:54人

令和4年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和4年度		令和3年度	差引	所 属 名	全 体 事 業 概 要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R4-R3)年度		
115	10070204	市民スポーツ指導員活動事業	1,972	1,972	1,284	688	生涯スポーツ課	地域スポーツ活動の推進を図るため、市内16地区で年間各2事業以上のスポーツ活動の実施を市民スポーツ指導員連絡協議会に委託する。また、資質向上を図るため研修会を実施する。※令和3年9月30日現在の市民スポーツ指導員数:220人 令和4年度は、市民スポーツ指導員の任期更新に合わせて養成講座を実施するための経費(700千円)を計上。
116	10070205	学校体育施設開放事業	14,831	14,831	14,454	377	生涯スポーツ課	市内16小学校の体育館・校庭を土曜日・日曜日・休日の午前午後を一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を行う。 また、夏休み期間中に小学校のプール開放を行う。
117	10070206	習志野市スポーツ協会活動費補助事業	9,656	9,656	9,656	0	生涯スポーツ課	習志野市スポーツ協会が主催する市民総合体育大会等の活動事業に対して補助を行う。
118	10070207	スポーツ振興協会運営費等補助事業	62,228	62,228	61,449	779	生涯スポーツ課	市民の体力向上とスポーツ振興を図るための事業を実施する(公財)習志野市スポーツ振興協会に対して人件費の補助を行う。
119	10070208	スポーツ活動奨励金交付事業	1,000	1,000	1,000	0	生涯スポーツ課	学校教育以外のスポーツ大会(世界・全国・関東)に千葉県代表として、出場する個人及び団体に対し奨励金を交付する。
120	10070301	体育施設管理運営費	167,351	167,351	167,355	△ 4	生涯スポーツ課	スポーツ9施設及びその他3施設の管理運営等に係る経費。 令和4年度は、指定管理料(151,332千円)、その他施設管理委託費(9,334千円)など。
121	10070302	体育施設整備事業	85,172	59,028	18,759	40,269	生涯スポーツ課	スポーツ施設の改修等に係る調査や整備に係る経費。 令和4年度は、秋津野球場・サッカー場アスベスト含有分析委託(1,690千円)、秋津野球場スコアボード用PCシステム改修委託(8,733千円)、東部体育館エアコン改修設計委託(5,863千円)、袖ヶ浦体育館冷暖房設備賃借(6,490千円)、芝園フットサル場人工芝全面張替改修工事(57,728千円)、秋津テニスコート人工芝張替工事(1,300千円)、実籾テニスコート住切りフェンス改修工事(1,093千円)他を計上。
122	10070303	スポーツ施設予約システム運営事業	1,274	1,274	1,283	△ 9	生涯スポーツ課	自宅のパソコンや携帯電話でインターネットを介して施設の予約を行うことのできるシステム(千葉県電子自治体共同運営協議会参加団体が共同利用する公共施設予約システム)の運用経費。
123	10070402	給食センター管理事務費	4,001	4,001	2,729	1,272	学校給食センター	給食センターにおける市立幼稚園4園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の健全運営を行うための経費。
124	10070403	給食センター賄材料費	328,215	328,215	323,456	4,759	学校給食センター	給食センターにおける市立幼稚園4園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の賄材料費。 ※対象人数5,921人で、1,062,337食分(令和3年度は対象人数5,881人で、1,048,562食分) (臨時的経費として計上した幼稚園無償化の実施に伴う給食費免除対象者分21人 3,612食分を含む)
125	10070404	給食センター施設整備・維持管理運営事業	385,796	385,796	384,607	1,189	学校給食センター	PFI事業として、施設整備、開業準備、維持管理・運営業務を一括して民間事業者へ委託しており、そのサービス対価を支払う。 債務負担行為を設定済。(平成29年度～令和15年度) 令和4年度は、施設整備及び維持管理運営業務のサービス対価として、施設整備に係る対価(46,665千円)、維持管理運営に係る対価(339,131千円)を計上している。
126	10070405	旧給食センター解体事業	182,428	182,428	60,570	121,858	学校教育課	旧給食センターの跡地活用のために、解体工事を実施する費用を臨時的経費として計上。併せて、解体工事中に伴う家屋の事後調査費用等を臨時的経費として計上。 【家屋調査委託料】 3,036千円 【旧給食センター解体工事】 179,392千円 【継続費 231,470千円(令和3年度～令和4年度(2カ年)) 令和3年度 52,078千円、令和4年度 179,392千円
127	10070502	単独校給食運営費	21,231	21,231	20,815	416	学校教育課	学校給食単独校における児童、生徒及び教職員を対象とした学校給食を行うための経費。 令和4年度は、単独校給食用食器更新分、給食用機器保守点検業務委託等の費用が増額となっている。
128	10070503	単独校給食調理業務委託事業	281,940	281,940	284,182	△ 2,242	学校教育課	実籾小学校、谷津小学校、香澄小学校、秋津小学校、津田沼小学校(津田沼幼稚園)及び中学校7校の学校給食の調理業務委託を行うための経費。 令和4年度は、更新校の委託料全額(100,057千円)を臨時的経費として計上。(更新校:実籾小、谷津小、秋津小、第二中)
129	10070504	単独校給食賄材料費	527,358	527,358	524,020	3,338	学校教育課	学校給食単独校(市立幼稚園2園、小学校7校、中学校7校)の園児、児童、生徒及び教職員の賄材料費。 ※対象人数8,990人で、1,566,507食(令和3年度予算は、対象人数8,780人で、1,554,729食分) (臨時的経費として計上した幼稚園無償化の実施に伴う給食費免除対象者10人1,700食分を含む)
合 計			7,832,187	6,133,762	5,730,293	403,469		

報告事項(3)

専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したので、別紙のとおり報告する。

令和4年2月16日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

損害賠償の額の決定及び和解について

1	事件の概要	令和3年6月19日、習志野市実籾五丁目23番地先における、市所有自動車による人身事故
	損害賠償額	96,240円
	相手方	個人
	和解の条件等	市は相手方に対し、治療費等の10割に当たる96,240円を支払う。 市及び相手方は、本件事故については、名目のいかんを問わず今後一切の請求を行わないものとする。
	専決処分日	令和4年2月2日
2	事件の概要	令和3年6月19日、習志野市実籾五丁目23番地先における、市所有自動車による人身事故
	損害賠償額	1,002,330円
	相手方	個人
	和解の条件等	市は相手方に対し、治療費等の10割に当たる1,002,330円を支払う。 市及び相手方は、本件事故については、名目のいかんを問わず今後一切の請求を行わないものとする。
	専決処分日	令和4年2月2日
3	事件の概要	令和3年11月10日、習志野市東習志野一丁目2番1号における、市所有物件による物損事故
	損害賠償額	316,173円
	相手方	個人
	和解の条件等	市は、相手方に対し、修理費等の10割に当たる316,173円を支払う。 相手方は、本件事故については、名目のいかんを問わず今後一切の請求を行わないものとする。
	専決処分日	令和4年2月2日

報告事項(4)

特別支援教育の現状と今後の方向性について

特別支援教育の現状と今後の方向性について、別紙のとおり報告する。

令和4年2月16日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

特別支援教育の現状と今後の方向性について

1. 令和3年度の実施

(1) 研修について 「キャリアステージに応じた研修の充実」「学校全体の専門性の向上」

- ①特別支援教育コーディネーター研修（年4回）
 - ②指導法研修（知的：年4回、 言語、難聴、自閉症・情緒：年7回）
 - ③特別支援学級担任1、2年目研修（年1回）
 - ④通常学級担任対象事例研修（年1回）
- } ※年度の早い時期（5月）に実施

- 課題 特別支援教育コーディネーターの役割の明確化、通常学級での指導・支援の充実

(2) 自閉症・情緒障がい特別支援学級の在り方について

障がいの特性に応じた指導の充実を図り、

児童生徒一人ひとりのもてる力を最大限伸ばしていく

- ① 一人ひとりの特性や課題に応じた指導（自立活動）
- ② 少人数やグループでの学び合い／個別指導
- ③ 教科担任との連携を図った指導

⇒ これまでの指導内容と合わせて、上記の指導を効果的に行い、子どもたち一人ひとりの成長や自信へとつなげるため、一人あたり週9単位時間以上の特別支援学級での指導を目安として、指導の充実を図る。（※ 指導時間の目安は、国や県の指針より）

- 課題 特別支援学級における学級経営の充実 通常学級での支援や配慮等の支援体制整備

(3) 障がいのある児童生徒のICT活用について

① 一人一台タブレット端末

【知的】 児童生徒の興味・関心を引き出す、家庭とつながるツールとして

【自閉症・情緒】 児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導、学び合い

【言語・難聴】 オンライン指導（個別指導、グループ指導）

② デジタル教科書 < 国語・算数（数学） > ※自閉症・情緒障がい特別支援学級

【機能】 文字色・背景色の変更 ふりがな表示 テキストの読み上げ

【活用例】 教科書から関連する動画へすぐにアクセスし、学びを深める。

個別学習等で復習ドリルに取り組み、知識の定着を図る。

ノートに書き写す → 板書や画面を画像で残す。

- 課題 障がいの特性に応じた指導での活用（個別学習、グループ学習、異年齢集団）

2. 今後の方向性

(1) 特別支援教育に関する学校全体の専門性の向上

① 校内支援体制の整備

特別支援教育コーディネーターの役割の明確化

(ア) 校長会議、教頭会議、教務主任会議等での周知

(イ) 就学相談窓口の周知

就学前幼児：市総合教育センター

小中学校児童生徒：指導課

(ウ) 外部機関との連携強化

指導課（心理発達相談員・指導主事）、ひまわり発達相談センター等

② 研修の充実

通常学級担任等への研修

(ア) 合理的配慮についての周知・理解

(イ) ユニバーサルデザインの視点を含めた特別支援教育への理解を図る。

(2) 特別支援学級における学級経営の充実

① 研修の充実

特別支援教育に関する情報の共有

(ア) 学級経営や指導の参考となる研修動画や指導案などの参考資料の提供

(イ) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用

② ICT活用の推進

障がいの特性に応じた指導での活用

(ア) 教科指導や自立活動等での実践例の共有

(イ) デジタル教科書の活用 ※自閉症・情緒障がい特別支援学級

特別支援教育の現状と 今後の方向性について

(指導課)

教育委員会会議
令和4年2月16日

1. 令和3年度の取組 (1) 研修について

キャリアステージに応じた研修

学校全体の専門性の向上

指導法研修

特別支援学級担任1、2年目研修

通常学級担任対象事例研修

特別支援教育
コーディネーター研修

1. 令和3年度の取組 (1) 研修について



特別支援学級担任1、2年目研修

本日の内容

障がいがある子どもたちのために

- ・学級経営の基本
- ・関わり方、提示方法のポイント
- ・構造化とは
- ・課題となる行動の捉え方
- ・おわりに

令和3年度
(オンデマンドでの研修)

基本 学級経営
指導・支援
環境整備

令和2年度

「子どもの多面的理解とアプローチ」

教材の紹介など



1. 令和3年度の取組 (1) 研修について

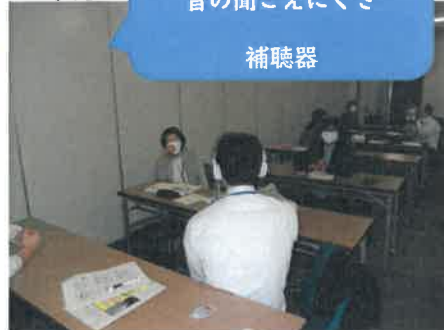


特別支援コーディネーター研修

<体験>

音の間こえにくさ

補聴器



特別支援教育の課題
先生や学校のニーズ



研修計画の設定

1. 令和3年度の取組

(2) 自閉症・情緒学級の 在り方について



これまでの通級による指導

自校において一日を通じて
特別支援学級で学ぶことができる環境の整備
(令和元年度)

1. 令和3年度の取組

(2) 自閉症・情緒学級の 在り方について



自情学級に
登校して、
ランドセルは
ロッカーに。



安心感



近隣市 学校視察

1. 令和3年度の取組

(2) 自閉症・情緒学級の 在り方について

習志野市
Narashino City

自校において一日を通じて
特別支援学級で学ぶことができる環境の整備

- ① 一人ひとりの特性や課題に応じた指導
- ② 少人数やグループでの学び合い / 個別指導
- ③ 教科担任との連携を図った指導

学級経営 朝の会・帰りの会など生活の流れ
指導内容 児童生徒の目標に応じて設定
(指導時間の目安 週9時間以上)

1. 令和3年度の取組

(2) 自閉症・情緒学級の 在り方について

習志野市
Narashino City

Aさんの
時間割例

自情学級 16時間

交流学級 12時間

	月	火	水	木	金
	朝の会				
1	自立活動	道徳	体育	国語	算数
2	国語	算数	国語	算数	国語
3	国語	国語	理科	図工	国語
4	音楽	音楽	算数	図工	特別活動
5	算数	理科	算数	音楽	道徳
6	理科		総合		総合
	帰りの会				

1. 令和3年度の取組 (3) 障がいのある児童生徒の ICT活用について



① 一人一台タブレット端末

② デジタル教科書 ※自閉症・情緒障学級

小学校：算数

中学校：数学、国語

1. 令和3年度の取組 (3) 障がいのある児童生徒の ICT活用について



児童生徒の目標に応じた課題の提示
学校と家庭をつなぐツールとしての活用

「ICT学習指導員巡回訪問定期報告書（市総セ作成）より」

1. 令和3年度の取組 (3) 障がいのある児童生徒の ICT活用について

沼志野市
Narashino City



大型提示装置



生徒同士の学び合い



タブレットの活用

中学校（自閉症・情緒）

総合的な学習の時間

「SDGsについて学ぼう」

1. 令和3年度の取組 (3) 障がいのある児童生徒の ICT活用について

沼志野市
Narashino City


授業の様子

2学期に引き続き、数学はデジタル教科書を利用しながら学習しています。テレビの画面で見たり、個人のタブレットで操作したりしながら1、2年生共に図形の課題に取り組んでいます。



PCの得意な先輩が優しく後輩に教えてくれています。友達同士の教え合いも多くてうれしいです。

（学級便り より）

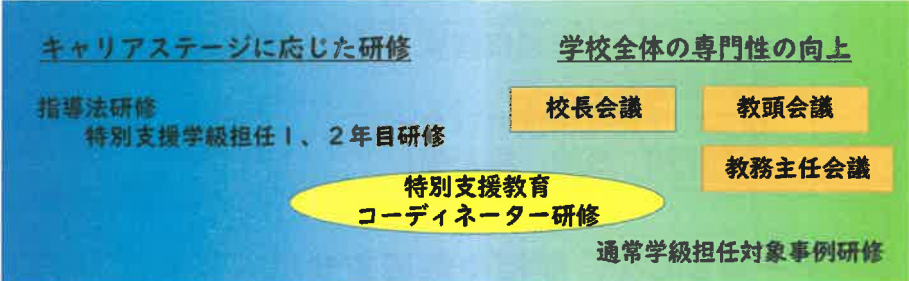

 習志野市
Narashino City

2. 今後の方向性

(1) 特別支援教育に関する 学校全体の専門性の向上

① 校内支援体制の整備
特別支援教育コーディネーターの
役割の明確化

(ア) 校長会議、教頭会議、教務主任会議等での周知




キャリアステージに応じた研修
指導法研修
特別支援学級担任1、2年目研修

学校全体の専門性の向上

校長会議
教頭会議
教務主任会議

特別支援教育
コーディネーター研修

通常学級担任対象事例研修

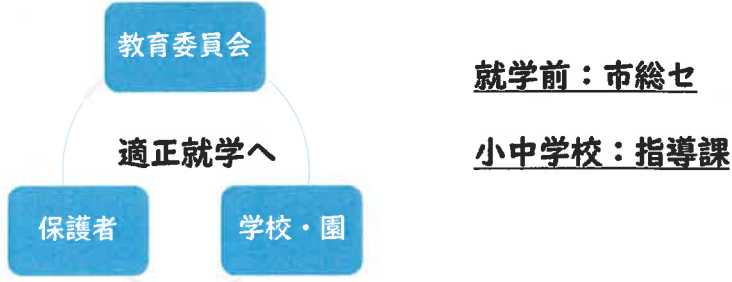

 習志野市
Narashino City

2. 今後の方向性

(1) 特別支援教育に関する 学校全体の専門性の向上

① 校内支援体制の整備
特別支援教育コーディネーターの
役割の明確化

(イ) 就学相談窓口の周知



教育委員会

適正就学へ

保護者
学校・園

就学前：市総セ
小中学校：指導課

2. 今後の方向性

(1) 特別支援教育に関する 学校全体の専門性の向上

習志野市
Narashino City

- ① 校内支援体制の整備
特別支援教育コーディネーターの
役割の明確化

(ウ) 外部機関との連携強化

指導課（心理発達相談員・指導主事）
市総合教育センター
ひまわり発達相談センター
専門機関（医療、福祉等）

情報共有

切れ目のない
支援

チームとして、学校や教員をサポートする

2. 今後の方向性

(1) 特別支援教育に関する 学校全体の専門性の向上

習志野市
Narashino City

- ② 研修の充実 通常学級担任等への研修

(ア) 合理的配慮についての周知理解

(イ) ユニバーサルデザインの視点を含めた

特別支援教育への理解を図る




<https://www.teensmoon.com/chart/>

【図表でわかる！】発達障害と高校受験

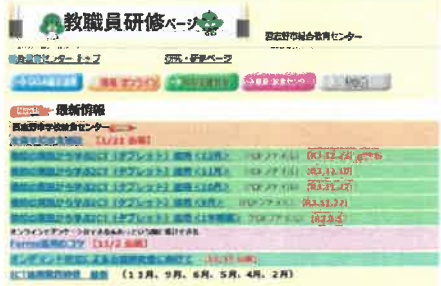
より

2. 今後の方向性 (2) 特別支援学級における 学級経営の充実

 習志野市
Narashino City

① 研修の充実
特別支援教育に関する情報の共有

**(ア) 学級経営や指導の参考となる研修動画や
指導案などの参考資料の提供**




【現行】

- ・市総セHP 一覧

【次年度】


- ・市総セHP カテゴリ
- ・Teamsの活用

2. 今後の方向性 (2) 特別支援学級における 学級経営の充実

 習志野市
Narashino City

① 研修の充実
特別支援教育に関する情報の共有

(イ) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用



→ 小学校 → 中学校 → 高等学校 →

学校間や校内での引き継ぎの在り方について、
管理職へ説明し、指導への活用を図る

2. 今後の方向性 (2) 特別支援学級における 学級経営の充実

 沼志野市
Narashino City

- ② 障がいの特性に応じた指導での活用
特別支援教育に関する情報の共有



【情報提供】 特別支援教育で活用できるサイト
デジタル教科書を使った実践例

特別支援教育の現状と 今後の方向性について

 沼志野市
Narashino City

(指導課)

教育委員会会議
令和4年2月16日

報告事項(5)

習志野市接続期カリキュラムについて

習志野市接続期カリキュラムについて、別紙のとおり報告する。

令和4年2月16日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

習志野市接続期カリキュラム

～幼児期から児童期への滑らかな接続について～

習志野市・習志野市教育委員会

1 接続期のカリキュラム作成の主旨

幼児期の教育

生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであります。子どもが身近な環境に主体的に関わる中で、環境との関わり方や意味に気付き、自分の生活や遊びに取り込もうと試行錯誤したり、考えたりしながら活動が豊かに展開していくように、保育者が環境を整える、このことが幼児期の教育の基本です。この基本を踏まえ、【幼児期に育みたい三つの資質・能力】が一体的に育まれるように、【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】をてがかりに「アプローチカリキュラム」を作成・実践することで幼児期の終わりから、小学校入学当初の教育を円滑につなぐ柱としていきます。

児童期の教育

人間として調和のとれた育成を目指し、児童の心身の発達段階や特性及び学校や地域の実態を考慮した教育課程を編成し教育を行います。また、教育課程の編成にあたっては幼児教育と小学校教育の接続を図るため、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を配慮することが大切です。そこで、特に小学校入学当初においては、幼児期に自発的な活動としての遊びを通して育まれてきた【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】が活かされるような「スタートカリキュラム」を作成・実践することで、幼児期の教育を踏まえた小学校入学当初の教育の柱としていきます。

接続期のカリキュラム

幼児期の教育から児童期の教育への円滑な接続を図るために作られるカリキュラムのことです。児童期の教育に向かう幼児期の教育の全体的な計画【アプローチカリキュラム】と、幼児期の教育からの円滑な接続を意識した小学校入学当初の教育課程【スタートカリキュラム】を合わせ、幼児期と児童期の学びをつなぎます。

2 幼児教育と小学校教育における育みたい資質・能力のつながり

◆ これからの時代に求められる子ども ◆

自分のよさや可能性を認識
あらゆる他者を価値のある存在として尊重
多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越える
豊かな人生を切り拓く

小学校教育

教科等を通じた指導

知識・技能
何を理解しているか
何ができるか

思考力・判断力・表現力等
理解していること・
できることをどう使うか

学びに向かう力・人間性等
どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

幼児教育

遊びを通しての総合的な指導

知識・技能の基礎
豊かな体験を通じて、感じたり、
気付いたり、わかったり、できる
ようになること

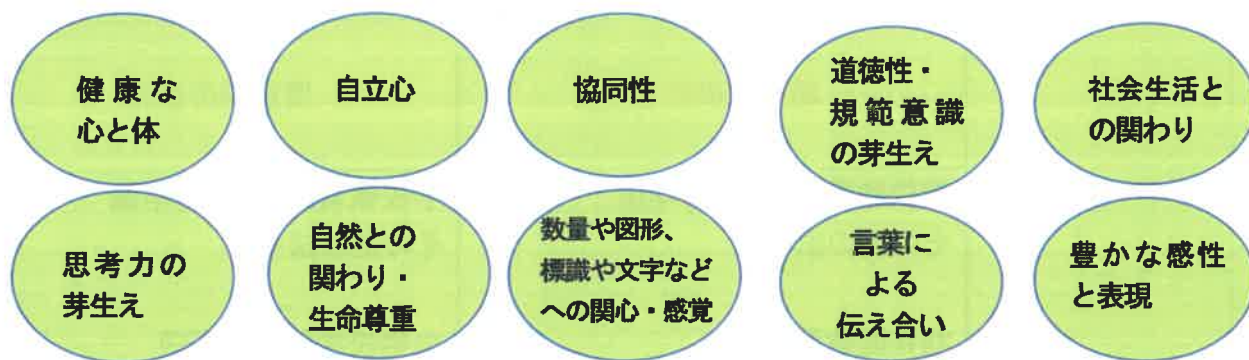
思考力・判断力・表現力等の基礎
気付いたこと、できるようになっ
たことを使いながら、考えたり、
試したり、工夫したり、表現した
りすること

学びに向かう力・人間性等
心情、意欲、態度が育つ中で、
よりよい生活を営もうとすること

3 幼児期の教育と児童期の教育の比較

	幼児期の教育	児童期の教育
教育課程の基準	学校教育法・教育基本法 その他の法令 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・ 保育要領	学校教育法・教育基本法 その他の法令 小学校学習指導要領
	健康 人間関係 環境 言葉 表現	国語・社会・算数・理科・生活・音楽・ 図画工作・家庭・体育・道徳・ 外国語活動・総合的な学習の時間・ 特別活動
教育課程の 構成原理	経験カリキュラム (一人一人の生活や経験を重視)	教科カリキュラム (学問の体系を重視)
	方向目標 (その後の教育の方向付けを重視)	到達目標 (具体的な目標への到達を重視)
教育の方法等	遊びを通した総合的な指導	教科等の目標・内容に沿って選択された教材による指導
学びの形態	学びの芽生え 楽しいこと好きなことに夢中になっ て取り組み、体全体を通して感じ、 気付く中で、様々なことを学んでいく (小学校以降の教育の土台となる)	自覚的な学び 学ぶことについての意識があり、与 えられた課題を自分の課題として受 け止め、計画的に学習をすすめて いく

4 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



健康な心と体	幼児教育施設の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活を作り出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の思いに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人とふれあう中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼児教育施設内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたり、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かすような出来事に触れ感性を働かせる中で様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい意欲をもつようになる。

5 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領・学習指導要領の改訂に伴う幼児期から児童期への接続に求められる方向性

小学校教育は0からのスタートではありません

小学校学習指導要領における 幼小接続の在り方

- ★幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫する
- ★児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにする
- ★幼児期に遊びを通して育まれてきたことを各教科等での学習につなげる

これも大切！

幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を基盤として育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施する。

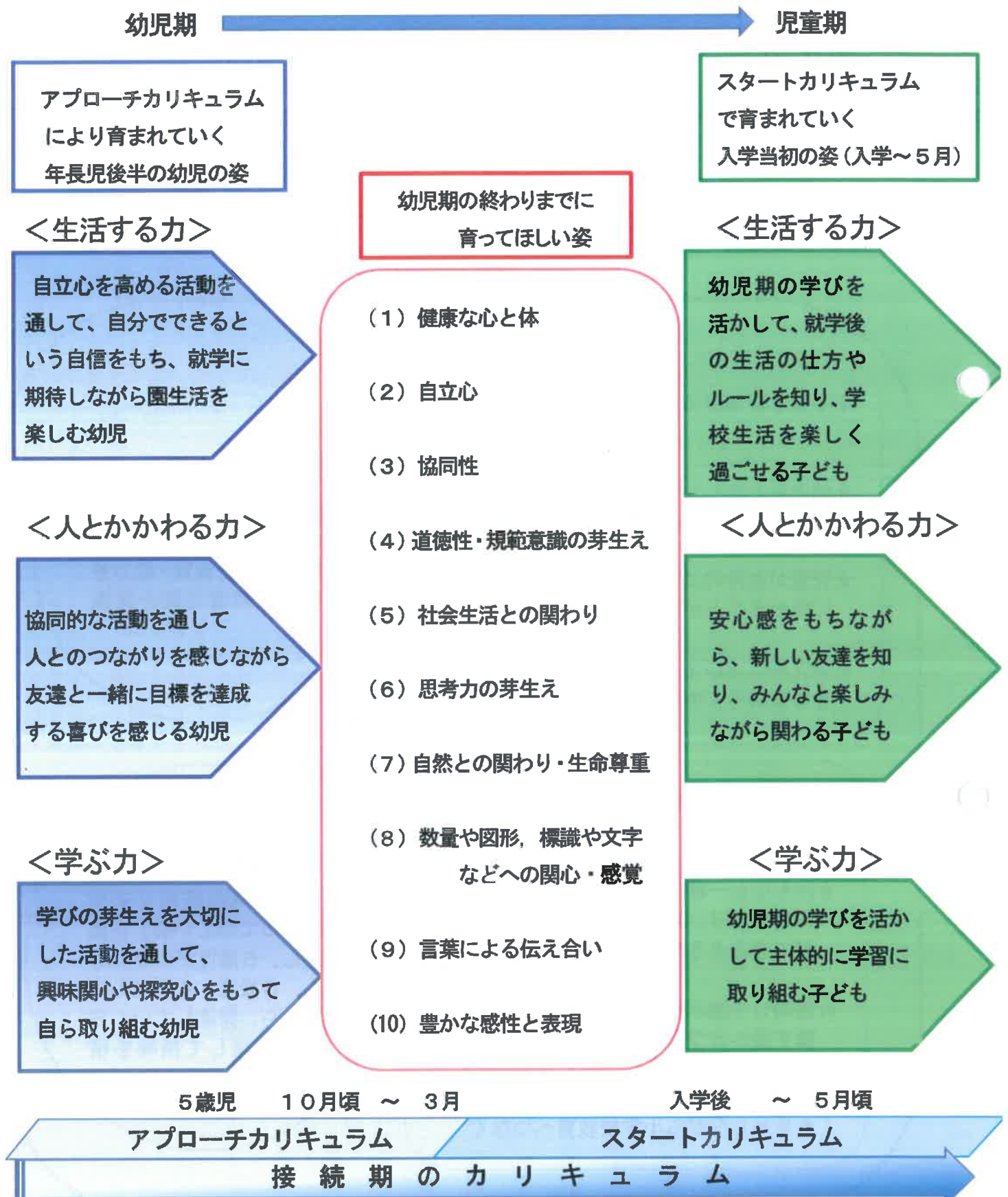
幼稚園教育要領等における 幼小接続の在り方

- ★みんなと一緒に教職員の話を聞いたり、行動したり、きまりを守ったりすることができるよう指導を重ねる
- ★協同して遊ぶ姿から、協力して目標を目指す姿へとつなげる
- ★幼児期に教育を通じて身に付けたことを生かしながら小学校教育へつなぐ

これも大切！

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見通し、5歳児だけではなく、3歳児、4歳児の時期から、発達していく方向を意識して指導を積み重ねる。

6 幼児期から児童期へのカリキュラムのつながり



7 習志野市接続期カリキュラム

学びの芽生え

～遊びを通した総合的な学び～

小学校教育への円滑な接続

自覚的な学び

～教科等を通した学び～

期	5歳児 10月～12月	5歳児 1月～3月	小学校 入学～5月																																	
目指す姿	○自分のことは自分でできる。	○やってみよう、やればできるという自信をもって安心して生活する。	○新しい環境に慣れ、自分の力で学校生活を送れるようになる。																																	
生活する力	<ul style="list-style-type: none"> ・園内や公共の場での過ごし方がわかり安全に気を付けて遊べるようにする。 ・困った時や分からないことがあった時は、自分で周りの人に聞けるように仲立ちをしたり、具体的な伝え方を知らせたりする。 ・自分で場や物を整えながら遊べるように気付かせたり知らせたりする。 ・生活に見通しをもち、次に行くことを自分で考えられるように環境を整える。(生活の流れの表示等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険なことや状況を自分で判断して安全に行動できるようにする。 ・遊びや生活の中で困った時は、今までの経験から、自分なりに考えて行動できるよう言葉をかけたり、考えられる環境を保障したりしていく。 ・自分から準備・片付けをし、決められた時間内に行えるように意識付け、就学に向けて生活習慣の再確認ができるようにする。 ・生活の区切りとなる活動や時間を意識しながら、行動できるようにする。 	<p>例<4月第2週のカリキュラム><スタートカリキュラムの工夫と配慮></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">今週のねらい【学校の生活がわかる 先生や友達と仲良くなる】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>4/12(月)</th> <th>4/13(火)</th> <th>4/14(水)</th> <th>4/15(木)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝の会</td> <td>「朝の準備をしよう」 ・手遊び・ゲーム</td> <td>なかよし時間がはじまるよ ・手遊び・リズム ・体操</td> <td>6年生との交流 ・登校後の手助けをしてくれる6年生との自己紹介タイム</td> <td>なかよし時間がはじまるよ ・手遊び・リズム ・体操</td> </tr> <tr> <td>1時間目</td> <td>書写 「なまえをかこう」</td> <td>生活科 「ともだちとなかよし」 ・友達の名前をおぼえよう</td> <td>国語 「どうぞよろしく」 学校探検の自己紹介カードづくり</td> <td>生活 「2年生と学校探検」 2年生と対面式 見たこと、気づいたことを人に話そう</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国語 「なにを言おうかな」 ・絵を見て話をする</td> <td>国語 「なにを言おうかな」 ・絵を見て話をする</td> <td></td> <td>音楽「一緒に校歌をうたおう」</td> </tr> <tr> <td>2時間目</td> <td>生活科 「なかよく遊べるかな」 音楽 「校歌を覚えよう」</td> <td>★生活科 「生き物となかよし」 ★図工 「生き物を描いてみよう」</td> <td>国語 「線をなぞろう」 算数 「かずとすうじ」 ・5までのかず</td> <td>体育 「遊具を使って遊ぼう」 「かけっこ リレー遊び」</td> </tr> </tbody> </table>				今週のねらい【学校の生活がわかる 先生や友達と仲良くなる】						4/12(月)	4/13(火)	4/14(水)	4/15(木)	朝の会	「朝の準備をしよう」 ・手遊び・ゲーム	なかよし時間がはじまるよ ・手遊び・リズム ・体操	6年生との交流 ・登校後の手助けをしてくれる6年生との自己紹介タイム	なかよし時間がはじまるよ ・手遊び・リズム ・体操	1時間目	書写 「なまえをかこう」	生活科 「ともだちとなかよし」 ・友達の名前をおぼえよう	国語 「どうぞよろしく」 学校探検の自己紹介カードづくり	生活 「2年生と学校探検」 2年生と対面式 見たこと、気づいたことを人に話そう		国語 「なにを言おうかな」 ・絵を見て話をする	国語 「なにを言おうかな」 ・絵を見て話をする		音楽「一緒に校歌をうたおう」	2時間目	生活科 「なかよく遊べるかな」 音楽 「校歌を覚えよう」	★生活科 「生き物となかよし」 ★図工 「生き物を描いてみよう」	国語 「線をなぞろう」 算数 「かずとすうじ」 ・5までのかず	体育 「遊具を使って遊ぼう」 「かけっこ リレー遊び」
今週のねらい【学校の生活がわかる 先生や友達と仲良くなる】																																				
	4/12(月)	4/13(火)	4/14(水)	4/15(木)																																
朝の会	「朝の準備をしよう」 ・手遊び・ゲーム	なかよし時間がはじまるよ ・手遊び・リズム ・体操	6年生との交流 ・登校後の手助けをしてくれる6年生との自己紹介タイム	なかよし時間がはじまるよ ・手遊び・リズム ・体操																																
1時間目	書写 「なまえをかこう」	生活科 「ともだちとなかよし」 ・友達の名前をおぼえよう	国語 「どうぞよろしく」 学校探検の自己紹介カードづくり	生活 「2年生と学校探検」 2年生と対面式 見たこと、気づいたことを人に話そう																																
	国語 「なにを言おうかな」 ・絵を見て話をする	国語 「なにを言おうかな」 ・絵を見て話をする		音楽「一緒に校歌をうたおう」																																
2時間目	生活科 「なかよく遊べるかな」 音楽 「校歌を覚えよう」	★生活科 「生き物となかよし」 ★図工 「生き物を描いてみよう」	国語 「線をなぞろう」 算数 「かずとすうじ」 ・5までのかず	体育 「遊具を使って遊ぼう」 「かけっこ リレー遊び」																																
関わる力	<ul style="list-style-type: none"> ・小グループの友達とイメージを共有しながら遊ぶ中で、遊びを変化させたり、工夫したりできるよう十分な時間と場の保障をする。(ごっこ遊び等) ・互いに思いを伝え合い、折り合いをつけながら遊ぶ中で、子ども同士が友達のよいところを認め合い、頑張っている姿に気付けるようにしていく。(運動会、発表会等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールのある遊びについては、クラス全体で取り上げて、共通理解を図り、自分たちで遊びを進める楽しさを味わえるようにする。(鬼遊び、ドッジボール等) ・友達の意見を受け入れたり尊重したりしながら遊びを進められるように、それぞれの思いや考えを受け止め、調整したり、子どもがよりよい方法や考えを生み出せるように方向付けをしたりしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期に学んだことを問いかけ引き出ししながら、就学前施設と学校との同じ部分や相違点に気づかせたり確認したりしながら、新たな環境に慣れていくようにする。(生活する力) (例えば「〇〇園では、どんなトイレだった?」「〇〇園と小学校とどこが違う?」等) ○ 幼児期の遊びや活動を取り入れ、担任や友達と楽しみながら関わる活動を設定する。(関わる力) ・簡単な手遊びや友達づくりにつながるゲームを取り入れる。 ○ 子どもの発達を踏まえ時間割や学習活動を工夫し、編成する。(学ぶ力) ・児童が集中できるように45分間を分割して短時間設定授業を行う。 ・次の授業の準備、片付け、着替え等、個人差を考慮した時間の確保をする。 ・児童の集中力や理解面から短く、具体的に話すよう心がける。 (1指示1動作で活動できるよう担任は意識する) ○ 生活科を中心に成長の姿に適合した単元(合科・関連など)を構成し配列する。(学ぶ力) ・★の生活科「生き物となかよし」で生き物を見つけたり触れ合ったりした後、図工「生き物を描いてみよう」では身近な生き物を描き表現する等、教科と教科を合科・関連させ設定をしていく。 ○ 安心して学べる学習環境を整える。(学ぶ力) ・ユニバーサルデザインに配慮した環境を心がける。(情報量を精選し、集中できる掲示の工夫) 																																	
学ぶ力	<ul style="list-style-type: none"> ・場に応じた言葉の使い方や表現の仕方がわかるよう気付かせたり知らせたりしていく。 ・遊びの中で文字や数字、記号等に興味をもち読んだり、使ったりできるようにする。(ごっこ遊び等) ・身近な環境に積極的に関わり、遊びや生活に取り入れられるようにする。(秋の自然物、制作等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちや状況に応じて、自分の思いや考えを表現できるよう環境を整えたり、自信をもって表現できるよう励ましたりしていく。 ・今までの経験から、数や文字を使うとより遊びが楽しくなることを知り、進んで生活や遊びに取り入れられるような環境を工夫する。(手紙ごっこ、カルタ遊び、すごろく遊び等) ・自然現象に興味をもち、触れたり試したりできるような環境を整える。(冬の自然物、冬の現象等) 																																		
生活する力 関わる力 学ぶ力を 育む遊び	<p>遊びの事例</p> <p>事例① 友達と一緒に踊りたい 10月 体を動かして遊ぶ</p> <p>事例② タイムセールです! 11月 友達とお店ごっこをする</p> <p>事例③ すごろく作って遊ぼう 12月・1月 数量や図形、文字の関心・感覚を用いて遊ぶ</p> <p>事例④ 氷を作りたい 2月 自然・現象に興味をもち、気付きを伝え合う</p>	<p>交流活動</p> <p>運動会の種目を一緒にしよう。</p> <p>小学生に発表会を見てもらいたい。</p> <p>一緒にいろいろなお正月遊びをしよう。</p> <p>一日入学</p>																																		

※保護者連携

- ・幼児の実態に合わせ、翌日の持ち物等、幼児が保護者に伝える場をつくる。保護者には支度等、幼児が自分で行えるよう一緒に取り組む。
- ・特別支援が必要な幼児については、保護者の思いを受け止めながら引継ぎを丁寧に行い、安心して就学につなげられるよう配慮をする。(個別支援計画、ライフサポートファイルを活用)
- ・親子で通学路を確認する、実際に何度か歩いてみる、近所の友達がいるかを確認する等、入学後に安心して登下校ができるように家庭と連携をとりながら行う。
- ・就学後も保護者といつでも相談できる体制を整えていく。また、保護者と児童の不安を取り除けるように、共感的態度で寄り添う。

事例①

【友達と一緒に踊りたい】体を動かして遊ぶ

10月

8人チームで運動会のダンスに取り組む。8人で動きがそろうことを目当てに、動き始める。「よし！やろう！」「せーの」「1、2、3、…8。1、2、…8。1、2、3、4、5！」と8人でリズムを声に出しながら動き始める。しかし、初めは回転する動きにばらつきがある。

「もう一回、やろう！」というA児の声に、他の子どもたちも何度も繰り返し、真剣な表情で取り組む。教師は見守りながら、時々「どうかな？」と声をかける。子どもたちが「まだできないよ」と答えるので、教師が、見本になるように難しそうな動き方のコツを伝えたり見せたりする。また、「順番に見せ合いっこしているチームもあるよ」と他チームの姿を知らせる。

A児「じゃあ、男の子と女の子に分かれてやろうよ。最初は女の子ね」「わかった」と女児は応え踊って見せる。

A児「オー！できてるよ。じゃ、次は男の子やろう」と言っ、男児が踊り始めるが、なかなか揃わない。そこで、A児が「1、2で足を開いて、3、4、でバツにして、5でクルッと回るの！やるから見て！」と具体的な動きを言葉で伝えて実際にやって見せている。

男児「そうか！わかった！やろう！」と皆で数を数えながら繰り返し、踊ることで、段々と揃った動きができるようになってきた。B児が揃わないことに気づきA児が「B君、5でクルッと回るんだよ、がんばろう！せーの！」「もう一回、せーの！」と励ます。チームの友達も励まし続け、B児ができ、笑顔になる。A児は「(拍手をしながら)すごい！揃ったよ！」と笑顔で言う。チームの友達も笑顔で喜ぶ。

環境の構成

- ・8人のチーム編成している。
- ・動ける場所と時間の確保

保育者の援助

- ・具体的な目当てをもたせて、子どもの姿を見守る。
- ・他のチームの取り組みの情報提供
- ・必要に応じて動きのコツを言葉や動きで具体的に知らせる。

育っていること

- ・思ったことを言えたり、表現したりすることができている。
- ・みんなのできるようになるという、目的が共有されている。
- ・友達の気付きや考えているイメージを共有して、受け止め合う仲間意識が育ってきている。特にリーダー的なA児への信頼があることや、A児も分かってもらえるように言葉だけでなく、動きを見せて教えようとする行動力がある。
- ・目的に向かって、挑戦する、乗り越えようとする意欲がある。
- ・達成感や満足感を味わう。

小学校教育との関連

- ・8人で声を揃えて出して、回転するタイミングや動きを揃えるなど、共通な目的に向かって、取り組み一緒に乗り越えることで、人と関わり、互いの思いを聞き、受け入れながら目的に向かって取り組んでいる。これは、生活科の「自分たちの遊びや生活をより良くする」につながる。
- ・困難なことに挑戦しようとする意欲や友達の姿から自分なりに見通しをもってダンスの動きができるよという目的に向かう取り組む姿は、小学校体育科における「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる」ことにつながると考えられる。困難を乗り越えたB児A児共に心の成長にもつながる。

事例②

【タイムセールです！】友達とお店ごっこをする

11月

お祭りごっこに4歳児を招待する日が近づいている。焼きそば屋のメンバーは値段について相談を始めた。そこで担任は、4歳児が500円を持って祭りに来ることを知らせて見守ることにする。E児が「大きいのは500円、小さいのは200円」と声を上げる。F児が「えー！大きいのが200円くらいでいいんじゃない」というとE児は「それじゃあお金が集まらない」F児、G児、H児は「うーん」と黙る。担任は改めて「500円しか持って来ないんだよ」と声をかけ見守る。他のメンバーが肯定的ではないと感じたがE児「それでも500円がいい」と押し通し500円に決まった。

いよいよ、お祭りごっこの当日。焼きそば屋は、手作りの鉄板が目目を引くことから、興味をもって4歳児がやってくる。大きいパックをとった4歳児が静かに100円玉1枚を渡す。E児は「500円です」と伝える。困っている4歳児を見てE児が「5枚ってことだよ」と言うが困った4歳児は担任を見る。担任が「小さいのは200円だって」とアドバイスをすると、小さいパックを買った。他の4歳児も小さいパックを購入していくのでF児「小さい方しか売れてない」「500円はやっぱり高いんだよ」とG児。F児、H児はG児の意見に共感したようでE児の顔を見ている。E児「わかった、じゃあ大きいのが300円、小さいのが100円！」E児「タイムセールです。今なら大きい焼きそば300円です！」E児の掛け声に興味をもった4歳児が何人も焼きそばを買いに来ている。E児は「やっぱり200円にしようかな」と言いながら、嬉しそうに焼きそばを買っていく4歳児たちの対応をしている。

環境の構成

- ・焼きそばの値段を決めるための話し合いの時間を十分とる。
- ・話し合いの日と売る日を別日にして共通理解や再考する時間を設ける。

育っていること

- ・身近な生活の経験を遊びに取り入れ、表現しようとする。
- ・お店ごっこのルールや売り買いの仕組みを理解し、遊びが楽しくなるように考えたり工夫したりしている。
- ・互いの考えの違いに気付き、受け入れたり言葉のやり取りをしたりして調整しようとしている。

保育者の援助

- ・相手（客）の様子を伝えることで、遊びへの期待を高めたり、話し合いの目的を明確にしたりする。
- ・友達と考えられるような場や時間を保障し、行き詰った時には、ヒントを出していく。
- ・幼児同士の話し合いの中で、遊びの中で決まったことや遊びのルールを確認したり、考えの違いが出た時には調整したりしながら自分たちで決めていけるようにする。

小学校教育との関連

価格を決める視点として、誰に売するのか、いくら持っているかなど、決めるための視点が明確である。そのうえで、事情を汲み取ろうと一人一人が思いを出し合う姿勢はこれまでの経験や人との関わりの中で学んできたものである。500円、300円、100円の金額の大きさを理解し、ごっこ遊びに生かしているのは生活科の「具体的な活動や体験を通して気付きを確かなものにする」につながる。また、社会・家庭での生活経験が主体的な遊びと密着しており、総合的な学習としてつながっていくと考える。

事例③

【すごろくを作って遊ぼう】数量や図形、文字の関心・感覚を用いて遊ぶ

12月1日

A児が「すごろく作ろう」と友達2人を誘っている。B児「いいよ」C児「何のすごろく作る?」と3人で話し始める。保育者は、誰と一緒に作るのか、子どもと確認しどのようなすごろくを作りたいのか、を決めるまでのやり取りを見守りながら思いを出し合えるように働きかけていく。

「ドラゴンボールすごろくにしよう」「いいね」とテーマが決まった。作成しやすいようにすごろくのマスの大きさに合わせた用紙（マス・カード 12 cm×10 cm位）を豊富に用意し、一人一人が考えたことをたくさん出せるようにする。

マス・カードに自分が考えたことを書いたり、書けない文字を保育者に書いてもらったりして何枚も作っている。「見せて、なんて書いた」「これ、いいね」「どこに貼る?」「ここは?」自分の作ったカードを友達と見合ってどこに何を貼ろうか相談している。

マスに貼るマス・カードを決めて貼っていく。全部貼り付けて完成すると「できた」「これで遊ぼう」とすごろくで遊ぶことを喜んでいる。マス・カードが多すぎてコマがなかなか進まないようであるが、マスごとに書いてあることを守って遊んでいる姿を見守る。

遊び始めると「自分のコマを作る」と作ったり、マス・カードが多すぎて遊びが進まないため遊び方のルールを変える相談をしたりしている。保育者は子どもの遊びを見守りながら、必要な材料を提示してコマが完成するように援助する。

環境の構成

- ・すごろくを作る場や時間、教材を十分に用意する。
- ・人数やメンバーを把握し友達と一緒に取り組める場（他の遊びとの間隔）の構成をする。

保育者の援助

- ・幼児の必要感に応じて、文字の記載の仕方や書き方など活動に親しめるように援助する。
- ・子どもの主体的な取り組みを見守りながら、必要な材料や教材を十分に準備する。
- ・子ども達の意欲が育ち、友達と協同しながら、数や文字を用いて遊ぶ力が育つようにする。

育っていること

- ・数量や図形、文字等の関心や感覚が育ち、相手の気持ちや考えを理解してやりとりを楽しめる。
- ・数量や図形・文字等を使って、自分の気持ちや考えを表現しようとする。
- ・活動の目的を意識しながら、ルールや順番を守って、自分たちで遊びを進める喜びや達成感を味わう。

小学校教育との関連

・仲間と相談しながらすごろく遊びを作っていく中で、仲間の思いや考えを感じたり理解したりしている。この、協同の喜びは自分も一緒にやっているという安心感につながり、小学校の特別活動の「集団の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成」につながると考える。

事例 ④

【氷を作りたい】自然・現象に興味をもち、気付きを伝え合う 2月

- ・「(小学校の)ライオン池の氷が凍っていたよ」と登園してきたA児が、保育室にいる友達や担任に大きな声で伝える。保育者は、冬の自然への関心を高めるチャンスだと考え「本当に凍っているか、見に行こう」と、クラス全員でライオン池まで見に行く。
- ・「すごい！ライオン池が凍っているよ」と驚きながら「本当に凍っているかな」「ツルツルしている！」「割れないね」「スケートができるんじゃない？」と、一人一人が感じたことを言いながら、何度も触っている。その中で「幼稚園でも氷が作ってみたい！」と言う子どもがいた。氷作りを試す機会になると保育者が考え、その言葉を取り上げ、どうしたら氷が作れるか、クラスで話し合う時間を設けた。その後、実際に子どもたちが試す時間を作る。氷作りに必要な用具を子どもと一緒に準備する。子どもたちは「バケツに水を入れて、園庭に置いてみよう」「寒い場所に置くといいんじゃない？」「※雪を入れてみようか」「ここが日陰になっていて寒いから、ここに置こう」と考えを伝え合いながら、園庭の日陰の場所、4ヶ所に水や雪を入れたバケツを置く。※数日前に雪が降り、雪が残っている状態。
- ・翌日、子どもたちは登園後、すぐにバケツを見に行く。「氷ができてる！」「こっちもできてるよ！」と嬉しそうに伝え合う大きな声が聞こえる。
- ・「こっちのバケツは氷になっていなかった」と残念そうな表情の子どももいる。「置いたときは日陰だったけど、今はお日様が当たっているから、氷にならなかったのかな」と子どもなりに考えている。
- ・できた氷を皿の上に置き、花でデコレーションして、ケーキを作る子どもがいる。

環境の構成

- ・隣接する小学校に池がある。
- ・ある環境に思いのままに働きかけられる自由性がある。
- ・生活の中にバケツ等活かせる道具が揃っている。
- ・数日前に降った雪が残っている状況である。
- ・園庭に日向と日陰がある。

保育者の援助

- ・子どもの気付きを逃さない。触ったり遊んだりする時間を十分保障する。
- ・「氷作りをしたい」という子どもの声を捉え、実際に作るための環境を子どもと一緒に整えていく。
- ・考えたり予想したりするための話し合いの時間を保障し、遊びが発展するように、色々な場面を共有できるようにする。
- ・試す姿を見守り、気付きや喜びに共感すると共に子どもがよりよい方法や考えを伝え合うように助言する。

育っていること

- ・身近な環境に関わり変化や発見を楽しんだり考えたりする。
- ・気付いたことや考えたことを、言葉で表現し、友達とともに試したり工夫したりする。
- ・既習の経験を活かし手段を考え、見通しをもった実践ができています。

小学校教育との関連

- ・氷に気付いたこと、氷作りを試したこと、氷ができたことを確認する遊びは、氷の性質や仕組みについての気付きになっている。具体的な活動や体験を通しての気付きや学びを活かして考えることは、生活科にあるような身近な生活に関わる見方・考え方を育み、自分の生活を楽しく豊かにする資質・能力の育成につながる。

8 習志野市幼保小関連研修の取り組み

目的 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指し、互いに教育内容や指導方法について相互理解を図り、それぞれの指導に活かす。

「滑らかな接続のために」等の講話を聞き、接続の必要性を学ぶ

幼児や児童の発達や互いの教育内容、指導について、また、幼児期の経験や学びが児童期の学びにどのようにつながっているのか等、講師研修をとおして、接続の大切さや連携のあり方について学ぶ。



学校区毎のカリキュラムを基に幼児・児童の発達や手立てについて学ぶ

各学校区に分かれ、地域を含めた幼児・児童の実態を照らし合わせながら、基にカリキュラムを基に計画、実践、反省、見直しをし、よりよい連携が行えるように取り組む。



一年間の取り組みを発表し、共有し学ぶ

他の学区の取り組みや学びを聞き、幼児・児童の育ちについて共有し、次年度の交流や連携に活かせるようにする等、一年間の学びを振り返る。



報告事項(6)

習志野市学校運営協議会・地域学校協働本部設置計画について

習志野市学校運営協議会・地域学校協働本部設置計画について、別紙のとおり報告する。

令和4年2月16日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

習志野市学校運営協議会・地域学校協働本部設置計画

学校における働き方改革の推進や不登校・いじめ、感染症対策、防災など学校や地域が抱える社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支えていくために、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」を設置する。

1. 設置方針

- (1) 学校の既存組織である「学校評議員」、「学校支援ボランティア」を移行して、内容の充実や学校の負担軽減を図る。
- (2) 令和5年度末までに全市立小中高等学校へ設置する。
(地域学校協働本部は小中学校のみ設置予定)
- (3) 学校運営協議会と地域学校協働本部の設置を※一体的に推進する。

※一体的に推進とは、地域学校協働本部のコーディネーターが学校運営協議会の委員になること（コーディネーターが委員を出来ない場合は代りの役員等で調整する）

	学校運営協議会	地域学校協働本部
定義	法律に基づき、教育委員会により任命された委員が、一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する体制	地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う体制
機能・役割	<ol style="list-style-type: none"> ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる ③ 学校の教職員の任用に関して教育委員会規則で定める事項について意見を述べるができる 	<ol style="list-style-type: none"> ① コーディネート機能 ② 多様な活動 ③ 継続的な活動 <p>・活動例 放課後子供教室 登下校の見守り 学習支援 学校の環境整備</p>
移行組織	学校評議員	学校支援ボランティア
法的根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	社会教育法
委員選定方法	特別職非常勤の地方公務員として教育委員会が任命する	地域学校協働活動推進員として教育委員会が委嘱する（任意）
費用	委員報酬	保険料
担当課	指導課	社会教育課

2. 設置に係るスケジュール

年度	学校運営協議会	地域学校協働本部	備考
令和 3年度 (準備)	設置計画の策定 ※秋津小学校は学校運営協議会設置済み		<ul style="list-style-type: none"> ・校長会議で説明 ・教育委員会経営会議及び教育委員会会議で説明 ・設置校ご担当課長が訪問して説明
令和 4年度 (準備)	設置校内に設置検討会を設置 (例・学校評議委員会後に行う等) <ul style="list-style-type: none"> ・指導課から目的・趣旨・協議内容説明 ・設置に向け準備 (協議項目等) 委員の任命、任期、会長副会長選出 開催時期・頻度、報酬、本部との連携等 	設置校内に設置検討会を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティア会議で社会教育課から目的・趣旨等説明 ・各ボランティア団体へ説明 ・「年計画」を作成 ・地域学校協働本部コーディネーターにコーディネート機能を移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議で設置計画の説明 ・設置校ご担当課長が訪問して説明
令和 5年度 (設置)	津田沼小学校(五中学区) 大久保小学校(二中学区) 谷津小学校(一中学区) 鷺沼小学校(三・五・六中学区) 実籾小学校(二・四中学区) 大久保東小学校(二中学区) 袖ヶ浦西小学校(三中学区) 東習志野小学校(四中学区) 袖ヶ浦東小学校(三中学区)	左(学校運営協議会)と同じ学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議・校長会議・経営会議等で設置の報告 ・全公立小・中・高等学校設置予定
	屋敷小学校(六中学区) 藤崎小学校(五中学区) 実花小学校(四中学区) 向山小学校(一中学区) 香澄小学校(七中学区) 谷津南小学校(一・七中学区)		
	秋津小学校(七中学区)		
	一中学校・二中学校・三中学校 四中学校・五中学校・六中学校 七中学校		
令和 6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・未設置校がある場合は、今年度中に設置する ・公立幼稚園(谷津、津田沼、屋敷、藤崎、大久保東、向山(令和6年度から向山こども園))について検討する 		

<参考>

・ 設置することのメリット

【学校運営協議会】

- ①校長や教職員の異動があっても学校運営協議会によって、地域との組織的な連携・協働体制が継続できる。
- ②校長が作成する学校運営の「承認」を通して、学校や地域、子ども達が抱える課題に対して関係者が当事者意識を持ち、連携・協働により取り組むことができる。
- ③学校運営協議会を通して、子ども達がどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのかなど目標・ビジョンを共有することができる。
- ④学校の現状や運営方針について地域の理解が深まり、地域が学校の応援団になる。
- ⑤普段から連携することで、いざという時の理解・協力を得ることができる。

【地域学校協働本部】

- ①これまでの個別でのボランティア団体と学校との関わりから、各団体間に緩やかなネットワークが形成され、地域に学校支援の輪が広がる。また、地域の活性化にも繋がる。
- ②地域の協力を得ることで、工作の授業や課外授業等において、児童一人ひとりに目が行き届きやすくなり、学習向上や安全確保に繋がる。
- ③児童は、地域のボランティアと関わることによりコミュニケーション能力等が向上する。
- ④教育以外の面を協力してもらうことにより、教職員が児童と向き合う時間が増える。
- ⑤普段から連携することで、いざという時の理解・協力を得ることができる。

・ 今後のスケジュール

- | | |
|------------|---|
| 令和3年11月24日 | 校長会議にて設置方針について説明 ← 済 |
| 令和4年2月2日 | 教育委員会事務局経営会議にて設置計画案を説明 ← 済 |
| 令和4年2月16日 | 校長会議にて設置計画を報告
教育委員会会議にて設置計画を報告 |
| 令和4年3月末まで | 設置校へ説明 |
| 令和4年4月 | 設置校に「設置検討会」を設置
各学校長から学校評議員、学校支援ボランティアへ説明
(各学校の状況によって3月から説明) |
| 令和5年 | 教育委員会会議、社会教育委員会会議、校長会にて設置の報告 |

裏面あり

・学校評議員と学校支援ボランティアについて

	学校評議員	学校支援ボランティア
定義	地域に開かれた学校づくりを一層推進する観点から、学校や地域の実情に応じて学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての責任を果たしていけるようにする。	「地域の風がいきかう学校づくり」を目指し、学校の教育活動に地域の教育力を生かすため、保護者及び地域の人材が学校を支援する活動を推進し、学校の活性化を図っていく
機能・役割	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。 ・学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長の推薦により、当該学校の設置者が委嘱する 	主として「学校教育活動支援」と「環境整備支援」に大きく分けられる。 (活動例) <ul style="list-style-type: none"> ・登下校の見守り ・学習支援 ・学校の環境整備 「開かれた学校」を目指すため、「できる人が、できるときに、無理なく」参加できるように、学校は条件整備を整えていく。
法的根拠	学校教育法施行規則 第49条	なし
委員選定方法	6名以内 校長が推薦し、学校の設置者が委嘱	各学校が独自に学校支援ボランティアを募集し、登録
費用	なし	保険料



習志野市学校運営協議会

地域学校協働本部

設置計画の策定について



令和4年習志野市教育委員会第2回定例会（R4.2.16）
教育委員会 生涯学習部 社会教育課



【設置に取り組む背景】

1. 教育環境を取り巻く状況

- ・児童生徒数の減少
- ・学校が抱える課題の複雑化・困難化
- ・社会に開かれた教育課程の実現

2. 社会変化・動向

- ・少子高齢化、核家族化の進行
- ・地域社会の希薄化
- ・地域の教育力の低下やグローバル化

これらの変化に伴い、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく体制が求められている。

【設置に取り組む背景】

平成29年

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正

○地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指す。

○「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく。

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて

なぜ今、**コミュニティ・スクール** と **地域学校協働活動** が必要なのか？

背景 時代の変化に伴い学校と地域の在り方が変化

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育環境を取り巻く状況 <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒数の減少 ● 子供の規範意識等への課題 ● 学校が抱える課題の複雑化・困難化 ◆ 教育改革の動き <ul style="list-style-type: none"> ● 「社会に開かれた教育課程」の実現など | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会の動向 <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化の進行 ● グローバル化や情報化の進展 ● 地域社会のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下 ◆ 地方創生の動き <ul style="list-style-type: none"> ● 学校を核とした地域の活性化 |
|--|--|

求められるものとは・・・

- ◆ これからの時代を生き抜く力の育成（学校だけでは得られない知識・経験・能力）
- ◆ 地域住民が自ら地域を創っていくという「主体的な意識」への転換

学校と地域の連携・協働が必要

具体的な取組として・・・

コミュニティ・スクール × **地域学校協働活動**

目標 や ビジョン
の共有

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現！

【設置に取り組む背景】

「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」

の設置が市町村教育委員会の努力義務

「地域学校協働本部」

を学校運営協議会と一体的に設置



「より良い学校運営や子ども達の学びの推進
また、学校の負担軽減や地域の活性化」

を図るため、両組織の設置を進めていくこととし、
設置計画を策定

【学校運営協議会(コミュニティ・スクール)】

1. 現在の「学校評議員」を拡充した組織
2. 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、
学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、
子ども達の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める体制
3. 教育委員会により任命された委員が、一定の権限をもって
学校の運営とそのために必要な支援について協議

※本市では過去より、秋津小学校に設置・運営

【学校運営協議会(コミュニティ・スクール)】

4. 主な3つの役割

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認
- ②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる
ことができる。
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項
について、意見を述べるができる。

5. 委員選定方法:教育委員会が任命

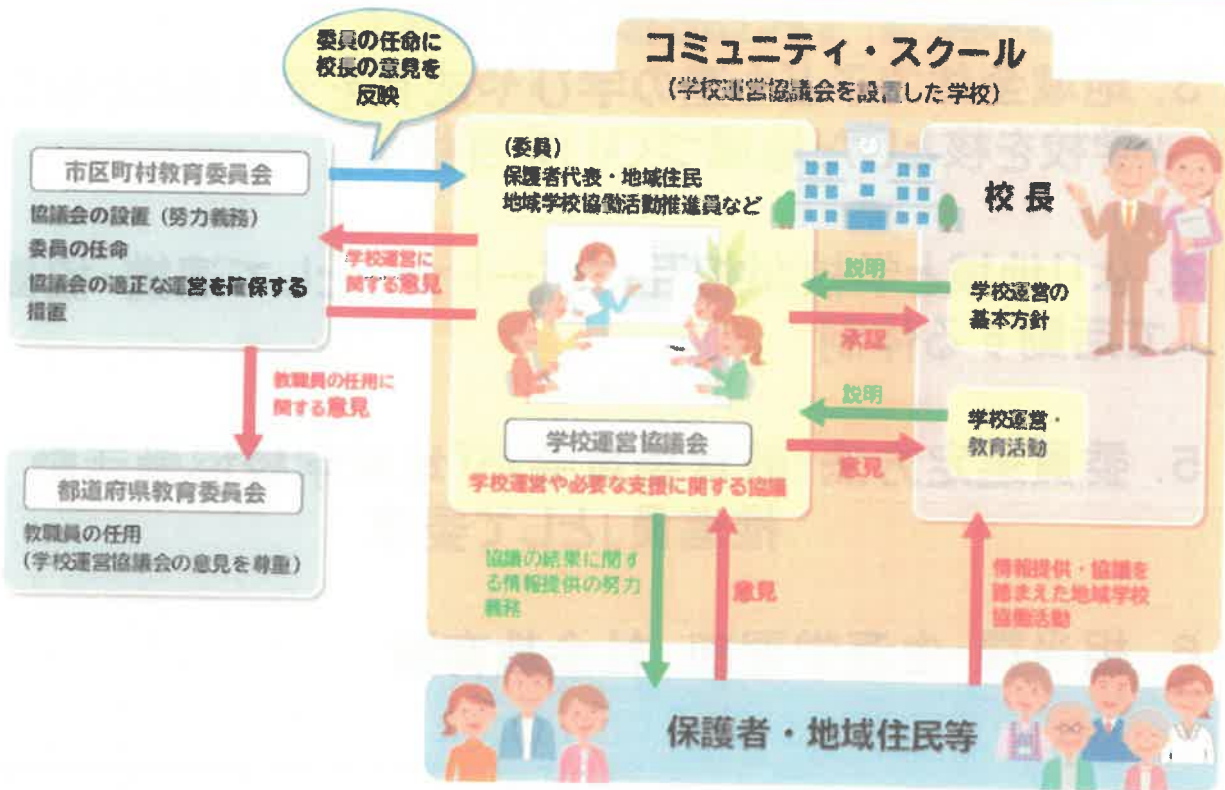
6. 担当課:学校教育部 指導課

【学校運営協議会(コミュニティ・スクール)】

《設置による効果》

- ①校長や教職員の異動があっても、地域との組織的な連携・協働体制が継続できる。
- ②学校運営の「承認」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者が当事者意識を持ち、連携・協働により取り組むことができる。
- ③子どもたちの抱える課題や地域でどのような子どもを育てていくのかなど目標・ビジョンを共有することができる。
- ④学校の現状や運営方針について、地域の理解が深まり、地域の協力を得やすくなる。

コミュニティ・スクール (学校運営協議会を設置した学校) の仕組み



【地域学校協働本部】

1. 現在の「学校支援ボランティア」を拡充した組織
2. 現在、様々なボランティアに学校運営へ協力していただいているが、
 - ①より多くの幅広い層の地域住民、保護者、学生、NPO 企業、団体等に学校運営へ参画、協力していただく。
 - ②これまで個々の協力であったものを、ボランティア間に緩やかなネットワークを形成する。

【地域学校協働本部】

3. 地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指す。
4. より地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して活動する体制
5. 委員選定方法:教育委員会が「地域学校協働活動推進員」として委嘱
6. 担当課:生涯学習部 社会教育課

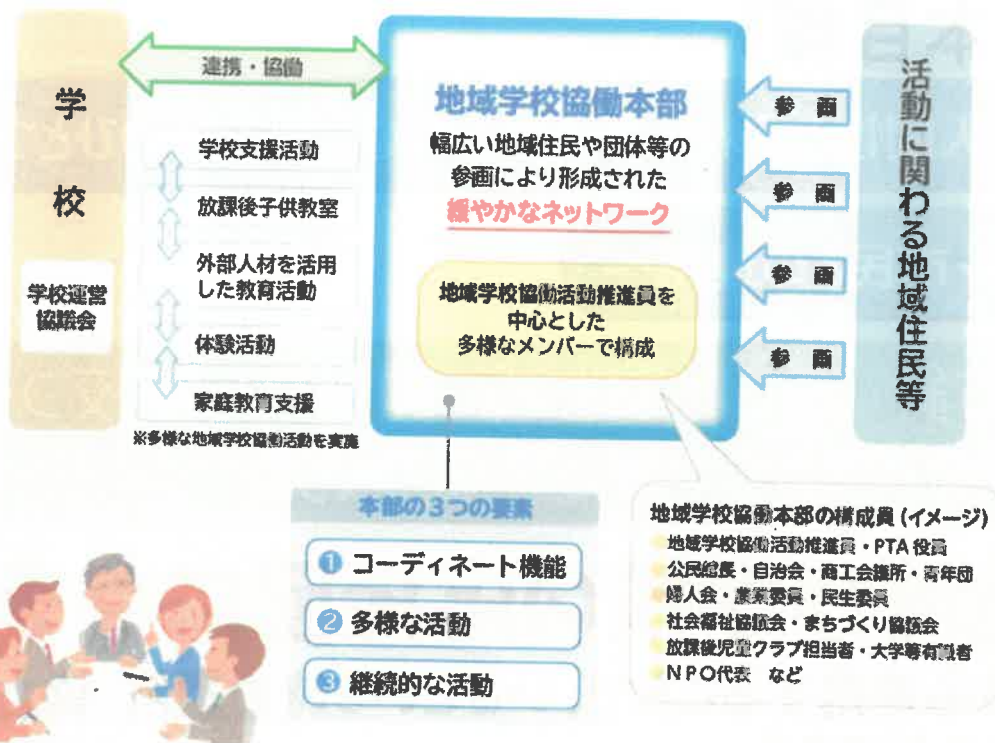
【地域学校協働本部】

《設置による効果》

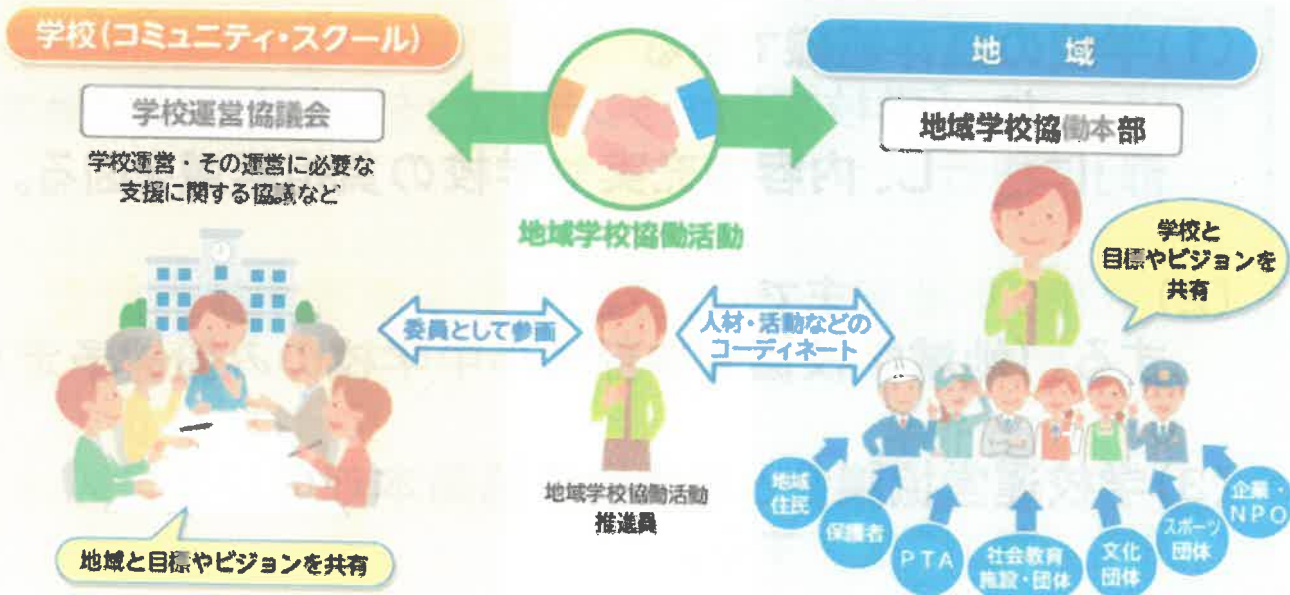
- ①これまでの個別でのボランティア団体と学校との関わりから、各団体間に緩やかなネットワークが形成され、地域に学校支援の輪が広がる。また、地域の活性化にも繋がる。
- ②地域の協力を得ることで、工作の授業や課外授業等において、児童一人一人に目が行き届きやすくなり、学習向上や安全確保に繋がる。
- ③児童は、地域のボランティアと関わることによりコミュニケーション能力等が向上する。
- ④教育以外の面を協力してもらうことにより、教職員が児童と向き合う時間が増える。

地域学校協働本部の整備

地域学校協働活動の推進に当たっては、「地域学校協働本部」を整備することが有効です。教育委員会は、地域学校協働本部の整備について、積極的な支援を行うことが重要です。



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取組として



習志野市教育振興基本計画 《基本目標》

「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野のひとづくり」

～地域・市民との連携～

基本方針 1 3 「地域に開かれた学校づくり」
“地域の風がいきかう学校づくり”

『地域が学校の応援団になる』

普段から連携することで、いざという時の理解・協力を
得ることができる。

【設置方針】

- (1) 学校の既存組織である「学校評議員」を「学校運営協議会」に、「学校支援ボランティア」を「地域学校協働本部」に移行し、内容の充実や学校の負担軽減を図る。
- (2) 令和5年度末までに、全市立小中高等学校へ設置する。(地域学校協働本部は小中学校のみ設置予定)
- (3) 学校運営協議会と地域学校協働本部の設置を一体的(一緒)に推進する。

【設置方針】

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)

○現在の「学校評議員」を移行し、拡充する。

(学校評議員)

- ・校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる
ことができる。
- ・各校で5人～6人委嘱
- ・会議は、学期ごと年3回開催

⇒学校と現状等を踏まえて協議、調整し
スタートする。

【設置方針】

地域学校協働本部

○現在の「学校支援ボランティア」を移行し、拡充する。

(学校支援ボランティア)

- ・主として「学校教育活動支援」と「環境整備支援」に
分けられる。

※活動例:登下校の見守り、学習支援、環境整備

- ・各校に学校支援ボランティアコーディネーターが配置

⇒現在の学校支援ボランティアコーディネーターを中心に、学校運営に協力してくれているボランティアの方々に組織しスタートする。

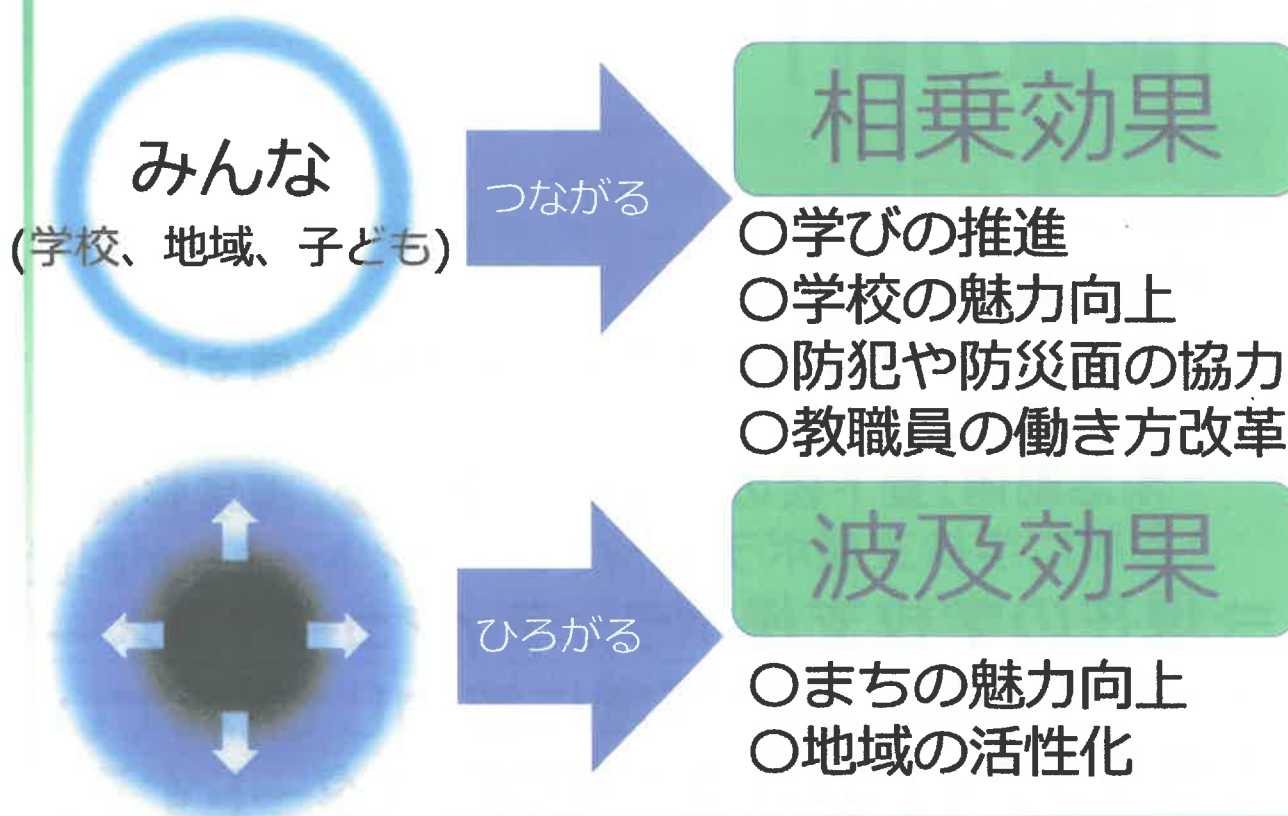
【年次計画】

○令和4年度：準備期間

- ・各校に設置の進め方や体制、活動内容等を説明
- ・地域に目的、主旨等の説明と協力依頼
- ・各校に設置検討会を設置し、検討、協議
委員や組織の構成、選出、会議や活動の内容
年間計画等の作成 等

○令和5年度：設置

- ・全市立小・中・高等学校に設置、活動開始



議案第2号

令和3年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

習志野市教育委員会顕彰規程に基づき別紙のものに表彰状を授与する。

令和4年2月16日提出

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

提 案 理 由

習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定に基づき、令和3年度表彰状を授与するものを決定するものである。

習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰候補者の審査結果

分野	推薦された者		審査結果		備考
	個人	団体	個人	団体	
学校教育	学校医				
	学校歯科医				
	学校薬剤師				
	学校教育				
	県費負担教職員等				
	ボランティア				
	その他				
	小計	0	0	0	0
生涯学習	社会教育				
	青少年健全育成				
	社会体育				
	P T A 活動				
	ボランティア				
	その他				
	小計	0	0	0	0
寄付					
大会入賞		2		2	
その他					
合計	0	2	0	2	

表彰状/団体

【大会入賞】

	氏名	条号	分野	功 績	推薦者	表彰授与日
1	<small>やっしよがっこう</small> 谷津小学校 <small>かんげんがく</small> 管弦楽クラブ	2-10	大会入賞	令和3年度こども音楽コンクール 小学校重奏部門、合奏第2部門 文部科学大臣賞	谷津小学校長	令和4年2月17日
2	<small>だいいちちゆうがっこう</small> 第一中学校 <small>かんげんがくぶ</small> 管弦楽部	2-10	大会入賞	令和3年度こども音楽コンクール 中学校重奏部門 文部科学大臣賞 中学校合奏第2部門 第2位	第一中学校長	令和4年2月17日

習志野市教育委員会顕彰規程推薦基準

	条	号			
表 彰 状	2	1	学校医		10年以上
			学校歯科医		10年以上
			学校薬剤師		10年以上
	2	2	学校教育、社会教育の各種委員会	委員	10年以上
			“ 審議会	委員	10年以上
			“ 協議会	委員	10年以上
			市民スポーツ指導員		10年以上
			青少年相談員		10年以上
	2	3	学校教育関係団体	役員	15年以上
			社会教育関係団体	役員	15年以上
	2	4	学校教育に関するボランティア	個人	10年以上
			社会教育に関するボランティア	個人	10年以上
	2	5	本市小学校及び中学校の校長 かつ本市小学校及び中学校教諭 (教頭、事務局、教育機関在職年数加算)	校長	5年以上 5年以上
	2	6	本市小学校、中学校及び高等学校の教頭 かつ本市小学校、中学校及び高等学校の教諭 (事務局、教育機関在職年数加算)	教頭	5年以上 5年以上
	2	9	学校教育関係団体	団体	20年以上
		社会教育関係団体	団体	20年以上	
2	10	体育活動(全国3位以内) 文化活動(全国3位以内)			
2	11	PTA かつPTA連絡協議会	役員 役員	7年以上 1年以上	
2	12	各中学校区青少年健全育成連絡協議会	代表	5年以上	
2	13	その他(表彰することが適当と認められる業績のあったもの)			
感 謝 状	3	1	学校教育関係団体	役員	10年以上
			社会教育関係団体	役員	10年以上
	3	2	PTA	役員	5年以上
			中学校、高等学校、新設PTA	役員	3年以上
	3	3	学校教育関係団体	団体	10年以上
			社会教育関係団体	団体	10年以上
	3	4	学校教育に関するボランティア	個人	5年以上
		社会教育に関するボランティア	個人	5年以上	
3	5	その他(感謝状を授与することが適当と認められ業績のあったもの)			
4	1	50万円相当以上の金品の寄付			

議案第3号

令和4年度習志野市教育行政方針について

令和4年度習志野市教育行政方針を、別記のとおり策定する。

令和4年2月16日提出

習志野市教育委員会
教育長 小熊 隆

提案理由

令和4年度習志野市教育行政方針を策定するものである。

令和4年度 習志野市教育行政方針(最終案)

習志野市教育委員会では、令和2年3月に「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育振興基本計画」における 4つの【政策】及び18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実

〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来につなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進
8 芸術・文化活動の振興
9 文化財の保存と活用
10 青少年健全育成の推進
11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の向上
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 社会教育施設の再編・整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的な展開

令和4年度 習志野市教育行政方針

「令和4年度 習志野市教育行政方針」は「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」の年次計画に相当し、令和4年度における重点を示すものです。（○は継続、◎は新規）

政策	基本方針	施策（○は継続、◎は新規）	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 ① 主体性を育む教育課程を編成します。 ○ 主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ○ 幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。また、市立こども園における3歳児の保育カリキュラム及び教育課程の検証・見直し・改善を行います。	こども保育課
		② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。 ○ 発達の特性を踏まえ、見直しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。	こども保育課
		③ 体験を重視した教育活動を行います。 ○ 豊かな自然環境の中で幼児がさまざまな事象に興味や関心を持ち、充実感を味わえる教育活動を行います。	こども保育課
		④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。 ○ 絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。	こども保育課
		⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 ○ 職務別研修、保育実践研修、新任者研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。 ○ 各園の研究テーマに向けて園内研究や公開研究会を実施し、よりよい指導方法を学び、指導力の向上を図ります。 ○ 各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。 ◎ 園内研究や研修において、より学びが深まる効果的なICT活用を推進します。	こども保育課
		(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 ① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ○ 幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。	こども保育課
		② 自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実を図ります。 ○ 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。	こども保育課
		③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。 ○ 新しい生活スタイル＜習志野市版＞に基づき、幼児自身が感染予防の必要性を理解できるよう、発達に合った指導を繰り返し行い、感染予防に対する習慣の定着に努めます。	こども保育課

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進</p> <p>① 安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。 <p>② 安全管理を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。 <p>(4)特別支援教育の推進</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 <p>② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び、支援の強化に努めます。 ○ 就学及び特別支援に関する研修や、相談活動の充実と保護者支援に努めます。 <p>(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進</p> <p>① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ○ 『習志野市接続期カリキュラム』を活用し、小学校への円滑な接続に向けて各園・学校が連携して取り組みます。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課 指導課</p>
	子育て・子育て支援の充実	<p>(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進</p> <p>① 家庭・地域での子育て支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の変化や保護者の様子から、虐待の兆候の早期発見に努め、関係機関と連携を図ります。 ○ 地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実を図り、地域の子育て支援を支えます。 <p>② 預かり保育の内容の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年200日以上の子育て支援の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。 <p>(2)家庭・地域との連携の強化</p> <p>① 地域に根ざした園づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の行事に参加することで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価を教育・保育の見直し・改善に反映するように努めます。 <p>◎ ICT等を活用し、教育活動の理解につながる家庭への効果的な配信に努めます。</p>	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展</p> <p>① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心の安全・安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回、年3回以上実施します。また、日頃からの児童生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、生徒指導巡回相談員の訪問指導及び指導主事による毎学期末の学校訪問を通じて、生徒指導上の課題協議を実施します。 ○ 児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。 ○ 教員と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、一人ひとりが自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある、生徒指導の機能を生かした授業を実現します。 <p>② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教員間の共通認識を深め、具体的な指導がされるよう生徒指導体制の充実を図ります。 ◎ 生徒指導に関する校内研修の充実を図ることや、生徒指導巡回指導員が学校を訪問して教員への指導・助言を行うことなどを通して、教員の指導力向上に努めます。 ○ 登校しぶり、不登校児童生徒について、訪問相談を通して本人・保護者の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ○ 保護者の理解・協力を得ながら、総合教育センターと学校が連携して不登校児童生徒への対応に取り組めます。 ○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、学校及び指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。 <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年間3回の「習志野市いじめアンケート」を実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。 ○ 「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、市立小・中学校・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策などについて協議し、その成果を学校に還元します。 ○ いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築けるよう、児童生徒が中心となって行ういじめを防止する活動を推進し、各校での実践を23校で共有できるようにして、自校での実践に生かしていく取り組みを進めます。 ○ 児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。 また、いじめメール相談では、全児童生徒が持つタブレット端末を使い、総合教育センターとメールの双方向のやりとりができるようにし、一人ひとりと確実につながる仕組みを整えることで、一層の充実を図ります。 	<p>指導課</p> <p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅰ	3 信頼を築く 未来をひらく 習志野教育の推進	<p>(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展</p> <p>① 特別支援教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校全体として特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮やユニバーサルデザインの活用、早期発見・早期対応の体制が充実するよう、校内委員会と関係機関との連携・協力を推進します。 ○ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう特別支援学級・通級指導教室整備計画に基づき、特別支援教育に係る学びの場の充実を図ります。 <p>② 就学に係る校内委員会等の機能の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。 ◎ 就学相談の中では、総合教育センターや指導課の専門性を活用して、保護者や学校に対して適切な情報提供や指導の充実を図ります。 <p>③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携強化に努めます。 ○ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の活用を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズを踏まえた指導・支援の充実を図ります。 <p>④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級種を問わずすべての教員が専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。 ○ 交流及び共同学習は、社会性を養い豊かな人間性を育んだり、教科等のねらいの達成を目的としたりしながら、多様性を尊重する機会となっています。共生社会の形成に向けて、個別の指導計画を活用し、目的・意図を明確にした交流及び共同学習の取り組みを推進します。 <p>⑤ 支援員の適切な配置に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や学級、個人の支援を要する状況に応じて、適切な配置を行うとともに、支援員の資質向上と教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。 <p>(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展</p> <p>① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員自らが、自主的に取り組む子どもの生きる力を育むための研修体制づくりを進めます。 ○ 若年層教職員に対しては、教職経験5年を経るまでに、教科指導や学級づくりの基礎基本を身に付けられるようにし、教職員としての指導力の向上を図ります。 <p>② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル教科書・教材による授業力の向上と学力向上のための学習方法について支援します。 ◎ 各教科ごとに、具体的なタブレット端末の活用事例集を作成します。 ○ 児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力の育成など、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。 	<p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	<p>(1) 確かな学力を保障する教育の推進</p> <p>① 個に応じた指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一斉授業を基本とし、知識や技能を習得する活動と思考し判断し表現する活動とを関連させて学習の充実を図ります。また、ねらいを達成するための効果的な発問を重視するとともに、構造的な板書やノート指導をとおして「わかる・できる授業」の充実に努めます。 ○ 児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。 ◎ 日本語を母語としない児童生徒の困り感に応じて言語・文化指導者を派遣し、言語及び学校生活への適応の援助をすることで、個に応じた指導の充実に努めます。 ○ 1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。 <p>② 指導と評価の一体化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応できるようにしていきます。 ○ 文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。 <p>③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 習志野市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、明らかになった課題に対応した指導方法の改善策を教務主任研修や教科会議を活用して市内各小・中学校に周知するとともに、学校訪問で指導主事が指導します。 <p>④ 緊急時における学びの保障を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症や自然災害等により通常の登校ができない時には、学習機会の確保の1つとして1人1台タブレット端末を活用し、オンラインで家庭と学校をつなぎ、児童生徒の学びを止めないよう努めます。 <p>(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの活動内容の改善を図り、友だちと協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて感動あふれる体験活動を支援します。 ◎ 鹿野山セカンドスクール事業における豊かな自然体験学習の機会を確保するために、各関係機関と連携し、実施形態の改善を図ります。 ○ 児童生徒の豊かな体験を実現するために、富士吉田青年の家における、宿泊自然体験学習施設としての可能性を検討していきます。 ○ 教職員を対象とした幼稚園・保育所(園)・こども園・小学校・中学校連携研修の成果を活用して、児童と就学前児との交流学习を更に充実させます。 	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p> <p>学校教育課 指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅰ 子どもの未来をひらく力を育む教育の推進	4	<p>② 体力・運動能力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の体力や運動能力の向上を目指して、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、体育・保健体育の授業改善を進めるとともに、学校行事、業間体育や、運動部活動等における身体を動かす機会の充実を図ります。 ○ 体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。 ○ 持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、部活動支援事業を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。 	指導課
		<p>③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。 	学校教育課
		<p>(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施</p> <p>① 食育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭や栄養職員による食育を実施します。 ○ 保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 	学校教育課 学校給食センター
		<p>② 地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地元野菜の導入を推進していきます。 <p>③ 安全な給食の提供を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。 ○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。 	学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター
		<p>(5) 特色ある学校づくりの進展</p> <p>① 特色ある学校づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の自主研究における学習指導法研究、市指定校の研究を支援し、推進していきます。 ○ 各学校がそれぞれの特性や地域の実態に応じた創意工夫ある取り組みを発揮し、特色ある学校づくりを行えるよう、学校職員の資質向上を図り、教育効果を高めるために指導主事等が学校を訪問し、教育課程や教科研究について指導、助言を行います。 ○ 各学校が取り組む研究をオンラインやオンデマンドでの配信も含め広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力を高め、児童生徒の健やかな育成に寄与します。 	指導課
		<p>② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業で活用したりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。 	指導課

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅰ 子どもを未来をひらく教育の推進	5	<p>(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開</p> <p>① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活や社会と関連付けた単元や題材を設定したり、深い追究が生まれるような課題を提示したりして、児童生徒が自ら問いをもつ学習を充実させるなど、主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力や人間性の涵養に努めます。 ○ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、言語活動や実践的・体験的な活動等を通して、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することを目指します。 ○ カリキュラム・マネジメントと関連付けた授業形態や指導方法を工夫し、情報活用能力の育成を図る単元・題材を設定するよう努めます。 <p>② 読書教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「習志野市子どもの読書活動推進計画(2019~2025)」に基づき、実践を進めます。また、学校図書館の利活用促進と整備を図り「優秀図書館」「いつでも利用できる図書館」を目指します。 ○ 古い図書の更新に取り組みます。 <p>(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開</p> <p>① 個に応じた進路指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習の基礎として、また、将来に向けた人生設計へと発展していくために、児童生徒一人ひとりが自分の能力・適性や可能性を把握し、主体的に進路を自己選択できる資質・能力の育成を図ります。 <p>② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大きく変化していく社会を児童生徒が遅く生きていく力を育むために必要な、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を、学校の教育活動全体を通して身に付けさせます。 <p>③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養うなど、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。 ○ 総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。 <p>④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、習志野市原爆被害者の会と連携した「被爆体験講話」の実施やDVDの視聴等により、児童生徒の平和意識を高めます。 ○ 指導主事による教科指導や研修を行い、総合的な学習の時間を核としながら、各教科等横断的にSDGsに対する児童生徒の知識・理解を深めるとともに、持続可能な社会の創り手を育成します。 	<p>指導課</p> <p>指導課 教育総務課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅰ	子どもを未来をひらく教育の推進	<p>5 (3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開</p> <p>① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。</p> <p>○ ICT活用推進プロジェクトにおいて、学習指導の一層の充実、学校と家庭との連携強化、臨時休業時における学習保障(オンライン授業)のためのICT機器の活用を推進します。</p> <p>② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。</p> <p>◎ 全小中学校でより効果的なICT機器の活用が図れるよう、ICT支援員による支援の更なる充実を図ると共に、指導主事、ICT学習指導員による、教員の授業力の向上に努めます。</p> <p>◎ 各小・中学校のICT活用を推進するリーダーを育成し、各校におけるOJTによる研修の充実を図ります。</p> <p>③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。</p> <p>○ 教員のICT機器を活用した指導力の向上を図るため、学校への支援とICTに特化した実践的な研修を実施します。各教科ごとに、具体的なタブレット端末の活用事例集を作成します。</p> <p>(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開</p> <p>① 安全管理を徹底します。</p> <p>○ 各学校にて危機管理マニュアルを見直し、教職員の役割分担を明確化します。安全教育の充実の観点から、その取り組み評価をPDCAサイクルの視点で改善を図ります。</p> <p>○ 地域と連携した実効性のある防災訓練を実施します。</p> <p>○ 通学路安全対策協議会を設置し、学校、市役所街路整備課・防犯安全課、習志野警察署、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検と安全教育を行います。</p> <p>② 安全教育を推進します。</p> <p>○ 児童生徒等が災害時に自らの命を守るために主体的に行動できるように教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めます。</p> <p>○ 地域や学校差が無いよう、学校安全計画に則り、安全教育を通して、児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図ります。</p>	<p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p> <p>総合教育センター</p> <p>学校教育課 教育総務課</p> <p>学校教育課</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅱ	生涯学習推進のまち習志野の推進	<p>7 (1) 学習機会の充実</p> <p>① 公民館講座の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。 ○ 多様な学習課題に対応した講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○ 公民館の学習情報をホームページに掲載するとともに、自宅など、公民館から離れた場所でも講座を受けられるよう、情報機器を活用したりリモート講座に取り組みます。 <p>② 図書館資料の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。 <p>③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。 <p>④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図ります。 <p>⑤ 子どもの読書活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。 ○ こどもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を活かし、関係機関と連携しながら事業を推進します。 <p>(2) 学習成果の活用</p> <p>① 学習成果を生かす場の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。 <p>② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材(コーディネーター)の育成に取り組みます。 また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人材の育成に取り組みます。 ◎ 全ての施設整備が完了したプラッツ習志野において、各施設が連携したイベント、活動を実施し、市民の新たな出会いや交流の促進、にぎわいを創出します。 <p>(3) 社会教育指導者の確保と養成</p> <p>① 指導者の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置します。 	<p>公民館</p> <p>図書館</p> <p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課 図書館・指導課 学校等</p> <p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅱ	青少年健全育成の推進	<p>(1) 青少年育成団体の活動支援</p> <p>① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 ○ 青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。</p> <p>② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 ○ 青少年育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。</p> <p>(2) 家庭や地域の青少年教育力の向上</p> <p>① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 ○ 青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、学校と地域、行政とが一体となった見守り活動や補導活動、学校防犯ボランティアへの協力を行います。</p> <p>② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 ○ 青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、外部の講師を招いてその学校の実態に合った啓発講演を全小・中学校で展開します。特に県の県民・生活文化課と連携し、講師活用を推進します。また、青少年センター職員を派遣する啓発学習会の体制整備を図ります。県が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。</p> <p>(3) 青少年のための施設における活動の充実</p> <p>① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 ○ 学校の自然体験学習や各種団体が実施するキャンプ体験、研修活動に対し、その目標達成に向け、コロナ禍を踏まえた様々な改善や支援を行います。</p> <p>(4) 子どもの居場所づくりの推進</p> <p>① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。 ◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校及び藤崎小学校に「放課後子供教室」を開設します。</p> <p>② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ○ 「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>青少年センター</p> <p>青少年センター</p> <p>社会教育課 富士吉田青年の家</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	<p>(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進</p> <p>① 「する」スポーツを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。 ○ ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。 ◎ 自宅等でも運動が続けられるよう、オンライン等のスポーツ教室に取り組みます。 <p>② 「みる」スポーツを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ トップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。 <p>③ 「支える」スポーツを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民スポーツ指導員養成講座を開催し、指導員の育成・増加を目指します。 ○ 新しい生活様式に配慮しつつ、スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。 	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課
政策Ⅲ	家庭教育力の向上	<p>(1) 家庭教育に関する学習機会の充実</p> <p>① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催します。 また、講座を録画してオンデマンド配信を行うなど、保護者が参加しやすい開催方法等を検討します。 <p>(2) 家庭教育相談の充実</p> <p>① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもに関する多様な相談に対し、家庭や学校の困り感に耳を傾け、それぞれに合った教育相談を進めていきます。外部とのつながりが必要な児童生徒には、適応指導教室や訪問相談などにつなげていきます。 ○ 事例研修を通じて、相談員の専門的な知識や技術の向上に努め、家庭の教育力向上につなげていきます。 ○ 学校、指導課、子育て支援課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。 <p>② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひきこもり傾向がある児童生徒には、訪問相談が活用できるように積極的に働きかけるなど、家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組めます。 <p>③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の兆候の早期発見に努めます。 ○ 子どもの命と人権を守るために、市長事務局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。 	公民館 総合教育センター 総合教育センター 指導課

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域 社会の連携による教育の推進	12	<p>④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。</p> <p>○ 児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。</p> <p>○ 関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。</p>	指導課
	13	<p>(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実</p> <p>① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。</p> <p>○ 各学校が、ホームページ上で必要な情報発信ができるよう支援します。</p> <p>(2) 地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>① 社会に開かれた教育課程を推進します。</p> <p>○ 社会に開かれた教育課程の事例について各学校への情報提供を行い、教育課程の編成を支援します。</p> <p>② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。</p> <p>○ 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、学習支援や安全・安心の確保、環境整備など、学校支援ボランティアの活動を引き続き推進しながら、学校を核とする地域づくりの視点からも、地域学校協働活動への段階的な移行を図ります。</p> <p>③ 学校運営協議会の設置を促進します。</p> <p>○ 学校運営協議会の設置を段階的に進めるため、令和4年度末までに計画の策定・検討を進めます。</p>	<p>総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>
	14	<p>(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進</p> <p>① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。</p> <p>○ 子どもを見守る仕組みづくりのため、青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動や防犯パトロールの実施回数を確保し、定期的を実施します。</p> <p>○ 青色回転灯を装着した公用車による補導活動を実施し、犯罪未然防止の一翼を担います。</p> <p>② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。</p> <p>○ 引き続き、劣化したプレートの交換、PRや出張登録会等を積極的に実施するとともに、学校と連携した保護者や子どもたちへの「子ども110番の家」の周知、加入者に対するアンケートによる意向調査や研修会の開催など、制度の充実を図ります。</p>	<p>青少年センター</p> <p>青少年センター</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅳ 安全で潤いのある学校環境の整備	15	<p>(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備</p> <p>① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。 <p>② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。 <p>(2) 小・中学校の教育環境の整備</p> <p>① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修並びにそれに向けた設計に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修:実靱小学校(工事)、谷津南小学校(工事) ・長寿命化改修:向山小学校(工事)、屋敷小学校(設計)、第一中学校(設計) ・建替え:大久保小学校(工事)、大久保東小学校(設計)、第二中学校(工事) <p>(3) 市立高等学校の教育環境の整備</p> <p>① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の問題改善に努めます。 <p>(4) 学校関連施設の環境整備</p> <p>① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SPC構成企業と定期的な協議会を実施します。 <p>② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立します。 <p>③ 旧給食センターの解体事業を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧給食センターの安全管理を行う中で、解体事業を進めます。 	<p>こども政策課 こども保育課</p> <p>こども政策課</p> <p>教育総務課</p> <p>習志野高校</p> <p>学校給食センター 学校教育課</p> <p>学校給食センター</p> <p>学校教育課</p>
	16	<p>(1) 社会教育施設の整備</p> <p>① 社会教育施設の改修・整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ○富士吉田青年の家では、第2次公共建築物再生計画、令和6年度に予定する長寿命化工事に向け、予定する経費を抑制するための施設改修を計画的に実施し、施設を安全に継続使用できるよう努めます。 	<p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>富士吉田青年の家</p>

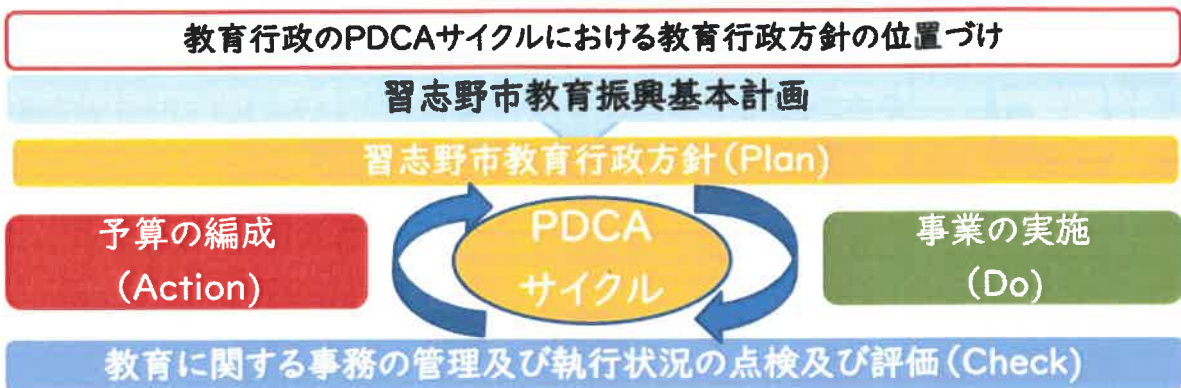
政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)	担当課
政策Ⅳ	健康・体力を育むスポーツ施設の整備	<p>(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)</p> <p>① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○ 老朽化対策など、利用者が施設を安全・快適に利用できるよう改修工事を実施します。 ○ 秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針に基づいて、検討を行います。 	生涯スポーツ課
整備	教育行政の効率的・効果的な展開	<p>(1)教育委員会事務局の活性化</p> <p>① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」を見直し、PDCAサイクルに基づく取り組みが、より分かりやすく表現できる様式に改めます。 <p>② 広報活動の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組めます。 ○ 学校教育を中心に、生涯学習部やこども保育課の活動も含め、幅広い情報の発信に取り組めます。 <p>③ 学校事務との連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校事務との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 <p>④ 先進的な施策の研究を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中・長期的な視野に立った施策等について研究します。 <p>⑤ 学校における働き方改革を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ ICTを活用した出退勤記録システムを導入し、教職員の勤務時間を客観的に把握できるよう努めます。 ○ 部活動において、ガイドラインに沿った活動を行うと同時に効率良い充実した部活動を目指します。 	<p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>教育総務課 学校教育課 教育総務課</p> <p>教育総務課 学校教育課 指導課</p>

一人ひとりが きらりと光る 習志野の教育

令和4年度 習志野市教育行政方針【概要版】

キーワード	主な施策と重点 (◎は新規、○は継続)
<p data-bbox="209 546 387 580">With コロナ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい生活スタイル<習志野市版>に基づき、幼児自身が感染予防の必要性を理解できるよう、発達に合った指導を繰り返し行い、感染予防に対する習慣の定着に努めます。(こども保育課) ○児童生徒の豊かな体験を実現するために、富士吉田青年の家における、宿泊自然体験学習施設としての可能性を検討していきます。(指導課) ○学校の自然体験学習や各種団体が実施するキャンプ体験、研修活動に対し、その目標達成に向け、コロナ禍を踏まえた様々な改善や支援を行います。(富士吉田青年の家) ○With コロナ時代において、ICT機器の活用のみならず「学校でしかできない学びや体験」も大切にし、特色ある教育活動を推進します。(指導課)
<p data-bbox="172 1200 419 1234">ICTの更なる活用</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ICT等を活用し、教育活動の理解につながる家庭への効果的な配信に努めます。(こども保育課) ○1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。(指導課) ◎各小中学校のICT活用を推進するリーダーを育成し、各校におけるOJTによる研修の充実を図ります。(総合教育センター) ○家庭学習の充実とリモート授業に対応するため、ICT機器や動画教材活用の推進を目指します。(習志野高校) ○公民館の学習情報をホームページに掲載するとともに、自宅など、公民館から離れた場所でも講座を受けられるよう、情報機器を活用したりリモート講座に取り組みます。(公民館) ◎市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業に取り組みます。(図書館) ◎自宅等でも運動が続けられるよう、オンライン等のスポーツ教室に取り組みます。(生涯スポーツ課)

キーワード	主な施策と重点 (◎は新規、○は継続)
<p data-bbox="212 331 440 367">教育相談の充実</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。 また、教育相談では、全児童生徒が持つタブレット端末を使い、総合教育センターと双方向のやりとりができるようにし、一人ひとりと確実につながる仕組みを整えることで、一層の充実を図ります。(総合教育センター) ○子どもに関する多様な相談に対し、家庭や学校の困り感に耳を傾け、それぞれに合った教育相談を進めていきます。外部とのつながりが必要な児童生徒には、適応指導教室や訪問相談などにつなげていきます。(総合教育センター) ○ひきこもり傾向がある児童生徒には、訪問相談が活用できるように積極的に働きかけるなど、家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。(総合教育センター)
<p data-bbox="268 1041 359 1077">SDGs</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な学習の時間を核としながら、各教科等横断的にSDGsに対する児童生徒の知識・理解を深めるとともに、持続可能な社会の創り手を育成します。(指導課) ○小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの活動内容の改善を図るとともに、宿泊自然体験学習のあり方について検討していきます。(指導課・学校教育課・鹿野山少年自然の家・富士吉田青年の家) ○インクルーシブ教育やLGBT等の性的マイノリティーに関する教育など、日々の学校生活における喫緊の課題について、組織的な対応を進めます。(指導課) ○千葉県教育委員会作成の資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自己的人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育みます。(指導課)



協議第1号

習志野文化ホール再建設に係る基本構想(案)について

習志野文化ホール再建設に係る基本構想(案)について、別紙のとおり協議する。

令和4年2月16日協議

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

総 政 第 343 号
令和 4 年 2 月 4 日

習志野市教育委員会教育長 小 熊 隆 様

習志野市長 宮 本 泰 介
(公 印 省 略)

習志野文化ホール再建設基本構想（案）に係る意見聴取について（依頼）

このことについて現在、野村不動産株式会社がJR津田沼駅南口において検討しております再開
発事業により、再開発区域内に同社が所有するモリシア津田沼ビルに合築されており、貴教育委員
会へ運営事務の執行権限を委任しております習志野文化ホールにおいても、再建設に向けた検討が
必要となっています。同ホールは老朽化が進むとともに、バリアフリーや使いやすさ等、現在求め
られる仕様に問題を抱えており、現状の改善等も含めて、今後の再建設の検討について、貴教育委
員会事務局と連携して諸課題の整理等に取り組んでまいりました。

つきましては、習志野文化ホール再建設に係る基本構想（案）について令和4年3月4日（金）
までに、貴教育委員会の御意見を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

【事務担当】

政策経営部 総合政策課

担当 濱崎、大下

TEL 内線 233

習志野文化ホール再建設に係る基本構想（案）

令和4年〇〇月〇〇日

習志野市

目次

1. 基本構想の背景	1
(1) 背景	1
(2) 沿革	2
(3) 市の取組み	3
2. 基礎的条件の整理	4
(1) ホールの設置理念・特徴	4
(2) 基本方針	6
3. 施設計画の検討	7
(1) 現習志野文化ホールの施設	7
(2) 課題の解消・改善	9
(3) 現水準の保持～現ホールの評価が高く同程度の水準の整備が求められる項目	12
(4) 多機能ホール化	13
(5) 電気設備・機械設備の全体建物計画を考慮した検討	14
(6) 引き続き検討が必要な事項	16
(7) 防災機能	19
(8) その他	19
4. 敷地候補地の検討	20
(1) 敷地候補地の検討	20
① JR津田沼駅南口（民間商業施設との複合施設による現在地での再建設）	20
② 旧庁舎跡地（公共施設若しくは民間への賃貸部分との複合施設による市有地での再建設）	21
5. 事業手法の検討	24
(1) 整備手法について	24

1. 基本構想の背景

(1) 背景

習志野文化ホールは、昭和 45(1970)年に制定された習志野市文教住宅都市憲章の下、文化芸術の殿堂、市民の文化活動の場として、昭和 53(1978)年に竣工しました。旧第一中学校移転後の跡地の処分を含めた、国電津田沼駅南口開発事業計画は、本市の表玄関における文化・商業の核となる事業であり、この開発事業の中心をなす本ホールは、市民による募金運動や企業の支援にも支えられる中、当時の価格で 26 億 4890 万円を投じて第 3 セクター方式により建設されました。

市民生活を豊かにする施設として、本ホールは建設当初から市民による学校利用及び団体利用を主としており、それが現在まで本市の文化芸術活動の質の高さに大きく寄与しています。

市立小・中学校や習志野高等学校における全国水準の音楽活動を育んできたことをはじめ、芸術祭や市民文化祭、習志野第九演奏会などの市民の文化・芸術活動の醸成・発表の場として、現在に至るまで、本市の文化芸術活動の重要拠点として多くの市民に親しまれ続けている施設です。

また、成人式など市民の人生の節目を飾る行事の場であるとともに交通結節点である JR 津田沼駅直近の立地による本市来訪者による交流人口の創出はもとより、超高齢社会においては、市内外を問わず、文化、芸術活動への参加や堪能にいそしむ高齢者の貴重な活動拠点としての効用や“音楽のまち習志野”としてのシティセールスの展開等、多岐にわたりまちづくりに貢献しています。

現在、当該地の地権者である民間事業者と市、国において、JR 津田沼駅南口再開発の検討が開始されています。その中で開発区域に含まれる民間商業施設の一部に位置し、老朽化が進むとともにバリアフリーや使いやすさ等、現在求められる仕様に問題を抱える習志野文化ホールについても建替えに向けた検討が必要となっています。

(2) 沿革

- 昭和 46 (1971) 年 11 月 国電津田沼駅南口 (旧第一中学校跡地) 開発事業計画を公募
- 昭和 48 (1973) 年 2 月 フジタ工業 (株) の提案計画に決定
- 昭和 51 (1976) 年 3 月 習志野文化ホール財団設立認可
- 昭和 52 (1977) 年 12 月 ホール建設着工
- 昭和 53 (1978) 年 12 月 開館記念式典 (21 日) で国立音楽大学教授 (当時) 吉田實氏によるパイプオルガン演奏。曲目は、J. S. バッハ「フーガ変ホ長調 BWV552」他
第九 (指揮: 伴有雄、演奏: 習志野フィルハーモニー管弦楽団、合唱: ならしの第九合唱団) 演奏 (24 日)
同追加演奏会 (26 日)
- 昭和 54 (1979) 年 1 月 開館記念 NHK 交響楽団特別演奏会
9 月 六代目三遊亭円生ローズルームで口演直後急逝 (その後、ホール入口に終焉の地碑建立)
- 昭和 63 (1988) 年 12 月 開館 10 周年記念「パイプオルガンとマンドリンの響き」
- 平成 7 (1995) 年 3 月 メロディー基金創設
- 平成 8 (1996) 年 8 月 バックステージツアー開始・アーツニュース創刊
- 平成 9 (1997) 年 2 月 シンボルマーク制定
3 月 市民創作ミュージカル「VIVA 谷津干潟」公演
7 月 アーツアソシエーツ (友の会) 発足
- 平成 11 (1999) 年 3 月 開館 20 周年「オペラ・ガラコンサート」
- 平成 14 (2002) 年 6 月 大規模改修、耐震工事 (併せてバリアフリー化、音響等舞台設備更新)。3 か月休館後リニューアルオープン
- 平成 15 (2003) 年 4 月 サンベデックホール運営開始
- 平成 16 (2004) 年 7 月 施設・設備使用料金改定
- 平成 17 (2005) 年 11 月 ダイエーサンベデック店撤退
- 平成 19 (2007) 年 12 月 第 30 回記念第九演奏会
- 平成 20 (2008) 年 3 月 商業施設モリシア津田沼オープン
12 月 文化ホール開館 30 周年第九演奏会
- 平成 23 (2011) 年 東日本大震災復旧工事
- 平成 24 (2012) 年 4 月 財団法人習志野文化ホールが公益財団法人へ移行
- 平成 27 (2015) 年 4 月 文化ホールが習志野市の所有となる
- 平成 30 (2018) 年 1 月 大規模改修工事 (約 1 年間休館)
12 月 文化ホール開館 40 周年
- 平成 31 (2019) 年 1 月 リニューアルオープン
1 月 40 周年記念「第 41 回習志野第九演奏会」
2 月 40 周年記念「創設・習志野シンフォニエッタ第 1 回演奏会」
3 月 40 周年記念「魅惑のオペラ & オペレッタの饗宴」

(3) 市の取組み

市制施行 60 周年を迎えた平成 26 (2014) 年、習志野市は 12 年間にわたる長期的な市政指針である新たな「習志野市基本構想」に基づいたまちづくりをスタートしました。

令和 2 (2020) 年に本計画期間の後半 6 年間に当たる後期基本計画がスタートし、自立的都市経営を推進しつつ、魅力あるまちづくりを進めています。基本構想及び後期基本計画では 3 つの目標の一つに『育み・学び・認め合う「心豊かなまち」』を位置づけ、「生涯にわたる学びの推進」として市民一人ひとりがそれぞれの目的や志向、ライフステージ等に応じて、学習・芸術・文化などの活動を行う「生涯学習推進のまち習志野」の実現を目指しています。

令和 3 年度にスタートした習志野市文化振興計画においては、習志野文化ホールは、芸術祭や市民文化祭、第九演奏会などの市民生活を豊かにする文化芸術活動の場であり、また、成人式など市民の節目を飾る行事や交流の場として、市民の福祉増進を図り、身近なところで芸術を感じることができる文化芸術の重要拠点として、多くの市民に親しまれ続ける施設と位置付けており、「音楽のまち」を象徴する施設として、音の響きを重視した誰もが利用しやすい習志野文化ホールの再整備に取り組むこととしています。

これらのことから、今後の再整備にあたっては“文教住宅都市”習志野のシンボルとして、習志野文化ホールの在り方の課題を整理、分析、検討し、再建設に係る基本方針及び施設に関する課題を整理し、再建設に係る基本構想を策定するものです。

再建設にあたっては、施設の構成や機能・規模の決定に際し、バリアフリーをはじめとする現行のホールが抱えている問題点や課題を解消することに加え、どのような理念・特徴の下、運営を展開していくのかを考慮し、将来にわたり市民の文化芸術活動や観客が育っていくこと、新しい時代を先読みした検討を行うことが必要です。これにより、ホール機能や付随する練習室などの諸室、イベントホールなどの機能や規模についても決定していくことが可能となります。

この基本構想の段階では、舞台設備や諸室について、費用及び複合施設とする場合は関係者との調整をしなければ仕様が決定できないため課題が残りますが、事業の内容や上演演目等において何が一番必要なのか、何を優先するのか、どのようなコンセプトのホールにするかを決め、どの程度の要求を整備に求めるかを決断し、基本構想としてまとめることが大切です。

2. 基礎的条件の整理

(1) ホールの設置理念・特徴

ア、現ホールの設置理念・特徴

【習志野市習志野文化ホールの設置及び管理に関する条例】

第1条「市民生活を豊かにする活動拠点及び交流の場を提供し市民の福祉の増進を図る」

【建設当時の状況】

建設当時、社会教育関係団体の年々高まりゆく市民文化活動の中で、4千名にのぼる署名を添えた請願と、市民からの一刻も早い建設が要望され続けてきた中で、昭和46年11月に旧第一中学校移転後の跡地の処分を含めた国電津田沼駅南口開発事業計画の公募が行われたものです。

【開館当時の広報習志野 S53.12.15号】

「市民文化のオアシスになるよう建設」

「音楽をはじめ演劇、舞踊、邦楽など多様な芸術活動に応える多目的機能を備えたもの」

「ここを拠点に多くの文化活動が育っていくことを願って」

【財団法人習志野文化ホール設立趣意書：S51.3 習志野市が千葉県へ提出】

「文教施設、コミュニティ施設の核たる文化ホール」

「教育、文化の殿堂」

「文教住宅都市、習志野市のシンボルにふさわしく、又市民の芸術、文化、学習活動の発表の場とし、コンサート、演劇、講習会を楽しみ市民活動を豊かにするための施設として建設され、そして運営管理されなければならない」

イ、市民の意向

後期基本計画の策定に際し実施した市民意識調査（平成30(2018)年度）の結果では、過去に習志野文化ホールを利用したことがある市民は7割以上にのぼり、現在と同程度の客席数を望む意見が約5割となっています。また、記述意見では「“音楽のまち習志野”として利用しやすいホール」、「客席数にこだわらず音のよさや座り心地のよさなど特徴のあるホールがよい」、などが寄せられています。

文化振興に関する市民意識調査（令和元(2019)年度）では、習志野文化ホールについて期待する役割としては、文化芸術の鑑賞・発表機会の充実が6割、今後力を入れたらよいと思う取り組みとしては、誰もが利用しやすいホールや劇場の整備が4割超となっています。また、記述意見では「市民、特に小中高生たちが音楽、舞踊、演劇など本物に触れる機会を作って欲しい」、「駅から近くて良い」、などの意見が寄せられています。

個別の関係者・利用者ヒアリングにおいても、「市民利用中心であっても、ホールの仕様を落とさないでほしい」「音楽の響きを十分良いものとなるように現状を維持してほしい」という意見が多く、事業費の圧縮で単純に仕様を落として音の響きが損なわれるホールにならないよう、事業費と文化水準のバランスをとる必要があります。

ウ、現文化ホールの運営状況及び備える権利

JR 総武線の直近、中規模クラスの多目的ホールであり、近年の稼働率は7割以上（令和元年度 77.5%）であり、その6割以上が学校、文化団体など市民利用となっています。近年の平均的な運営に投じている予算の平均は、約 148,000,000 円となっています。

関係者ヒアリングでは、千葉県内に駅近の当該規模のホールが無く、交通結節点である JR 津田沼駅前という立地が魅力的な興行の誘因要素であること、市民公演においても市外からの来客が広域に呼び込める交通利便性が有るとの意見の一方、旧庁舎跡地で市役所とまとめて文化のコアを作ってはどうか、まだホールとして使えるにもかかわらず商業施設と合築のため建替を検討しなくてはならないため長期的見地では土地を持ち単独のホールを建てたほうが良い、との意見も寄せられています。

本市は当該地に土地を所有しておらず、約 300 m²の借地権と約 2,100 m²の使用借権を持ち、建物においては約 7,000 m²の区分所有権を有しています。現時点（令和3年7月現在）における区分所有権者は、本市を含め2者のみ、本市の所有面積は全体の約7%となっています。

エ、現ホール及び類似施設に係る調査結果

平成30年度に文化ホール及び類似施設調査を行いました（資料参照）。これに基づく考察に掲げられた、新ホールの想定される施設像・方向性を鑑み、基本方針を定め、施設計画（課題の解消・改善、現水準の保持、多機能ホール化、引き続き検討が必要な事項等）を検討します。

その際、調査で試算された概算建設費では、別途備品・別途工事費を除き、新築単独施設で 80 万円/m²、複合施設事例で 118 万円/m²（税別）が算出されております。このことから、100 億円規模にのぼることも想定される本事業を実施するには、あくまでも概略での試算ではありますが、多額の一般財源の支出と、その後、長期にわたり毎年数億円規模にのぼる債務の償還が想定され、本市の行財政運営においても、大きな影響が見込まれます。

オ、本市の考え方

現ホールは、多目的ホールでありながらも、利用者からの音の響きに対する評価が高いという特徴があり、また、その利用状況は市民利用が中心（6割以上）となっています。

ホール設置時の理念については、現在においても変わらないと考えるものであり、これを踏襲したいと考えます。即ち、以下を設置理念と考えるものです。

【設置理念】

「市民生活を豊かにする、音楽をはじめとした演劇、舞踊、邦楽など、演じる、観るといった、市民の多様な文化芸術活動を支える多目的機能を備えた、誰もが利用しやすい活動の拠点及び交流の場」

なお、特徴といたしましては、多目的ホールとする中でもこれまでに於いて多くの方に高い評価をいただいていることから、以下の通りとします。

【特徴】

「音の響きを重視した」ホール

(2) 基本方針

習志野市文教住宅都市憲章に基づき「教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ」べく、「音楽のまち習志野」を象徴する施設として再建設します。

その際、音の響きを重視した多目的ホールとして1,200～1,500席規模の、市民の文化活動を支える誰もが利用しやすい施設を目指すとともに、本市基本構想における自立的都市経営の推進、持続可能な財政構造の構築を踏まえ、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、事業費の圧縮に努めます。

これまでの当ホールが持つ“音の響きを重視した多目的ホール”を維持することを基本方針として、音響には十分配慮しつつ、全てにおいて中途半端なホールとならないように検討を重ねることが必要です。

また、平成27～29年度3か年における観客動員数割合を見ると、現状座席より約2割減の1,200人未満の公演割合は65%、約1割減の1,350人未満では81%と8割を超えています。なお、1,350人以上の観客動員があった公演は19%と、多くは興行利用が占めており、市民利用としては習志野高校、谷津小学校や市外学校の定期演奏会、混声合唱団などがあります。総武線沿線の各公共ホールは、近年、席数に変化が生じてきており、2千席規模であった市川市文化会館が約200席減の一方で、1千席規模であった千葉市民会館が500席増の方向となるなど、習志野文化ホールの1,500席規模に近づくホールが増え、将来的な競合も想定されます。また、関係者ヒアリングでは、座席の前後間隔の拡大や、舞台の拡張についても意見をいただいております。第2次公共建築物再生計画における“総量圧縮”の考え方や、音の響きを重視する客席形状等も考慮する中で、基本方針として座席数は「1,200席から1,500席規模」とします。

また、配置については駅からの距離を近くしたいとの要望がありますが、日影の規制や費用なども考慮し、利用者及び搬入動線に十分配慮したうえで、検討を進めていきます。

表1 観客数別公演数実績

		1,200人未満	1,200～1,349人	1,350人以上	年度別公演数 【小計】
平成27(2015)年度		150	47	39	236
平成28(2016)年度		152	36	36	224
平成29(2017)年度		123	21	47	191
観客数別	(小計)	425	104	122	651
公演数	(割合)	65%	16%	19%	
1,350人未満の割合		81%			

※催し物数ではなく、公演数で集計。1日に1催し物で3公演の場合は、「3」で集計。その際、全ての公演に均等に集客があったものとしています。

※1,350席は現状の席数より約1割減、1,200席は約2割減を示しています。

3. 施設計画の検討

◆施設計画を進めるにあたっては、市民や利用者、市等の意見を反映させるとともに、ここに記載されていない事柄を含め、十分な比較検討を行い決定していくこと。

また、複合施設や駅前広場等との繋がりを大切にし、まちづくりとしてのコンセプトも反映させる必要があります。

(1) 現習志野文化ホールの施設

建物概要

所在地 : 習志野市谷津1丁目16番1号
 延床面積 : 9,903㎡ (登記簿上のホール部分は6,921.94㎡)
 竣工年 : 1978年

表2 ホールの設備

舞台	プロセニウム間口	m	19.0
	奥行(框~ホリゾン幕)	m	16.0
	高さ(スノコ下)	m	21.9
	上手袖幅	m	8.8
	下手袖幅	m	14.3
装置	音響反射板		あり
	オーケストラ迫り		あり
	客席ワゴン		あり
	大迫り		なし
	小迫		なし
	花道		あり
	(固定・仮設)		固定
	照明バトン/ブリッジ		サスバトン
	本数	本	5本(内1本、バックサスバトン)
	吊物 電動/手動		電動+手動
	昇降ティザー/プロセブリッジ		なし
	可動ウィング		なし
	吸音幕・カーテン		なし
	残響可変装置		なし
客席間仕切り装置		なし	
その他		パイプオルガン	

附属	リハーサル室	室	1
	楽屋（大）	室	1
	楽屋（中）	室	2
	楽屋（小）	室	3
	合計人数	人	90
搬入口	搬入階	階	1
	（舞台階）	階	5
	トラックサイズ	t	4
	（台数）	台	1
	搬入用EV台数	台	1
	①積載重量	t	2.2
	間口	m	4
	奥行	m	2.2
	高さ	m	3.7~5.5
客席	1階席	席	1,475
	車椅子席（常設）	席	
	最大席数	席	12
	減客席	席	18
	親子室数	室	0

※別棟同敷地に民間所有のイベントホール（モリシアホール）と市役所の連絡所有り



(2) 課題の解消・改善

ア、バリアフリー化等、誰もが使いやすい施設のあり方

築40年以上が経過する現施設では、今日の基準に比べ、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応が十分でないことが最大の課題です。施設利用者に対するヒアリングにおいても、改善の要望が多く寄せられています。

具体的には客席側（客専用）のエレベーター等の設置により、駅から車いすの利用者が一人でホールへスムーズに入場できる動線を確保することや、ホワイエが現状のようにホールの下階に位置する場合には、ホールに着いてから客席までのエレベーターやエスカレーターの設置、難聴者用ループコイルの継続設置、客席の勾配を現状よりもきつくしないことなどが挙げられます。これらを踏まえ、客席の形状を検討する必要があり、車いすの利用者のトイレまでの動線についてと併せて検討していきます。

その他には、こども連れでも気軽に来場できるよう、授乳室や親子室の設置など最新の基準に準じた仕様、設備で新設することが求められており、これらについて基本計画で検討していきます。

イ、トイレの改善

トイレに関する要望も多く、トイレの数の増設やオストメイト対応、子供用トイレ、親子用トイレ、多目的トイレ、おむつ台の設置などが有ります。また、ホールの各出口からトイレまでの距離についても、近くしてほしいという意見があります。トイレの増設、特に女子トイレについては公演時に一定の対応ができるだけの数を確保するように検討していきます。

ウ、座席の改善・形状

座席の前後間隔が狭く座席数を削減してでも間隔を広げた方がよいという意見や、舞台を見やすいように前後の座席の配置を互い違いにしてほしいという意見もあります。近年標準となっている座席間隔へ広げ、かつ延床面積の大幅な拡大も抑える検討をする必要があります。



座席形状は、2階席を設けた場合に音の響きが悪い席が生まれること、天井が高くなり空調等のランニングコストにも差が出ることから、現状と同形式のワンスロープとします。

また、長時間の公演であっても快適に過ごせるように、座席の質についても検討していきます。

表3 客席方式に係る比較検討表

	ワンスロープ	2階席（庇）	2階席（バルコニー）
メリット （費用面）	・2階席を造るより、共用部やEV等の設備が圧縮され工事費を抑えられる可能性が有る。	・水平投影面積の圧縮により、下層階の取得面積が減り、負担額を抑えられる可能性が有る。	・水平投影面積の圧縮により、下層階の取得面積が減り、負担額を抑えられる可能性が有る。
（利用面）	・現ホールと同じ形式で、移行し易い。 ・動線が複雑になりづらく、観客の誘導や管理がしやすい（利用団体からの要望あり）。 ・客席に現在と同程度の傾斜がつけやすく、前の観客を気にすることなく鑑賞できる。	・全席開放以外の利用形態を作りやすく、中小規模団体の利用がしやすくなる。 ・後方の席からも、一定の視認性を確保できる可能性が有る。	・全席開放以外の利用形態を作りやすく、中小規模団体の利用がしやすくなる。 ・後方の席からも一定の視認性を確保できる可能性が有る。 ・2階席（庇）とするよりは、音の響きに影響が少ない。
デメリット （費用面）	・水平投影面積が広く、下層階の取得面積増により、負担額が増加する可能性が有る	・ワンスロープより、共用部やEV等の設備が増加し、工事費が高くなる可能性が有る	・ワンスロープより、共用部やEV等の設備が増加し、工事費が高くなる可能性が有る
（利用面）	・後方の席からの視認性が悪くなる。 ・席の間隔を広げ、ホール全体が広くなり、2階席を造る場合と比べると音の響きが悪くなる可能性が有る。	・庇の下に音の悪い席ができる可能性が有る。 ・総高さを抑えるためには、1階席の傾斜が緩くなり、前の観客が気になる可能性が有る。	・共用部の増加の割に、席数が見込めない。 ・総高さを抑えるためには、1階席の傾斜が緩くなり、前の観客が気になる可能性が有る。 ・見切り席となる事例もある。
			

※設計を進め、比較検討を行わないと現時点では不明（どちらにもできる）な点が多いことから、「可能性が有る」という表記としている。

【参考】客席からの舞台の視認性について

客席からの視認性に係る基準として、演劇やバレエ・ダンスなどの演者の表情・手足の動きなどが見える範囲である「1次許容限度（22m）」、一般的な身振りが見える範囲である「2次許容限度（38m）」が存在する。舞台の重心（中心）から客席の最後尾までの距離の他ホールの事例については右の表のとおりである。

※寸法の記載がある断面図のあるホールのみ。一部図面を実測して算出しているため概算値。平面上で計算

-舞台の重心（中心）から客席の最後尾までの距離-

施設名称	舞台距離	座席数等
習志野文化ホール	40m	1階（1475席）
都城市総合文化ホール	42.5m	2階（1461席）
いわき芸術文化交流館アリオス	47.3m	4階（1705席）
上田市交流文化芸術センター	37.5m	3階（1002席）
観音寺市民会館	35.8m	2階（1200席）
ロームシアター京都	37m	4階（2005席）

エ、搬入出口の改善



搬入出は、舞台に直接搬入出できることが理想ですが、現施設のように舞台レベルが上階に配置されている場合は、エレベーターでの搬入が条件となります。

搬入エレベーターのサイズも当然のことながら、搬入出口にアクセスできるトラックサイズ、重量、台数などが使いやすいホールかどうか判断材料となります。

市内の学校利用に限ると4tトラックでの搬入出が主となるため、最低限4tトラックの搬入に対応できるようにすることが必要となります。

ただし、近年のポップス系コンサートなどでは11tトラック複数台での搬入出が一般的であるため、11tトラックが搬入口に入ることができ、荷台後方からの積み下ろしができることが理想となります。過去の実績からは、複数台での搬入を行うことがあることから、11tトラックを止め置けるスペースを確保することが求められます。

雨天を想定して荷下ろし場所に庇等を設けることは最低限必要であり、夜間の積み降ろしもあることから騒音問題などを考慮し、屋内に荷物の積み下ろし場を設けるか、住宅地側に積み降ろし場を設けないなど配置を検討する必要があります。併せて、搬入を円滑に行えるように、荷台とエレベーターの高さを合わせたホームの設置も検討していきます。

また、店舗用駐車場入口と搬入出口が近接すると、お互いの車両が混雑した際に影響が出るため配慮が必要です。

オ、新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症が終息した先を見据え、新しい生活様式に対応したホールの在り方（座席間隔や換気機能等）を検討していきます。その際、（公社）全国公立文化施設協会策定の劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインをはじめとした、劇場等に関するガイドラインを参考とします。

(3) 現水準の保持～現ホールの評価が高く同程度の水準の整備が求められる項目

ア、音響設備

現状のホールの音響の水準は利用者から高い評価を受けています。ここでいう音響とはアコースティックの響き“建築音響”のことであり、ホール全体の空間設計によって音の響きを最良にするもので、基本方針の通り“音の響きを重視”し、現ホールと比べ遜色ないレベルになるよう検討する必要があります。そのために、ホールの音響設計を多く手掛けた実績のある設計事務所等に監修を依頼するなどの手法は必須と考えられます。ヒアリングでは、残響時間だけではなく内装の素材に対する意見も多く、コンクリート剥き出しや、石の仕上げは不評で、現在のホールのように木の仕上げを望む声が多く挙がりました。

なお、機材による音響は利用形態により必要なものが変わってきます。現ホールでも機材により使用頻度に大きな差があるため、どこまで整備するのか基本計画において検討していきます。

イ、照明設備

照明設備の水準は十分なもので、同等の設備を設置する必要があります。既存の照明が老朽化し継続利用が難しいことから、LED照明へ変更します。

ヒアリングにおいては、舞台上の温度が上がらない照明にしてほしい、舞台の照度を上げたい、色々な色を使いたい、客席が暗いなどの意見が見られます。



ウ、舞台装置（パイプオルガン、オーケストラピットを除く）

舞台装置は最新施設と比較しても遜色ないレベルであり、同水準の舞台設備を整備しますが、舞台の袖や舞台裏のスペースについて、映像や大型の舞台装置を利用した演出が可能となるよう、広くしてほしいという利用者の意見もあることから、基本計画において検討していきます。



（４）多機能ホール化

舞台装置の現状レベルを保持したまま、さらに使い勝手の良いホールにすることも検討し、現状の多目的ホールを更に機能的に向上させた“多機能ホール”を目指すことも考えられます。

具体的には、反射板の吊り位置や照明ブリッジ等、既存設備や機構などにおいて、今後、詳細な検討をしていきます。

しかしながら、このことは機能向上とともに費用の増大を意味し、市民利用中心である以上、想定利用頻度や現施設の水準と比較し慎重に検討していきます。

(5) 電気設備・機械設備の全体建物計画を考慮した検討

ア、共通事項

- 1) バリアフリーに配慮し客席の位置により、観客用エレベーター等を設置します。また、舞台装置・機材運搬用に搬入用エレベーターを設置します。
- 2) 施設の今後の維持管理において、予防保全に配慮した計画とし、中長期的な施設整備についても基本計画で検討していきます。
- 3) 環境に配慮し積極的な断熱性能の向上や省エネルギー化・節水に取り組みます。
- 4) 自動制御設備などは十分に実績のあるものを採用し、メンテナンス頻度の低い設備を採用します。また、維持管理コストについても十分検討していきます。
- 5) 設備配管の位置は可能な限り集約し、上下階の設備スペースはそろえる計画とします。漏水時の影響を考慮し、当施設の設備配管が他施設を通らないように配管経路を計画します。パイプシャフトは専有とし、当施設エリアから中に入れるよう検討していきます。
- 6) 音に対する配慮が必要なホールについては、機械室等からの騒音・振動や吹出口の風切音などに十分配慮した計画とします。
- 7) 楽屋、トイレの整備については各階に車いす対応トイレを設け、高齢者及び障がい者等の利用に配慮した計画とします。また、トイレの数について待ち時間に配慮した計画とします。
- 8) 楽屋エリアにも給湯室・シャワーやトイレ等の衛生設備を設置します。
- 9) 基本的にホール・居室等は空調設備を設け、運営方針によって空調エリアを分ける計画とします。楽屋については、個別に空調温度の調整ができる仕様を求める意見も出ています。
- 10) 各施設部分の必要とされる機能を分析し、均等のとれた利用計画とします。
- 11) 将来の施設機能、需要等の変化にも柔軟に対応できる計画とします。
- 12) 複合化施設となる場合は、各設備の利用区分や管理区分について、できるだけ明確に分け、設備ピット等の配置をよく検討していきます。
- 13) 舞台設備の性能は現状と同等を維持しつつ、電気設備と共に環境に配慮した省エネルギー仕様の設備を設置します。
- 14) 舞台設備機器は十分に実績のあるものを採用し、メンテナンス頻度と維持管理コストの低い設備を設置します。
- 15) 大型設備の更新工事用の搬出入ルートを検討していきます。
- 16) 客席から控えの演者や舞台設備等が見えないよう袖幕等を設置します。
- 17) 防犯用の監視カメラを設置します。
- 18) 控室・リハーサル室への舞台確認用のカメラや演者用の連絡設備を設置します。

イ、その他の整備について

以下については、別途行われる建物全体の設計との調整を図りつつ、新文化ホールの想定規模(配置・ホール数・人数・面積・容積・階層等)にあわせて基本計画で検討していきます。

- 1)給排水・ガス等の引込(建物で共有とするか、専用引込か)
- 2)雨水処理施設の配置・規模
- 3)機械室の配置
- 4)重量機器の設置場所
- 5)空調換気システムの構成(ホール等大規模空間について検討)
- 6)給排水システムの検討(ホールの配置(地上からの高さ)に合わせて検討)
- 7)電力線及び各種通信線等の引込(建物で共有とするか、専用引込か)
- 8)非常用電源(発電機)の配置・規模(建物共有の可能性はあるか)
- 9)電気室・ミキサー室・スポット室の配置と数
- 10)調光盤・アンプ等の設置場所
- 11)舞台設備の構成(現状と同等で検討)
- 12)持ち込み設備用コンセント・固定金具等の配置検討(現状のニーズに合わせて検討)

(6) 引き続き検討が必要な事項

ア、ステージ形式

音の響きを重視した多目的ホールであることを基本方針としたうえで、ステージ形式においては現ホールと同様のプロセニアム形式とするか、より音楽ホールの特色のあるオープン形式とするか検討を行う必要があります。利用団体等に対してヒアリングを実施しました。

その中では、現ホールと同様のプロセニアム形式を望む意見が多く届いており、新ホールはプロセニアム形式で整備します。

プロセニアム枠のサイズについては、緞帳を再利用することとしていることから、現ホールと同等を予定しています。

イ、パイプオルガン



現在のホールに設置されているパイプオルガンは、旧西ドイツのベッケラード社の製作で、3,512本のパイプを備えており、建設当時の価格で約1億円をかけて設置されたもので、千葉県内のホールでは唯一の設置となっております。

現状の使用頻度は年間29回程度（内、本番使用13回、演奏披露9回）であります。

関係者ヒアリングにおいては、再設置について、かなり意見が分かれており、利用頻度の低さを理由に無くすことは、音楽への冒瀆である、文化とはそういうものではない、といった再設置を強く求める意見の一方で、飾っていても仕方がない、これにお金をかけるより使用頻度の高い良いピアノを入れた方がよい、公費が入っている中で少ししか稼働していなければもったいないといった意見があり、音楽のまち習志野、わがまち、ホールの“シンボル”である、といった考えからも、音楽に携わっている、いないに関わらず、見解は二分されている状況でありました。

メンテナンス事業者へのヒアリングでは、これほどの規模のパイプオルガンの移設は国内でも過去に例がないのではないかと、このことであり、解体・設置作業にはドイツからベッケラート社の技術者を招聘し、対応することが必須であること、保管にあたってはパイプは非常に柔らかい容易に曲がってしまう金属であることから、変形を防ぐため、立てて保管する必要があること、長いパイプは6m程度あり、さらに、木製の部分は湿度管理を要するとのことでもあります。

保管については、天井高さが6mを超す倉庫の確保は非常に難しく、メンテナンス事業者が所有する倉庫での保管は現段階では困難であり、保管可能な外部倉庫の確保の他、市内の公共施設での保管についても検討していきます。

費用においては、現時点で解体、オーバーホール、再設置、調整、一部部品交換の対応で、約1億2千万円、これに保管費を上乗せすると合計で約1億5千万円の見積もりが示されています。再設置については、将来世代も含めた継続的な保有に係る財政面からの検討を要すること、特に財源確保が最大かつ困難な課題であり、継承に特化し、目標金額を設定するクラウドファンディングの実施なども検討していきます。

ウ、附属施設

現在、リハーサル室は楽屋エリア内にあるため、練習等の用途として単独での貸し出しができません。また、展示施設としてギャラリーはありますが、現状の稼働率はさほど高くなく、隣接するモリシアホール(民間施設：イベントホール)を利用する場合があります。



施設を検討していく際には、ホールのみの特化していくのか、施設全体として諸室をどのような構成とし、市民の文化芸術活動の施設についても一体的に整備していくのか等、市内の公共施設マネジメント等の視点でも検討していきます。

その中で、リハーサル室や練習室については、既に単独での貸し出しの要望が有り、舞台と同様の大規模など、より大きなリハーサル室を求める声も多くあることから、設置すれば需要かつ使用料収入による収益確保が見込まれる可能性が有ります。

また、文化芸術振興の観点から作品展示の施設の要望も根強くあることを含め、リハーサル室やギャラリーとして使用しないときは稼働壁等により間仕切り、不足しがちな楽屋や会議室としての使用と、収益を得ることの両面から検討が必要です。



尚、練習室等を多数配置するためには、床面積が現状よりも広く必要となることから、諸室の兼用化(多用途に利用できるようにする)を行い、面積の縮小に努めつつ、ゆとりある空間を持つことができるような検討も並行して行う必要があります。

また、イベントホールについては大ホールと連携可能で、かつ個別貸出しも可能なように民間と連携した整備を検討していきます。

楽屋については、男女別の大部屋、ソリストや指揮者用等の個室の設置や楽屋のメイクスペースで隣の人との間へのパーテーション設置を望む意見も挙がり、検討が必要です。

エ、緞帳

現在は緞帳の利用頻度は一定程度あり、新ホールも多目的ホールとなることから、設置は必要との意見が多数であります。一方で、緞帳を使用しないホールが現在の主流であり必要ないという意見や、簡易的な幕で良いという意見もあります。

現在の緞帳は、本市出身の時田直善画伯の「祝舞」を原画として、建設当時で2000万円を投じ制作した西陣織のものです。現緞帳の製作者へのヒアリングによると、適切なメンテナンスがされれば、新ホールでの継続利用は可能であるとの回答を得ております。



再利用の場合は、プロセニウム枠の間口寸法が緞帳合わせになり設計の自由度が下がりますが、利用者ヒアリングにおいて拮幅に関する要望は無く、標準的な間口寸法は確保されていることから、新ホールでは、現在の緞帳を再利用することとします。

オ、オーケストラピット



直近5年間でオーケストラピットとしての利用はなく、客席スペースとして利用されていることが多いですが、迫りを上げて舞台を拡張するために使用することがあります。

また、舞台そのものについて、反射板までの奥行きを広げることができれば、迫出し舞台としても不要という意見も聞かれます。

床を上下するための機械室や、外した椅子を収納するスペースが削減できること、ランニングコストとして生じるメンテナンス費用がなくなることなどを勘案し、オーケストラピットは新ホールに設置しないこととします。

なお、舞台そのものの拡張について、基本計画にて検討していきます。

カ、ホワイエ

日常から、劇場という「非日常」へ誘うスペースです。

縮小した方が良いという意見がある一方で、簡易的な展示、観客の一時的なたまりや軽食をとるスペースとして使用されており、過度に面積を縮小すると用をなさなくなる可能性が有ります。

また、ギャラリーを兼ねたり物販を行うなど、今後の計画により多目的化することも基本計画で検討していきます。

その場合、ホールの観客とギャラリーの客の動線の交錯や、お互いの音の影響などが無いように配慮が必要です。



キ、ロビー

現状程広くなくてよいという意見や、少し削減しても良いという意見がある一方で、雨天時や観客の多く入る公演では入場前のウェイティングスペースや、チケット販売の為、現状程度のスペースが必要という意見もあります。新しい生活様式においては、入場前の密を避けることにも配慮し検討していきます。

ク、美術品等

現在ホワイエ等に展示されている絵画や彫刻等の美術品については移設が必要となります。

また、窓のステンドグラスやロビーの天井に使われているフレスコ画について、新ホールへ移設が可能か状態の調査を行い、可否を判断する必要があります。

この他、エントランス前に設置されている、六代目三遊亭圓生碑についても移設が必要です。

ケ、商業施設との関係

文化ホールへの来客が商業施設の賑わいとなる事をはじめ、ホールと商業施設お互いの相乗効果を生むように基本計画で検討していきます。

コ、駐車場（一般客用）

現施設の駐車場は、複合商業施設用の741台がありますが習志野文化ホール専用の駐車場ではありません。JR津田沼駅南口に整備の場合、駅前の立地であり、公共交通機関が充実しているため専用駐車場については整備の必要性を含め、検討していきます。

また、送迎時に使用する車寄せや、車寄せからホールまでのバリアフリーの動線確保も求められています。

サ、駐車場（団体客・利用者用）

現在、関係者の駐車場確保については、JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場の横に、習志野文化ホール管理用駐車場として10台分（乗用車のみ）確保しています。

この他、学校利用時のバスや搬入用トラック等の駐車場確保の必要性については、配慮が必要であるという意見が根強くあり、搬入用トラックについては11tトラックを止め置けるスペースを確保することとします。

（7）防災機能

現ホールは、災害時帰宅困難者の24時間以内の滞在所として活用されています。

引き続き、同様の要件を充足するよう検討していきます。

（8）その他

- ・ホワイエ、共用部、通路等のホール外の音響について、災害時の利用にも配慮した適切な吸音を行い、音が響きすぎないようにし、声を聞き取りやすくすることも必要です。
- ・近隣市ホールの状況等を踏まえ、広域的な利用も念頭に、音の響きなど本市のホールの特色や在り方を明確にし、他市との差別化を図るよう検討していきます。

4. 敷地候補地の検討

(1) 敷地候補地の検討

敷地候補地と課題について、以下の通り整理しました。

① JR津田沼駅南口（民間商業施設との複合施設による現在地での再建設）

JR津田沼駅周辺地域は、JR津田沼駅および新京成新津田沼駅の2駅が利用可能且つ、バスターミナルを有する市内外からの交通利便性の非常に高い地域です。市の表玄関である当該地駅前にホールがあることは、文教住宅都市であり“音楽のまち”である本市のまちづくりブランディングの意義、本市最大の商業エリアにおける集客によるまちなちの賑わい等経済効果、JR総武線直近の交通結節点という立地における広域的な集客による魅力的な興行の誘因要素などのメリットが挙げられます。

平成25（2013）年の奏の杜のまちびらきによる、約8千人規模の新しいまちの誕生等、周辺において居住環境の整備が進展しています。その一方で、既存商業施設などの老朽化や回遊機能の確保、「モノ」から「コト」及びウィズコロナ、アフターコロナにおける消費者動向の変化への対応など、拠点機能の更新が課題となっています。

JR津田沼駅周辺地域が本市の中心拠点として相応しい、魅力ある「本市の表玄関」として発展していくためには、都市マスタープランで当該地を含む谷津、谷津町、奏の杜地域のまちづくりのテーマと定めている「多様な人々が自然と触れ合い、いきいきとした交流を育むまち」に基づき、民間活力の導入を図りながら、既存の都市施設を段階的に更新し、時代の変化やニーズに適応すべく、都市機能を拡充するまちづくりが求められます。

平成28年3月に策定したJR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針（以下、「まちづくり検討方針」という）では、「いいね！駅近 歩きたいまち」というまちなちのイメージを描いており、実現に向けて求められる機能のひとつに“交流創出機能”を掲げています。また、「高齢者や子どもなど多様な人々が交流することができるような施設や空間」として、本市の文化芸術の中心であるとともに、交流や情報発信の拠点機能を持つ習志野文化ホールの老朽化対応の必要性が挙げられております。

令和3年2月に千葉県は、JR津田沼駅周辺地域の拠点機能のさらなる向上を目指し、都市再開発の方針を決定しました。これに基づき本市は、民間開発の適切な誘導を図りながら、周辺機能との調和に配慮したうえで、広域的な拠点性の高い商業・業務・サービス・文化等の集積を図るとともに居住性も備えた中心市街地の形成を図っていきます。

なお、当該地に市は借地権及び土地使用借権を持ちますが、土地の所有権はありません。このことから、今後見込まれるJR津田沼駅南口再開発事業に伴い再建設を行う場合、市が権利床以上に必要な床がある場合には、この不足分を事業者の保留床から取得することになります。そのため、当該地の土地の価値が高いことから、整備手法にかかわらず相応の費用負担が必要となります。

また、事業者の都合により、工事の着手時期や工期等の影響を受けることになるとともに、数十年後において再び商業施設の建替により、市の都合でないホールの再建設が必要となる可能性が有ります。

②旧庁舎跡地(公共施設若しくは民間への賃貸部分との複合施設による市有地での再建設)

最寄り駅である京成津田沼駅から徒歩7分程度であり、京成バス及びコミュニティバスの停留所も至近にあり、市内各地域からの公共交通アクセスは至便となっています。

また、当該地に面する道路(市役所前通り)は、将来的にはJR津田沼駅から幕張本郷駅までが京成津田沼駅を中間地点として結ばれることになり、さらに、近隣で整備中である都市計画道路3・3・3号藤崎茜浜線(千葉県事業)が開通すると、習志野警察署前から市役所通りを経由して新習志野駅までが結ばれることから、東西南北から幹線道路を用いて当該地にアクセスすることが可能となります。

習志野市都市マスタープランにおいて、当該地を含む「藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地域」は、京成津田沼駅を中心とする地域として「行政・文化の情報を発信し、豊かな自然と触れ合えるまち」をまちづくりのテーマとして掲げています。地域拠点の形成において、京成津田沼駅周辺は、商業・業務・サービスの強化などにより活気ある商業空間の創出を図るとともに地域交流の場、憩いの場としての機能の向上を図ることとしています。また、当該地はまちづくりの中心となり、災害時の防災拠点となる市庁舎が立地する公共公益ゾーンに位置づけられています。

さらに、令和2(2020)年8月には、「習志野市旧庁舎跡地活用に関する検討報告書」が習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会から市長へ提出されております。報告書では、当該地の活用の基本的理念を「～人が集まり、留まり、つながる～みんながいきいき活躍できる空間であり、多世代で賑わう習志野市の魅力を発信する場所」とし、活用の方法として「習志野市民だけでなく、市外からも多くの人を訪れる魅力ある場所」「多世代が交流する、賑わい溢れる場所」「産業の活性化につながる仕掛けがある場所」「音楽や美術をはじめとする芸術・文化を育む場所」が提案されています。また、期待される活用の方法の例示の一つとして、芸術・文化の分類において、音楽を演奏する人、聴く人の双方が「音楽のまち習志野」を体感できるような空間として「市民の文化活動の成果発表や練習ができる場所」「ホール」機能などが挙げられています。

当該地での建設は市有地内のため、工事着手時期を市の判断でコントロールでき、工期短縮が望めるほか、市の意思で運営・修繕・将来の建替が可能であり、他の権利者の意向に左右されることがありません。また、保留床の取得費用が不要となる事から、①より事業費の低減が見込まれます。

ただし、現状の本市の都市計画において、当該地は第二種住居地域であり、現状においてホールの建設はできません。建設を行うには各種法令に基づく、関係機関との十分な協議・調整などが必要となり、検討を要します。

また、鉄道駅からホールまでの徒歩距離が現在より長くなるとともに、JR総武線快速停車駅直近という好条件の消滅により、興行の誘因条件・収益性の低下も懸念されます。このことから、ホール規模の縮小を検討しなければならない可能性があるほか、自家用車での来場者が増加することによる駐車場の不足や、平日昼公演時の観客が市役所駐車場を利用することにより、市役所来庁者が駐車できなくなる等が懸念されます。

なお、京成津田沼駅周辺のまちづくり活性化の効率を含め、一定の経済効果を見込める可能性がありますが、駅までの動線上に商店街が無い事などから、JR津田沼駅南口に比べ効果も限定的な金額に留まるものと推察されます。

表4 立地条件の比較

評価項目	JR津田沼駅南口	旧庁舎跡地
位置・交通アクセス		
住所	谷津1-16-1	鷺沼1-1-1
鉄道	JR津田沼駅 徒歩4分	京成津田沼駅 徒歩7分
都市計画		
用途地域	商業地域	第二種住居地域 (現状のままではホールは建設不可)
建蔽率/容積率	80%/200%	60%/200%
高度地区	指定なし	第二種高度地区
敷地状況		
敷地面積	20,500㎡ (津田沼緑地部分含む想定面積)	10552.84㎡
建築面積	民間の再開発建物による (現ホールは約2,500㎡)	最大4927.84㎡ 現ホールは約2,500㎡ (複合化を想定すると面積増)
駐車場	専用駐車場無し (商業施設と共用)	4,500㎡ (150台程度を想定、30㎡/台)
緑地	民間の再開発建物による	1,125㎡ ((敷地面積-建築面積) × 20%)
隣地・周辺環境	駅前商業地域 商業施設と合築	住宅地が近接した地域 市役所と隣接し、駐車場共有可能
費用 (延床面積9,000㎡)		
H30年度類似施設調査	11,680,831,800	7,920,000,000

※面積は法律等の範囲内で想定しており、設計の中で変更の可能性があります。
 ※費用は、想定面積に各資料で提示されている平米単価を乗じて算出したものです。



表5 習志野文化ホール再建設に係る立地条件の比較検討一覧表

【凡例】各優位性の高い方に◎、低い方には△を付記

	①JR 津田沼駅南口（現在地における再建設）	②旧庁舎跡地（他の市有地における再建設）
ブランディング面・ 現行計画上の位置付け	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・文教住宅都市並びに“音楽のまち習志野”の象徴である文化ホールを、市の表玄関である JR 津田沼駅前に存続できる【まちづくり、ブランディングの意義】。 ・都市マスタープラン（H27.3月改訂）：「多様な人々が自然と触れ合い、いきいきとした交流を育むまち」（谷津、谷津町、奏の杜地区） ・JR 津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針（H28.3月）：『いいね！駅近歩きたいまち』“交流機能創出”「高齢者や子どもなど多様な人々が交流することができるような施設や空間」として本市の文化芸術の中心であるとともに、交流や情報発信の拠点機能を持つ文化ホールの老朽化対応の必要性。 ・都市再開発の方針（R3.2月：千葉県）：市は民間施設の適切な誘導を図りながら、周辺機能との調和に配慮したうえで、広域的な拠点性の高い商業・業務・サービス・文化等の集積を図るとともに、居住性も備えた中心市街地の形成を図っていく。 ・文化振興計画（R3～7年度）：今後予定されている JR 津田沼駅周辺地域の再整備にあたっては“文教住宅都市”習志野のシンボルとして、そのあり方を検討します。 	△ <ul style="list-style-type: none"> ・JR 津田沼駅前に持つ市の権利床、JR 津田沼駅前の象徴としてのホールが消滅する。 ・都市マスタープラン（H27.3月改訂）：「行政・文化の情報を発信し、豊かな自然と触れ合えるまち」（藤崎、津田沼、鷺沼、鷺沼台地域） ・現状の都市計画では建設できず、建設を行うには各種法令に基づく、関係機関との十分な協議・調整などが必要となり、検討を要する。
財政・財源面	△ <ul style="list-style-type: none"> ・保留床を取得する場合、負担額が高額となり、市の財政を圧迫する。 ・再開発事業において国庫補助金を獲得できる可能性が有る。 	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・①より事業費は低い（保留床の購入不要）。 ・JR 津田沼駅前に持つ権利床を金銭の給付に替え、建設財源に充てることができる。 ・当該地での財源化による収入が見込めなくなる。
権利・自由度	△ <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修や建替の際には区分所有者の議決が必要となる。市の区分所有比率が低く、他の権利者の意向に左右される可能性が有り、約 40～60 年後に市の都合でない建替が必要となる可能性が有る。 ・事業者提案通りの住宅を容認する場合、日影規制に違反しないよう配置等に一定の制限を受ける。また、商業施設等の設計の影響を受ける。 ・仮に、賃貸借でホールを取得する場合は、貸主側の定めた規約によって制限される。 	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・①と比べ、市の意思で、運営、修繕、建替が可能。他の権利者の意向に左右されることがない。 ・単独建替えとなる事から、設計の自由度が上がる。他の施設との合築も可能。
工期・閉館期間	△ <ul style="list-style-type: none"> ・既存建物の解体及び駅前広場等の整備を伴うことから、ホール閉鎖期間が②より長くなる可能性が高い。また、駅前利用制限期間も生じる。 	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・①より工期短縮（1年～1年半程度）が望める。工事着手時期を市の判断でコントロールできる。 ・①と比べ、JR 津田沼駅南口の再開発工事総量が圧縮でき、工期短縮とともに、駅前利用制限期間の短縮が図れる。ホールの休館期間も短縮できる可能性が有る。
立地・興行・集客面	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・現状においても一定の興行利用がある中で、交通結節点である JR 津田沼駅南口という立地が魅力的な興行の誘因要素。市民公演においても市外からの来客が広域に呼び込める交通利便性が有る【立地条件のホール集客への寄与】。 ・現在の位置に再建設してほしいという多くの利用団体、興行者の意向に沿える。 	△ <ul style="list-style-type: none"> ・JR 駅前直近という好条件の消滅により、興行の誘因条件・収益性低下が懸念される。そのため、ホール規模の縮小を検討しなければならない可能性がある。 ・駅からホールまでの徒歩距離が長くなる。 ・自家用車での来場者が増加し、駐車場の不足が懸念される（ホール客席数に対し、確保可能な駐車場が少ない）。また、平日の昼公演の際は、観客が市役所駐車場を利用することで、市役所への来庁者が駐車できなくなることが懸念される。 ・搬入出音等の近隣住民への影響が懸念される。
経済効果・ 地域活性化	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・再開発後の商業施設とともに、JR 津田沼駅周辺地区という本市最大の商業エリアのポテンシャルを高め、まちの賑わい向上等税収効果、及び本市魅力向上等が期待できる【経済効果】。 	△ <ul style="list-style-type: none"> ・京成津田沼駅周辺のまちづくり活性化の効果も含め、一定の経済効果が見込める可能性が有る。 ・商業施設との合築ではなく駅までの動線上に商店街がないことから、JR 津田沼駅南口に比べ効果は限定的な金額に留まるものと推察される。
その他 (文化ホール以外の要素)	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を導入した市街地再開発事業に参画することで、駅前広場やペDESTリアンデッキ、公園を含めた公共施設の更新や、新たな企業バス乗降場の整備が可能であり、モリシア津田沼までの一体的な JR 津田沼駅南口駅前全体の整備を行うことができる。このことは魅力ある「本市の表玄関」を相乗効果によりリニューアルできるといった観点からメリットは大きい。 	△ <ul style="list-style-type: none"> ・モリシアホールは民間設置だが、運営は文化ホール指定管理者が行っており、新規設置においても事業者による運営の意思が無い場合、遠隔となる運営管理の取り扱いが問題となる。

5. 事業手法の検討

(1) 整備手法について

1) 民間活力の活用について

①民間資金を活用した整備手法について

民間資金を活用した施設整備手法としては、公共が設計・整備・維持管理を一括して発注し、それに伴う資金調達を合わせて委ねるPFI（BOT,BTO等）方式や、民間事業者が施設を所有するリース方式等の手法があります。

公共の資金調達（起債等）は、民間の資金調達に比べ、一般的には金利が低くすむことから、民間の資金調達の方が事業費増となります。

②資金以外の民間活力活用

設計・施工事業費の節減、運営しやすい施設設計など、民間ノウハウを活かし、施設整備を効率的に行うことが考えられます。

運営についても、本市のコンセプトを明確にしたうえで、収益性向上のための民間活力を活用することで、収益力のアップを図ることができます。

現状の習志野文化ホールのように商業施設等を併設するなど、複合施設とする場合には、引き続きテナント募集などのノウハウを民間事業者が持つことが想定されます。また、ホールと商業施設を含めた建物全体の維持管理を行うことで、施設全体の活性化の取り組みなども引き続き民間事業者が行えるメリットが想定されます。

2) 公共施設整備手法の概要

【手法一覧】

➤従来手法：分離・分割発注

市が整備する施設について、市が事業主となり、「設計」「建設」「維持管理」「運営」の各段階において個別に発注を行います。

市が整備費を負担、資金調達は市、業務完了時に発注先に一括で支払います。

➤DBO：設計・施工（+維持管理、運営）一括発注方式

公共が資金調達し、設計整備及び維持管理・運営について事業期間を通じて民間に一括して委ねます。

施設整備後に一括して公共が民間に設計整備費を支払い、維持管理運営期間では、民間の提供するサービスに応じて、公共が料金を支払います（指定管理制度との併用も多い）。

＞PFI：設計・施工・維持管理・運営一括発注方式

PFI法に則り、公共施設の設計・整備・維持管理・運営について、長期一括で民間業者に委ねます。（設計・整備・維持管理のみの場合もある）

施設整備後に施設の所有権を公共に移転するBTO方式と、民間の所有で維持管理運営し、事業期間終了後に所有権を公共に移転するBOT方式等があります。（指定管理者制度との併用もある）

民間事業者が資金調達し、公共が長期割賦払いで民間事業者にサービス対価を支払うサービス購入型が一般的ですが、本市のPFI導入実績においては、BTO方式により施設の所有権の移転の際に市が起債し、その金額を民間事業者へ支払うとともに、起債対象とならない事業費についてのみ、長期割賦払いで民間事業者へ支払うことで資金調達における金利負担を抑えています。

＞リース方式

民間事業者が設計・整備を行った民間所有施設について、公共が民間事業者との間で賃貸借契約を結び、公共が活用します。契約期間終了後に無償譲渡を受ける契約となる事例も多くあります。

民間事業者が資金調達して整備費を負担し、全事業費を公共がリース期間で長期分割払いをします。

民間事業者が設計・整備及び資金調達費用をリース期間内のリース料金で賄えることが条件となります。

＞再開発方式

市街地再開発事業は一般的には、密集市街地において、細分化された敷地を広く統合し、共同建築物に建替えると共に、駅前広場などの公共施設とオープンスペース等を確保することで快適で安全な都市環境を再生させます。

市街地再開発事業においては、施行者が公共施設を含めて設計や工事を行うことができます。

事業施工前の各権利者の権利に応じて、事業完了後の再開発ビルの敷地や床に関する権利が与えられ、これを権利変換といいます。権利変換を希望しない権利者は、その権利に見合った金銭が施行者により補償されます。

	メリット	デメリット
従来手法	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が事業者となる事で安定的な運営が可能となる ・政策決定による事業内容の変更に対応しやすい ・民間資金より低金利での資金調達が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期投資に多額の財政負担が発生する ・設計・建設、運営・維持管理等の業務を個別に発注するため、事業全体を見通した効率化・合理化が図りにくくなり、コスト削減を図る余地が少なくなる。つまり、事業効率化へのインセンティブが少なく財政負担の増加を招きやすい
DBO① (運営: 民間)	<ul style="list-style-type: none"> ・初期投資の一部平準化 ・民間資金より低金利での資金調達が可能 ・公共サービスと収益事業を一体的に運営することによる効率化 市民ニーズへの機動的な対応 ・民間事業者のリスク管理能力を活用した予防保全の確実な実施が期待できる ・一体的運営により民間ノウハウを発揮することで、収益が向上し事業が安定する 	<ul style="list-style-type: none"> ・収益が上がらない事業のサービス購入料が上昇する ・市の起債が必要 ・市の意向による柔軟な契約内容の変更を行いにくくなる
DBO② (運営: 市直営)	<ul style="list-style-type: none"> ・初期投資の一部平準化 ・民間資金より低金利での資金調達が可能 ・収益事業に関するテナントの管理はSPCが実施した方が高効率 ・職員ノウハウの継承及び文教行政へのフィードバック ・市民ニーズへの機動的な対応 ・民間事業者のリスク管理能力を活用した予防保全の確実な実施が期待できる ・一体的運営により民間ノウハウを発揮することで、収益が向上し事業が安定する 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキームの複雑化 ・市の起債が必要 ・市の意向による柔軟な契約内容の変更を行いにくくなる
PFI① (運営: 民間)	<ul style="list-style-type: none"> ・初期投資が平準化できる ・公共サービスと収益事業を一体的に運営することによる効率化 ・市民ニーズへの機動的な対応 ・民間事業者のリスク管理能力を活用した予防保全の確実な実施が期待できる ・一体的運営により民間ノウハウを発揮することで、収益が向上し事業が安定する 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資金調達にかかる高金利負担（これを最小限とするため、市の起債が必要となる場合あり） ・収益が上がらない事業のサービス購入料が上昇する
PFI② (運営: 市直営)	<ul style="list-style-type: none"> ・初期投資が平準化できる ・収益事業に関するテナントの管理はSPCが実施した方が高効率 ・直営による市民ノウハウの継承と文教行政へのフィードバック ・民間事業者のリスク管理能力を活用した予防保全の確実な実施が期待できる ・一体的運営により民間ノウハウを発揮することで、収益が向上し事業が安定する 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資金調達にかかる高金利負担（これを最小限とするため、市の起債が必要となる場合あり）
リース	<ul style="list-style-type: none"> ・従来手法より低価格となる可能性が有る ・費用の延払いが可能 ・民間の創意工夫が得られやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の活用ができない
再開発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の顔となる街づくりが進められる ・法的手続きを経て進める事業であるため、法的担保性がある ・国からの補助金を受けられる場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地や建物が統合されて共有持ち分となる ・新しい建物の評価が高くなると、交換される床は現在よりも小さくなる可能性が有る。従前と同等以上の床を求める場合、保留床の取得が必要となる ・権利者の合意形成が必要であり、事業が長期化する場合が多い

習志野文化ホール再建設に係る
基本構想（案）

令和4年 月 策定

作成：習志野市政策経営部総合政策課

■電 話：047-453-9222

■F A X：047-453-9313

■M a i l：seisaku@city.narasino.lg.jp

参考資料一覧

参考資料 1 「習志野文化ホール再建設検討に関するヒアリング」

参考資料 2 「習志野文化ホール及び類似施設に基づく考察（平成 30 年度）」

参考資料 3 「過去 10 年間の習志野文化ホール利用実績一覧」

参考資料 4 「市民利用中心か興行利用中心かによるホール利用実績
及び建設上の影響」

参考資料 5 「習志野文化ホールを軸とした『音楽のまち習志野』の
市民等の文化芸術活動について

参考資料 6 「パイプオルガン・オーケストラピットの使用実績」

参考資料 7 「近隣各市の取組み状況」

文化ホール再建設検討に関するヒアリング

1. ヒアリング調査概要

- 目的 文化ホールの再建設にあたり、ホール利用者及びホールの専門的な立場の方から意見を聴取し、ホール機能の検討を行う際の参考とする。
- 期間 令和元年10月21日から令和3年11月11日
- 方法 ホールに求められる機能などについてホールの施設ごとに設問を設定し、原則、対面により各者約1時間程度個別にヒアリングを実施。
- 対象者 合計38団体43名
 - ◇運営関係者1団体2名（指定管理事業者）
 - ・（公財）習志野文化ホール
 - ◇ホール利用団体等25団体25名（習志野市芸術文化協会各所属団体の代表、その他利用団体代表等）
 - ・習志野フィルハーモニー管弦楽団
 - ・習志野シンフォニックブラス
 - ・マンドリンクラブエレガンス
 - ・習志野市芸術文化協会事務局
 - ・日舞（一二三会、花衛会、龍美会、花藤会同好会、翔舞会）
 - ・新日舞（千佳会、和徳会、和翔会）
 - ・フラダンス（モアナラニ、ハワイアンブリーズ）
 - ・ウインドミル・オーケストラ
 - ・習志野シティーフィルハーモニック
 - ・混声合唱団コール・ドリーム
 - ・民謡民舞（南秋会、竹千会）
 - ・津田沼混声合唱団
 - ・NPO 法人習志野第九合唱団
 - ・マリア・バレエクラス
 - ・（公財）千葉交響楽団
 - ・（公財）習志野文化ホール評議員（元 NHK 交響楽団）
 - ・（公財）習志野文化ホール理事（習志野の音楽を語る会）
 - ◇学校関係者5団体7名（市内小中高等学校 吹奏楽・管弦楽部顧問等）
 - ・谷津小学校
 - ・第一中学校
 - ・習志野高等学校
 - ・習志野市文化連盟
 - ・習志野教育研究会音楽部会
 - ◇興行事業者2団体3名
 - ・（株）ベルワールドミュージック
 - ・（株）アイエス
 - ◇近隣商業代表者2団体3名
 - ・津田沼南口商店会
 - ・津田沼一丁目商店会
 - ◇公民連携アドバイザー1名（元習志野市公有資産活用アドバイザー）
 - ・（一財）国土政策研究会
 - ◇市職員OB2名（建設当時担当者）

2. ヒアリング結果概要

(1) 客席規模（現状 1475 席）

○座席数

- ・同規模が適切と考えている。
- ・設計当初は興行利用の採算を考慮し 1,800 席で検討していたが、オイルショックの影響で縮小した。
- ・2,000 席程度であれば、興行の内容が良くなる可能性はある。
- ・規模を縮小した場合、近隣の他のホールと競合する。
- ・現状より少ない規模はあり得ない。
- ・現状はワンスロープ形式だが、2 階席やバルコニー席があった方が面白い。
- ・現状の 1,500 席程度が良い。文化ホールは市民利用がメインの施設である。「興行を考えると座席が足りない」などと言っているのは、呼び屋（興行プロモーター）だけであり、いうことを聞く必要はない。
- ・最終的には、利用対象を誰にするのかによる。
- ・人口等を考慮すると、現状より少ない規模はあり得ない。1,500～2,000 席程度としたい。
- ・1,500 席程度であれば、現状のワンスロープ形式が良いと思われる。1,500 席より多くする場合は、音響を配慮するのであれば 2 階席はやむを得ないと考える。
- ・客席数を減らす場合、船橋の新しいホールと競合することは避けたい。
- ・小学校での利用実態を考えると現状でちょうどよい。
- ・県内に同サイズのホールが無い場合、同規模でよい。
- ・バルコニー席を造る場合は、ステージの見やすさが重要である。バルコニー席からステージの一部が見えないホールもあるが、そうならないように注意すること。音に影響があるということはない。どちらかというと天井の高さなどが影響する。ホールも楽器である。
- ・今も良いホールだが、150 席～200 席増えたらなお良い。（最大 1,800 席程度まで）
- ・現状維持を希望する。2 階の庇状の席は音が悪い席ができてしまうので好ましくない。
- ・アマチュアからすると 1,500 席は大きい。普通の演奏会は、頑張って 1,000 人ほど観客を呼んでいる。ホールを一つしか持てないのであれば、今と同じ程度でよい。
- ・38 年間 1,000 人程度の観客を入れて演奏してきたが、もう少し小さな中ホールがあると良い。他の少人数の団体も、文化ホールでは大きすぎ、プラッツ習志野の市民ホールでは小さすぎると思う。客席が 2 階建てになるのであれば、1 階だけ借りるなど 700～800 席程度が理想。ワンスロープであれば、一部分を間仕切って使用するなど検討してほしい。
- ・大ホール、小ホールの両方があると良い。
- ・現在の半分くらいのホールがあると良い。
- ・大小ホールの設置が難しいのであれば、700 席～800 席くらいで仕切って使用できると良い。（2F 席とで分けられる、あるいはワンスロープで仕切りを設けるなど。）
- ・十分な大きさである
- ・現状程度～1,600 席程度を希望。音響の良さの維持が大前提と考えるため、規模を大きくし過ぎないでほしい。2 階席希望者も居るがそれにより音響が悪くなるなら 2 階席不要。

- ・2階席が無い方が便利。庇型よりもバルコニー席の方が音響の影響が少ないが、2階席を造って、音響が失敗しているホールがある。ワンスロープが良い。
- ・幅が広い方が良いので横に広げてほしい。
- ・現状維持でちょうどよいサイズ。広すぎると埋められず、狭すぎると物足りない。
- ・2階があっても良いが、音響が悪くなるとはいけない。その場合、バルコニー席になるか。
- ・ちょうどよい
- ・現状のホールの広さを維持したまま、700～800席くらいにするのが最良。
- ・近隣でワンスロープなのは文化ホールくらいである。2階となっても仕方ないが、ワンスロープが良い。2階を造るのであれば、1階のみを使用し2階を使わない料金プランがあると良い。庇形式の2階席を造る際は音響が悪くならないようにすること。
- ・バランスを考えると現状程度。パイプオルガンを演奏した際にホール全体が楽器となるような計画であったはずである。ホールとしての位置づけが大切である。
- ・十分な広さである
- ・1,500席はちょっと大きすぎる。臨場感がない。他の演目も考えると300～700席くらいが使いやすい。良いリストを呼べれば、1,200～1,300席あっても良い。
- ・1,500席があったうえでの700席のホールが一番良い。理想だが、大ホールと小ホールがあると良い。
 - ・今後の人口減少、少子化を考慮すると、大きなホールを建てて後悔しないか。何十年もつのか。空席が目立つホールより、すぐにチケットの売り切れるホールの方が良いのではないか。現実的に利益を見込めるサイズにしてはどうか。1,500席で常に8割入るか。
- ・座席形式は2階席があっても良い。実は、一番音が良いのは2階である。ただし、庇形状で10席程度出てしまうと、音が悪いところが出てしまう。バルコニー席程度であれば問題ない。
- ・本当は1,500席でも少ないと思っている。稼ぐことはできない。稼げる文化ホールとするのか、市の財政を考えると現状同等程度とするのかである。市民利用を優先するのであれば使いやすく十分な規模と考えるが、稼ぐのであれば1,800～2,000席は必要である。
- ・そんなに小さいとは思っていない。現状維持で良いと思う。中野サンプラザのように、小さくても非常に興行成績が良いホールもある。なぜ、習志野文化ホールは興行が良くないのかとってしまう。また、公益財団法人では興行ばかりはできなくなる。利益体質にならない。興行を増やすことで、集客も増えていくので考えてほしい。
- ・最近の大都市圏では、ホールとしてではなく、収容人数5,000～10,000人のアリーナ（文化体育施設）として建築し、PFI事業者の中にイベントスやアミューズといった業者が入り、Jポップの興行を行っている。出演者のギャラが上がっており、一定の客数がないと運営を賄えない。
- ・1500席では、人気のあるポップスの興行は行えない。演歌は興行を行うことができる。
- ・規模が大きすぎると、オペラ等が生音で行うことが難しくなる。
- ・市民利用や学校利用を考慮すると、1200～1500席が最適な規模ではないか。興行を減らしていくなら1200席でも良いが、興行を行っていくなら1500席は必要である。市民の文化活動の拠点としてはプラッツ習志野が担っており、文化ホールは立地等からも興行等で稼ぐ形式にするという役割分担も考えられる。
- ・固定席ではないホールが増えている。椅子を収納し床をフラットにすることで収容人数を増や

すことができる。

- ・運営を民間に行わせ、資金調達してもらうことも、1500席規模であれば可能ではないか。
- ・広域連携として近隣市と話し合い、役割を分担することも考えられる。
- ・演歌の公演であれば、今のサイズがちょうどよい。氷川きよしなどの場合は、もう少し大きくても良い。
- ・大きくなると費用がかさむため、このサイズはこのサイズなりに使いやすく、ちょうどよい。
- ・2,000席にする場合、ポップス系で使用でき集客は可能。
- ・総武線沿線に駅近の2,000席規模のホールが無いと、一つあると良い。市川のホールは駅から遠い。
- ・そもそも、千葉県内に2,000席オーバーの駅近のホールが無い。松戸のホールも駅から離れている。
- ・1,500席はお客様にとっては見やすく、妥当なサイズではあるが、1,500席と2,000席を比較すると、興行の主催者としては収益の観点から2,000席の方がありがたい。
- ・2,000席になっても、現在ホールを使用しているアーティストは使用できる。
- ・(2,000席になれば、若年層向けのアーティストを呼べるかという質問に対し) 1,500席でもホールがゲネプロとして利用させてくれたり、共催してくれれば来やすくなる。費用(使用料)の問題である。
- ・教室の発表であれば十分。適当。ただし、興行として公演するのであれば少ない。

○座席間隔

- ・客席の座席間隔は広げたほうが良いが、建坪にも影響してくるため、ホールの面積は広げるべきではない。
- ・現在のホール内の通路は、横列の客席数が12席ごとに通路が設置されており、この形態は維持していただきたい。現在の形態であれば、座席の前後間隔が多少狭くても、最大で5~6名程度の方の前を通ればよいと、許容範囲と考える。
- ・座席間隔より、座席数を最優先としたい。その他については折り合いを見て検討すればよい。
- ・座席の前後が狭い。座席数を削減しても間隔等を広げたほうが良いが、ホール建設の専門家に客席数を減らさずに座席間隔が広げられないか、相談してみてもどうか。
- ・ホール面積を広げることに反対である。広げると全部変わってしまうことになる。
- ・客席の座席間隔が狭いため、間隔等を広げたほうが良い。
- ・座席数を最優先としたい。次に多少座席間隔の拡大、機能面と考える。
- ・客席の座席前後の間隔及び座面が狭いため、間隔を広げる必要がある。その場合、客席部分の面積が増えることになる。
- ・現状そこまで座席間隔が狭いと思わない。
- ・平日の稼働率を上げることを考えたら客層は高齢者が中心となる。また、幼稚園や保育園が利用することもあるため、席の間隔をもう少し広くすることも検討してよいと思う。
- ・席の配置も音響に影響するため、席の間隔や数より音響最優先としてほしい。
- ・幅、奥行き共に少し広がると良い。最低でも現状レベルを維持してほしい。
- ・座席の広さより数が優先である。座席数は、最低でも現状維持としてほしい。

- ・できたときは当たり前の広さだったと思うが、最近のホールは若干広くなっている。ゆったり見ていただくためには、若干でよいので広くしたい。
- ・文化ホールを観客として使用することがあまりないので気にならないが、少し狭いかもしれない。他のホールでは、もう少し広いところもある。
- ・そんなに狭いとは思わない。前後で交互に座席がずれているホールがあるが、そうすると舞台が見やすく良い。現状、文化ホールはそうになっていない。
- ・前後が狭い。歌舞伎座も改修して前後が広がった。
- ・列の真ん中に座った人が出られるように、前後を広くしてほしい。プラッツ習志野のホールの席は前後が狭い。
- ・座席の前後の間隔は少し広くしてほしい。
- ・特に狭いとは思わない。これが一般的なのではないか。前後の幅は若干狭いかもしれない。
- ・気にならない。
- ・前後が狭い。観客が席で立ちあがっても、前を通れるスペースがあると良い。
- ・日本のホールは客席が狭い。隣と肘がぶつかり、手荷物も置けない。前後左右とも間隔を一定程度とり、優雅に聴けるようにしたい。
- ・ホールを作ったことのある設計者に相談してほしい。
- ・横幅も5cm～10cm広げられると良い。座席の幅と奥行きが必要。現状では真ん中に座る人は通れない。体つきも昔の日本人より大きくなってきており、各座席に両肘置きが付く程度広くなると良いのではないかと。それくらい余裕がある席づくりをしてはどうか。これからは量より質が大切。現在の椅子では、2時間座っていることは辛い。椅子にこだわった方が良い。
- ・最小のスペースを確保しながら設計していくことが多いだろうが、ゆったりした座席で、そういう文化を習志野から発信してもらえれば良いのかと思う。
- ・飛行機を例に挙げると、エコノミークラスは密集しているが、ビジネスクラスになると前が少し広くなり、金額が倍に上がる。お年寄りでも障がい者でもゆっくりできる施設にするためには、座席はそれだけ大切である。
- ・特に意見は聞かない。他と比べるとゆったりしているのではないかと。

(2) ホール形式（現状は多目的ホール）

- ・多目的ホールが良い。
- ・現在の多目的ホールでよい。
- ・多目的ホールで、音楽を重視したホールが良い。
- ・現状と同じ音楽を中心とした多目的ホールが良い。都内にいくつか音楽専用ホールがあるが、稼働率は上がっていないようだ。多目的ホールである音の響きの習志野文化ホールが良い。
- ・音響重視の多目的ホールが良い。ただし、“多目的”を前面に出すと音響に影響がある。音響を守ったうえでいろいろなことができる方が良い。今の文化ホールは良いが、もうちょっと良くなっても良いかなと思う。未来の利用方法を考えたときに、歌謡ショーを優先に考えるべきではない。吹奏楽と歌謡ショーでは、最適な残響時間が異なる。歌謡ショーでは習志野市は生き残れない。
- ・音楽に傾いた多目的ホール（現在の使い方）が良い。
- ・今の音響を維持した、音楽利用を中心とした多目的ホール。

- ・音楽利用できる多目的ホールが良い。和分野の方や演劇の方も利用できるようにしてほしい。
- ・多目的ホールが良い。
- ・音楽を主目的とした多目的ホール（現状維持）の声が多い。文化の拠点と考えると、多目的ホールで、今のような使い方が良い。現状にわりと満足している。
- ・多目的ホールが良いが、どこまで多目的とするか。音響が殺されてしまうのは困る。
- ・音楽を主目的とした多目的ホールが良い。市民全体でホールを楽しめる。
- ・ワンフロアの客席が使いやすい。
- ・複数階に分かれると管理が大変になる。
- ・最近建てられたホールは2～3階バルコニー式が多いが、手摺がちょうど目線の高さで邪魔になり舞台が見えない席がある。
- ・見切れて使えない席が出ることはおかしいが、ギリギリの高さに手摺を作ると観客の立場では低く、ちょっと怖い。
- ・ワンスロープが良いが、2階席にする場合バルコニー席だとステージが見にくい席ができてしまうため、庇席の方が良い。
- ・多目的ホールが良い。音楽専用ホールだと緞帳が無いケースがある。
- ・2階席があれば、2回最前列を招待席にできる。特別なスペースとなる。現ホールでは中央通路部分の席を招待席としているが、前を人が通ることになる。

(3) 舞台形式・サイズ（現状はプロセニウム形式、他と比べても遜色ないサイズ）

○舞台形式

- ・プロセニウム形式が良い。
- ・現状のプロセニウム形式でよい。
- ・歌謡曲ならプロセニウム形式が良いが、クラシックはオープン形式でよい。全体のスペースの中で決めていくことでよい。
- ・バレエや観劇、歌舞伎鑑賞で使われることもあるため、現状と同じプロセニウム形式が良い。
- ・音楽筋からするとオープン形式が良いが、多目的ホールにするのであればプロセニウム形式が良い。
- ・プロセニウム形式が良い。現状と同じが使い慣れていて良い。
- ・プロセニウム形式が良い。今のままで。
- ・プロセニウム形式が良い。使いやすくオーソドックスである。
- ・音楽をやるにはオープン形式が良いが、多目的ホールではなくなってしまうか。
- ・プラッツ習志野のように袖がドアだと不便で、三味線をぶつけてしまう。源氏幕が欲しい。
- ・そういうものだと思って使っている。

○舞台サイズ

- ・現状は最小限のサイズであるため、同程度でよい。
- ・舞台サイズは現状と同程度でよい。
- ・両脇1mずつ広げたい。最大幅を20m程度としたい。ただし広げると音響は落ちる。
- ・第九演奏会の時は、現状のサイズではきついのではないか。ピットを上げてもらいたいと思

- う。
- ・現状と同程度でよい。あまり大きすぎても使いづらい。大人数のところもあるが、言っていたらきりがない。
 - ・舞台裏（反響板の裏）に広いスペースが欲しい。
 - ・袖の広さをもう少し広い方がよい。
 - ・舞台袖に、大きな“たまり”を確保してほしい。現在の倍程度あってもよい。少なくとも現状上手の搬入用大型エレベーターや、下手のワイヤー操作装置の分が無くなれば面積が広がってよい。現状は、次の演者が“たまり”に入り切れていない。楽器が置けず上手下手共に狭い。
 - ・プロセニウム枠間は10間が標準だと思うので現状同等でよい。反響板の位置により、実際に使用できる舞台サイズが異なるため気を付けること。反響板が奥に行くにつれ絞られ狭くなる。
 - ・広くなるならその方がよい。
 - ・文化ホールの舞台の奥行きは広くてよい。しかし、反響板の裏に実働スペースがない。舞台袖は若干狭いので広くしたい。
 - ・割と大きい方だと思うので現状でよい。舞台裏や袖のサイズも問題ない。
 - ・もう少し幅が狭い方がよい。
 - ・舞台袖の広さは、道具も置いて十分である。
 - ・舞台裏は狭いとは思わないが、通れる方が都合がよい。
 - ・今のまま、あのくらい広いと嬉しい。袖や舞台の後ろの広さは今くらいでよい。
 - ・反響板までの奥行きを深くし、ひな壇を充実させてほしい。団員に高齢者が多く簡易的で良いので座って公演の待機ができるスペースが欲しい。他のホール（東総ホール、南総ホール）には有る。
 - ・奥行きを現行より3.6m（オーケストラピットを迫り上げて使用したときと同程度）深くしてほしい。
 - ・舞台袖や舞台裏の広さはあまり気にならない。
 - ・狭くは無い。団体の単独使用であれば問題なし。袖の広さも問題なし。舞台裏については、反響板の裏ではなく、さらにその裏に通路と楽屋があるホールもある。
 - ・舞台の奥行きが、現状より2mくらい広くなるとよい。袖や舞台の後ろの広さは気にならない。
 - ・舞台の奥行きが、広くなるとよい。松戸の森のホールは奥行きが広い。
 - ・フルオーケストラが入ると100人くらいとなり、反響板も入る為オーケストラピットを迫り上げて狭い。
 - ・現状でよい。
 - ・オーケストラにはちょうどよい。狭すぎるとは思わない。奥行きは天井次第である。天井がある方が響きがコントロールできる。ヴァイオリンなどは、一度音が上へ飛んで跳ね返ってくる。
 - ・袖が広いとよい。海外では、バーカウンターのような場所があり、演者がお茶を飲んでちょっと一息つけるようになっているところもある。
 - ・奥行きを深くし、ひな壇を充実して300名の合唱団が座れるだけのスペースが欲しい。
 - ・演歌の催し物であれば、同程度でよい。
 - ・最近建てられたホールは、舞台袖が狭く荷物が置けないことが多い。持ち込み機材の空箱などを置くスペースが必要になる。

- ・舞台袖が、現状より広い方が良い。
- ・言ったらキリがないが、気にはならない。大きくするとメリットもデメリットもある。
- ・発表会程度であれば舞台の幅は十分だが、大道具用に奥行きと両袖が不足している。大掛かりなグランドバレエの場合には、舞台以外のスペースが小さい。
- ・エプロンステージや花道など、あればそれに合った演出を行うことがある。

(4) 照明設備・音響設備（現状は十分なグレード）

○照明設備

- ・照明は同じグレードが良い。
- ・現在と同じグレードが良い。グレードを下げたら興行はできなくなる。
- ・照明は建て替え時に LED にするのが良いのではないか。
- ・ステージを今より少し明るく、色もたくさん使えるようにしたい。
- ・特に問題は感じていない。
- ・困らない。
- ・特に問題は感じていない。業者に任せている。
- ・現状維持であれば不満は無いが、LED を使用し直接受けても舞台上が暑くならないようにできればなお良い。
- ・過不足は無い。
- ・特になし。ただし、舞台が暑くならないようにしてほしい。
- ・舞台が暑くならないように LED 照明にしてほしい。
- ・舞台が暑くならないように、暑くならない照明にしてほしい。
- ・それほど問題ないが、舞台照明のプロの意見を聞いて最新のもので計画してほしい。
- ・暑くならないようにしてほしい。
- ・機材持ち込みのため問題なし。
- ・他のホールはデジタル化してきており、文化ホールの設備は古い。
- ・暑くなるという意見はない

○音響設備

- ・マイクを使用した際の音声が、他のホール（千葉県文化会館）よりも聞き取りにくい。
- ・現在と同じグレードが良い。グレードを下げたら興行はできなくなる。
- ・現状と同程度でよい。同時期に建設されたホールの中では、良い方である。
- ・ハウリングが起こらないように、スピーカーの配置に配慮してほしい。
- ・特に問題は感じていない。業者に任せている。
- ・同グレードでよいが、カセットテープを使用できるようにしてほしい。プラッツは CD と MD しか使えない。踊りに合わせて、編集したテープを使うため、カセットテープの使用可能は必須である。
- ・高音質マイクと、ハイレゾのデジタル録音設備（192kHz/24bit 以上）が欲しい。USB やハードディスクに録音し、DVD に焼けるようにしたい。
- ・特に問題は無いが、集音マイクの性能が良くなればなお良い。
- ・特になし。気にならない。

- ・ミキサー室などが狭い。
- ・中継室や技師控室を撮影場所とすることがあるが、音響関係者と取り合いになる事がある。
- ・ワイヤレスマイクを使用した際に、下の店舗の放送を拾ってホールに流れてしまったことがある。
- ・現状でよい。
- ・レコーディングができる設備を整えてほしい。プロが録音してそのまま CD 化できたり、ネット配信できたりすると良い。
- ・機材持ち込みのため問題なし。

(5) 緞帳（現状はあるが、最近ではつけない施設も多い。）

- ・緞帳を使用しないホールが現在主流であり、必要ないと思われる。
- ・使用頻度が高いため100%必要である。また、緞帳によりホールの品格があがる。
- ・現在の緞帳は文化財として残していただきたい。
- ・区切りは必要。ただし、決定的な必要要素ではない。
- ・今の緞帳は市内の鴫田画伯に原画を頼んで製作したもの。緞帳として使用しなくとも、何かしらの形で残してほしい。洗濯が必要だが、京都へ持っていかないと洗えないもの（西陣織）。
- ・緞帳はホールの顔であり、品格にかかわる。クラシックでは使用しないが、芝居等で使用頻度が高いため必要ではないか。
- ・緞帳はホールの顔であり、使用頻度が高いため必要である。学校利用や幼稚園利用の場合、暗転で舞台転換することが難しく、緞帳を下げて舞台側の照明をつけて舞台転換している。
- ・現在のものは西陣織で、当時2,000万円している。再利用できなくはないがプロセニアムのサイズを合わせなくてはならないため、緞帳ありきの設計となる。また、表面の刺繍部分のみを再利用し、裏側を仕立て直す必要があると思われる。
- ・学校行事では必須である。
- ・簡易的な幕で構わない。ただし、他のホールでも高そうな緞帳が使われているケースが多い。
- ・一般的な音楽会では無くて良いが、団体としては区切りとして利用している。ただし、緞帳に費用をかけて席や音響が悪くなるのであれば、簡易的な幕があればよいので、席と音響のグレードが優先である。
- ・イベントによっては必要で、多目的ホールにするのであればあった方がよいのではないか。
- ・現状の水準に慣れてしまっているので、あまりチープになるのも良くない。“格”にかかわる。
- ・使用する場面はあるが、無ければ無いなりにやる。ただし、幕があまりチープだと“褪める”。
- ・他の機能に優先することは無い。
- ・緞帳は不要。
- ・緞帳は絶対に必要である。また、緞帳はホールの“格”にかかわるため、簡易な幕では駄目。
- ・緞帳は必要である。簡易なものにすると「ここはお金をかけなかったのだな」とわかるので、立派なものにしてほしい。
- ・当団体の公演では使わない。しかし、ホールの格なので良いものを設置してほしい。
- ・音楽だけを考えている人は不要だが、多目的で考える人は必要であり、現行品でよい。
- ・緞帳、オーケストラピット、ギャラリーが削減の候補として団体内では意見が上がっているが、他の項目とも絡むので、単純には語れない。

- ・使わないので不要である。
- ・オーケストラは使用しない。
- ・団体としては使用していない。あっても無くても良い。
- ・現在のものは歴史があるので、使ってもらえるなら使ってほしい。
- ・緞帳はあった方が良い。
- ・簡易的な幕ではなく緞帳が良い。シャットアウトできるものが必要。
- ・今時緞帳は不要。笑われる。横方向で開閉する簡易的な幕があればよい。
- ・緞帳がステータスになっていたのは昭和初期までである。そのお金があるなら、良いピアノを購入して欲しい。
- ・区切りとして「これから始まるぞ」という大切なものではないか。無くても良いが、好きな人もいる。高価なものにするかどうかは、別の話である。あまりこだわらない。
- ・緞帳はなくても良いと思われる。
- ・あった方が良い。
- ・歌謡曲のステージには緞帳があった方が良い。
- ・簡易的な幕より緞帳が良い。
- ・引分けの幕が欲しい。
- ・現在の緞帳は色が派手で、悲劇の際には使えない。演出に影響する。

(6) パイプオルガン（県内の公共ホールでは唯一設置している）

○必要性

- ・県内で唯一設置されており、パイプオルガンを目的にホールを借りる団体もいる。
- ・パイプオルガンを使用する楽曲が少なく、費用も必要となり、パイプオルガンが無くてもホールは成立するが、ホールの目玉になっている為、90%必要である。ホールのステータスである。
- ・何を基準にして稼働率が低いとするか、そのような判断基準は無いものとする。稼働していないから価値が無いという考え方はおかしい。文化とはそういうものではない。
- ・今の利用頻度は少ない。飾っておいても仕方がない。真冬の風鈴みたいなものである。
- ・パイプオルガンだけでお客さんを呼べるかという点も難しい。愛好家がどれだけいるのか。
- ・“経営”と“効果”が重要である。市民の皆さんが財政負担と比較してどう思うかである。そのため、行政が一方的に決めるのではなく、丁寧に説明することが求められる。
- ・パイプオルガンは“売り”にはなる。ただ、使わないなら、莫大な負担になるだけ。最終的には財政負担と比較した市民の判断になる。
- ・演奏家には“経営”は関係ない。経営側とはマッチしないところが出てくる。
- ・優先順位の判断ではあると思うが、建設当時の吉野市長の想いを知っているため、可能であれば残してほしい。
- ・稼働率は低く、費用もスペースもかなり必要となる。しかし、シンボリックなものであることも考え、費用対効果ではなく、ホールを魅力あるものにしていただきたい。費用対効果をあまり考えてしまうと、魅力のない施設になってしまう。あった方が良く思う。
- ・不要である。
- ・パイプオルガンに費用をかけるより、使用頻度の高いピアノを良いものにするという考え方もあり得る。

- ・建設当時はパイプオルガンを設置したホールが無かったため、海外のオーケストラを呼んで演奏するために必要であったのではないかと。現在は、都内にパイプオルガンを設置しているホールは多数あり、プロを呼んでも設置費・維持費の割に稼働率は上がらない。ホールを造った際は感動し、当時の人々は“シンボル”と思っただろうが、公共ホールは使われることが重要であり、費用が足枷になるのであれば、不要である。他に費用をかけたほうが良い。
- ・絶対に必要である。団体としては利用している。
- ・オーケストラの幅が広がり、パイプオルガンを利用した曲ができる。
- ・習志野市は“面積は小さいが心は大きく”行きたい。使うかどうかということもあるが、音楽で有名な市としてのシンボルである。元々教会以外では使用頻度が多いものではない。使用頻度の低さを理由にパイプオルガンを無くせとは、音楽への冒瀆である。
- ・是非残してほしい。オーケストラの曲によっては使ったことがある。
- ・稼働率、維持費からすると優先度は低くなるのではないかと。
- ・パイプオルガンを優先的に残すというポリシーがあるかどうかによる。
- ・共演で2～3回使用したことがある。これまでもあった物であり、文化ホールの目玉である。費用を考えると絶対ではないが、あった方が良い。
- ・ホールの目的がそういう事なのではないかと。パイプオルガンは習志野市のシンボルである。使わないので“あるな”という感じ。それ以上のことは言えない。
- ・習志野市には必要である。
- ・団体の中でも意見が分かれる。経済性を考えると不要。しかし習志野文化ホールの象徴であり、財産なので、現行品を継続したうえで、もっと活用してほしいとの意見も多い。
- ・ホールにパイプオルガンがあることは、建設当時は非常に画期的で残したいと思うが、財政的に厳しい時は無くてもしょうがない。
- ・音楽ファンとしては、このホールならではのもので必要である。近くではここでしか聞けない。
- ・習志野市のシンボルだったのではないかと。あるから使ってみた程度で、数回使ったことはある。もっとプロのオーケストラが来て使うなら良いのではないかと。
- ・使う曲が少ない。無かったら無かったで良い。
- ・40年近く公演してきたが、1回だけ使用した。使う機会は少ないが文化ホールのシンボルだったはずと思う。無くなるのは寂しいが、では使うかと言われたら使わない。利用料もかかる。費用対効果を考えると要らないとなる。
- ・パイプオルガンそのものは素晴らしい。ホールとしてもオルガンのあるホールとして名が通っている。特徴である。文化ホールの格としてあった方が良い。
- ・1度だけ使ったが、無ければ困るというほどのものではない。
- ・団体では使わない。
- ・必要である。オルガンが無いと演奏できない曲もある。世界の名だたるホールには必ずオルガンがあるものである。
- ・そんなに毎日使わないが、それがあるか無いかでホールの格が違ふ。見た目も美しい。これだけの規模のパイプオルガンのあるホールはほとんどない。
- ・パイプオルガンは必須であり、現状はそういう設計になっている。
- ・文化ホールに年数回クラシックを聴きに行くが、パイプオルガンを使っていることはほぼない。宗教的な音楽で使用することが多いだろうから、実質的には必要ないのであろうと料する。た

だし、音楽ホールとしての文化的質を考えると、あった方が良くとも思う。非常に難しい判断である。無いよりあった方が良い。聴く人のモチベーションが上がる。音楽関係者は欲しいと思う。一方、費用のことを考慮すると、他のことの質の向上に費用をかけた方が良いという意見もあると思う。椅子の質や、壁の質などいろいろあるのではないか。

- ・パイプオルガンはホールとしての、大きなキャッチフレーズになる。視覚に訴えるため、ホールの印象としては良い。
- ・パイプオルガンがあることにより、良いイベントを行うことができる。
- ・使用していない。
- ・使えるなら使いたいが、使ったことは無い。

○設置位置

- ・オーケストラと合わせるために、ホール内にあることが望ましい。
- ・多目的ホールであることから、舞台上手が良い。
- ・舞台芸術として使用することが目的であり、オーケストラと合わせることに意味があるため、ホール外に設置することはあり得ない。
- ・設置するのであれば、舞台上手でよい。
- ・多目的ホールであることから、舞台上手が良い。
- ・仮に設けるのであれば、ホールの外が望ましいのではないか。
- ・舞台上手に設置した場合、ホールが左右対称でなくなり音響に影響が出ると考える。
- ・舞中央に設置した場合、多目的ホールとすることは難しいのではないか。
- ・設置するのであれば、多目的ホールなので舞台の上手か下手となる。
- ・パイプは固定で、演奏部分だけ可動式というものもあるようだ。
- ・舞中央に設置し、その両脇に背面客席を150席程度入れたいが、多目的ホールなので、袖に設置となってもやむを得ない。
- ・コンサートに特化したホールであれば中央に設置してほしいが、使用目的に拠るので難しいのではないか。多目的ホールであれば上手でよい。基本的には、今と変わらないホールにしてほしい。
- ・多目的ホールであれば、正面は難しいのではないか。
- ・あったので使わせてもらった程度。絶対的な希望は無い。可動式には興味がある。
- ・現状で邪魔にはなっていない。非常に豪華。今のままでよいと思う。
- ・今のとおり舞台上手でよい。
- ・合奏で使用したいので、現在と同じ位置が良い。
- ・オルガンの演奏時、奏者は指揮者と観客に背中を向けることとなり、鏡を置くなどして対応している。工夫が必要である。
- ・邪魔になってはいない。
- ・音響のプロの意見を聞いて計画してほしい。現在のように上手でも良いと思う。
- ・演出で邪魔になる事は無い。あることを忘れていたほど。
- ・演出上問題はない。

○活用

- ・パイプオルガンを使用することにこだわらなくても良いという意見も聞いている。
- ・以前行っていたパイプオルガン講座等を行い、もっと活用すべきである。
- ・市内の小中学校の児童生徒は、小中学校音楽会で年一回はパイプオルガンを聞いている。教科書にも掲載されている楽器であり、授業でも使っている。貴重な経験である。
- ・無理に活用する必要はない。
- ・他の演目をやればよい。
- ・無ければ無いでよい。オーケストラで使用しなければならない時は少ない。
- ・利用料金が低い
- ・ホールのコンセプトとして“普通のホール”であればよいが、市の面積の割にプロの輩出率が高いのは文化ホールのおかげもある。習志野をどういうまちにしたいのか、どうしたいのかということである。1つのホールがあればよいという発想なのか。わがまちのパイプオルガンを音楽のまちとして残さないといけない。
- ・オルガン奏者が、予約の空いている隙間の時間に手軽に弾けるようにしてはどうか。
- ・過去には、オルガンの音色に触れる目的で小中音楽会の最後に演奏していたことがある。
- ・パイプオルガンありきで催しを決めるわけにはいかない。
- ・これまで当団体として習志野文化ホールで19回公演しているが、パイプオルガンはそのうち2回使用している。弾き手を確保しづらい。
- ・費用対効果を考えると、パイプオルガンありきで運営していくということでなければ設置は難しいのではないか。
- ・安ければ使うことはある。
- ・そもそもホール自体が特定の人しか使わない。パイプオルガンは象徴的な存在であり扱いに悩むと思うが、公費が入っている中で少ししか稼働していなければもったいない。もしくは、受益者負担の観点から、利用料金を上げるかを検討しないと利用しない市民に説明がつかない。
- ・皆に親しまれていることは事実であるが、営業利益が本当に上がるような活用をすべき。
- ・現状と同程度でよい。
- ・もっと活用すべきである。使われないのは勿体ない。
- ・使った方がよいが、使える団体がないのではないか。アマチュアレベルだと難しく使える曲がない。奏者に専門の人を呼ばなければいけない。レパートリーもない。
- ・もっと活用すべきとは思いますが、では使ってくださいと言っても使う側の演目のレパートリーと料金の問題がある。
- ・率先して演奏し、市民に胸に響き渡るパイプオルガンの良さを知ってもらった方がよい。レクチャーがあつたらより親しみやすくなるのではないか。
- ・団体としては使用していない。必要ない。
- ・パイプオルガンが無ければ、今は機械音響でその音を出して対応できるのではないか。
- ・オルガンを弾きたがっている人は多くいる。弾きたい人にはどんどん弾かせてあげるようにするとよい。空き時間に予約できるようにすれば需要はある。
- ・世界的にオルガンのあるホールでも、オルガンばかりやっているわけではない。
- ・新しい形態の音楽会を開ければよい。何部かに分けて異なるジャンルの音楽を演奏したり、休憩をいれて周辺の飲食店へ誘導したり、その間に換気したりすればよい。その中に、オルガンに特化した時間があってもよいのではないか。

- ・パイプオルガンで、ジャズや現代曲も演奏できる。使い方次第。
- ・年間30回程度の利用であれば、妥当ではないか。
- ・パイプオルガン奏者の練習を聞くのも楽しいものであり、公開練習として無料で集客しても良いし、安い料金を取ることも可能ではないか。
- ・ブランド物。
- ・実際に使うとなると大掛かりになる。そうであれば、グランドバレエを行うために必要な設備にお金をかけたい。

(7) 付属室の数（リハーサル室×1、楽屋 大×1、中×2、小×3）

- ・楽屋が不足する際に、他の部屋を楽屋として使用できる設計にすればよいと考える。
- ・現状程度でよい。第九演奏会など最大演者の利用を基準にすべきでない。
- ・現状は、他のホールに比べても付属室が少ないうえに狭い。第九演奏会の際は楽屋が不十分である。
- ・ギャラリーやモリシアホール等を使っても楽屋が足りないケースがあるため、中規模の楽屋を増やしてほしい。
- ・防音の練習室を設け、楽屋としても使用できる形式も考えられる。
- ・学校利用であれば、広いリハーサル室があれば楽屋として利用しやすい。
- ・広いリハーサル室が2室くらいあると良い。100人規模の部屋があると使い勝手が良い。普段は仕切って利用できるようにしても良い。現状の規模では、今後海外オーケストラを呼ぼうとしても、狭くて怒られてしまうレベルである。
- ・現状の1.5倍から2倍程度の広さのリハーサル室があると良い。
- ・部屋数を増やしてほしい。複数あると回しやすい。
- ・もう少し部屋が欲しい。現状でギリギリ。
- ・リハーサル室は狭いので広くしてほしい。他のホールではもう少し広いリハーサル室がある。また、靴のまま使用できるようにしてほしい。
- ・指揮者や司会者、来賓などは別々の楽屋を用意するため、小さい楽屋も今の数は維持してほしい。
- ・動線が分かりやすく使いやすい。都内にはわかりにくいホールが多い。
- ・リハーサル室に靴で入れないことは問題なく、むしろ直接座れて使い勝手が良い。
- ・リハーサル室のサイズは問題ない。
- ・大小あり使いやすく、数は間に合っている。個室はもう一つくらいあっても良い。もしくは区切りが必要。
- ・和室はそんなに重要ではない。必要な時にゴザを敷いて使う事でも良いのではないか。和室は天井が低く使いづらい。昔は、年配の方が使用していたが今は和室は必須ではない。
- ・重い衣装を着ることもあり、楽屋から舞台まで階段での移動が大変である。舞台と楽屋が近いと良い。また、舞台へ続くエレベーターは下手側に設置してほしい。
- ・靴を脱いで入るリハーサル室は必要である。土足ではない方が良い。我々は楽屋履きを用意しているくらいである。
- ・リハーサル室の広さはちょうどよい。
- ・楽屋が少ない。大きい楽屋がもう一つあると良い。

- ・フラダンスは裸足で踊るため、リハーサル室は土足厳禁が良い。
- ・楽屋と舞台は別のフロアが良い。
- ・リハーサル室は広いに越したことはないが、奥行きか幅のどちらかでも舞台と同程度あると良い。
- ・現行では狭く、かつ少ない。モリシアホールを借りてやりくりしている。公演時の出演者が多い。オーケストラやソリストがおり部屋数が必要。現行以上の広さと、部屋数増を希望する。
- ・もっと広くないとちゃんと使えない。リハーサル室は中途半端である。本団体は出演者が多く座ることもできない。
- ・リハーサル室が土足禁止なことについては、使い方次第である。楽屋として使うのであれば土足で入れた方が良いが、リハーサル室であれば土足禁止でよい。
- ・リハーサル室と舞台の階は、しっかり分けたほうが良い。
- ・部屋数の不足を感じたことは無いが、音を出せる部屋（練習室）がもう少しあると良い。
- ・練習室が複数あれば、用途によって土足禁止や靴のまま使用可の部屋などを分けられる。
- ・楽屋と舞台は同じフロアが便利である。リハーサル室などの音出しをする部屋は別の階が良い。ただし、優先順位がそこまで高いわけではないので、楽屋と舞台が別の階になっても良い。
- ・気にならない。和室は不要。リハーサル室は楽屋として使用している。
- ・楽屋と舞台は、同階でも別でもどちらでもよい。音漏れは別フロアの方が気にしなくてよい。
- ・シャワー室はほとんど使わないので不要ではないか。（館長より興行利用者は使用しているとの説明あり）
- ・楽屋の数は団体としては不足していないが、オーケストラや他団体と共演する際に不足する。リハーサル室など、ある程度広さのある部屋の数を増やしてほしい。
- ・リハーサル室が狭く、オーケストラと合唱団の両方が入りきれない。倍とまではいなくても1.5倍程度の広さがあると良い。
- ・リハーサル室はバレエの使用もあるし、直接座ることもあるので土足禁止のままでよい。
- ・数や広さは十分である。
- ・楽屋と舞台を別の階にする場合は、エレベーターを設置してほしい。階段を上るのは高齢者が多く大変である。
- ・和室の楽屋は不要。ゴザがあればよい。
- ・リハーサル室のサイズは少し狭い。70人くらい入れると良い。
- ・楽屋は、大きな部屋が男女別が必要であり、ソリストや指揮者用の個室も必要。最近はジェンダーという考え方もあることから、部屋を用意出来たらよい。
- ・楽屋の鏡の前の机を一人ずつ仕切れたらよい。幅はバイオリンのケースを横にして置けることが基準となる。
- ・ホール付きのオーケストラがいれば、ロッカールームが必要となる。
- ・指揮者用の特別室を複数、舞台と同じフロアにあった方がよい（コンマスやソリスト用等）。
- ・このホールのサイズであれば問題ない。
- ・ホールが大きくなるとスタッフが増えるため、増やす必要がある。
- ・和室の楽屋は、まれに好む方もいるが不要。
- ・サイズに不満を持ったことは無い。
- ・ホールの規模に対しては、現状の楽屋の数は問題ない。

- ・個室も和室もあってよいが、畳の部屋は靴で上がれないため脱ぎ履きが不便であり、無くても良い。
- ・楽屋はステージと同じフロアにあった方が良い。
- ・楽屋の大きさは気にならない。
- ・楽屋と舞台を同フロアに配置してほしい。子どもを連れて階段を移動するのは大変。
- ・楽屋と舞台を別フロアにする理由が「音」であれば、防音対策をすればよいのではないか。
- ・オーケストラと共演する際には、楽屋が不足する。
- ・舞台下手側に演者の控えがあるが、騒いでいるとアナウンスの際などに影響がある。
- ・大楽屋の中にトイレが欲しい。楽屋エリアのトイレが少ないため、本番前は混雑する。
- ・現状のリハーサル室をリハーサルで使用したことは無い。楽屋がわりであり、リハーサル室として稼働していない。リハーサル室は舞台と同じ広さが必要。現在のリハーサル室は広さが足りずリハーサルができない。舞台と同じ広さのところでは場当たり、立ち位置等を確認していく必要がある。
- ・土足禁止で、リノリウムが良い。自分たちでリノリウムを敷くリハーサル室もある。

(8) 付属室の活用（現状では単独で貸し出しすることはしていない。）

- ・単体で会議室等として貸せるような配置としたい。
- ・練習室を設けたい。
- ・楽屋を単独で貸し出すことは、ホール自体の稼働率が高いため、あまり好ましくない。
- ・現状でよい
- ・楽屋等を練習室としても使用できるので、単独で借りられるのであれば使用されると思う。
- ・単独で貸し出しできればよいが、ロビーから直接入る等の動線を確保する必要がある。ただし、ホールの空き日がほとんどないため、単独で貸し出し可能な日程がどれだけあるか懐疑的。
- ・練習室を貸し出しているホールはある。
- ・部屋数を増やせるなら、練習室やリハーサル室をホールとは別で貸し出せるようにしてはどうか。
- ・金額にもよるが、プラッツ習志野の開設により閉鎖となった施設もあり、サークル利用などの需要はあるのではないか。
- ・広い練習室が欲しい。借りたい人はいると思う。現状のリハーサル室は靴を脱ぐ必要があり勝手が悪い。
- ・単独で貸し出してもよいが、ホール利用者と付属室利用者をしっかりセパレートし、動線の交錯が無いようにすること。
- ・稼働率を上げることを考えたらよいと思うが、部屋のサイズを大きくしないと不自由だと思う。
- ・市内に演奏団体は多数あるためニーズはあると思う。以前は学校を貸し出していたが、今は管理上貸し出しも難しい。
- ・単独で貸し出すようになれば使用したいが、特定の団体が頻繁（独占的）に使用することが問題になるかもしれない。
- ・近隣の学校が使用したいかもしれない。
- ・単独で使用できるなら練習会場として使う。その場合はもう少し大きな部屋があった方がよい。

- ・借りられる会場がなかなかない。茜浜ホールを使うこともあるが予約が取れない。
- ・モリシアホールは打楽器が使用できないので、練習室として使いたい。
- ・他の会館も無くなってきており、単独利用可能であれば利用する可能性はある。
- ・広い教室があるので、単独で練習室を貸し出しても、わざわざ来て使う事は無い。
- ・リハーサル室は現行よりかなり広くし、単独で貸し出し可能なスペース（練習室）にできないか。団体の普段の練習スペースとして利用可能なようにしてほしい。広さは、現行の1.5倍程度を希望する。
- ・我々のような大規模演奏会に合わせると稼働が落ちる。併せて、貸し出しをするなど稼働を増やすことも検討する必要がある。
- ・練習室を多数併設させ、一つの公民館のように個別に貸出しし、演奏会等の場合、優先的に楽屋として使えるようにしてほしい。
- ・音を出せる部屋（練習室）や、持ち運びが難しい楽器の貸し出しがあれば、是非借りたい。
- ・現在のリハーサル室の1.5倍程度の広さが良い。例）かつしかシンフォニーヒルズ
- ・リハーサル室をホールとは別で貸し出してほしい。借りたいと思う事がある。
- ・リハーサル室は土足禁止でも問題ない。
- ・貸し出しを行うのであれば、演奏会の前などに使用する。オーケストラやソリストとの音合わせを行いたい。公民館では少し狭い。ホール自体を別団体が使っていても、部屋に空きがあれば有効活用できればと思う。
- ・リハーサル室にピアノがあると良い。
- ・単独で使用できれば、使う場合もあると思う。あった方が良い。
- ・リハーサル室は土足禁止の方が良い。土足だと汚れてしまう。
- ・単独で借用できるのであれば使用する。2部屋あっても良い。リハーサル室として貸し出せば需要がある。
- ・ピアノ付きの楽屋が必要。
- ・土足禁止は古い。
- ・和室と貴賓室（応接室）が必要かも検討することが必要。
- ・リハーサル室は現行よりかなり広くし、単独で貸し出し可能なスペース（練習室）にできないか。
- ・練習室を多数併設させて、一つの公民館のように個別に貸出しし、演奏会等の場合、優先的に、楽屋として使うようにできないか。
- ・リハーサル室で靴を脱ぐのは不便。
- ・リハーサル室が、舞台と同サイズであれば使用したい。現状、リハーサルを他のホールのリハーサル室を借りて行っている団体はたくさんあるため、借り手は多いと思う。

(9) ロビー及びホワイエの広さ

- ・現在と同程度の面積は欲しい。
- ・最小限現在の規模は必要と考える。
- ・ホワイエは現状ほど広くなくてよい。あれだけの面積が活用されていないことは勿体ない。軽食提供や物品販売など、商売をやればよいと思う。

- ・現状のホワイエは立派で良いものだが、他を確保するために削減することはやむを得ない。ホワイエで、ドリンク販売や物販を行っても良いのではないか。
- ・現状の広さは必要と考える。
- ・学校利用の際、ホール内は飲食厳禁のため、児童生徒はホワイエ等で食事をとっている。
- ・ホールの空き日がほとんどないため、単独で貸し出し可能な日程がどれだけあるかは懐疑的。
- ・ホワイエは小さくても運用のやり方で何とかなるが、大きい方がホールとして使いやすい。ただし、あれ程には要らない。学校利用時の子供たちの食事場所もやりようである。
- ・ホワイエは広くて使い勝手が良い。ただし、楽屋やリハーサル室が狭く、入りきれなかった人があふれて使っているだけである。リハーサル室や練習室がその分あった方が良い。楽屋やリハーサル室が十分であれば、ホワイエが少し縮まっても良い。
- ・ホワイエは学校関係で集まる際は、縮小してしまうと動きづらくなる。学校利用が日常ではないが、面積は確保したい。
- ・ロビーやホワイエは、あれほど広くなくてよい。
- ・ロビーやホワイエは、絶対ではないが同程度の広さがほしい。団体で展示や茶席、お客様のたまり、挨拶の場として使用している
- ・ロビーは集客状況による。お客さんがたくさん入る公演では、あれくらい必要ではないか。
- ・ロビーは、チケットを買う人が多く集まるので、現状程度の広さが必要。
- ・ホワイエは少し広すぎると感じるが、展示や休憩スペースにも使われている。
- ・会場前において、ロビーに人が入りきれない時はホワイエを開放して人をさばくことがある。たまり場が必要である。また、雨天の時などはこれくらいのスペースがないと入りきれないので、同程度の広さを確保してほしい。
- ・ロビーやホワイエは、広いので削減しても良い。その分、練習室が欲しい。
- ・ホワイエが広すぎると感じたことは無い。今くらいあってよい。
- ・ロビーは現状程度の広さが必要である。観客が並ぶので狭いくらいである。
- ・ホワイエはロビーと一体化しても良いのでは。使いやすくしても良い。
- ・ロビーは現状でちょうどよい。
- ・ホワイエは削減しても良いのではないか。あの広さまではいらない。
- ・ロビーやホワイエは、ホールに入る前の前哨戦である。そのため、ホールにうまくリンクしていかなければいけない。デザイン性を含め質を求めてほしい。扉を開いた瞬間から非日常的空間を作ることが大切である。30~50年間耐えうる空間、雰囲気的大事。
これまでの経験からすると、東京で設計すると千葉は田舎仕様になりがちである。
広さはホールのスペースで決まってくる。広いにこしたことはないが、そこに置く椅子やオブジェもしっかり検討してほしい。美術館と同様である。
- ・ロビー、ホワイエは、現状ほどではないにしろ、ある程度広さがあった方が良い。最近建てられたホールは、狭くて使い辛い。入口から、すぐにホールというようなホールでは物販もできない。○
○ホールや◇◇公会堂はロビーが狭く、立川のホールはロビーが広くて良い。
- ・ホワイエは、入り口から物販までの距離が長いほうが、人が溜れて良い。狭いと迷惑になる。現状のホワイエは、横幅は広いが、奥行きがあった方が良い。
- ・ホワイエ、ロビーについては特に意見は聞かない。

(10) オーケストラピット（オペラの際にオーケストラが入るスペース）

- ・ステージを拡張するため（60名分）にも使用しているため必要と考える。
- ・現状では、ほぼ客席スペースとなっている。
- ・オペラで使用するために必要と考える。芸術文化の殿堂であり、建設当時の市のビジョンからも必要である。
- ・オーケストラピットを設けない場合は舞台を広くしてほしい。ピットとしての使用頻度は年に数回であり、本来の使い方ではないが、迫出し舞台として使っている。
- ・オペラでの使用は近年ない。ピットのメンテナンスにも費用がかかっている。
- ・迫り上げてステージとして使用することが多い。上りは必要だが下げてオーケストラピットとして利用する必要はない。前のスペースが広げれば代用できる。上げて椅子を外しステージとして使用するだけの設備でもよい。現状のような張り出しステージを無くしてしまうと、人力で設置することとなり、非常に労力がかかり大変である。
- ・第九演奏会の際は、張り出しステージは必要となる。ステージを低くして一体的に活用する方法もある。
- ・オペラをやりたい人は欲しいと思うが、チケットが売れず、経費の方が高い。ピットとしてほとんど使われていない。
- ・ピットへ落ちる危険性に配慮し団体の使用はあまり考えていない。小中学生も安全面を考えると使うことを躊躇してしまう。優先順位は低い。また、ピットは他の劇場と比較して少し深く狭いため、設置するのであれば検討が必要。50人でいっぱいになってしまう。危険性を理解できる大人の利用でなければ、活用は難しいのではないかと。優先順位としてはパイプオルガンの方が上位である。
- ・オーケストラピットを迫り上げステージとして使用する場合は、広くなって非常に良いが客席が減ってしまう。客席があと200席～300席あれば、一部客席を撤去しても席数が保て、迫り上げステージを非常に有効に使える。
- ・下げて使用したことは無いが、上げて舞台とすることはよくある。迫り出しステージは必要である。
- ・ピットとしても、迫り上げステージとしても使用していない。
- ・オーケストラピットは使用したことは無い。人数が少ないので、迫り上げステージとしても使用していない。
- ・オーケストラピットは、迫り上げステージとしても使用していない。
- ・オーケストラピットは使用したことは無い。
- ・舞台の奥行きが深くなれば、オーケストラピットは不要である。
- ・オーケストラピットはあると嬉しいが、何が何でも必要とは思わない。現状は中途半端な大きさである。
- ・オーケストラピットを舞台にする方法は手間がかかる。座席面が電動で下がるオーケストラピットは欲しいが、オペラ公演の稼働率しだいであり、そこまで考えると絶対に必要とはいえない。また、オーケストラピットを上げた状態での音響設計にはなっていない。中途半端になるなら不要。
- ・団体としては、オーケストラピットを使う演目がない。無くても困らない。
- ・オーケストラピットとしては使用したことは無いが、他の団体との共演時に舞台の拡張に使用し

たことはある。舞台サイズでも言ったように奥行きが2m 広くなるなら、不要である。

- ・オーケストラピットは、ピットとして使用していないので削減しても良い。あまり必要性を感じない。舞台の奥行きが広くなれば、迫り上げとしても不要である。
- ・オーケストラピットは使っていない。
- ・オーケストラピットは必要である。ただし、客席と同じ高さで客席のみ撤去しオーケストラを入れたり、あまり高低差を付けずにオーケストラピットとすることもある。設置の仕方は色々である。
- ・オーケストラピットは不要。迫り上げて使用することも無い。

(11) イベントホール（現状はモリシアホールがある。）

- ・会社説明会、商品展示会、大ホールの楽屋などの使い勝手が良い。
- ・可能であれば座席付きの小ホールが必要と考える。
- ・最低限イベントホールは必要である。また、ホールから屋外に出ずに行けるようにしていただきたい。
- ・現状と同程度のイベントホールは必要。使用料が大きな収入になっている。稼ぐネタは持っておくべき。
- ・音楽ホールの大ホール・小ホールを対にする位置づけが必要だとは思わない。
- ・イベントホールではなく、座席付きの小ホールがあるべきと考える。
- ・大ホールと小ホールが対で同じところにあるのが基本である。
- ・同程度のものは必要と考える。
- ・整形で間仕切りできるものが良い。現状は可動間仕切りを2重に使用することで防音性を高めている。
- ・可動式のステージ、バックヤード、ピアノの収納場所も必要となる。
- ・学校での利用は無い。
- ・有効利用してリハーサルに使用することもある。
- ・大小つながっていないと、効率よく利用できない。一度、外に出るといことは考えられない。
- ・同程度のものが必要であり、発表会で使用できる仕様だと良い。楽屋や移動式のステージがあるとよい。
- ・使用していないので不要。
- ・同程度のものは必要である。
- ・あまり使用していないので必要ない。
- ・ステージが可動式のため、動いてしまって使いづらい。
- ・使っていない。少し離れている。外に出ずに使用できる位置にあれば使用するかもしれない。
- ・多目的に使えるフラットなスペースは、展示会やレセプションなど活用範囲が広く必要である。団体の練習に使用できるくらいの規模と設備が欲しい。
- ・使っていない。合唱と一緒に公演を行った際のレセプション会場となったことはある。多目的に使える。
- ・モリシアホールより席付きの小ホールが欲しい。
- ・使っている。同程度のホールが必要だが、小ホールがあるとよい。
- ・モリシアホールを小ホール的な使い方ができると良い。フラットで可動式の席でよい。
- ・舞台を少し広くし、ピアノの位置を自由にできると良い。

- ・使っていない。
- ・クリスマスコンサートをやっている。音が良いに越したことはない。舞台が可動式で段差を設けられると良い。
- ・必要である。現状は幅が足りない。整形であった方が使いやすい。仕切って使用できるのは良い。
- ・使用したことはない。

(12) ギャラリー（現状は小規模のギャラリーがあるが、モリシアホールが使用されることが多い。）

- ・ホールにギャラリーが必要という概念は無い。イベントホールなどの代替スペースがあればよい。
- ・現状は中途半端で使われている感じがほとんどない。イベントホールやロビー等で代替できればよい。
- ・専用のギャラリーは必要ない。イベントホール等の代替スペースがあればよい。
- ・ホワイエと兼用でよいのではないか。
- ・広さも半端なため、わざわざ無くて良い。
- ・当団体はPTAの会議や控室で利用している。
- ・モリシアホールがあればよい。
- ・ギャラリーは必ずしも必要ではなく、ホワイエとの兼用も可能である。ただし、ホワイエが狭くなるとは困る。
- ・使用していないので不要。
- ・団体として、ギャラリーとしての使用は無い。楽屋が不足したとき、楽屋として使用する。
- ・使用していないので必要ない。
- ・展示と重なり使用していないが、空いていれば楽屋として使う。
- ・ホワイエがギャラリーを兼ねても良い。
- ・ギャラリー機能はどこかに必要だが、文化ホール内に無くても良い。イベントホールと同じでよいのではないか。一方で現在は主催者控室として便利に使えているので、楽屋兼主催者控室、あるいは会議室兼主催者控室のような位置づけの多目的な部屋がどこかに欲しい。
- ・使ったことは無い。
- ・団体で使用したことは無い。
- ・何かを削減してまでではないが、芸術の拠点となるような美術的な部分ももう少し充実させたホールにしてはどうか。例) 府中、かつしかシンフォニーヒルズ
- ・必要ない。中途半端。楽屋が広ければギャラリーは不要である。
- ・もし展示を行うなら、モリシアホールを使用した方が良い。ホワイエはホールを借用した者が使うものである。
- ・使っていない。
- ・あることを知らなかった。使用していない。

(13) ホールの設置位置（現状は商業施設屋上）

- ・理想としては駅前の1階にホールがあった方が良いが、難しいのであれば現状の商用施設の上が良いと考える。ただし、バリアフリーのアプローチは必要である。
- ・現状のように商業施設の上でよいが、眺めをオープンに開放感を維持することは必要。条

件として付けるべき。

- ・駅から近い利便性が文化ホールの魅力である。駅から離れたら状況は異なってくる。
- ・都内などの土地のないところでは、商業施設の上部にホールがあることが多い。
- ・搬入を考慮すると、1階にあった方が良い。
- ・搬入出を考えると、搬入レベルとステージレベルが同じ方が良い。または、大きなエレベーターが必要。
- ・商業施設と合築しているところは、ホールが上階のケースが多いので、現状と変わらず商業施設の屋上でよいのではないか。その方が、ホールの客が商業施設に流れることが考えられる。
- ・可能であれば1階に欲しい。
- ・理想は1階だが、駅前の立地では無理だと思う。演奏者からすると、2階より上であればエレベーターで上がるので、何回でも同じ。客は低中層階の方が良いと思うのではないか。
- ・現状と同じ商業施設の屋上でよい。公演が終わった後、商業施設で憩える場所があるので、演者にとってもお客様にとっても良い。
- ・駅から連結してフラットな動線で来られるのが理想。低い階層にある方が良いが、フラットであれば、何階でもよい。
- ・アクセスしやすければ、現状通り商業施設の上でよい。高齢者は階段ではきつい。
- ・旧庁舎跡地も良いのではないか。市役所とまとめて文化のコアを作ってはどうか。
- ・本当は単独の建物が良い。
- ・JR津田沼駅の駅近という立地が良い。これが大事である。
- ・商業施設の屋上であることは問題ない。
- ・立地は現在のところではなくては駄目である。JR津田沼駅からそのまま来られるという事が最大の魅力である。
- ・商業施設の屋上でよい。
- ・東京などから来る人が迷わなくて済むため、JR津田沼駅前が良い。
- ・JR津田沼駅前にあることは利用者と観客の両方にメリットがある。中々、そういうところはない。
- ・商業施設にとってもメリットがあると考える。
- ・1階か商業施設の屋上かについては、エレベーターを使うのでどちらでもよい。
- ・JR津田沼駅前であることが一番良い。
- ・エレベーターを使うので商業施設の屋上でも良い。
- ・商業施設の上であれば、避難場所にもなるし、良いと思う。
- ・バリアフリーができていれば、どの階にあっても問題ないのではないか。現状は3階から4階へ行くアプローチが非常に悪く、分かりづらい。迷うような動線はダメである。使いやすい設計になっている必要がある。
- ・興行を行う立場から言えば、1階にあった方が良い。

(14) 希望する併設施設

- ・ホール内に飲食を提供するようなものは無くて良いと考える。
- ・カフェ的なもの。調理をするスペースは無くて良いので、軽食提供等簡単なものでよい。
- ・現在のホワイエにあるようなカウンターでワイン等のちょっとしたドリンクサービスがあれば、より雰

困気の良いホワイエにすることができると思う。

- ・外に出ずに商業施設に行けると良い。
- ・託児所は欲しい。防音の練習室等の他の部屋で兼ねることも可能と考える。
- ・カフェ等の飲食店については、商業施設内にあればよいため、ホールに併設する必要はない。
- ・集会できる部屋。モリシアホールは高い。
- ・車椅子の人も表からうまく上がってこられるエレベーターの設置を希望する。現状は、裏からの出入りとなっており不便で、誘導される人も申し訳なさそうにしている。
- ・母子室（モニター付き）の設置を検討してほしい。急に授乳が必要な場合などがある。現状は母子室がないため、和室の楽屋を母子室として確保している。
- ・カフェの併設などは、運営上困難と思われるので不要。
- ・週替わりなどで、市民が自分の作品を販売するなどのチャレンジ物販店舗スペースの設置。
- ・特にありません。
- ・駐車場が絶対必要。出演者用の他に、スタッフ用や搬入トラック用が欲しい。
- ・壁に接していない広い花道が欲しい。道具をもって回るスペースが必要で、かつ、脇がすぐ壁だと影ができてしまう。（ドブの設置）※ドブ・花道と壁の間の客席
- ・色々な迫りがあると良い
- ・源氏幕を必ず設置してほしい。
- ・客用のエレベーターは必須。ホールについてから客席までのエレベーターも必ず付けてほしい。
- ・楽屋口の人用のエレベーターが小さい。
- ・トイレは洋式で、数を増やしてほしい。
- ・搬入は、今のままでよい。
- ・花道は、花道としては使用しないが、踊るスペースとして必要。現状では幅が狭く、長さも短い。独立した花道はいらない。
- ・新しいホールにも、映像を映せるスクリーンが欲しい（現文化ホールには有るが、プラッツ習志野にはない）
- ・最後部に密閉型の親子鑑賞室（ファミリールーム）があると良い。
- ・映像、写真撮影を行う専用場所が欲しい。現状は最後尾の席等をつぶして撮影している。最後尾に親子鑑賞室と並んで撮影専用室を設けてはどうか。
- ・300席～500席規模の小ホールが是非ともほしい。小ホールを備えていないことが文化ホール最大の欠点である。小ホールの設置希望は多い。プラッツ習志野のホールが音楽ホールとしては使い辛い。小ホールが、小さな公演やリハーサル、控室にも使えてよい。大きなリハーサル室を作るのであれば、小ホールが良い。
- ・珈琲や軽食を立ち飲み食いできる素敵なスペースがあると良い。
- ・駅前なので近くに何でもあるので、特に希望は無い。
- ・小ホール
- ・親子室や保育所などとの関係があると良い。
- ・カフェ等の飲食は、不要である。商業施設を利用すればよい。
- ・周りに店舗があるので、併設施設は不要である。
- ・託児所、親子室

(15) その他要望事項

- ・楽屋口のエレベーターが狭く、数名しか乗ることができないため、改善してほしい。
- ・バリアフリーの対応が必要。
- ・ホールの内装については、現在の木目とパイプオルガンが合っていることから、同様なものにしていただきたい。ホールイメージとして色彩感は大事である。
- ・楽器をもって階段を昇降することが大変なため、全ての楽屋は舞台と同じフロアに設置していただきたい。
- ・公演者等が利用する特別控室がステージの上手にあるが、通常、公演者等は下手から登場するため、新たなホールでは下手に設置すべき。
- ・文化ホールは近接商業施設の集客を助けている。飲食等各店舗に少額でもホールの運営費を助成してもらった仕組みがあっても良い。
- ・11tトラックが入る搬入口が必要である。商業施設の搬入口と兼用することも考えられる。それ以外に、11tトラック2台分の駐車スペースもあった方が良い。
- ・区分所有とするのであれば、ホール内の全てのメンテナンス（特に給排水等）を他の区分所有者と調整せずに行えるようにしてほしい。
- ・搬入口は、4tトラックが横付けできないと非常に不便。現状はトラックのお尻が入らない。トラックの荷台とエレベーターの高さが揃えられると非常に効率が良い。興行では11tトラックを使用する話もあったが、学校利用では4tトラックで十分。
- ・エレベーターの設置
- ・残響時間も大切だがそれだけではなく、現ホールは壁の仕上げが木でできており壁が鳴っているような印象を受け非常に良い。壁が石やコンクリートだと非常に硬い音になる。石と木は絶対に違う。反響板や椅子も木でできていて良い。床も木が良いが、安全性や歩行音を考えるとカーペットとなる。
- ・舞台と楽屋が同フロアにあった方が良いという意見については、学校利用では別のフロアで練習してから舞台に出るので、現状と同じ別フロアでもよい。高齢者で移動が大変であれば、スロープの設置などを検討してほしい。
- ・音の良いホールは、床が木でできていることが多い。歩く音や高齢者が転んだ際の安全性を考慮しカーペットにすることが多いだろうが、音響と安全のどちらを取るかということ。壁のコンクリート剥き出しはやめてほしい。
- ・花道は必要である。
- ・トイレの数が少なすぎる。数を増やしてほしい。特に女性だが、男性も並ぶタイミングはある。また、ホールの扉を出てからトイレまでの動線も検討が必要で、有名ホールを参考としてほしい。
- ・宙づりワイヤーなど舞台装置を検討しても面白いのではないかと。設置されれば当団体は利用を検討する。
- ・楽屋・リハーサル室と舞台が同階にあった方が良いという意見があるが、舞台へ音が漏れる事を考慮すると別階でよい。リハーサル室が地下などに分かれているホールもある。音出しの部屋は同じフロアに無い方が良い。同階には指揮者などの荷物を置いたり着替えたりする部屋が必要。
- ・2階席については、1フロアで納めて客と演者が近い方が良いが、客席確保の観点からすると、2階バルコニー席もありだと思ふ。その際、舞台の見やすさを考慮すること。

- ・搬入口については、車両を横付けできるようにし、エレベーターを一回り大きくしてほしい。また、入り口も狭い。当団体の搬入車両は4tトラック2台と2tトラック1台なのでスペースが必要。搬入口のサイズを検討してほしい。
- ・まずは音響である。木調は残してほしい。
- ・客席側（客専用）のエレベーターの設置は必須である。
- ・舞台機構を充実させてほしい。大迫りなどの機構が充実していると良い。現在はひな壇を造る際に人力で台を運んできているので非常に助かる。
- ・リハーサル室と舞台は離れない方が良い。大きなリハーサル室は地下などの別階にあっても良いが、楽屋や小さなリハーサル室は舞台と同階が良い。下手か上手に楽屋が偏る場合は、舞台裏の通路を確保してほしい。別階への上下移動は大変である。
- ・学校利用時に、子供たちの動きを掌握するためには、2階席がないワンスロープのホールの方が使いやすい。
- ・ホール仕上げの材質についても、現状維持で木質でお願いしたい。
- ・小さな団体であれば、全員舞台に出るので、動きやすさを考えると楽屋と舞台は同じフロアにあるべき。人数が多い団体や、複数団体が順番に舞台上がる場合には、舞台使用中にリハーサル室を使用すると音漏れなど気を遣う。
- ・2階席（庇）の下は音が良くない。また、2階席を造ると1階の傾斜が緩くなり後ろの席から見えないことがある。ワンスロープだからこその今の雰囲気であり、2階席があると客が分散してしまうことと、演奏者からの距離が遠くなる。バルコニー席は見えにくくなるので、あまり前の方まで席を設けない方が良い。正面でないとか割り切れれば多少見えにくくても音楽は聴くことができる。
- ・搬入口に2tトラック2台～3台同時につけられるようにしてほしい。1台では不便。また、ホームを設置してほしい。
- ・搬入用エレベーター及びバックヤードの演者用エレベーターが大きいと良い。大人数が一度にエレベーターで移動できると良い。現状は、演者用のエレベーターが小さく階段で移動していて、人数の多い団体は非常に大変そうである。
- ・反響板が降りているときの出入り口が狭い。出入りに支障があり、両脇の反響板を開けて演奏する場合もある。反響板の両脇奥にも出入り口があり、計4か所だと良い。出入り口の幅を確保するため、扉を2枚折れ戸などとする工夫が必要。
- ・（市からの投げかけに対し）舞台装置の大迫りはあれば助かる。足りない部分は、公演ごとにハコを置く。
- ・花道は合唱で利用しており、必要。
- ・空調の効き具合が席によって異なり、観客からのクレームになっている。
- ・楽屋と舞台は同フロアにある方が良い。ただし、同フロアにあると音漏れが課題となり調弦の時に気をつかう。別フロアだと階段の昇降が大変で一長一短。
- ・トイレの数を増やしてほしい。お客様は女性の比率が高く、休憩時間内に間に合わないことがあり、演奏が開始されてから入ってくるお客様もいる。他のホールではトイレはすごくたくさんある。もっと増やしてほしい。
- ・トイレが4階と6階にあり、5階に無いため階段を使わなければならない。
- ・搬入は特に困っていない。

- ・市民活動を主としたホールが良いが、色々なプロを呼べたら楽しくて良い。
- ・客用のエレベーターは必須。エスカレーターが欲しい。
- ・楽屋口のエレベーターが狭く、不便である上に、防災上人が殺到して危険である。
- ・トイレは改修されたことは良いが、客用のトイレが上下階で階段を使わなければならず、今の
ような造り立ては駄目である。また、数も少ない。
- ・前後の客席は、左右にずれたほうが良い。
- ・料金が安くなった方が良い。他に行くところがないので使用している。
- ・今のホールより客席の勾配が急になると危険。
- ・金屏風、鳥の子屏風などの備品を用意してほしい。（現ホールには有る）
- ・休館が長くなると、団体の存続にも関わる。プラッツ習志野を音楽以外の利用もしやすいよ
うに改修してほしい。（暗転が暗くならない、客席と舞台が近すぎる、舞台が低すぎる、階
段が急）
- ・ポートピア習志野の跡地にホールを建設したりできないのか。
- ・下手袖の部屋はもう少し広い方が良い。
- ・ワンスロープでなくても2階有りでもよい。
- ・全席の難聴者用磁気ループシステムは継続してほしい。整備されていることについて、もっと
アピールしてほしい。
- ・客席階へ直接行けるエレベーター、エスカレーターは必要。
- ・多目的トイレを含め、洗面所の充実をしてほしい。
- ・もし喫煙所を作るなら、出入り口の動線から離れた場所に設置してほしい。
- ・三遊亭圓生の碑は残してほしい。
- ・習志野の音楽、芸術、ギャラリー、歴史、観光などの施設を文化ホールに集め「習志野市ラ
ンドマーク」として常に人並が途絶えない文化ホールになると良い。総武線沿線で習志野文
化ホールほど評判の良いホールは無い。安っぽいものに生まれ変わらないでほしい。
- ・まだホールとして使えるにもかかわらず商業施設と合築しているため建て替えを検討しなくて
はならない。計画当初なのであれば、独立したホールを旧庁舎跡地に建てることはできない
のか。長期的に見たら、土地をもって単独のホールを建てたほうが良い。
- ・JRの駅と近いことは、来場者のことも考えると非常に有益である。
- ・きちっとした監修や設計者を選定してほしい。デザインビルドにはしてほしくない。
- ・搬入はワゴン車や2tトラックを使用するため問題なし。トラックを止め置けるようにできると良
い。
- ・興行であれば、もっと大きなトラックを使うだろうから、広くした方が使ってもらえるのではな
いか。
- ・搬入用エレベーターは特に問題なし。
- ・トイレが遠い。
- ・壁の仕上げは、木にこだわるという事もないが、木の方が良い。
- ・市外の〇〇会館や、△△ホールは音楽で使用するホールではなく市民会館である。比較に
ならない。文化ホールは近隣でもすごく評判の良いホールである。
- ・プロが好んで使いたいと思ってもらえるようなホールを造ってほしい。プロがあまり来ない理由の
一つは、駐車場の問題があると思う。

- ・バリアフリーは絶対に必要。車椅子の方が、正面玄関から一人で普通に來られるホールにするべき。
- ・トイレは狭く、数も少ない。全フロアに設置した方が良い。
- ・搬入はワゴン車で行うので困っていないが、楽屋口（人用）エレベーターが狭いことと、関係者用駐車場がもう少し止められると助かる。
- ・エアコンの温度調節がエリアごとにできると良い。舞台と客席では温度が違ふ。照明のLED化で舞台が暑くなくなればそれでも良い。
- ・バリアフリーは必要。足の悪い観客も多く、今は裏手の演者用のエレベーターを使うしかないが、裏手へ案内すると混雑してしまう。客席側にエレベーターを設けてほしい。
- ・トイレは全て洋式化してほしい。女子トイレに化粧スペースがあると良い。
- ・搬入は2tロングのトラックを使用するので、現状の搬入口で問題ない。貨物用エレベーターのサイズも良い。
- ・新しいホールでも、楽屋側にエレベーターが欲しい。
- ・小中学校音楽コンクール等で使用する際は、リハーサル室は複数あった方が良いのではないかと思う。
- ・外壁を利用し、広告やプロジェクションマッピング、モニターなどで収益を得てはどうか。
- ・搬入は個々にワゴン車などで行うので問題ない。
- ・花道はまれに使う。大きさなどは、できるものをやるので良い。できているものに合わせてやってきている。
- ・駐車スペースがギリギリである。台数を増やしてほしい。5～6台は必要である。
- ・搬入用エレベーターはグランドピアノが入る大きさを確保してほしい。（現状は入る）
- ・ホールへの動線が分かりづらい。どこから入ってよいかわからない。入口が明確にわかることが大事。
- ・反響板を降ろしても使用できる大スクリーンを設置してほしい。指揮者やソリストを映し出す演出をしてはどうか。
- ・ウィーンフィルの椅子は木でできていた。長時間座っていると痛くなるが、音は非常に良い。
- ・ホールの床は、木が理想である。
- ・多目的ホールならではだが、花道は無くても良い。
- ・不特定多数の人が使うホールなのに、近くて遠いホールと呼ばれるように、バリアフリーでなく、席に着くころには疲れてしまっている。不特定多数が使う施設としては全くダメである。なぜ、あのような造りにしたのか疑問である。エレベーターもあると聞いているが、分かりやすいところに設置し、日常的に使用できるようにするべきである。
- ・JR 総武線駅近の現在の立地が良い。
- ・駅前にホールがあることは魅力的で、高齢者がターゲットの演目では、駅近でないと集客できない。徒歩5分程度であれば許容できるが、徒歩10分となると許容できない。バスの利用も駄目である。また、駅から離れると駐車場の確保が必要となる。
- ・JR 沿線と京成沿線では、JR 沿線が良い。
- ・搬入用エレベーターが小さく、何回も上げ下げする必要がある。もう少し大きくしてほしい。
- ・搬入用の11tトラックが止められない。11tトラック+aのスペースがあると良い。現状、海浜部の市有施設の駐車場へ停めるよう案内されている。

- ・搬入車両と歩行者の動線の交錯がある。
- ・花道はあまり必要ないが、歌舞伎などの公演では使うことも考えられる。
- ・キャパに対してトイレが少ない。特に女性用が混雑してしまい気になる。
- ・車椅子の方の動線がない。客席側にエレベーターが必要。
- ・高齢化がますます進む中で、車椅子席は多めに設置する方が良い。席種毎、各フロアにあった方が良い。1か所に限定すると、車椅子の方は1番高いチケットを取らなければならなくなる。
- ・ホールの視認性は、良いに越したことはない。
- ・ロビー、ホワイエにエスカレーターを設置すると、興行事業者に対し警備を付けてくださいという話になり、警備員のコストがかかる。
- ・現ホールが一番の問題は搬入口である。11tトラックが横付けできず時間がかかり、雨天時には機材が濡れることもある。トラックで搬入しやすい方が良い。現状は坂になっていて使いづらい。もう少し天井に高さがあると良い。
- ・搬入用エレベーターはもう少し広いと良い。
- ・八王子のオリンパスホールは搬入口が広く11tトラックをエレベーターにつけられる。エレベーターが広くて速い。すぐ脇に人用のエレベーターもあり、状況によっては搬入にも利用できる。
- ・今の搬入口では搬入に時間がかかり、他のホールなら当日搬入で良いところを前日に搬入し、仕込みをしている。なお、某コンサートの場合、11tトラック1台と4tトラック1台で搬入している。
- ・JRと京成を比べるとJRの方が客に分かりやすく良い。今の立地だと東京から来やすく、商業施設内にあるため、公演の前後で買い物や食事もできる。
- ・興行としてはタクシーやバスに乗る必要が無い、駅近のホールが良い。
- ・シルバー層の足まわりを考えると、夜の公演がある場合は、駅からのアクセスが良い方が良い。
- ・駅近のホールであることがポイントで、習志野文化ホールが空いていなければ、千葉県文化会館を選んでいる。
- ・客席側にエレベーターやエスカレーターが必要である。
- ・トイレの数が多い方が良い。比較的に女性のお客が多い。女子トイレを増やした方が良い。男性用トイレを女性用トイレへ変えて使用できるホールもある。
- ・使用料の問題も大きいですが、ゲネプロを兼ねて行う場合や、ホールが共催してくれる場合には使用することがある。〇〇のホールは駅からのアクセスが悪く、ステージも良くないが、使用している。
- ・花道は使っていない。演目によるが、無ければ無いなりに行うので問題ない。花道としての使用はしていない。
- ・映像を使う演出を行う設備が欲しい。プロジェクターで舞台後方から映し出せると良い（そのためには舞台裏に大きなスペースが必要とのこと）。現在はそうした映像演出が進んでいる。「新しい文化ホールでは、〇〇の演出ができる」ということが、関係者の中で広がり、借りる人が増えるのではないかと。
- ・楽屋用のトイレが少ない。
- ・グランドバレーを行う際、大型トラックでの搬入出ができない。停め置く場所もない。大掛かり

な装置が入られない。また、舞台の奥行きや袖が狭く演出面で無理がある。市内音楽団体をバックアップするなら、そこまで必要ないかもしれない。しかし、収入を考えれば必要ではないか。

- ・JR 津田沼駅前の立地は良好である。
- ・仮に市内の他の場所に移転した場合、舞台の広さや搬入出の問題が解決していれば使うのではないか。条件が良ければ使う。
- ・芸術は見なければ進まない。子どもたちが見て、その中で感じる子が進むもの。見る聴く機会がなければ、そこで終わってしまう。

(16) 新たなホールに対して、どのような特徴・コンセプトを希望するか。

- ・市民による文化活動の発表の場であることを主とする。市民団体は平日に公演を行うことはできないため、収支の改善を目的として興行を増やすことは絶対に行ってはならない。興行を主とすることは、本来持つ意味からかけ離れており、絶対にダメである。文化芸術とはそのようなものではない。費用のことばかり考えることはナンセンスである。
- ・市としてホールの位置づけが重要である。建設当時もプロを主とするのか、市民の利用を優先してたまにプロを呼ぶのか、といった検討はあった。当時の吉野市長が市民利用を軸に決定したものの。
- ・建替え期間で休館している間、利用者が離れてしまう可能性が有る事、建替え前より質が落ちる施設になってしまう可能性が有る事の2点が心配である。
- ・建設当初の質は維持した方が良い。再建設し、いざ開演してみても「ちょっと・・・」となるなど、建替え前より悪くなったと思われるようでは困る。
- ・文化ホール（財団）は自分でもっと稼げるように頑張らなくてはいけない。それだけ値打ちのあるハコを持っている。地の利は最高であり、遊ばせておく必要はない。
- ・子供たちから大人まで、文化活動に大きく寄与してきた。市民が利用しやすい環境は大事である。大人は利用料を払えるが、子供は経費負担に限界がある。コンパクトな市であるにもかかわらず、今年も多くの学校が全国コンクールに出場しているが、利用料が高いため他市のホールで練習を行う等の工夫をしている。文化ホール一回分の利用料で、他市のホールなら3回利用できる。市川のホールで習志野高校の定期演奏会をやるといった話も合った。使いやすい利用体系の見直しは必要と考える。
- ・建設当時吉野市長は、「政治家にとって、金を工面し、建物を建てることは難しいことではない。しかし、人づくりは難しい。それは、政治家ではできない。」と言っていた。なぜパイプオルガンを造ったのかというと、普通のホールではダメだと考えられたからである。文化ホールは本当に音の響きが良く、当時はNHKの音響技術者を入れて作られたものである。ヨーロッパで音の響きが良い教会では必ずパイプオルガンがある。そうした環境を子供たちの教育に活かすという吉野市長の想いを知っている。どういったホールにしたいのか、ビジョンが大切である。
- ・習志野市には文教住宅都市憲章がある。近年、奏の杜という新しいまちができた中、市民も相当変わってきている。住むことのブランド・価値に文化ホールは寄与している。
- ・現在の文化ホールは音の響きにこだわっており、そこが良いところである。他市のホールのような箱だけの響きの悪いホールにしてしまえば、魅力のなくつまらないホールになってしまう。そのようなホールにはせず、客席規模と音の響きは現状を維持してほしい。

- ・学校利用や団体利用がメインであるが、現在の立地だから興行が入っていると考えている。
そもそも、収益を上げられるという感覚は無い。赤字を多少補填できる程度である。
- ・学校利用や団体利用を主としてグレードを下げるのであれば、興行を行うことが難しい事から、駅前を設置する必要がないと思われる。現在の立地を考えた場合、多目的ホールとして現在の利用方法を継続するのが良いと考える。
- ・どれだけ現状のイメージを維持できるかが大切。特に響き、音が変わってしまわないでほしい。
- ・40年以上経過したホールが今でも見劣りしない。建設当時の先見の明と、平成13年度の大規模改修が良かったと思う。愛着があるので現状の感じを受け継ぎ、長く使えるホールを希望する。
- ・コストパフォーマンスが大切となる。金をかけても稼働率が低いホールはいくつもある。駅前のホールでもあり、稼働率は重要である。使われることが大切である。
- ・現文化ホールは非常に音が良い。観客だけでなくステージ上でも演奏者にも非常によく聞こえる。音の響きは県内随一である。
- ・現ホール建設時の人口に対しての規模の大きさからも、造った人（吉野市長）の思いをくんでほしい。吉野市長の想いが今の習志野の音楽につながっている。やりたい気持ちだけでは芸術は育たない。環境、ハコも必要。音楽的感性をくすぐるものが無くてはいけなない。音楽のまち習志野の原点である。コスト以上の功績がある。コストだけで論じるのは危険であり、トータルで考えるべき。
- ・現在のホールが、癖のない素直なホールでよい。
- ・まるっきり新しいものを造ろうという発想が必要。
- ・音楽筋に評判の悪い近隣市のホールは、演劇や落語に最適な残響時間であり、“悪いホール”ではなくコンセプトが違うだけ。習志野文化ホールは、コンセプトを明確に計画を進める事。
- ・ホワイエをギャラリー代わりに使用するときは、ホール利用者との動線の区別や、お互いの音の影響などを考慮した設計とすること。例えば有料でホールに来た観客と、無料でギャラリーに来た客の動線の交錯があるとトラブルになる事が考えられる。
- ・演奏会は単独では成り立たない。友達と会えておしゃべりし、終演後に周辺でご飯を食べたり時間消費できるホールである必要がある。例えば、ロビーやホワイエでお酒や軽食をとれる「井戸端会議ができる溜り場のようなホール」のようなコンセプトで、そこへ行く楽しみを作っていくホールが良い。演奏会へ行ったついでに何かできる、という事も大事。市民の行動パターンを作っていく。
- ・計画に音楽家に携わってもらいたい。舞台に立つ人間を無視してハコだけ作ってしまうのはダメである。日本は、建物のハコが先行しがちである。
- ・市民ホールだから市民が皆使えるホールというが、誰でも舞台上がれるホールという事ではない。市民の意見は大切だが、線を引くことは必要であり、舞台上立つということは特別なことである。一般の方は観客として参加できる。より水準の高いものを見せる事。
- ・ホールは何のためにあるのか。多目的、市民皆が使えるという事は大事だが、それぞれの立場のみ要望していくと、そのためだけに本当に必要か？というものもある。
- ・クラシックコンサートがきちんとできるところが必要。
- ・良いホールは、可変式の反響板などの調整を、何もしなくても良いホールである。
- ・ホールそのものが名物になり、古くなってなお良くなっていくホールとなる事が夢である。「ホール

を見にいく」「わくわく感がある」「スタッフがやり易い」ホールが良いホールである。

- ・習志野文化ホールの長所としては、ステージと客席に音響の差がない。どちらかだけよくても駄目である。
- ・習志野文化ホールは、ホールが大きいので音が散っている。
- ・オーケストラピットとパイプオルガンが、文化ホールの売りである。
- ・日本はバックステージと楽屋が良くない。
- ・良いホールには良いピアノがある。楽屋にもピアノが必要である。ホールがきちんとしているかの目安である。
- ・ホールも楽器の一部である。日々音響はコンディションが変わる。
- ・良いホールには良いスタッフがいる。
- ・コンクリートの乾き具合や、椅子のカバーの材質でも音が変わってしまう。サントリーホールは使用開始後3年程度は調整を繰り返した。
- ・ヨーロッパの伝統あるホールは、脈々と受け継がれてきたものがあるが、結構ボロい。大切なのは建物ではなく人（音楽家、スタッフ）である。
- ・世界的なホールを目指したい、それを作っていくために、ステータスを上げていく必要がある。ウィーンなどのホールは、伝統や歴史が売りになっている。大切なのは音楽家である。子どもの頃、良いホールで演奏した記憶が未来の音楽家を育て、習志野文化ホールで演奏した人たちが習志野シンフォニエッタ千葉へ集まってきてくれた。この環境こそが大切。“習志野むら”の住人が作ったオーケストラとホール自体が名物になるようにしたい。
- ・サントリーホールは音響だけでなく、ホールそのものも良い。その、良いところを取った軽井沢大賀ホールも良い。
- ・九州大学（椎木講堂）の可動壁は参考になるのではないか。
- ・〇〇ホールは響きすぎる。
- ・△△ホールは、設計時点で消防法の関係で、舞台と客席を入れ替えたせいで失敗である。
- ・川崎ミュージアのように、駅からホールまでにバナーフラッグを設置するなど、町全体で盛り上げてはどうか。
- ・◇◇ホールは客席が遠く、臨場感がない。
- ・人口の約3%弱がクラシック人口と言われている。そうした人々が年内に使うクラシック予算は決まっている。
- ・チケットは4千円を超えると入らないと言われている。
- ・ホールの在り方として、都市間競争で“あっちの市にもあるから習志野にも造る”という事では自治体間でお互いに負担が大きくなる。理想は理想、現実には現実で、お互いに使用しあうという考え方が必要と考える。音響の良さは絶対である。かつて越路吹雪が音響に惚れたホールである。今よりも質を落とさないでほしい。市民利用・教育を中心にとするのは理想であるが、事業者からすると経済波及効果を考え、無責任に希望を言えば、席数は多い方が良く、興行も大いにやってもらいたい。
- ・現ホールの、ホールに入った瞬間の雰囲気は千葉県内随一である。このような質感を持った、素晴らしい内装のホールを維持してほしい。
- ・自治体が文化ホールを所有する意義を明確化し、どのような利用形態とするのかを絞り込む必要がある。

- ・ホールの位置づけを検討し、自治体としての文化ホールの価値、利用のイメージ等を固める必要がある。
- ・多目的ホールなのか、クラシックホールなのか。
- ・どのような興行を打っていくのか。市民の文化活動としてどの程度必要なのか。
- ・市の文化活動の質の高さを考えると、学校音楽活動を核としていくのが良いのではないか。
- ・公的利用の場合でも、興行利用と同等の利用料を取り、市から文化振興費用又は学校教育費用として補助することで、ホールを維持管理していくために費用がかかることを認識してもらうことができる。
- ・稼働率等を考慮した上で、建築費、維持管理費及び運営費を賄えるような利用料を設定する必要がある。
- ・大学生や専門学校生が使用できるようにすることや、ゴールデンタイムとそれ以外に分けることも必要かもしれない。
- ・楽団や習志野高校吹奏楽部の練習を公開練習として、料金をとることもできるのではないか。
- ・集客できるイベントの場合、ホワイエに物販業者を入れることもできる。収益の3割を支払ってもらう等が考えられ、ホワイエの使い方次第で稼ぐことも可能である。（流山の再開発では、結婚式ができるホテルを併設し、ホールでも式が挙げられるような要項になっていた。実際にそのようになっているかは不明。）
- ・様々なイベントを行い、毎日稼働している状況を目指すべき。
- ・アマチュアを中心にした興行も考えられる。大阪ではダンス部の活動による集客を行い、学校の活動資金集めも兼ねている。学生であれば、出演料を支払わなくていいことから、利益率が高い。
- ・アマチュアによる興行をメインとし、アマチュアの活動を支援するのであれば、ある程度スペックを下げることで建設費を抑えることができるのではないか。
- ・運営でしっかりマーケティングを行って価格設定をすれば、想定している以上に利用料金を取ることができると考えられる。
- ・民間とマーケティングをしながら、お金を出したくなる質の公演を行っていく必要がある。民間事業者による運営を考える必要がある。
- ・市が建物を所有するのであれば、いずれは建設費を支払わなければならない。民間に資金調達してもらい、市が利用料として割賦払いをするケース等が考えられる。
- ・学校利用や団体利用の利用率の上限を市が決め、それ以外の興行割合分の建設費を運営する民間に負担させることも考えられる。
- ・習志野高校吹奏楽部とタイアップしたクラウドファンディングも考えられる。

(17) その他

- ・現状はAホールと習志野文化ホールを中心に興行を行っているが、Aホールはアクセスが悪く、文化ホールの使用頻度の方が高い。
- ・千葉市民会館が計画通り移転した場合、客の利便性を考慮し、利用する可能性はある。
- ・習志野（津田沼）エリアは商圈として得意である。千葉のホールが出てきた際には、同じ商圈であり、やってみようかということになる。

- ・料金設定が重要である。
- ・習志野文化ホールが使い慣れていて、使いやすい。
- ・客席がワンスロープなのは区画上、チケットを売りやすい。
- ・他のホールでは有料でゴミ処理をしてくれるところもある。新ホールがそうなるとなお良い（現ホールは、ゴミは持ち帰り）。
- ・津田沼へ東京から客を呼ぶことは想定しておらず、広告は千葉や船橋へうっている。
- ・座席数については、2,000席あればなおよい。3,000席では使いづらい。1,500席では少し小さいが、1,000席や1,200席にすると使わないわけではない。チケットが売れるかどうかが大切。
- ・旧庁舎跡地を建設用地として比較していることについて地方へ行けば駅から遠いホールは多い。その場合、車で来場することが前提となるが、駐車場の規模が中途半端であれば、無い方がよい。車で来場したが、入れないトラブルとなりかねないことから、公共交通機関の利用を呼び掛ける。駐車場の整理を興行事業者側が行うこととなるケースが多く負担になる。
- ・都内の2,000席規模のAホールは、客の溜まりがなく使いづらい。
- ・関東他県に新設されたBホールは駅から徒歩10分だが、直通のデッキでつながれており、あまり不便に感じない。

習志野文化ホール及び類似施設調査に基づく考察

株式会社シアターワークショップ

平成31年3月

■目次

1. 習志野文化ホールの仕様	1
(1) 客席数による整理.....	1
(2) 目的による整理.....	2
(3) 県内における位置づけ.....	3
(4) その他ホール詳細仕様.....	4
2. 比較対象施設	9
(1) 抽出条件.....	9
(2) 比較対象施設.....	10
(3) 調査手法.....	10
3. 比較調査結果と考察	11
(1) 立地アクセス.....	11
(2) 施設（ホール）規模.....	12
(3) 主たる機能及び特徴.....	18
(4) 稼働状況.....	24
(5) 利用料金.....	26
(6) 管理運営形態.....	27
(7) その他.....	27
4. 市民意識調査からの考察	30
5. 想定される施設像と概算費用	35
(1) 新ホールの方向性.....	35
(2) 概算建設費.....	38

1. 習志野文化ホールの仕様

(1)客席数による整理

ホールは、一般的に規模が小さいほど舞台と客席の距離が近く、客席から出演者の細かな表情や動作まで良く見え、セリフや音も直接受け取ることができる。出演者としても客席に対して直接的に伝えることができ、双方で対話しながら作品をつくりあげていくような一体感が得られると言われている。

800席以上の規模になると、客席の最後方や一部の席では、見えづらさや聴こえづらさが生じてくるため、演者であれば身振り手振りを大きくし、特殊な発声法が必要となり、演奏者であれば音を強く出したり、編成を大きくしたりするなどに対応していくことが必要になってくる。

さらに1600席以上になると、身振り手振りなどの大きな表現を識別するのも、聴覚上の識別も困難になってくるため、電氣的な拡声や音量を増幅しなければ聞き取れなくなってくる。また、演技的な要素が視認できなくなるため、会場の興奮や群衆的な臨場感を楽しむことに変わってくる。

1,475席の習志野文化ホールは、視聴覚できる「大ホール」の境界的な位置にある。

■客席規模とホールの見え方・聞こえ方

客席	200		400	600	800	1000	1600	2000	10000	25000	50000
ホール分類	ミニホール	小ホール	中ホール			大ホール		超大ホール	アリーナ・体育館	ドーム・スタジアム	
見え方 (最大視距離)	舞台に立つ主演者の細かい表情まで識別できる		細かい表情や動作が識別できる		身振り手振りによる大きな表現が識別できる		演技的な要素は視認できない 会場の興奮や群衆的な臨場感を楽しむ				
聴こえ方 (聴覚識別度)	ささやきでも聞き取れる		大きな声、強い音が聞き取れる			電氣的な拡声や音量の増幅がないと聞き取れない					
出演者の対応	語り言葉によるコミュニケーションが可能		特殊な発声法などが必要			電氣的な音響・映像コントロールが必要					

(2) 目的による整理

劇場・ホールは、大きく分けてクラシック音楽専用のコンサートホール、演劇専用の劇場等、特定の演目やジャンルに特化した「専用ホール」と多用途、多ジャンルに対応できる「多目的ホール」に分けられる。¹

習志野文化ホールは、「多目的ホール」に位置付けられ、クラシック音楽はもちろん、ポピュラー音楽、演劇、伝統芸能等様々なジャンルにも対応できるホール仕様となっている。

■専用ホールと多目的ホール

分類	専用ホール		多目的ホール	
	コンサートホール (クラシック音楽専用)	劇場 (演劇専用)	可変機構により多用途・多ジャンルに対応出来るようつくられたホール	
大ホール	札幌コンサートホール Kitara  大ホール	彩の国さいたま芸術劇場  大ホール	いわき芸術文化交流館アリオス 大ホール  ©ナカサアノバ「ナナス」 (反射板形式)	
			 ©ナカサアノバ「ナナス」 (プロセニウム形式)	
小ホール	浦安音楽ホール  コンサートホール	彩の国さいたま芸術劇場  小ホール	浦安音楽ホール ハーモニーホール  ©SATOSHI ASAKAWA (移動観覧席使用時)	
			 ©SATOSHI ASAKAWA (平土間形式)	

¹多目的ホールの発展型として、音楽主目的、演劇主目的など軸を設定した上で可能な限り多用途に対応出来るような「主目的ホール」がある。さらに近年では可変機構などの進歩によって、より高度に様々な用途や演目に対応できる高機能型の多目的ホールとして「多機能ホール」が増えている。

(3) 県内における位置づけ

千葉県内では、千葉マリンスタジアム(30,082席)、幕張メッセ・イベントホール(9,000席)、舞浜アンフィシアター(2,170席)を含む、県内で8番目に大きいホールで、県内では唯一パイプオルガンを所有するホールである。県内のホール分布状況として、1,000席以下のホールが多く、1,000席を超えるホールは少ない。

■千葉県内の客席別ホール分布状況

客席数	200	400	800	1000	1200	1600	2000	3000	10000	25000	50000
ホールの客席規模	ミニホール	小ホール	中ホール	大ホール		超大ホール	アリーナ・体育館	ドーム・スタジアム			
千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設管理プロダクト ウェーブ101 多目的小ホール(40) ◆施設管理プロダクト ウェーブ101 多目的中ホール(80) △船子市青年文化会館 中(150) ◆千葉市若葉文化ホール 音楽ホール(152) △清安斎ホール ハーモニーホール(261) ◆大塚市市民会館 小(210) ■八千代市八千代文化センター(350) ◆千歳興文化会館 小(322) ■船橋市市民文化館 音楽ホール(264) ◆千葉県南文化センター 小(200) ◆船橋市市民文化センター ウェーブ101 多目的大ホール(300) △白井市市民文化会館 小(315) ■船橋市市民文化センター 小(300) ◆千葉県東文化センター 小(302) ◆船橋市市民文化センター シンフォニーホール(333) △千葉市市民会館 小(311) ■八千代市市民文化センター(328) ◆東葛飾文化会館(338) △京成文化会館 小(340) ◆フジエイト 音楽ホール(340) ◆千葉市若葉文化ホール メインホール(354) ◆津田市文化会館 小(355) △山武市市民文化ホール(357) ◆東武文化会館 音楽ホール(368) △習志野市民会館(400) ◆白子町青年センター(422) ◆八千代市市民会館 小(428) ◆習志野市民会館 小(448) ◆船橋市市民文化ホール(471) ◆市原市市民会館 小(483) ◆千葉市文化センター アートホール(497) △水戸市市民会館 中(500) ◆幕張市市民文化ホール 小(503) △京成文化センター小ホール(503)111,4階踊り場 ◆船橋市民会館(504) ◆船のホール21 小(516) ◆千葉市若葉文化ホール(517) ◆印西市文化ホール(522) ◆船子市市民文化センター 音楽ホール(540) △千葉市市民文化ホール(541)1階 ◆大塚市市民会館(552) ◆1千両市民文化会館(600) △富津市市民会館(602) △行徳文化ホール(639) ◆船子市民会館 大(653) ◆船子市民会館 小(657) ◆おぎの市民文化ホール(700) ◆北条市民文化会館(701) ◆富津市民会館(704) ◆京成文化センター(714)1階踊り場 ◆船子市民文化ホール(724) ◆船子市民文化会館 小(728) ◆船子市民文化会館 大(728) △船子市民文化センター(800) ◆船子市民文化会館(800) ◆船子市民文化センター(800) ◆1千両市民文化会館(804) ◆船子市民文化会館(820) △船子市民文化センター(820)1階 ◆1千両市民文化会館(853) ◆船子市民文化会館(885) ◆富津市民会館(894) ◆千葉市市民文化会館 大(900) △八千代市民会館 大(900) ◆船子市民文化センター 大(943) ◆船子市民会館(974) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆船橋市民文化ホール 大(1000) ◆千葉市市民会館 大(1001) ◆茨城県市民会館(1030)101,102階 ◆船子市青年文化会館 大(1081) ◆ふれあいプラザさかえ(1088) ◆水戸市市民会館 大(1134) ◆船橋市民文化会館 大(1188) ◆船橋市民文化会館 大(1188) ◆船橋市民文化ホール 大(1200) ◆千葉西郷文化ホール 大(1200) ◆船子市民会館(1212) ◆京成文化会館 大(1215) ◆船橋市民文化会館 大(1258) ◆八千代市市民会館 大(1262) ◆船橋市民文化会館 大(1338) ◆千葉市民文化ホール 大(1475)…バ ◆市原市市民会館 大(1531) ◆千葉市民文化会館 大(1790) ◆船子市民文化会館 大(1945) ◆船のホール21 大(1956) ◆舞浜アンフィシアター(2170) ◆幕張メッセ・イベントホール(9000) ○千葉マリンスタジアム(30082) 									
凡例	<ul style="list-style-type: none"> ◆…創設多目的ホール(固定席)、△…多目的ホール(移動観覧席)、★…省庁専用ホール、◎…平土器ホール、○…アリーナ、○…スタジアム △…新設(2014年以降)、△…新設(2015年以降)、△…新設(2016年以降) △…新設(2017年以降) 										

(4)その他ホール詳細仕様

以下の通り、他施設と比較するためにホール仕様を一覧で示す。

①基本情報

正式名称			習志野文化ホール
複合施設全体名称			モリシア津田沼(旧サンペデック)
竣工年	年		1978
築年数	2019年時点	年	41
所有者			習志野市
所在地			千葉県習志野市
人口(市町村)	H25年国勢調査	人	167,291
アクセス	最寄駅より徒歩	分	4
			①JR「津田沼駅」徒歩4分 ②京成線「京成津田沼駅」徒歩15分 ③新京成線「新津田沼駅」徒歩10分
	駐車場台数	台	741台(モリシア駐車場)
主要交通機関	電車		●
	自家用車		
			※バスロータリーすぐ

②施設形態

		分類	公共施設
		形態	複合施設
複合する施設	民間	商業施設	●(店舗・レストラン)
		宿泊施設	
		その他施設	オフィス、モリシアホール
	公共	役所	●(連絡所)
		図書館	
		その他公共施設	

③ホール利用状況

ホール①	ホール名		習志野文化ホール
	席数	席	1,475
	(定員)	人	
	利用可能日数	日	308
	利用日数実績	日	226
	ホール稼働率	%	73.38%
	年間利用人数	人	198,156
ホール②	ホール名		多目的ホール（モリシアホール）
	席数	席	220
	(定員)	人	
	利用可能日数	日	330
	利用日数実績	日	305
	ホール稼働率	%	92.42%
	年間利用人数	人	41,263

*公益財団法人習志野文化ホール「平成28年度利用実績」²より

④ホール仕様（習志野文化ホール）

舞台	プロセニウム間口	m	19.0
	奥行（框～ホリゾント幕）	m	16.0
	高さ（スノコ下）	m	21.9
	上手袖幅	m	8.8
	下手袖幅	m	14.3
装置	音響反射板		あり
	オーケストラ迫り		あり
	客席ワゴン		あり
	大迫り		なし
	小迫		なし
	花道		あり
	(固定・仮設)		固定
	照明バトン／ブリッジ		サスバトン
	本数	本	5本（内1本、バックサスバトン）
	吊物 電動／手動		電動＋手動

² 直近の平成29年度は改修工事があったため、通年で開館していた直近の実績として平成28年度を比較対象年とした。

装置	昇降ティザ-/プロセブリッジ		なし
	可動ウィング		なし
	吸音幕・カーテン		なし
	残響可変装置		なし
	客席間仕切り装置		なし
	その他		パイプオルガン
附属	リハーサル室	室	1
	楽屋(大)	室	1
	楽屋(中)	室	2
	楽屋(小)	室	3
	合計人数	人	90
搬入口	搬入階	階	1
	(舞台階)	階	5
	トラックサイズ	t	4
	(台数)	台	1
	搬入用EV台数	台	1
	①積載重量	t	2.2
	間口	m	4
	奥行	m	2.2
客席	高さ	m	3.7~5.5
	1階席	席	1,475
	車椅子席(常設)	席	
	最大席数	席	12
	減客席	席	18
	親子室数	室	0
その他			

*習志野文化ホール「舞台平面図・断面図」より

⑤諸室利用状況

諸室	諸室名		ギャラリー
		利用可能日数	日
	利用日数実績	日	98
	稼働率	%	29.79%
	年間利用人数	人	3,524

⑥建設費・延べ床面積

建設費	全体（税抜）	円	2,639,000,000
延床面積	全体	m ²	9,903.00

⑦運営方式

運営方式	直営	
	指定管理者	●
	（公募・非公募）	非公募
	PFI	
	事業者名	公益財団法人習志野文化ホール

⑧施設利用実績

●文化ホール

		年度	2017	2016	2015	2014
開館日数			262	329	330	305
利用可能日数			249	308	301	305
利用日			194	226	229	222
利用率			77.9%	73.4%	76.1%	72.8%
公演回数			191	224	236	563
入場者数			171,465	198,156	216,381	200,200
利用ジャンル （件数）	クラシック音楽		50	58	58	75
	ポピュラー・歌謡		23	27	21	21
	オペラ・バレエ		7	7	11	6
	邦楽・邦舞		1	2	2	4
	演劇		11	10	12	12
	映画		2	2	2	2
	演芸		4	9	7	6
	集会・大会		67	75	86	65
	リハーサル仕込		49	55	59	72
	合計		214	245	258	263
パイプオルガン実績						
回数			21	31	27	32
件数			14	19	17	21

●ギャラリー

年度	2017	2016	2015	2014
開館日数	262	329	330	305
利用可能日数	262	329	330	305
利用日	49	98	63	55
利用率	18.7%	29.8%	19.1%	18.0%
公演回数	32	54	44	32
入場者数	1,646	3,524	2,934	

●モリシアホール（イベントホール）

年度	2017	2016	2015	2014	
開館日数	334	331	330	306	
利用可能日数	330	328	327	306	
利用日	305	294	302	286	
利用率	91.3%	88.8%	91.5%	93.5%	
利用件数	268	235	246	349	
入場者数（合計）	41,263	43,338	38,482	32,841	
利用ジャンル (件数)	発表会	32	18	25	23
	講演会／講習会	85	77	73	139
	展示会	47	46	46	59
	物品販売	22	15	20	25
	その他	82	79	82	103
	合計	268	235	246	349

■特記事項

- ・ 上手側花道の上にパイプオルガン³が設置されている。
- ・ 客席が1階ワンスロープ型である。
- ・ 40年前に開館したこともあり客席側ホワイエにエレベーターがない、親子室がないなどバリアフリー対応が現代の基準では十分とはいえない。
- ・ 楽屋エリアにリハーサル室があるため、ホール利用時には貸出できず統計もない。
- ・ 商業施設、オフィスとの複合施設である。
- ・ モリシアホールはオフィスの一部にあり、別棟であるが、習志野文化ホールと同じ財団が運営しており、関連する施設として記載した。

³ ヘルベルト・フォン・ベッケラート社製(ドイツ製)

2. 比較対象施設

(1)抽出条件

本調査では、参考比較する最新類似施設として以下の基準で抽出を行った。

■比較調査対象の抽出条件

- ア.習志野市と人口規模の近い自治体のホール
- イ.収容規模の近いホール
- ウ.文化振興方針等が本市と類似した自治体等のホール
- エ.立地条件等が類似しているホール
- ※民間ホール 1施設以上含む
- ※上記の最新事例

ア. 習志野市と人口規模の近い自治体のホール

- ・2015年国勢調査人口を基準とし、習志野市 167,909人の±5万人の自治体を近似と想定する。

イ.収容規模の近いホール

- ・習志野文化ホールが1,475席。「大ホール」を基本とし、1,200席以上2,000席程度を基準とする。

ウ.文化振興方針等が本市と類似した自治体等のホール

- ・習志野市のキャッチコピーである ①「文化の薫るまち」「音楽のまち」と同様のキャッチコピーを有する自治体、加えて市立習志野高等学校のような全日本吹奏楽コンクールの常連校のある ②吹奏楽が盛んな自治体・ホール を抽出する。

エ.立地条件等が類似しているホール

- ・習志野文化ホールは、JR「津田沼駅」から徒歩4分、さらに京成「新津田沼」からも徒歩10分という駅近くの好立地にあり、民間商業施設との複合という当時としては大変新しい取り組みとして立地している。

①駅から近い（徒歩5分以内）、②民間商業施設との複合 を抽出する。

※ 最新施設

- ・上記を踏まえ、竣工年が2006年以降の施設 24施設を抽出し、そのうち2,000席を大きく超える施設、ホールの性格が異なるもの（歌舞伎専用ホール）、開館1年未満の3館施設を除いた 21施設まで絞り込んだ。

(2)比較対象施設

上記21施設（公共19施設、民間2施設）に対し、質問紙によるアンケート調査を行い、回答のあった17施設を中心に比較考察を行う。

竣工年	施設名称(愛称・ネーミングライツ)	所在地	凡例		類似事項 準類似事項	民間施設		
			条件ア	条件イ		条件ウ	条件エ	
抽出条件: 2006年以降開館(12年以内)したホール>1200~2000席 他			人口 2015国調	席数 大ホール	①キャッチコピー	②吹奏系 吹奏楽エンsemble常設校	①駅アクセス 徒歩時間	②商業等複合 複合機能
★ 1978	習志野文化ホール	千葉県習志野市	167,294	1475席	「文化の里らまち」(音楽のまち)	市立習志野高等学校	4分	オフィス、商業
1	2006 都城市総合文化ホール(MJ)	宮崎県都城市	165,029	1481席	基本理念 「豊かな自然と歴史 文化の花咲く 未来へ」		10分	
2	2007 三原市芸術文化センター(ボボロ)	広島県三原市	96,194	1200席			20分	
3	2007 いわき芸術文化交流館(アリオス)	福島県いわき市	350,237	1705席		県立磐城高等学校 県立湯本高等学校	15分	
4	2008 札幌市民ホール(わくわくホリデーホール)	北海道札幌市 (中央区)	1,952,356 (237,627)	1500席	創造性あふれる文化芸術の街 さつ ぽろ		1分	
5	2010 刈谷市総合文化センター(アイリス)	愛知県刈谷市	148,765	1541席			3分	
6	2011 八王子市民会館(オリンパスホール八王子)	東京都八王子市	577,513	2021席	基本理念 「人とまちを活かし、心の豊かさを育 む文化のあふれるまちづくり」	八王子学園八王子高等 学校	1分	マンション 商業
7	2012 静岡県清水文化会館(マリナート)	静岡県静岡市 (清水区)	704,989 (238,977)	1513席	文化に愛され、文化を愛するまち、 静岡市	東海大学第一高等学校	3分	
8	2014 上田市交流文化芸術センター(サントミュージ)	長野県上田市	156,827	1530席	文化を育み、交流と連携で風格漂う 魅力あるまち 上田		7分	美術館
9	2014 川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設(ウエスタ川 越)	埼玉県川越市	350,745	1712席	文化芸術の力で新しい魅力を創造 するまち—川越		5分	県合同庁舎 ホール、公民館 等
10	2015 兩陽市文化会館(シェルターなんようホール)	山形県兩陽市	32,285	1403席			15分	
11	2016 観音寺市市民会館(ハイスタップホール)	香川県観音寺市	58,409	1200席			5分	
12	2016 長野市芸術館	長野県長野市	377,598	1282席	基本理念「文化芸術に親しみ、創造 し継承され、豊かさや楽しさがあふれ るまち」		5分	市役所
13	2016 豊中市文化芸術センター	大阪府豊中市	395,478	1344席	人と文化をはぐくむ創造性あふれる まち豊中		5分	
14	2016 久留米シティプラザ	福岡県久留米市	304,552	1514席	計画の理念「市民が主役の楽しい 文化創造都市・久留米」		10分	
15	2016 京都金館(ロムシアター京都)【改修、増築】	京都府京都市 (左京区)	1,475,183 (168,266)	2005席	基本方針「成熟した都市文化を基盤 に新しい文化を創造し続けるまち」		10分	
16	2017 日本青年館ホール	東京都23区 (新宿区)	9,272,740 (333,589)	1249席			5分	ホテル・事務所
17	2017 川崎市スポーツ・文化総合センター(カルッツかわさき)	神奈川県川崎市 (川崎区)	1,475,213	2013席	「音楽のまち・かわさき」		15分	体育館・ホール

(3)アンケート調査手法

上記比較対象施設に対し、以下の手法によりアンケート調査を行った。

■調査手法

- ア. 調査期間：平成31年2月12日～2月28日
イ. 調査手法：調査票（A.公共、B.民間）を郵送・メール・FAXにて
a.公共施設…担当所管課担当者
b.民間施設…施設運営企業担当者
に送信。郵送・メール・FAXにて返信いただく。
ウ. 回 答：17施設（a.16、b.民間1）…回収率80.9%

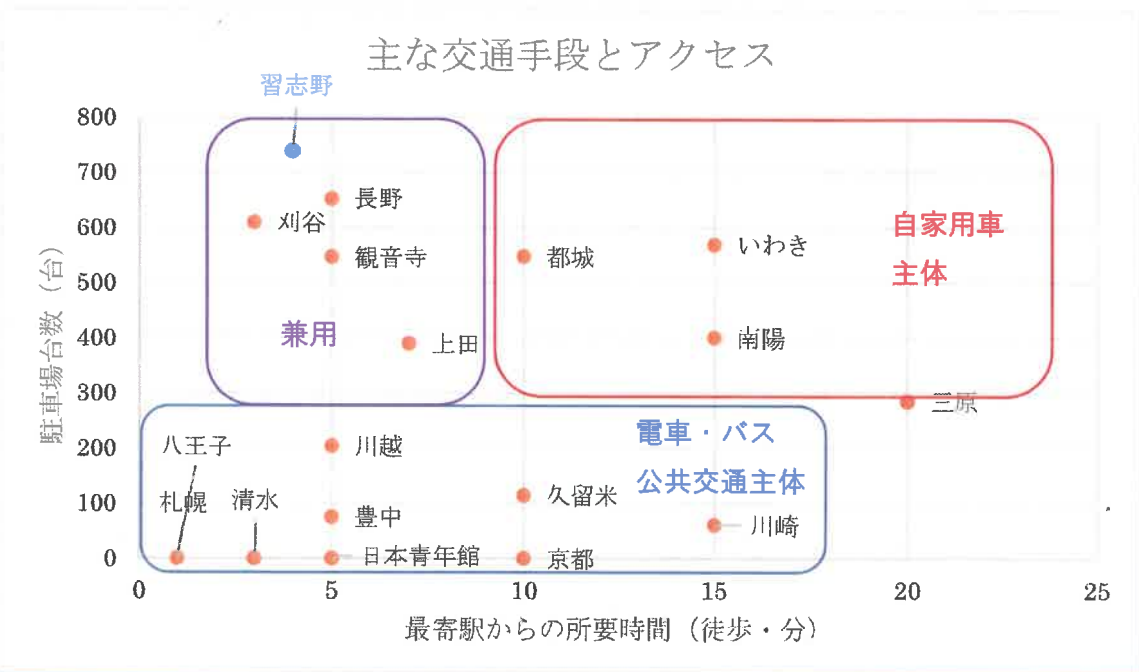
3. 比較調査結果と考察

(1)立地アクセス

習志野文化ホールはJR 総武線「津田沼駅」より徒歩4分、さらに新京成線「新津田沼駅」から10分、京成線「京成津田沼駅」から15分と3線利用することが出来る上、駅前であることからバス・タクシー乗り場も整備されており、公共交通機関でのアクセスに優れている。

同様に、駅近くの施設は人口規模の大きな都市部に集中しており、電車・バス等の公共交通機関を利用して来館する人が多い。一方、自家用車が主な交通手段となる地方部では駐車場台数が多く整備される傾向にある。ホール施設の駐車場については、公演開催時とそれ以外の時の差が大きく、周辺の公共・民間駐車場との共用化や公共交通機関の利用を推奨するなどして、最適化を図っていくことが前提となる。

その際、川越市（県合同庁舎・市役所出先機関等との共用）やいわきアリオス（市役所隣接）のように、平日の日中営業施設と夜間や休日などに公演や利用の多いホールとで、タイムシェア効果が高い。習志野文化ホールのように民間商業施設との複合の場合、ピークタイム（休日等）が重複する可能性が高い。現在は隣接の立体駐車場を含む商業側の駐車場で合計741台分の駐車場があり、駅近くとしては充実した台数が確保されているが、ホール専用でないことから、主催者専用駐車スペースの確保や、来場者への割引サービス⁴など、新ホールを含む再開発の計画の中でも十分な検討・協議が必要である。

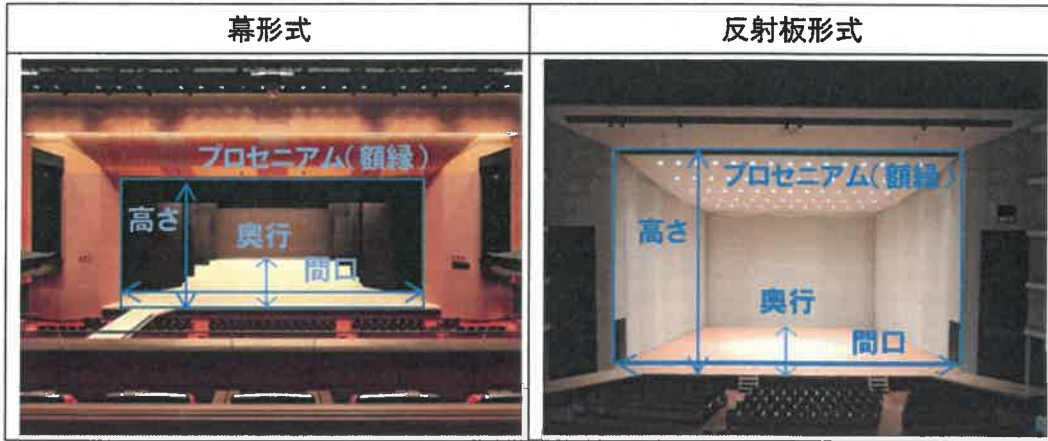


(2)施設（ホール）規模

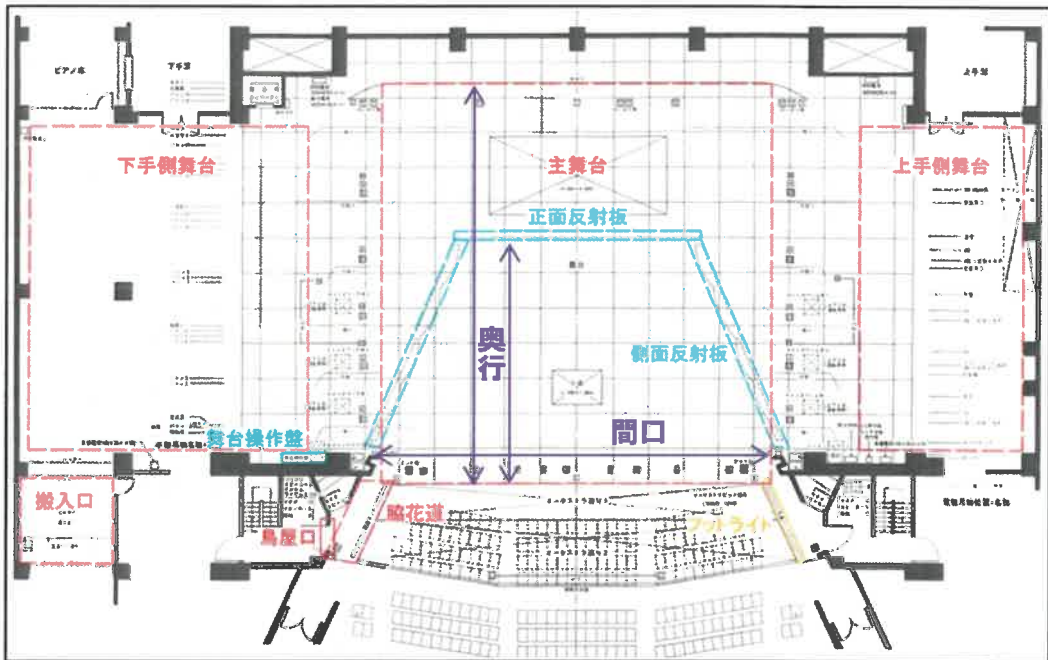
⁴ 現在、駐車場の割引は行っていない。ホール利用者に割引券を配布している施設もある。

現習志野文化ホールは、コンサート、式典・講演会、演劇、バレエなどの様々な利用が可能なプロセニウム形式(額縁で舞台と客席がわかれている)の多目的ホールである。

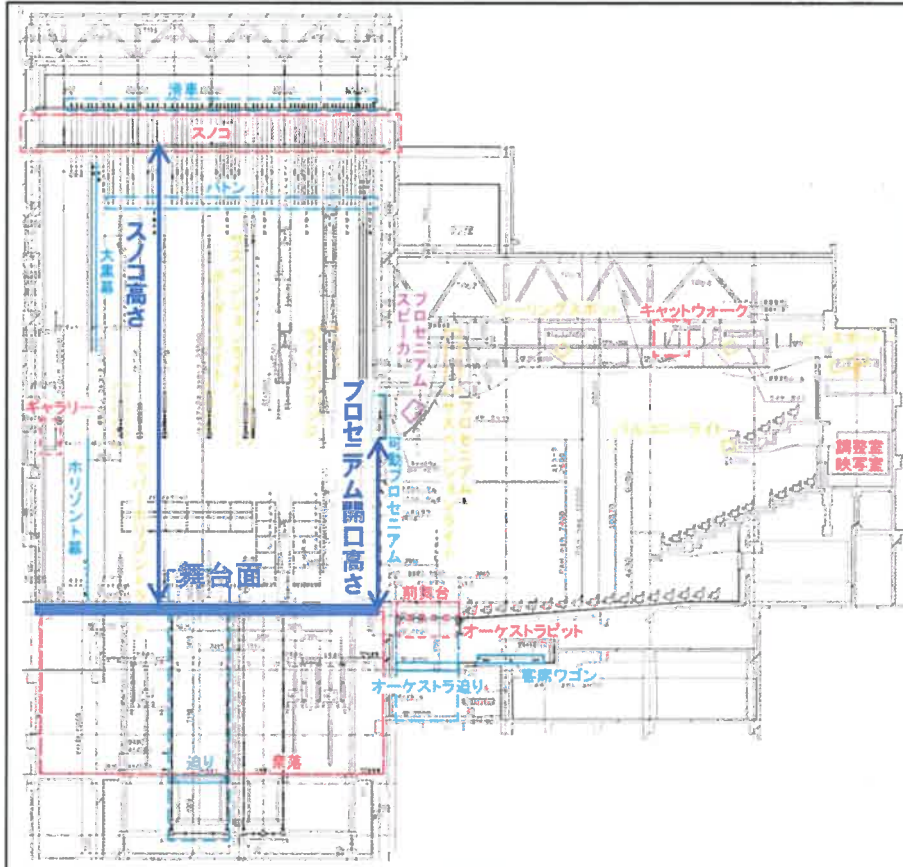
■多目的ホールの舞台形式とサイズ



■多目的ホールの舞台構成 (舞台平面図)



■多目的ホールの舞台構成（舞台断面図）



■現習志野文化ホールについて

舞台：舞台サイズ、プロセニウム間口・舞台奥行きについては、最新施設に比べて遜色ない大きさであるが、プロセニウム開口高さは近年高くなる傾向にあるため、比較するとやや低い。舞台袖寸法は、舞台前半分はある程度幅が確保されているが、後方には搬入用エレベータ(上手)、ピアノ庫・綱元(下手)があり、後方の舞台袖は広いとは言えない。

舞台設備：舞台機構設備は、吊物の電動/手動が混在しているが、数量・設備内容共に十分な設備が備わっている。

舞台照明設備は調光回路数など、十分な設備が備えられているといえる。

舞台音響設備も、ホールとして十分なグレードの設備が整っている。

客席：1,475席でワンスロープという客席配置は、最近の事例には少ない。近年のホール客席配置と比較すると壁間の幅が広く(約31m)、ワンスロープの配置のため、舞台から最後列までの距離が遠い(約32m)。

搬入：舞台が5階レベルに配置されており、エレベータでの搬入である。上手舞台に直接搬入できるのは良いが、舞台袖がその部分では広くない。

1階の搬入口は、軒の高さが低いため11tトラックが駐車できず、また道路面からの床の段差（スロープ）があり、低床トラックは腹を擦るため駐車できないという大きな問題がある。

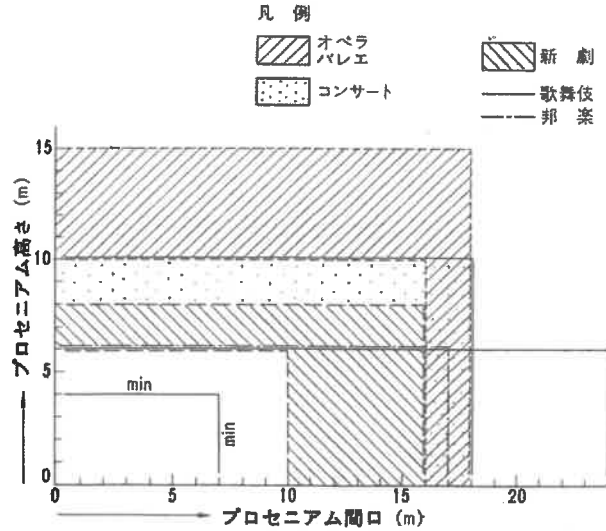
■調査対象施設の比較・考察

①舞台

調査対象とした多目的ホール（1200席から2000席規模）においては、ほとんどのホールが間口18m（10間）以上であり、最も狭い札幌市民センターでも16m（約9間）、最大は久留米シティプラザの21.8mとなっている。

尚、クラシックコンサートで音響反射板を設定する場合、幅18m以上あると3管編成が可能であり、幅20m以上あると4管編成も可能となる。一方、演劇公演では14.4m（8間）が適しているとされている。また、和もの（歌舞伎、日本舞踊など）の公演は、プロセニウム開口幅が広く、高さが低い設定となる。

音楽系、和もの公演を行うために間口10間、演劇系を主とする場合は8間という設定が使いやすいとされているため、多目的ホールでは、建築的には10間以上の開口幅を設け、可動壁パネル（ウィング）または幕で開口を狭めて使用することが多い。



■オーデトリウム目的によるプロセニウム開口寸法
 出典：『建築計画チェックリスト 集会・催し施設』彰国社編（1981）

プロセニウム 間口	習志野文化ホール		19m（約10.5間）
		14.4m （8間）以下	約18m （10間）
	1/17件	9/17件	7/17件

また近年、プロセニウム開口高さは、音楽主目的のホールほど高くなる傾向にあり、調査対象施設では、最大はいわき芸術文化交流館と久留米シティプラザの15m、最低は札幌市民ホールの8.7mである。音響性能を検討する結果、反射板の高さが12m以上であることが推奨されることが多く、建築開口高さは12m以上を確保しているホールも、バレエ・演劇等の利用に適した9.0m（30尺）、8.1m（27尺）、7.2m（24尺）、6.0m（20尺）などに対応できるよう昇降式のブリッジ又はパネル（ティザー）を設けている施設もあるが、これらの機構設備がない場合も、幕で開口高さを調整して利用されている。

プロセニウム 高さ	習志野文化ホール		9m
	9m未満	約9m	10m以上
	1/17件	2/17件	14/17件

舞台上部のスノコの高さも、プロセニウム開口高さに比例して高く必要となる。調査対象のホールでは平均25m以上のスノコ高さが確保されている。最大は33m（いわき芸術文化交流館）、最低17.6m（南陽市文化会館）であるが、南陽市文化会館は木造建築という構造上の制約があったためである。

舞台の奥行き寸法の基本は、6間、8間、10間が良く採用される。今回調査対象のホールでは8間以上の奥行きを確保しているホールが多く、袖舞台の寸法も確保されている。

奥行き	習志野文化ホール		16m（約9間）
	14.4m （8間）以下	14.4～18m （8～10間）	18m （10間）以上
	3/17件	10/17件	4/17件

②客席形状

調査対象の施設（1200～2000席のホール）のうち、習志野文化ホールと同形式のワンスロープ式（客席が1層に配置されており、バルコニーを有さない）は、南陽市文化会館のみである。

南陽市文化会館は、クラシックコンサートを主目的として計画されたため、シューボックス形式に近い形状とすること、音が届きにくいバルコニー下の席をつくらないという方針でワンスロープ式が採用された経緯がある。

客席は、音響性能を考慮すると側壁間の幅が広すぎないシューボックス形式に近い方がよいとされ、近年は横に大きく広がらない客席配置が採用されるようになってきている。

また、舞台間口よりも外側に配置されるほど舞台奥が見えない席（見切れ席）となるため、間口を狭めて上演される演劇などの公演の際にも舞台奥まで見える範囲に客席を極力配置するように設計段階で計画する。

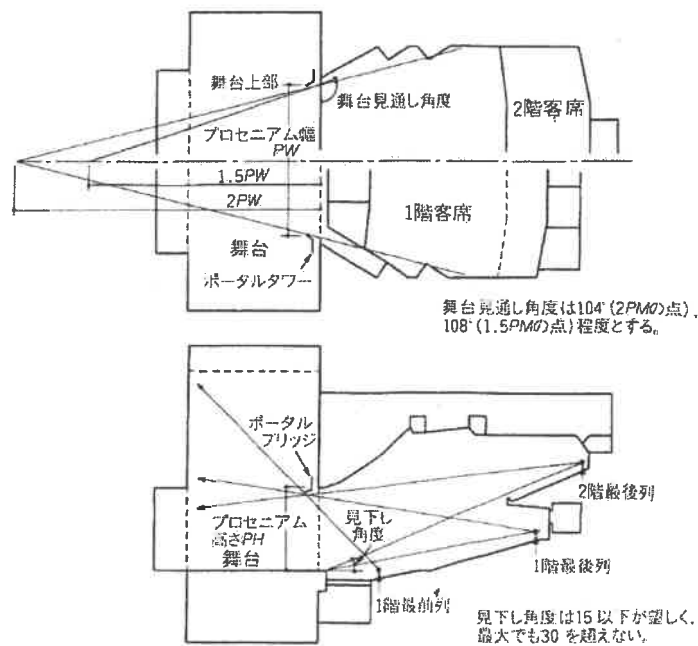
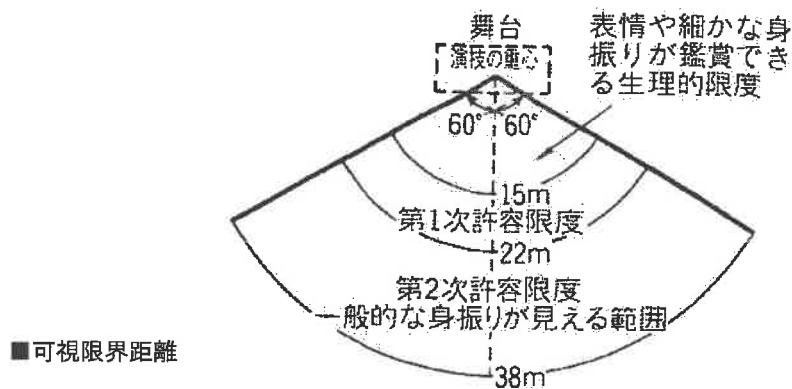
ただしその場合、客席が舞台から遠くなってしまい、演劇やバレエ・ダンスなどの演者の表情・手足の動きなどが見え難くなるため、手足の動きが見える限界距離22m（第一次許容限度）に客席を配置するよう、バルコニー席を設けることが一般的となっている。また、バルコニー席を設けることで全席では大きすぎるが、1階席のみの席数であ

れば、丁度良いなどの利用者の選択肢が増えるというメリットもある。

客席配置については、勾配が緩やかだと前の人の頭で舞台が見えない、勾配が急になると怖いなどの様々な意見があるため、安全対策と視線の確保を十分に検討する必要がある。

客席形状	習志野文化ホール		1層	
	1層 (ワンスロップ)	2層	3層	4層
		1/17件	8/17件	5/17件

■客席舞台のサイトライン計画



■客席舞台のサイトライン計画

出典：『建築計画・設計シリーズ 公共ホール』市ヶ谷出版社編（1999）

③搬入口

搬入は、舞台に直接搬入できることが理想であるが、現習志野文化センターのように舞台レベルが上階に配置されている場合は、エレベータでの搬入が条件となる。

搬入エレベータのサイズも当然のことながら、搬入口にアクセスできるトラックサイズ、重量、台数などが使いやすいホールかどうか判断材料となる。

近年のポップス系コンサートなどでは11tトラック複数台での搬入・搬出が一般的であるため、11tトラックが搬入口に入ることができ、荷台後方からの積み下ろしができることが最低条件となる。

雨天を想定して荷下ろし場所に庇を設けることは最低限必要であるが、近隣に住宅などがある市街地などでは、夜間の騒音問題などを考慮し、屋内に荷物の積み下ろしが書を設けることも求められる場合がある。

今回調査対象のホールでは、ほぼ全てのホールで11tトラック（H=3.8m）に対応する搬入口が設けられている。

(3)主たる機能及び特徴

比較対象の施設が多目的ホールであることから、機能としては大きな差は出ない。設備的にも回答のあった全ての施設に音響反射板を設置されている。

差が出た設備として目立つものは、オーケストラピット迫りの有無、固定花道（脇花道）の有無（固定花道/仮設花道）などである。

①舞台特殊設備

舞台特殊設備とは「舞台機構設備（吊物・床）」、「舞台照明設備」、「舞台音響設備」の3つに分類される。習志野文化ホールとの比較を行うにあたり、同等規模（1200席～2000席）で過去12年間に開館した多目的ホールを抽出したため、舞台内の吊物機構設備（吊物バトン、幕バトンなど）には大きな差は出ない。また舞台照明設備・舞台音響設備も、それぞれの施設に応じた基本的な設備が整っているため比較があまり意味を持たない。

以上より、上演演目、運営に影響する以下の設備を中心に比較を行う。

ア. 音響反射板：クラシックコンサートの際に使用する舞台内の大型舞台機構設備

音響反射板	習志野文化ホール	あり
	あり	なし
	17/17件	0/17件

舞台の演奏エリアを囲う壁・天井で構成され、観客席に音を届けるための反射面・演奏者自身に音を返すための反射面で構成される音響反射板を設置することで、残響時間を延ばすことができるため、クラシックコンサート上演のためには、多目的ホールにおいては不可欠な設備といえる。

演劇等の専用ホール以外では必ずと言って良いほど設置されており、調査を行った多目的ホール全てに設置されている。近年は音楽主目的又は音楽に十分に配慮した多目的ホールでは、反射板の高さが高く・重くなる傾向にある。

調査対象のホールのうち、南陽市文化会館のみ木造ホールという特殊な構造条件のため、正面・側面の音響反射板は大型の吊上げ式ものではなく、仮設タイプの移動型が採用されている。

また八王子市民会館では、音響反射板はオーケストラ迫りを利用することを前提とした反射板設定となっており、豊中市文化芸術センターでは走行式の反射板が採用されている。

吹奏楽に於いても反射板を設置することが一般的となっているが、吹奏楽は音量が大きいいため、ホール内の残響時間のコントロールも併せて検討することが望ましい。

イ. オーケストラ迫り:オペラ、バレエなどでの生演奏を伴う公演を実施するための設備

オーケストラ 迫り+ 客席ワゴン	習志野文化ホール	
		あり
	11/17件	6/17件

オペラ、バレエなど生の演奏を伴う演目を想定する場合、オーケストラピットが必要となるが、オーケストラピットを使用しない演目も多い多目的ホールにおいては、客席数減、客席と舞台の距離などの観点から通常は客席を配置しておき、必要な時にオーケストラピットをつくることのできる昇降迫り機構を設置することが多い。

そのため、迫り上部の客席はキャスター付き床台車に乗せて容易に移動させることができるようにする機構（客席ワゴン）が採用されることが多い。今回調査のホールでは、オーケストラ迫り機構を持つ施設は客席ワゴンも設備されている。

オーケストラ迫りには、舞台面まで上昇させて前舞台（張出し舞台）を容易に形成できるというメリットもある。

豊中市文化芸術センターでは、オーケストラピットは用意されているが、迫り機構は設置されておらず、組み立て式の床を取り外してオーケストラピットとする簡易方式が採用されている。

オーケストラ迫りと客席ワゴンの床機構設備は設営が容易であり一般的な方式ではあるが、昇降機構のための床下ピット深さの確保、昇降設備の設置、演奏者アクセス動線の確保など工事費が嵩む要素であるため、今までの使われ方、頻度等を考慮して検討する必要がある。

ウ. 大迫り:舞台の大道具転換、コンサート時のひな壇形成

大迫り	習志野文化ホール	
		なし
	3/17件	14/17件

大迫りは舞台の大道具転換に利用が本来の目的であるが、奈落を使った舞台転換は短期公演では難しく、多目的ホールにおいては上記ア.の音響反射板を設置する際のひな壇として利用、舞台下の奈落（倉庫利用）からの道具類の移動用として使用されていることが多い。大迫りの設置は舞台下の奈落と連動するため、舞台下のスペースも併せて検討が必要である。

今回調査のホールでは、大迫りの設置されているホールは少なく、近年の傾向としては大迫りの設置は少なくなっている。

エ. 小迫り：舞台内の演出用床機構

小迫り	習志野文化ホール	なし
	あり	なし
	1/17 件	16/17 件

多目的ホールにおいて、小迫りは和もの（日本舞踊、歌舞伎等）の公演を想定する場合に設置することが多い。演劇、歌謡ショーなどの演出で使用されることがあるが、設置のためには舞台床下のスペースが必要となる。

今回調査の施設で小迫りを設置している施設は、いわき芸術文化交流館のみである。

オ. 花道（脇花道）：歌舞伎・日本舞踊などで使用

脇花道	習志野文化ホール		固定
	固定	仮設	なし
	5/17 件	6/17 件	6/17 件

歌舞伎公演での花道(本花道)は客席部下手側を客席後方まで延ばす形状であるが、多目的ホールでは設置が難しいため、脇花道の設置が主流である。

脇花道があることが基本の時代もあったが、近年では客席数が減ることに加え、演劇公演では舞台の一部が観客席まで延長されることによる演出の難しさなどから脇花道を設置しないという判断を行う施設も多い。

その反面、脇花道があると持込のスピーカーが設置できるなどのメリットもあり、そのホールの使われ方を十分に検討して設置の必要性を判断する必要がある。

豊中市文化芸術センターでは、歌舞伎等での利用ではなくスピーカーを設置することを目的とした脇花道（固定）が設けられている。

近年は、要望された際に設置ができるよう椅子の一部を取り外し式とし、仮設の脇花道を設置する事例も増えている。

現習志野文化ホールでは、脇花道（上手）にパイプオルガンが配置されており、他施設にはない利用形態となっているため、脇花道の設置はパイプオルガン配置も含め検討が必要である。ただし、演劇・バレエなどのパイプオルガンを使用しない演目では、舞台脇のパイプオルガンの存在感を観客に意識させない配慮も必要である。

脇花道を客席中通路と同レベルとすることができると、車いす利用者の客席から舞台への動線確保が可能となるというメリットもある。

カ. 照明ブリッジ/照明サスパトン：舞台内の照明用吊物設備

照明ブリッジ /照明バトン	習志野文化ホール		バトン
	ブリッジのみ	ブリッジ+バトン	バトンのみ
	4/17件	4/17件	9/17件

公演における照明演出は近年特に重要となっている。また照明設備はLED化への過渡期にあるため、近年開館のホールではLED照明やムービングライトへの対応ができるインフラを整備することが基本となっている。

舞台内の照明演出用吊物の基本は照明サスペンションライトバトン（以降、サスパトンと呼ぶ）であるが、オペラやミュージカルなど、舞台セットを大掛かりに設置する演目では、舞台セット設置後にはサスパトンを床まで下すことができなくなる可能性があるため、これらの演目を想定する場合、スタッフが乗り込んで照明の調整を行うことのできる照明ブリッジ方式の方が良いとされている。

ただし、ブリッジ方式は設営（仕込み）に時間がかかるため、日替りの演目が多いと想定する場合は、旧来のサスパトン方式の方が作業しやすいとの意見もあり、照明ブリッジとするかサスパトンとするかはホールの利用形態を想定した検討が必要となる。

ブリッジ方式の採用が増えた時期もあったが、ブリッジ方式のコスト高もあり前方ブリッジ/後方サスパトンのミックス方式なども出てきている。

キ. 吊物バトン（手動/電動）：舞台内吊物バトン類の操作方法

吊物バトン	習志野文化ホール		電動+手動
	手動のみ	電動+手動	電動のみ
	0/17件	1/17件	16/17件

舞台内の吊物機構は、手動から電動に移りかわってきている。習志野文化ホールにおいても電動と手動のバトンが混在しており、吊荷重の比較的軽いバトン（道具バトン、幕バトンなど）は手動、重量バトン（照明バトン、緞帳など）は電動という構成である。

手動バトンのメリットは、操作者が速度を微妙にコントロールできるというメリットがあり、演劇系のこだわりあるホールでは今でも採用されているが、舞台袖に綱元と呼ぶ操作スペースが必要となるため、舞台袖の面積が狭められてしまう。

近年の道具類の重量化、安全作業への意識向上、綱元操作者の減少に加え、電動巻取昇降装置での低速～高速運転、レベル設定などの細かな制御が可能となったことから、現在では電動巻取方式の吊物機構が主流となっている。

ク. ティザー/ブリッジ・ウイング：プロセニウム開口の高さ、間口を調整する装置

プロセニウム高さを調整する機構にはブリッジ方式とパネル方式があり、パネル方式をティザーと呼び、また間口を調整するパネルをウイングと呼ぶ。

ティザー/ ブリッジ	習志野文化ホール		なし
	ブリッジ	ティザー	なし
	5/17件	4/17件	8/17件
ウイング	習志野文化ホール		なし
	ウイング		なし
	6/17件		11/17件

プロセニウム開口が大きくなるに伴い高さ調整の設備が必要で、最も大掛かりな設備は、スタッフが乗り込んで照明の基地としても利用できるブリッジ（ポータルブリッジと呼ぶ場合もある）方式であり、ホール機能として有効であるがコストが高む。昇降パネル式のティザー、または幕（水引幕と呼ぶ）を利用する方法が一般的である。

プロセニウム間口の巾調整を演目にあわせて行うための設備としては、ウイングと呼ぶスライド式パネルを手動で動かすことが一般的であるが、これを更に邪魔にならない高さまで上昇させて格納することができると、舞台袖を有効に利用することができる。ウイングを設置しない場合は、間口調整用の幕（源氏幕と呼ぶ）または袖幕で調整を行うことが一般的である。

習志野文化ホールは、プロセニウム開口高さが9mのため、大きな高さ調整の必要はないため、演目にあわせて一文字幕、袖幕での調整を行っていると思定する。

ケ. 吸音幕・カーテン、残響可変装置：残響時間の調整

クラシックコンサートでは残響時間が長いことが好まれるが、吹奏楽では残響が長すぎない方がよく、講演会・セミナー・演劇などでは残響が長すぎると言葉が聞き取り難くなるため残響時間を短めに設定する必要がある。

音響反射板を設置するだけでも残響時間はある程度変わるが、クラシックコンサート向けに長めの残響時間で設計されているホールでは、大きな可変幅を持たせる必要があるため客席部に吸音幕や残響可変装置を設けることがある。

吸音幕/ 残響可変装置	習志野文化ホール		なし
	あり		なし
	2/17件		15/17件

近年は、大掛かりな残響可変装置が採用されることが減り、簡易な幕・カーテンなどの吸音材を設置して残響をコントロールすることが増えている。今回調査の施設の中では、これらの残響コントロール用の設備を備えているのは、いわき芸術文化交流館、観音寺市市民会館の2施設のみであった。

コ. 客席間仕切装置：利用しない2階席を隠すなど客席の縮小利用のための装置

客席間仕切り	習志野文化ホール	なし
	あり	なし
	1/17件	16/17件

ホール規模が大きい場合、市民利用などでは満席にならないこともあるため、1階席のみを使用し2階席を利用しないという貸し出しを行うホールも少なくない。

2階席の照明を消すという対応が最も容易で一般的な方法であるが、2階席が舞台から見えないように隠す機構(電動の天井・パネル昇降機構)を設置している施設もある。ただし、今回調査対象の施設にはそのような大掛かりな機構が採用されている事例はなかった。

三原市芸術文化センターには2階席中通路よりも後方の席を隠すためのパネルが用意されているが、設営に手間がかかることからほとんど使用されていないようである。

サ. その他

パイプオルガン：

現習志野文化ホールにはパイプオルガンが設置されているが、今回調査対象ホールでパイプオルガンを保有する施設はなく、唯一いわき芸術文化交流館が移動型のパイプオルガン(ポジティブオルガン)を保有しているのみである。

近年はパイプオルガンの導入事例が少なくなっており、音楽専用ホールではない多目的ホールへの設置はほとんどないと言っても差し支えないと考える。

その他 特筆すべき設備は、以下の通りである

- ・仮設能舞台：静岡市清水文化会館、いわき芸術文化交流館(中劇場と兼用)
- ・舞台前方東立床：静岡市清水文化会館、
- ・舞台前迫り：いわき芸術文化交流館(客席拡張、演出用)
- ・客席迫り：刈谷市総合文化センター(張出し舞台用)

(4)稼働状況

①ホール稼働状況

ホールの稼働状況として、利用可能日のうち実際に利用された日数の割合(「稼働率」)について、人口が多い自治体が高い傾向にある。また、年間の利用人数(来場者)については、客席数が大きい程高い訳ではなく、日本青年館ホール(1,249席)と札幌市民ホール(1,500席)のように、「動員力」(1日あたりどれだけの人を集められているか)が高いホールもある。

また、利用者の一日当たりの人数をホールの席数で割った平均占積率(ホールの席がどの程度埋まっているか)をみてみると、日本青年館ホール(1,249席)と札幌市民ホール(1,500席)が突出しており、日常的に満席に近い状態で稼働していると言える。

習志野文化ホールについては、上記の内容を21施設と比較しても、遜色のない稼働状況(順位としては中間より上)にある。

■高稼働率の施設

施設名	A	A'	B	C	D	E(D/G)	F	G(E/D)	H(G/B)
	人口 人	商圏※ 人	大ホール 席	利用可能日数 日	利用日数実績 日	稼働率 %	年間利用 人	動員力 人/日	占積率 %
習志野文化ホール	167,291	1,249,202	1,475	308	226	73.38%	198,156	877	59.4%
札幌市民ホール	1,966,735	1,531,969	1,500	314	243	77.39%	301,810	1,242	82.8%
刈谷市総合文化センター	151,702	839,543	1,541	299	268	89.63%	245,421	916	59.4%
八王子市市民会館	562,460	1,663,342	1,877	317	296	93.38%	351,129	1,186	63.2%
静岡市清水文化会館	694,643	919,115	1,513	270	217	80.37%	150,389	693	45.8%
川崎市文化芸術振興・市民活動拠点施設	353,115	1,465,617	1,712	324	287	88.58%	245,705	856	50.0%
豊中市文化芸術センター	398,812	1,835,407	1,344	262	225	85.88%	162,944	724	53.9%
京都金館	1,412,570	2,529,418	2,005	315	258	81.90%	350,652	1,359	67.8%
日本青年館ホール	346,162	1,711,490	1,249	277	258	93.14%	297,600	1,153	92.4%
川崎市スポーツ・文化総合センター	1,517,756	1,529,102	2,013	286	271	94.76%	222,824	822	40.8%

※隣接する自治体の人口との合計を「商圏人口」としている

最上位

②事業内容

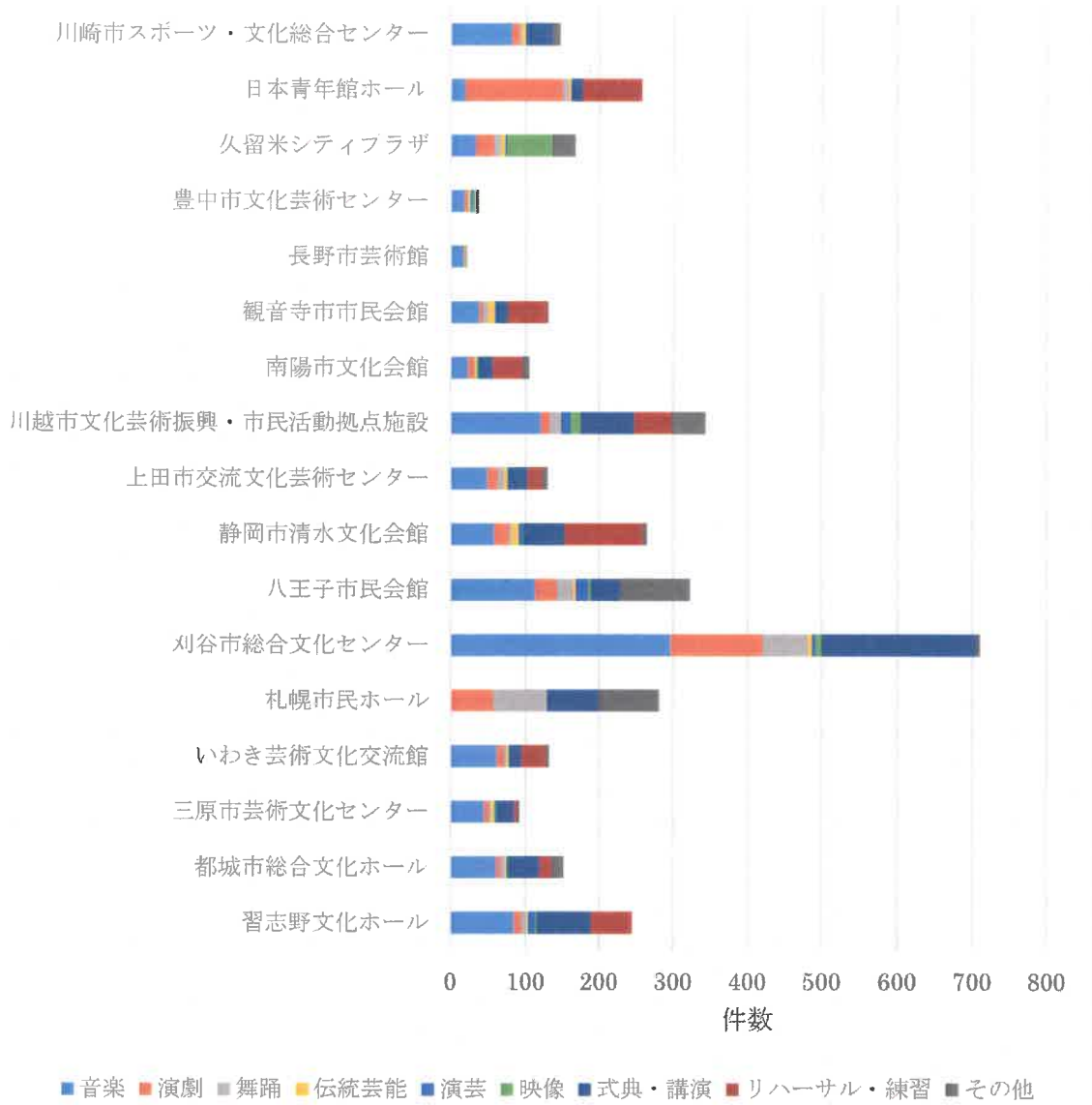
ホールが具体的にどのような内容で使われているか考察すると、前述のホールの規模や機能といったホールの仕様や目的はもちろん、自治体・所有者の意向などにより、事業の種類(自主事業・共催事業・貸館事業)や重点ジャンル、事業数など様々である。

各施設で集計方法が異なるため、正確な比較は行えないが、ここでは各施設の特徴を捉えるため8つの利用ジャンルで傾向を捉える。まず日本青年館ホールと札幌市民ホールは、演劇や舞踊といった舞台芸術(パフォーミングアーツ)が多く、久留米シティプラザでは映像系の事業が他施設に比べ多いといった傾向が挙げられる。

また、「リハーサル・練習」の多少は、先の年間利用者・動員力・占積率に加え、利用料収入にも影響があるといえる⁵。習志野文化ホールでは、音楽、式典・講演ジャンルについて多い。

⁵ リハーサル・練習利用…公立文化施設では、一般的に入場料収入に応じた施設利用料金体系と使用した設備や電気量に応じた設備使用料を設けており、リハーサルや練習利用については、通常料金より安価に利用できるような料金設定をしている場合が多い。

各施設の利用ジャンル傾向



※刈谷市総合文化センターは日単位ではなく、区分単位で集計している

(5)利用料金

ホールの利用料金は、人口や地価の高い都心部や駅近く、公演収入に直結することから席数が多いほど利用料が高くなるのが一般的である。民間施設のように運営経費を利用料で賄おうとすれば、利用料金は高くなる。公共施設ではそれでは市民が利用できなくなる等の理由で、市民ユースに配慮した価格を設定するのが一般的である。

さらに平日と休日料金、入場料の徴収の有無やその金額に応じた価格設定など、各自自治体・運営者によって様々であるため、ここでは利用ニーズの高い休日において、割引を適用しない基本料金（最低価格）と営利目的や入場料金を徴収した場合の最高金額を比較した。前者が市民ユース、後者がプロユースと想定される。ここでは17施設に加えて、近隣の市川市文化会館（1,945席）と船橋市民文化ホール（1,000席）も加えて比較した。

■利用料金比較

施設名	席数	●市民ユース				●プロユース			
		休日基本料金		1席あたり		休日最高料金		1席あたり	
		順位	円	順位	円	順位	円	順位	円
習志野文化ホール	1475	4	394,000	3	267	7	591,000	6	401
市川市文化会館	1945	6	313,620	6	161	6	627,250	9	322
船橋市民文化ホール	1000	19	79,200	18	79	18	158,400	17	158
都城市総合文化ホール	1461	16	125,800	16	86	14	289,030	14	198
三原市芸術文化センター	1209	17	124,680	13	103	12	317,933	11	263
いわき芸術文化交流館	1705	11	170,600	15	100	11	426,500	12	250
札幌市民ホール	1500	8	239,800	7	160	5	756,000	3	504
刈谷市総合文化センター	1541	13	156,900	14	102	15	286,000	16	186
八王子市民会館	1877	5	342,000	5	182	4	806,000	4	429
静岡市清水文化会館	1513	12	165,000	11	109	8	577,500	7	382
上田市交流文化芸術センター	1530	15	127,700	17	83	19	147,680	19	97
ウエスタ川越	1712	7	258,500	8	151	9	517,000	10	302
南陽市文化会館	1403	18	81,500	19	58	17	181,250	18	129
観音寺市市民会館	1200	14	128,200	12	107	16	256,400	13	214
長野市芸術館	1292	10	185,500	9	144	10	426,600	8	330
久留米シティプラザ	1514	9	198,400	10	131	13	297,600	15	197
京都会場	2005	2	681,300	2	340	1	1,135,400	2	566
日本青年館ホール	1249	1	850,000	1	681	2	850,000	1	681
川崎市スポーツ・文化総合センター	2013	3	422,760	4	210	3	845,520	5	420

上位施設

本調査でも、民間施設、都市部にある席数の大きいホールが基本・最高料金共に上位となっている。その中で、習志野文化ホールの料金は他施設や近隣施設と比べてやや高い印象がある。

市民ユースよりはプロユースの方が比較的有利な設定であるものの、先の「施設（ホール）規模」で指摘した搬入条件の影響が懸念される。11tトラックが利用できず、搬入・搬出に時間と手間が掛かってしまい、さらに延長料や人件費等が必要となれば、主催者と

しては市川市文化会館を選択したり、持込機材の少ないアーティストや演目を選択していくなど、マイナス要因となりかねない。

ホールを建替える際、機能面や環境面、設備などが旧施設より改善・向上していることから料金を引き上げることが多い。しかしながら、現状料金や市川市文化会館とのバランスを考慮すると、新ホールの料金は、大幅に引き上げることが難しいと考える。

(6)管理運営形態

管理運営のあり方として、公共施設の場合、直営か指定管理者、近年では設計、建設から管理運営までを一括して民間に委ねるPFI(Private Finance Initiative)手法などがある。

回答のあった施設のうち、公共施設16施設の内訳として、直営が4件、指定管理者が10件となっている。指定管理者の場合、公募と非公募は、7:3。さらにPFIは3件のうち、いわき芸術文化交流館では、維持管理部門をPFI事業とし、運営・技術部門は直営で行うという形態をとっている。

民間施設の日本青年館ホールは、所有者である一般社団法人日本青年館から民間企業に管理運営業務が委託されている。

習志野文化ホールと同様、非公募で指定管理者を選んでいる施設として、都城総合文化ホール、長野市芸術館、京都会館が挙げられる。その理由として、自治体出損財団で開館から継続して運営に携わっていること、自治体や地域内の他施設との連携や地元文化団体等とのネットワークを有する団体であることが挙げられている。

(7)その他

①愛称/ネーミングライツ

近年では、愛称やネーミングライツといった、施設の正式名称とは異なる名称を付ける施設が増えている。愛称のある施設は8施設(47.1%)、命名権によって収益を得ている施設も5施設(29.4%)となっている。新ホールを建設する際には、いずれかを導入すること検討しても良いかもしれない。

②商圈人口

大ホールの公演では、自治体住民だけではなく、近隣の自治体住民も含めた商圈が対象とすることが考えられる。17施設の自治体と隣接自治体の人口を併せた合計を「商圈人口」とし、比較した。

習志野市は、単独自治体でみた時、都城市(1,461席)、刈谷市(1,541席)、上田市(1,530席)に近いが、商圈人口で見た時、静岡市(1,513席)、川越市(1,712席)が近くなる。単独自治体の人口規模、商圈としても現状の1,500席規模は違和感のない規模感と言える。

■人口・商圏比較

施設名	自治体	席数		人口		隣接自治体人口計		合計（商圏）	
		席数	順位	人	順位	人	順位	人	
習志野文化ホール	千葉県習志野市	1,475	12	167,291	8	1,081,911	9	1,249,202	
都城市総合文化ホール	宮崎県都城市	1,461	13	161,888	12	496,674	13	658,562	
三原市芸術文化センター	広島県三原市	1,209	16	94,347	16	191,929	17	286,276	
いわき芸術文化交流館	福島県いわき市	1,705	10	342,384	18	116,160	15	458,544	
札幌市民ホール	北海道札幌市	1,500	1	1,966,735	4	1,288,829	1	3,255,564	
刈谷市総合文化センター	愛知県刈谷市	1,541	15	151,702	9	687,841	10	839,543	
八王子市民会館	東京都八王子市	1,877	5	562,460	7	1,100,882	6	1,663,342	
静岡市清水文化会館	静岡県静岡市	1,513	4	694,643	10	685,934	8	1,380,577	
上田市交流文化芸術センター	長野県上田市	1,530	14	156,827	11	496,784	14	653,611	
ウエスタ川越	埼玉県川越市	1,712	8	353,115	6	1,112,502	7	1,465,617	
南陽市文化会館	山形県南陽市	1,403	18	31,519	15	268,247	16	299,766	
観音寺市市民会館	香川県観音寺市	1,200	17	60,466	17	126,083	18	186,549	
長野市芸術館	長野県長野市	1,292	7	377,967	14	302,525	12	680,492	
豊中市文化芸術センター	大阪府豊中市	1,344	6	398,812	1	1,436,595	4	1,835,407	
久留米シティプラザ	福岡県久留米市	1,514	11	306,112	13	466,533	11	772,645	
京都会館	京都府京都市	2,005	3	1,412,570	5	1,116,848	3	2,529,418	
日本青年館ホール	東京都新宿区	1,249	9	346,162	2	1,365,328	5	1,711,490	
川崎市スポーツ・文化総合センター	神奈川県川崎市	2,013	2	1,517,756	3	1,297,469	2	2,815,225	

(8)パイプオルガンについて

過去5年間のパイプオルガンの使用実績を見ると、年間で平均13回程度の実績となっている。パイプオルガンは、一つ一つ特注であることから、パイプオルガンを有する施設では、専属オルガニストを設置したり、オルガンを活用した事業を展開している施設も多い。こうした事業を展開することによりさらなる活用を図ったり、横浜みなとみらいホールのような、学生のインターンシッププログラムなど、音楽大学や音楽大学生との連携という形もある。

ホールの象徴として残す、新ホールへの移設ということになれば、より積極的な活用策を検討したい。

■過去5年のパイプオルガン使用実績

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平均
公演回数	15	14	13	14	11	13.4
リハーサル	19	18	14	17	10	15.6
合計（回）	34	32	27	31	21	29
（件数）	20	21	17	19	14	18.2

■専属オルガニスト

札幌コンサートホール Kitara
20代目 シモン・ボレノ
19代目 マルタン・グレゴリウス
18代目 ダヴィデ・マリアーノ
17代目 ジョン・ウォルトハウゼン
16代目 オクタヴィアン・ソニエ
15代目 マリア・マグダレナ・カチョル
14代目 フロラン・ガリエール
13代目 コラリー・アメジカン
12代目 ローラン＝シブリアン・ジロー
11代目 シンディ・カステイーヨ
10代目 シルヴァン・エリ
9代目 ギラン・ルロワ
8代目 イェンス・コルンドルファー
7代目 マテュー・マニュゼスキ
6代目 ジャン＝フィリップ・メルカールト
5代目 モニカ・メルツオーヴァ
4代目 ファン・マリア・ペドレロ
3代目 ファッサン・ラスロ
2代目 イヴ・ラファルグ
初代 パスカル・マルソー

東京芸術劇場
・小林 英之
・新山 恵理
・平井 泰子 (副オルガニスト)
・川越 聡子 (副オルガニスト)

ミュージア川崎シンフォニーホール
・大木 麻里

新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあ
・山本 真希

愛知県芸術劇場
・都築 由理江

新宿文化センター
・高橋 博子

■パイプオルガン活用事業例

・横浜みなとみらいホール
「ホールオルガニスト・インターンシップ・プログラム」

・東京芸術劇場
「パイプオルガン講座」
「ランチタイム・パイプオルガンコンサート」
「ナイトタイム・パイプオルガンコンサート」

・水戸芸術館
「パイプオルガン・プロムナード・コンサート」

4. 市民意識調査からの考察

市が実施した市民意識調査の中から、習志野文化ホールに関連する結果を抽出する。

■調査手法

- ア. 調査期間：平成30年10月29日～11月12日
イ. 対象：住民基本台帳に記載されている15歳以上の市民5,000人を無作為抽出
ウ. 調査手法：アンケート票を自宅に送付し、返信用封筒にて回答を返送

①取り組むべき生涯学習・スポーツ施策（2つまで）

「公民館、図書館、生涯学習施設の整備」が最も求められていることから、大久保地区整備で充足されるものと、新ホールに付随した施設として整備すべきものを精査する必要がある。

No.	カテゴリー名	n	%
1	各種公民館講座の充実	346	13.9%
2	公民館、図書館等、生涯学習施設の整備	902	36.2%
3	スポーツ施設の整備・充実	744	29.9%
4	図書館の充実	497	20.0%
5	芸術・文化活動の機会の充実	253	10.2%
6	文化財の保護や伝承	107	4.3%
7	生涯学習指導者の育成	168	6.7%
8	生涯スポーツ活動の機会の拡充	401	16.1%
9	競技スポーツの振興	92	3.7%
10	青少年の健全育成の推進	238	9.6%
11	放課後こども教室の充実	264	10.6%
12	その他	46	1.8%
	無回答	162	6.5%
	全体	2489	100.0%

②JR 津田沼駅周辺に必要な施設・機能（すべてに○）

「駐車場」「防犯機能」「南北の回遊性」「駐輪場」の順に求められており、再開発の際の参考としたい。

No.	カテゴリー名	n	%
1	駐輪場	673	27.0%
2	駐車場	755	30.3%
3	歩道	355	14.3%
4	駅前広場	360	14.5%
5	公園	233	9.4%
6	ホール	146	5.9%
7	無電柱化	453	18.2%
8	南北の回遊性	683	27.4%
9	エレベーター・エスカレーター	652	26.2%
10	公衆便所	498	20.0%
11	喫煙所	177	7.1%
12	地域交流施設	147	5.9%
13	休憩場所	491	19.7%
14	防災機能（防災倉庫、帰宅困難者支援施設等）	613	24.6%
15	防犯機能（交番、防犯カメラ設置等）	718	28.8%
16	賑わい創出スペース（イベントスペース等）	244	9.8%
17	ペDESTリアンデッキの屋根	251	10.1%
18	災害用掲示板	330	13.3%
19	バス待ち電光掲示板	631	25.4%
20	子育て支援施設	291	11.7%
21	医療福祉施設	321	12.9%
22	その他	116	4.7%
	無回答	197	7.9%
	全体	2489	100.0%

③習志野文化ホールの利用経験（1つ）

利用したことが「ある」が合わせて71.7%で高く、多くの市民が利用した経験があることが分かる。

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある（過去1年以内）	543	21.8%
2	ある（1年以上前）	1242	49.9%
3	ない	637	25.6%
	無回答	67	2.7%
	全体	2489	100.0%

④習志野文化ホールのあるべき姿（1つ）

約5割の人が現在と同規模程度の客席数をで良いと答えており、新ホールの客席規模を考える上で、重要な意見である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	現在と同等程度の客席数	1210	48.6%
2	現在より多い客席数	269	10.8%
3	現在より少ない客席数	56	2.2%
4	わからない	816	32.8%
5	その他	41	1.6%
	無回答	97	3.9%
	全体	2489	100.0%

⑤ホールに設けてほしい施設（3つ以内）

最も多かったのが「レストラン・カフェ」であり、次いで「多目的フリースペース」という意見が多かった。「レストラン・カフェ」については、商業との複合を活かして検討したい。「多目的フリースペース」についても気軽に立ち寄ることができる、滞在することができる“場”が求めており、市民の“居場所”が求められていると言える。

No.	カテゴリー名	n	%
1	小ホール	417	16.8%
2	スタジオ・練習室	296	11.9%
3	展示室・ギャラリー	350	14.1%
4	会議室	84	3.4%
5	多目的フリースペース	637	25.6%
6	市役所の連絡所	355	14.3%

7	レストラン・カフェ	964	38.7%
8	託児施設	350	14.1%
9	その他	120	4.8%
	無回答	431	17.3%
	全体	2489	100.0%

⑥民間活力の活用（1つ）

公共施設の建替え、管理運営に民間の力を活用することについて、7割以上が「実施すべき」と答えており、再整備事業に当たっては、最新事例にも見られたPFIによる整備・管理運営、現在も行っている指定管理者制度について、比較的肯定的に捉えられる方が多いと言える。ただし、PFI事業については、向いている施設・事業があると言われていたため、公共施設として一括りにしてしまうことは、注意が必要である。特にホールや文化事業は収益が生まれるものではないため、慎重な検討・議論が必要である。

No.	カテゴリー名	n	%
1	積極的に実施すべき	592	23.8%
2	どちらかといえば実施すべき	1211	48.7%
3	どちらかといえば実施すべきではない	327	13.1%
4	実施すべきではない	115	4.6%
	無回答	244	9.8%
	全体	2489	100.0%

⑦利用料金の引き上げ

料金の引き上げについては、反対する意見が多く、最新事例との比較においても、習志野文化ホールは高めの料金設定であることから、引き上げは慎重にならざるを得ないといえる。

No.	カテゴリー名	n	%
1	積極的に実施すべき	119	4.8%
2	どちらかといえば実施すべき	549	22.1%
3	どちらかといえば実施すべきではない	1092	43.9%
4	実施すべきではない	488	19.6%
	無回答	241	9.7%
	全体	2489	100.0%

⑧習志野文化ホール・市民会館の利用頻度（一つ）

この結果は、全国的な平均とも合致しており、普段から利用している人は全体の1割から2割程度、利用したことがないという人が多いのが一般的である。先のレストラン・カフェ、フリースペースにみられるような、目的がなくても気軽に訪れられる施設、近年では「開かれたホール」や「サード・プレイス（居場所）」といったキーワードが、新ホールでもヒントになると考える。商業施設との複合であることを最大限いかして、相互についでに立ち寄れる関係性が生み出せると、この状況が大きく変わってくると考える。

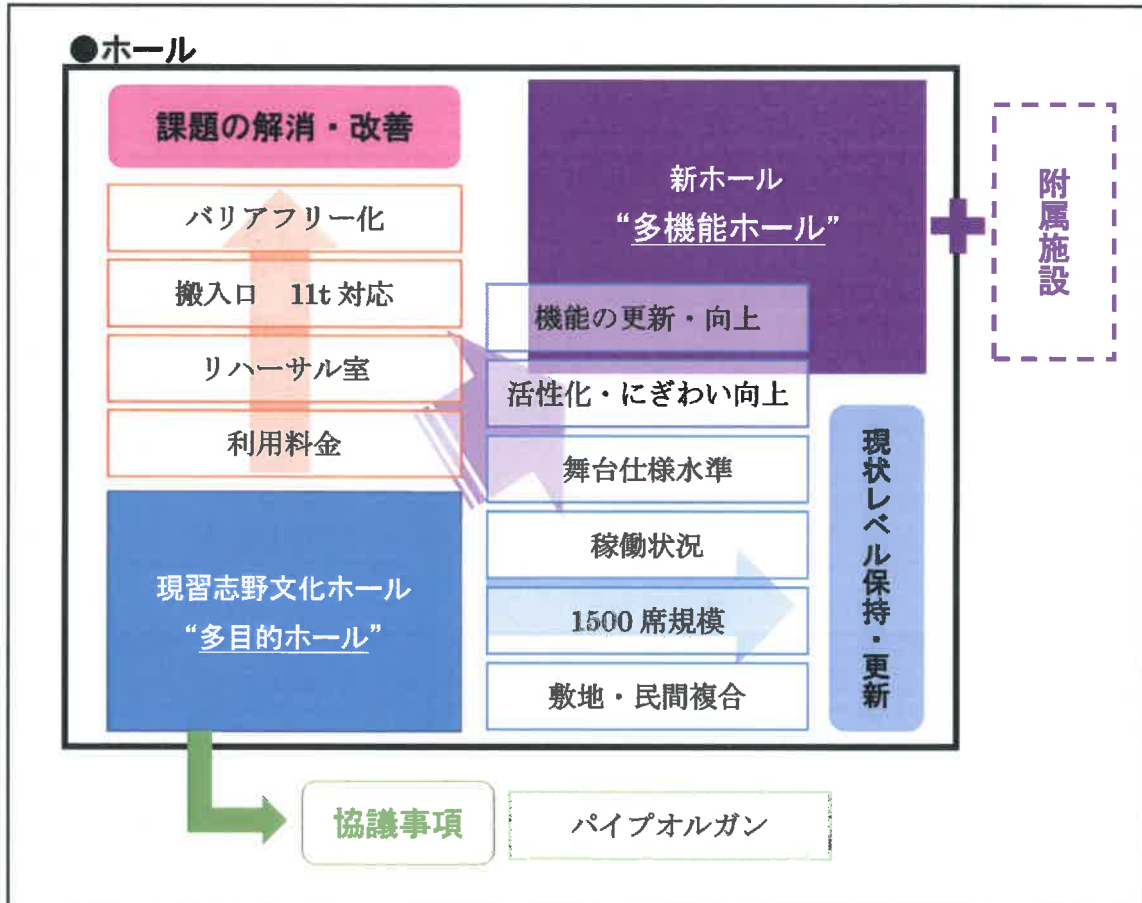
No.	カテゴリー名	n	%
1	よく利用している 月1回程度	34	1.4%
2	時々利用している 数カ月に1回程度	373	15.0%
3	ほとんど利用しない 数年に1回程度	1186	47.6%
4	利用したことがない	758	30.5%
	無回答	138	5.5%
	全体	2489	100.0%

5. 新文化ホールの想定される施設像と概算費用

(1)新ホールの方向性

現習志野文化ホールの規模や機能、稼働状況などを総合的に判断すると、新文化ホールの方向性として、以下のポイントが挙げられる。

■新ホールの方向性



①課題の解消・改善

ア. バリアフリー化

築40年以上経過する現施設は、今日の基準に比べ、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応十分でないことが挙げられる。具体的には客席側のエレベーターやエスカレーターの設置、トイレの数や洋式化、オストメイト対応、ベビーチェアやおむつ台の設置、授乳室や親子室の設置など最新の基準に準じた仕様、設備に更新していくことが求められる。

イ. 搬入口の改善

11tトラックが留め置き出来ない、傾斜が急なため車高が低いトラックが侵入できないといった搬入口の課題を解消することが求められる。さらに十分な荷捌きスペースを確保するなど検討が必要である。

ウ. リハーサル室配置

ホール付随施設についての検討と併せて、現在楽屋エリア内にあり、ホールが利用されている時の運用が難しい状況を解消することが求められる。ホールの利用がある時にも単独で利用することも出来、ホールと併せて利用することも可能なよう、配置を検討することが必要である。

エ. 利用料金

現状の価格が比較的高めの設定であることから、建替えによる金額の引き上げについては、注意が必要である。

②現状レベルの保持

ア. 敷地・民間複合

現地建替えが前提となることから、これまで以上に双方で相乗効果が挙げられるよう検討、工夫がなされることが必要である。

イ. 稼働状況

他施設と比較しても、ホールは高い稼働率となっていることから、これを維持していくことと、ホール以外の諸室の稼働や連携を考えた新施設を期待する。

ウ. 客席規模

現在の客席規模(1,500席)は、人口や稼働状況などから見ても適当な規模である。さらに大きな規模にする選択肢もあるが、その場合、近隣の市川市文化会館(1,945席)との競合と棲み分け、大規模になるほど市民としては利用しづらくなる点について考慮しながら検討していく必要がある。現在、ワンスロープの客席であるが、敷地面積上の制約などで複層化が必要になることも想定しておかなければならない。

エ. 舞台仕様水準

最新施設と比較しても、遜色のないレベルの施設であることから、現状レベルを保持したまま、さらに使い勝手の良いホールにしたい。

③多機能ホール化

現状の多目的ホールを更に機能的に向上させた“多機能ホール”を目指したい。具体的には、反射板の吊り位置や照明ブリッジ等、既存設備や機構などの今後の検討の中で詳細な検討を期待する。併せて、民間商業施設との複合についても、活性化やにぎわいが向上していくよう相互に相乗効果が働くよう検討されることを期待する。

④引き続き検討が必要な事項

ア. パイプオルガン

現在のホールでは、象徴的な設備としてパイプオルガンが位置づけられているものの、積極的に活用されているかという点もそうでもない。ホール内にパイプオルガンが露出していることにより、照明の反射など演出面、鑑賞での影響も気になるものの、ホール内にあった方が良いか、ホールの外（エントランス等）に置いてあった方が良いか、可能性も含め、置賜文化ホールの能舞台のように可動式のパイプオルガンなど、新ホールに継承移設するかどうか引き続き検討が必要である。パイプオルガンの移設にあたり、解体・保管・オーバーホール、再設置・調整といった専門的な作業が必要となるため、これに掛かる予算を上乗せして確保する必要がある。

イ. 附属施設

現在は楽屋エリア内にリハーサル室があるため、単独での貸出が出来ないこと、ギャラリーはあるものの、稼働率は高くない状況、別施設としてモリシアホールがあるが、ホールだけでなく、施設全体としてどのような構成とするか、ホールのみで特化していくのか、市民の活動拠点施設についても一体的に整備していくのか等、市内の公共施設マネジメント等の視点でも検討が必要である。尚、練習室等を多数配置するためには、床面積が現状よりも大きく必要となること、諸室の兼用化（多用途に利用できるようにする）を行い、面積の縮小に努めつつゆとりの空間を持つことができるような検討も並行して行う必要がある。

(2)概算建設費

調査対象施設のホール部分についてのアンケート結果より、ホール部分の延床面積と工事費の回答のあったこの10施設の平均金額は以下のとおりである。

ホールと併設して練習室・会議室・ギャラリーなどのその他施設が多数含まれる場合、面積当たりの単価は安くなる傾向にある。

■建設費（参考）

アンケート回答施設の平均 (過去12年)	69万円/㎡(税別)
近年の発注事例での平均 (過去5年)	76万円/㎡(税別)
複合施設事例 八王子市民開館オリンパスホール (2011開館)	118万円/㎡(税別)
新築単独施設(想定)	80万円/㎡(税別)

近年の人件費・材料費の高騰により、アンケート回答結果(過去12年に開館の施設)と比較すると、過去5年に着工の施設の工事費は約10%上昇していることになる。

2011年に開館した八王子市民会館オリンパスホール(2021席)は、再開発施設内(舞台階:4階)に計画されたホールで、複合施設内、駅に近い立地など現習志野文化ホールよりも規模は大きい、類似した施設といえる。

以上の結果に加え、近年の発注・入札状況を考慮し、新築単独施設の場合約80万円/㎡の予算は必要であると判断する。また、その他別途備品、別途工事予算等の確保も考慮しておく必要がある。

■1席当たりの床面積（参考）

近年の発注事例での平均 (過去5年)	6.7㎡/席
複合施設事例 八王子市民開館オリンパスホール (2011開館)	5.5㎡/席
現習志野文化ホール	5.9㎡/席

以上より、付帯諸室を備えた1500席の多目的ホールとモリシアホール(220席)同等のホールを配置すると想定して試算を行うと、単独施設の場合、建設費として約92億円の費用がかかることになる。

$$1500 \text{ 席} + 220 \text{ 席 (モリシアホール同等)} \times 6.7 \text{ m}^2 = 11,524 \text{ m}^2$$

$$11,524 \text{ m}^2 \times 80 \text{ 万円} = 9,219,200,000 \text{ 円}$$

複合施設内に配置されるホールは、単独の施設と比較して、避難・搬入のための縦動線(階段やエレベータ)、共用部の按分負担などで床面積が増え、費用負担が大きくなる傾向にあるため、配置計画における検討も重要である。

■過去の発注事例 工事費と面積(入札結果公表新聞情報より)

施設名	鶴岡市文化会館	太田市市民会館	観音寺市民会館	白河市市民文化会館	高崎市文化芸術センター	(仮称)藍住町文化ホール	四国中央市市民文化ホール	小田原市民ホール	秋田県・市連携文化施設
場所	山形県鶴岡市	群馬県太田市	香川県観音寺市	福島県白河市	群馬県高崎市	徳島県藍住町	愛媛県四国中央市	神奈川県小田原市	秋田県秋田市
契約年	2014年	2014年	2014年	2014年	2016年	2017年	2016年	2019年	2019年
竣工年(予定)	2017年	2017年	2017年	2016年	2019年	2019年	2019年	2021年	2021年
敷地面積	13,096.84 m ²	12,884.73 m ²	193,700.00 m ²	11,728.09 m ²	10,983.22 m ²			9,720.00 m ²	17,400.00 m ²
建築面積	6,210.55 m ²	4,831.31 m ²	6,890.00 m ²	6,064.61 m ²	8,826.01 m ²			4,596.00 m ²	
延床面積	7,886.56 m ²	8,485.46 m ²	8,685.00 m ²	9,683.79 m ²	27,355.15 m ²	5,123.00 m ²	5,986.00 m ²	8,543.00 m ²	22,653.00 m ²
客席数 他	1,168席	最大1,501席	1,200席	1,104席	2,018席	633席	1,007席	1,113席	2,015席
	180席	スタジオ	334席	321席	567席	保険センター	212席	300席	806席
	練習室2室	多目的室1	リハ室	練習室 他	413席	地域包括支援センター	展示スペース	スタジオ4室	リハーサル室2室
	他	多目的室2	会議室		練習室 他	社会福祉協議会 他	他	ギャラリー 他	練習室・研修室 他
1席当りの面積(m ² /席)	5.85	5.65	5.66	6.80	9.12	8.09	4.91	6.05	8.03
平均(m ² /席)	6.69								
建設工事費(千円・税別)	7,840,000	5,638,470	5,478,000	7,302,784	22,170,000	3,495,000	4,446,000	6,026,400	18,213,550
平米単価(円/m ²)	810,451	994,096	664,486	630,743	754,125	682,217	742,733	705,420	804,024
平米単価平均(税別)	754,255								

過去10年間の習志野文化ホール利用実績一覧

【利用状況】

年度	開館 日数	利用可能 日数 (A)	利用 日数 (B)	利用率 (B/A)	公演数 (回)	入場者数 (人)	
							2020
2019	令和元年	333	284	220	77.5%	213	190,327
2018	平成30年	81	81	66	81.5%	68	62,647
2017	平成29年	262	249	194	77.9%	191	171,465
2016	平成28年	329	308	226	73.4%	224	198,156
2015	平成27年	330	301	229	76.1%	236	216,381
2014	平成26年	305	251	222	88.4%	214	199,700
2013	平成25年	306	258	221	85.7%	219	203,791
2012	平成24年	307	269	234	87.0%	242	221,987
2011	平成23年	273	244	207	84.8%	206	213,423

【利用目的別件数及び全体に占める割合】

クラシック		ポピュラー		オペラ		邦楽邦舞		演劇		映画		演芸		集・大会・ 発表会		リハーサル		合計
回	割合	回	割合	回	割合	回	割合	回	割合	回	割合	回	割合	回	割合	回	割合	
22	28.6%	4	5.2%	2	2.6%	1	1.3%	2	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	17	22.1%	29	37.7%	77
51	20.6%	24	9.7%	6	2.4%	1	0.4%	13	5.2%	1	0.4%	10	4.0%	80	32.3%	62	25.0%	248
24	29.3%	5	6.1%	1	1.2%	0	0.0%	2	2.4%	0	0.0%	2	2.4%	25	30.5%	23	28.0%	82
50	23.4%	23	10.7%	7	3.3%	1	0.5%	11	5.1%	2	0.9%	4	1.9%	67	31.3%	49	22.9%	214
58	23.7%	27	11.0%	7	2.9%	2	0.8%	10	4.1%	2	0.8%	9	3.7%	75	30.6%	55	22.4%	245
58	22.5%	21	8.1%	11	4.3%	2	0.8%	12	4.7%	2	0.8%	7	2.7%	86	33.3%	59	22.9%	258
75	28.5%	21	8.0%	6	2.3%	4	1.5%	12	4.6%	2	0.8%	6	2.3%	65	24.7%	72	27.4%	263
58	22.7%	22	8.6%	12	4.7%	1	0.4%	15	5.9%	1	0.4%	5	2.0%	71	27.8%	70	27.5%	255
60	21.4%	22	7.9%	12	4.3%	4	1.4%	16	5.7%	1	0.4%	2	0.7%	86	30.7%	77	27.5%	280
62	25.0%	23	9.3%	8	3.2%	2	0.8%	14	5.6%	0	0.0%	5	2.0%	68	27.4%	66	26.6%	248

◆市民利用中心か興行利用中心か

表1、ホール利用実績

区分	使用者	平成28年度			令和元年度		
		市内	市外	合計	市内	市外	合計
市民・公共・興行外利用	1. 官公庁	10	3	13	10	3	13
	2. 学校	48	44	92	41	41	82
	3. 文化団体	23	29	52	28	26	54
	4. 会社	0	24	24	0	17	17
	5. 自主事業 (興行外)	4	0	4	7	0	7
		85	100	185	86	87	173
				76%			70%
興行利用	5. 組合・宗教	0	5	5	0	7	7
	6. 鑑賞団体	0	0	0	1	0	1
	7. 興行・プロ	0	33	33	0	36	36
	8. 劇団・演奏	0	11	11	0	14	14
	9. 音楽事務所	0	0	0	0	0	0
	10. テレビ放送	0	5	5	0	4	4
	11. 自主事業	4	0	4	8	0	8
	12. その他	1	1	2	1	4	5
		5	55	60	10	65	75
				24%			30%
合計		90	155	245	96	152	248

○「市民利用中心」か「興行利用中心」かによって建設上影響が考えられる項目

	市民利用	興行利用
座席数	習志野高等学校の定期演奏会、習志野第九合唱団等の一部の公演を除き、「現状維持」「規模縮小」や「分割して一部分を小規模で利用可能なホール」を望む声が多い。なお、成人式の出席者数を現状の15歳以下各年齢の60%（直近3年の出席率が50%台のため）と想定すると、約900人を見込む。	興行の演目により意見が大きく二分している。 ソリストの演奏会や音楽以外の公演では「規模縮小」という意見がある。規模を縮小し、チケットが常に完売した方が良いという考え方である。 一方で、大規模なコンサート等で大きな収益を望む場合は、「規模拡大」が必要であり、一つの指標として2,000席あると興行の幅が広がるようである。
(備考)	※1,500席は、どちらにも適した中間値である。一方で、どちらにも最適な座席数ではない可能性も有る。ターゲットを絞り、座席数をそのターゲットに最適な数にしていくか検討を要する。また、公共施設の総量圧縮の考えにも配慮が必要。	
搬入口	利用者ヒアリングを実施した団体は、最大で4tトラックでの搬入出である。したがって、4tトラックを停め置ける規模とする。搬入口の規模は比較的「小規模」が良い。ただし、	興行利用のうち、大型の舞台装置を使用するコンサート等の場合のみ11tトラックでの搬入出を行う。11tトラック複数台での搬入は、現ホールでは年間10~15回程度である。したがって、11tトラック2台分停め置ける規模を要望する。興行利用中心とする場合は、「大規模」の搬入口が必要となる。
(備考)	※11tトラック2台分のスペースを確保することは、市の負担額に影響を及ぼす。 しかしながら、11tトラックが停め置けないことが現ホールで大規模な興行が呼べない理由の一つのことである。また、「観る・聴く」といった市民利用を想定すると、市民利用中心であっても11tトラック1台分程度は検討する。したがって、興行を一切排除するのでなければ「市民利用中心＝小規模な搬入口」に決めることはリスクを伴う。ただし、大きな搬入スペースを確保する費用を、その他市民利用のために使用してほしいという意見もいただいている。	

習志野文化ホールを軸とした「音楽のまち習志野」の 市民等の文化芸術活動について

昭和53（1978）年にオープンした、習志野文化ホールは、『習志野市文教住宅都市憲章』に基づき、市民のためのホールとして「市民が直接舞台を利用する、出演する」ことをコンセプトとし、建設当時NHKホール並みのホールクオリティを目指しつつも、「すべての市民が自由に参加できる文化の広場を創造したい」という理念で整備された。

このことから、習志野文化ホールは市民の文化芸術活動、特に質の高い音楽文化活動に大きく寄与しており、多くの市民団体が習志野文化ホールを活動の拠点とするとともに、市内小中高等学校においては習志野文化ホールという身近でありながら最高の環境で音楽をはじめとする芸術文化の発表機会を得ること音楽に触れている等により、音楽コンクールでの多くの受賞実績にも繋がっている。

1. 市民団体 -市民団体の活発な活動-

市内には文化芸術活動市民団体が多数存在し、オーケストラ・吹奏楽分野だけに特化しても、県下2番目のアマチュア・オーケストラとして結成された習志野フィルハーモニー管弦楽団（S44〜）をはじめ、ウインドミルオーケストラ、習志野シンフォニックブラス等が挙げられ、習志野文化ホールで毎年定期演奏会等を開催している。

また、特筆すべき団体である習志野第九合唱団は、昭和53年12月、習志野文化ホールのオープンを記念して「習志野第九演奏会」が企画されたことにより誕生。以来、習志野第九演奏会は多くの指揮者、合唱指揮者を迎え、習志野市の市民参加の年末恒例行事として継続的に開催されている。（令和元年末で42回の開催実績）

この他、マンドリン、フラダンス、混声合唱、日舞新日舞、民謡民舞など多岐にわたる市民の文化芸術活動において、習志野文化ホールは、その発表等の拠点としての役割を担っている。

2. 学校教育 -市立小中高等学校による利用等-

市内の学校教育における文化ホールとの関わりは強く、毎年、市内各学校の代表が集まる「習志野市小中音楽会」の開催や、各中学校における合唱コンクールの開催、また、各校における吹奏楽等の定期演奏会の会場として使用されている。

市内小中高等学校における質の高い音楽活動は全国的にも有名であり、平成12年度には谷津小学校、第一中学校、習志野高等学校が、それぞれ全国大会で最優秀賞を受賞し、初めて小・中・高揃っての受賞となった。その後、習志野高等学校吹奏楽部員が講師となり、小・中学生を対象とした管楽器講座が毎年行われ、多くの学校が全国大会等で優秀な成績を取めるようになった。その集大成が、習志野文化ホールで行われる「ならしの学校音楽祭」であり、その成果を地域に発表し、好評を得ている。全国大会等のコンクールの延べ受賞回数は、平成24年度以降で200回弱となっている。

(参考①-1) 市立小中高等学校の受賞歴【主要校抜粋】

谷津小学校 (管弦楽)		
H24	日本学校合奏コンクール	金賞
	TBS子ども音楽コンクール合奏第2部門	文科大臣奨励賞
H25	日本学校合奏コンクールグランドコンテスト	文科大臣賞・会長賞・金賞
	TBSこども音楽コンクール全国大会合奏第2部門	文科大臣奨励賞
H26	TBSこども音楽コンクール全国大会	審査員特別賞
H27	TBSこども音楽コンクール東日本大会	最優秀賞
	日本合奏コンクール全国大会	金賞・文科大臣賞
H28	こども音楽コンクール全国大会	文科大臣賞
	日本学校合奏コンクール全国大会	金賞・文科大臣賞
H29	こども音楽コンクール東日本優秀演奏発表会小学校管楽合奏部門	最優秀賞
	日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテスト	金賞・千葉県教育庁賞
H30	こども音楽コンクール文部科学大臣賞選考会	合奏第2部門文科大臣賞
	日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテスト	金賞・福島県教委教育長賞
R1	日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテスト	千葉県議会表彰・千葉県教育奨励賞・金賞・文科大臣賞
	千葉県管弦楽コンペティション	金賞(弦楽十重奏A)等
	こども音楽コンクール文部科学大臣賞選考会	1位(小学校合奏第二部門)等

第一中学校 (管弦楽)		
H24	日本学校合奏コンクール	金賞
	こども音楽コンクール東日本優秀演奏発表会合奏第2部門	優秀賞
H25	日本学校合奏コンクールグランドコンテスト	金賞
H26	TBSこども音楽コンクール東日本大会	優秀賞
H27	TBSこども音楽コンクール東日本大会	優秀賞
	日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテスト	金賞
H28	日本学校合奏コンクール全国大会	銀賞
H29	こども音楽コンクール東日本優秀演奏発表会中学校管楽合奏部門	優秀賞
H30	日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテスト	金賞
	TBSこども音楽コンクール中学校・合奏第2部門	優秀賞
R1	日本学校合奏コンクール2019全国大会グランドコンテスト	金賞
	千葉県アンサンブルコンテスト	金賞(フルート四重奏)
	千葉県管弦楽コンペティション	金賞(弦楽八重奏)等
	TBSこども音楽コンクール	最優秀校
	令和元年度こども音楽コンクール文部科学大臣賞選考会	3位

(参考①-2) 市立小中高等学校の受賞歴【主要校抜粋】

習志野高等学校									
項目 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
吹奏楽コンクール	銀賞	金賞	銀賞	金賞	銀賞	金賞	銀賞	銀賞	
吹奏楽連盟主催マーチング コンテスト	金賞	出場停止	金賞	金賞	金賞	金賞	金賞	金賞	
マーチングバンド・バトン トワーリング協会主催 マーチングコンテスト		銀賞							
学校合奏コンクール	金賞	金賞	銀賞	銀賞	金賞	銀賞	金賞	金賞	金賞
アンサンブルコンテスト					銀賞	銀賞	銀賞	銀賞	

(参考②-1) 市立小中学校の受賞歴【令和元年度実績一覧】

学 校	種 目	大会名・受賞名(主催団体)	成 績	受賞者名 (学年)
第一中学校	管弦楽	日本学校合奏コンクール2019 全国大会グランドコンテスト	金賞	
		第45回千葉県アンサンブルコンテスト	フルート四重奏 金賞	
		第19回千葉県管弦楽コンペティション	銅賞	弦楽五重奏A
			銀賞	弦楽五重奏B
			銀賞	弦楽七重奏
金賞	弦楽八重奏			
第一中学校	管弦楽 合奏第2部門	TBSこども音楽コンクール	最優秀校	
第一中学校	管弦楽	令和元年度こども音楽コンクール 文部科学大臣賞選考会	3位	中学校重奏部門
第二中学校	吹奏楽	第25回東関東マーチングコンテスト	金賞	
		2019第25回日本管楽合奏 コンテスト全国大会	優秀賞	
第四中学校	吹奏楽 A部門	第25回東関東吹奏楽コンクール	金賞	
	吹奏楽	第32回全日本マーチングコンテスト 中学校の部	千葉県議会表彰 千葉県教育奨励賞 金賞	
		2019(第25回)日本管楽合奏 コンテスト全国大会	最優秀賞 審査員特別賞	
	吹奏楽	第25回東関東アンサンブルコンテスト 中学校の部	木管三重奏 金賞	
		第45回千葉県アンサンブルコンテスト	クラリネット四重奏A 金賞	
		第45回千葉県アンサンブルコンテスト	クラリネット四重奏B 銀賞	
第五中学校	吹奏楽 管楽合奏部門	TBSこども音楽コンクール 東日本優秀演奏発表会	最優秀賞	
	吹奏楽	第25回東関東アンサンブルコンテスト 中学校の部	フルート四重奏 金賞(代表)	
第五中学校	吹奏楽	第45回千葉県アンサンブルコンテスト	フルート三重奏 金賞	
			金管八重奏 金賞	
	吹奏楽 A部門	第25回東関東吹奏楽コンクール	金賞	
第六中学校	管弦楽	第19回千葉県管弦楽コンペティション	銅賞	弦楽十重奏A
			銅賞	弦楽十重奏B
第七中学校	吹奏楽 B部門	第25回東関東吹奏楽コンクール	金賞	

※市立中学校：全7校

(参考②-2) 市立小中学校の受賞歴【令和元年度実績一覧】

学 校	種 目	大会名・受賞名(主催団体)	成 績	受賞者名 (学年)
大久保小学校	吹奏楽 マーチング	第38回全日本小学生バンドフェスティバル	銀賞	
谷津小学校	管弦楽 小学校の部	日本学校合奏コンクール2019 全国大会グランドコンテスト	千葉県議会表彰 千葉県教育奨励賞 金賞 文部科学大臣賞	
	管弦楽	第19回千葉県管弦楽コンペティション	金賞 (最優秀賞)	弦楽十重奏A
			金賞	弦楽十重奏B
		令和元年度こども音楽コンクール 文部科学大臣賞選考会	文部科学大臣賞 (1位)	小学校合奏第二部門
		2位	小学校重奏部門	
実初小学校	吹奏楽 管楽合奏部門	TBS こども音楽コンクール	最優秀校	
	吹奏楽	第25回東関東吹奏楽コンクール	銀賞	
大久保東小学校	合唱 小学校の部	第86回NHK全国学校音楽コンクール 関東甲信越ブロックコンクール	銅賞	
	合唱	第30回千葉県合唱アンサンブルコンテスト	金賞 (教育長賞)	
東習志野小学校	吹奏楽 管楽合奏部門	TBS こども音楽コンクール 東日本優秀演奏発表会	優秀賞	
東習志野小学校	吹奏楽 小学校の部	第8回日本学校合奏コンクール2019 全国大会グランドコンテスト	銀賞	
	吹奏楽	第25回東関東吹奏楽コンクール	金賞	
実花小学校	吹奏楽	2019(第25回)日本管楽合奏 コンテスト全国大会	最優秀賞	
	吹奏楽 小学校の部	第8回日本学校合奏コンクール2019 全国大会グランドコンテスト	金賞	

※市立小学校：全16校

パイプオルガン・オーケストラピットの使用実績

(1) パイプオルガン使用実績

パイプオルガン使用回数 (回数=区分)

(単位：回)

年度	本番回数	(内、演奏披露)	リハーサル	合計
平成25年度	13	(9)	19	32
26年度	14	(7)	18	32
27年度	13	(11)	14	27
28年度	14	(9)	17	31
29年度	11	(8)	10	21
平均(5年間)	13	9	16	29

※平均は小数点以下四捨五入

(2) オーケストラピット使用実績

2016年～2020年において、オーケストラピットを使用した実績は有りません。
(迫り上げステージとして使用した実績は有ります)

近隣各市の取り組み状況

設問	習志野市	松戸市	八千代市	鎌ヶ谷市	船橋市 【船橋市民文化ホール】	船橋市 【船橋市民文化創造館】	市川市 【文化会館】	市川市 【行徳公会堂】	白井市	千葉県 【千葉県文化会館】	千葉市 【千葉市民会館】
1 更新(建替、新築)予定	更新の予定あり(時期未定だが数年後を想定)。座席数は約1500席を維持、延床面積はバリアフリー化等により、現時点において3割程度広がるが見込まれるが設計の中で圧縮していく。	予定時期は未定であり、個々の状況を見ながら優先順位を検討し、現施設の長寿命化・更新を図る。	更新予定なし	更新予定なし	更新予定なし	更新予定なし	更新予定なし	更新予定なし	更新予定なし	更新予定なし	再整備予定あり(移転)
2 改修予定	改修予定なし	未定	改修予定なし(H24改修済み)	改修予定なし	改修の予算要望中だが、時期は未定	改修予定なし	大規模改修工事中(工期:令和4年3月30日まで)	令和5年度以降に改修を計画	改修については未定(現在、改修の有無等も含め今後のあり方について検討中)。	令和5年度~7年度にかけて大規模改修を実施予定 改修概要:吊天井の改修、バリアフリー改修、館内一部照明LED化、外壁改修、舞台設備全面改修、等	改修予定なし
3 ホール及び土地の所有権	民間商業施設との合築で、建物は区分所有。土地は一部借地権のみ。	単独所有	単独所有	ホールは、民間商業施設の一部を賃貸借しており、建物の所有権は有していない。また、建物は市の所有する土地に建築されているが、地代は協定書により無償となっている。(契約期間:令和18年まで)	単独所有	船橋市民文化創造館は、船橋市が区分所有している(区分所有は権利床と保留床に分かれている)。	単独所有	単独所有	単独所有	単独所有	
4 賃貸で所有している場合の賃料				賃料は、年額82,487,256円(消費税込み)。(「きらり鎌ヶ谷市民会館」全体の賃借料となるため、公民館等の併設施設分も含まれる。)		保留床部分(船橋市民文化創造館の面積のほぼ半分)については賃貸借となっており、賃料は月額4,786,680円である。					
5 区分所有の場合の共益費、修繕積立費						ビル共益費は、権利床分は月額1,011,346円、保留床分は月額1,414,732円である。修繕積立費は権利床分は月額735,314円である。					
6 公共施設等との合築	他の公共施設とは合築ではないが、商業施設の中で市民課連絡所を賃貸で運営中のため、建替時にはバスポートセンターと併せた区分所有も検討。更新時に単独所有とする場合は、公共施設との合築を検討する。			同フロア(きらり鎌ヶ谷市民会館)内に、中央公民館、多文化共生推進センター、市民活動推進センター、男女共同参画推進センターが併設されている。	市民文化ホール建築物と中央公民館建築物が併設されており、事務室は中央公民館事務室と共有し、ロビー・リハーサル室はそれぞれ中央公民館建築物の1階・2階の一部を占有している。	地上14階・地下1階の再開発ビルのうち、市の施設は、5階が船橋駅前総合窓口センター・船橋市民活動サポートセンター・船橋市消費生活センター・船橋市男女共同参画センター・船橋市バスポートセンター、6階が船橋市民文化創造館となっている。	単独施設(但し、会議室や練習室等の施設も存在)	中学校、介護施設、保育園と合築(但し、行徳公会堂の施設内に会議室の施設も存在)	合築である(文化会館・図書館・郷土資料館・プラネタリウム館の複合施設で白井市文化センターと総称)。	単独施設であり、合築予定なし	JR千葉駅徒歩1分のJR東日本(民間)の施設に合築
7 座席数	1,475	1,955	1,260	540	1,000	264	改修前:1,945 現在:1,758	639	802	1,790 (改修の実設計中)	現在:1,000 再整備後の予定:1,500
8 アクセス	総武線津田沼駅徒歩4分	新京成線八柱駅、武蔵野線新八柱駅徒歩15分	東葉高速線八千代中央駅又は村上駅徒歩10分	新京成線初富駅徒歩3分	京成線船橋駅徒歩5分	総武線船橋駅徒歩2分	総武線本八幡駅徒歩10分	東西線行徳駅徒歩7分	北総線白井駅徒歩15分	外房線本千葉駅徒歩10分 千葉都市モノレール県庁前駅徒歩7分	総武線千葉駅徒歩1分